

群馬町埋蔵文化財調査報告第61集

上野国分尼寺跡北辺遺跡

東京電力(株)上越幹線送電線用鉄塔建設に伴う埋蔵文化財発掘調査

2002.3

群馬県群馬町教育委員会

群馬町埋蔵文化財調査報告第61集

上野国分尼寺跡北辺遺跡

東京電力(株)上越幹線送電線用鉄塔建設に伴う埋蔵文化財発掘調査

2002. 3

群馬県群馬町教育委員会



▲上野国分僧寺・尼寺跡周辺の空中写真（2000年10月に撮影・上が北方向）

写真の中央上下（南北）に走行するのが、関越自動車道である。この道を挟んで左側（西方向）に国分僧寺跡、右側に国分尼寺跡の推定伽藍地が位置する。中央の関越自動車道の部分は、1980～1984年にかけて群馬県埋蔵文化財調査事業団が発掘調査を実施した。調査の結果、多量の瓦類・堂宇内の荘厳具など、国分寺に関連する遺構・遺物が多い。国分二寺の立地（地形）をみると、写真右上にあるのが牛池川、左下に位置するのが染谷川で、2河川間にある。

国分僧寺は、大正15年国史跡に指定され、群馬県教育委員会が1980年から史跡保存整備事業に伴い発掘調査を実施している。その結果、伽藍地内的主要建造物の様相が明らかになった。築地壝の一部、金堂や塔跡の基壇が復元され、現在も整備が進められている。

国分尼寺は、昭和40及び50年代に群馬県教育委員会により発掘調査が実施されている。現在のところ伽藍域も明確でなく未指定であり、主に畠として利用されている。

序 文

群馬町は、上毛三山のひとつに数えられる榛名山の東南麓に広がる田園地帯です。町の西部には国指定史跡の保渡田古墳群と、豪族居館跡とされる三ツ寺Ⅰ遺跡が存在しています。周辺の遺跡からは庶民のムラや生産基盤である水田・畠の跡が発見され、古墳時代社会の縮図を垣間見られる地域として全国的にも注目されています。保渡田古墳群は「はにわ公園」構想に基づいて遺跡の整備が行われつつあります。さらに、5世紀の古墳時代を主テーマとした「かみつけの里博物館」が平成10年3月に開館し、歴史教育の拠点として多方面で活用されています。ここに報告いたします上野国分尼寺北辺遺跡は、東京電力(株)が計画した送電線用鉄塔に伴い発掘調査を実施しました。本地域は上野国分尼寺跡の推定地にあたり、昭和40年代の群馬県教育委員会による調査では、講堂跡などが発見されております。近年になって前橋市の蒼海地区土地区画整理事業など尼寺跡周辺で開発事業が迫ってきました。文化財保護行政を与える立場としては、史跡整備の進む国分僧寺跡とともに、後世に伝えるべく、その保存と活用に積極的に関わっていく所存です。

群馬町では近年さまざまな開発に伴って数多くの発掘調査が行われ、開発することによって姿を消していく遺跡が少なくありません。埋蔵文化財は郷土の歴史や文化を知るうえでなくてはならないもので、これらの資料に検討を加え学校教育・社会教育の場で積極的に活用し、わたしたちの心の充足やよりよい地域づくりに役立てていくと同時に、これら先人たちの貴重な遺産をのこし伝えていくことが、わたしたち現在に生きる人々の責務と思うところです。

最後になりましたが、発掘調査ならびに本書刊行にあたり、多大な人力を賜りました関係諸機関・地元関係者各位に対し、深く感謝の意をあらわすと共に、調査にあたった作業員の方々・調査員の労をねぎらい、序といたします。

平成14年3月

群馬町教育委員会

教育長 山 本 幸 雄

例 言

1. 本報告書は、東京電力(株)上越幹線送電線用鉄塔建設事業に係わる、上野国分尼寺跡北辺遺跡の発掘調査報告書である。

2. 遺跡は、以下の地番に位置する。

群馬県群馬郡群馬町大字東国分字薬師道南180番地 (上越幹線(旧)73号鉄塔)

同上 同上 大字東国分字薬師道南171番地 (上越幹線(新)73号鉄塔)

同上 同上 大字東国分字中道南92番地 (上越幹線72号鉄塔)

同上 同上 大字東国分字高井道東419番地 (上越幹線71号鉄塔)

同上 同上 大字東国分字植野道南48番地 (上越幹線10号鉄塔)

3. 調査は、群馬町教育委員会が直営で実施した。調査組織及び期間は以下の通り。

調査主体 群馬町教育委員会 生涯学習課 文化財保護係

調査組織

	教育長	事務局長	生涯学習課長	課長補佐	文化財保護係長
--	-----	------	--------	------	---------

平成12年度	山本幸雄	相沢郊三郎	東野利房	黒岩輝雄	(補佐併任)
--------	------	-------	------	------	--------

平成13年度	山本幸雄	相沢郊三郎	桑原 豊	黒岩輝雄	(補佐併任)
--------	------	-------	------	------	--------

発掘調査・整理担当 清水豊(主査・文化財保護主事)

整理担当 織貫綾子(群馬町行政嘱託員:文化財専門)

事務担当 黒岩・清水・大山美智子(群馬町行政嘱託員)

各年度事業期間 平成12年度:平成12年8月6日~平成13年3月10日(現地調査~基礎整理作業)

平成13年度:平成13年4月3日~平成14年3月8日(整理作業~報告書作成)

4. 本遺跡の発掘調査に係わる経費は、すべて東京電力株式会社が負担している。

5. 本書作成にあたっての作業分担は以下の通り。

全体編集:清水 写真図版編集:遺構写真は清水 遺物写真は織貫。

原稿執筆:清水

現場遺構写真:清水 空中写真撮影:(株)測研

出土遺物の写真撮影:たつみ写真スタジオ

遺構図版・遺物図版作成:(株)シン技術コンサル(素図までは、群馬町教育委員会作成)

その他図版作成 清水

遺構一覧表作成:清水

遺物観察表作成:織貫

遺物実測:飯塚とし子、杉本かおり、大林裕子

接合・復原・拓本:木村智恵子、桑原英子、塙越勝代、塙越澄江、大沢ゆかり、金子比呂美

6. 本調査の記録類や出土遺物は、群馬町教育委員会事務局(かみつけの里博物館:群馬県群馬郡群馬町大字井出1514番地)で保管・管理している。

7. 調査及び本書の作成にあたり、下記の機関・方々からご教示・ご協力を頂きました。記して感謝の意を表します。(敬称略・50音順)

群馬県教育委員会、東京電力(株)群馬支店、前橋市教育委員会

井上唯雄、梅沢重昭、大江正行、木津博明、近藤義雄、高島英之、前沢和之、松島榮治、松田猛、矢野敬一

凡 例

1. 本書における挿図・付図に使用した方位は座標北である。
2. 本書付図中に使用した地形図は、群馬町都市計画地図（昭和61年度版： $s = 1/2500$ ）である。
3. 本書中における遺構名称の略称は以下の通り。
SA：柵・柱穴列等 SB：基壇建物・掘建柱建物 SD：溝・堀等 SE：井戸
SF：土塁・築垣等 SJ：竪穴住居跡 SK：土坑・穴等 ST：墓擴 SX：性格不明
4. 本書中に掲載した遺構・出土遺物の縮尺は以下の通り。縮尺は挿図中にも示した。

遺構

SJ 平・断面図 1:60 カマド断面図 1:60 SK 1:60 SD 1:60

基本土層 1:40 B・C区遺構配置図 1:100

遺物

土器・石製品 基本的に 1:4 としているが、図版構成上一部を 1:3・1:5 としている。その場合、各図の右下に 1/3・1/5 を付した。 金属製品 1:4 繩文土器 1:4

5. 本書に使用したスクリーントーン・略称・記号マークは以下を示す。

遺構挿図 地山 

遺構推定線：点線

遺物挿図 灰釉陶器 

煤付着  磯の自然面：点描

土層説明 浅間A軽石……As-A 浅間柏川テフラ……As-Kk 浅間B軽石……As-B

榛名二ツ岳軽石……Hr-FP 榛名二ツ岳火山灰……Hr-FA

浅間板鼻黄色軽石層……As-YP 角閃石安山岩……角安

遺構挿図 土器……●、一部は図化。 磯……図化。

6. 寺跡構造の用語使用は以下の通り。

伽藍地……塔・金堂・講堂や僧坊等を含む範囲。

付属院地……政所院・修理院や廬院などの寺院運営上の施設。

寺院地……伽藍地と付属院地を含めた区画。

寺地………国分二寺に関連した竪穴住居・掘建柱建物や生産関連工房等の施設。

7. 本書において、「僧寺」・「尼寺」・「国分二寺」と国名を付きないで使用している場合は、上野国分僧寺、尼寺及び国分二寺を示す。

目 次

序 文	
例 言	
凡 例	
目 次	
I 調査にいたる経緯	(清水) 1
II 遺跡の位置と環境	(ハ) 2
III 尼寺跡及び近接地の発掘調査概要	(ハ) 6
付編 上野国分二寺跡関係文献目録	(ハ) 11
IV 文書・記録に残る国分二寺	(ハ) 15
V 調査の方法	(ハ) 17
VI 遺跡の層序	(ハ) 18
VII 遺跡の概要および遺構と遺物	(ハ) 19
1. 遺構	(ハ) 21
①堅穴住居跡	(ハ) 21
②土坑	(ハ) 24
③溝跡	(ハ) 28
④A区・D区の調査	(ハ) 30
⑤B区と試掘確認調査区	(ハ) 32
2. 出土遺物	(ハ) 32
①瓦類	(ハ) 32
②白磁	(ハ) 34
③施釉陶器	(ハ) 34
④墨書き土器	(ハ) 34
⑤軟質陶器	(ハ) 35
⑥鉄製品	(ハ) 35
⑦縄文土器	(ハ) 35
出土遺物観察表	(綿貫) 70
VIII 成果と若干の検討	(清水) 80
1. 上野国分尼寺跡伽藍地の再検討	(ハ) 80
(1)歴史地理学的資料からの検討	(ハ) 80
①地形図及び等高線からの検討	(ハ) 80
②地名	(ハ) 82
(2)過去に実施された発掘調査資料の再検討	(ハ) 82
①「上野国分寺隣接地域」で発見された掘建柱建物跡について	(ハ) 82
②東大門について	(ハ) 87
③推定伽藍地南辺の調査について	(ハ) 87
(3)図52について	(ハ) 88
(4)伽藍地について	(ハ) 95
2. 平安末期以降の国分二寺	(ハ) 96

写真図版

報告書抄録

I. 調査にいたる経緯

平成11～12年度 平成11年11月、東京電力株式会社群馬支店が、山王変電所建設に際し群馬町大字東国分地区に上越幹線送電線用鉄塔の建設（一部立替）を計画しており、対象区域内の埋蔵文化財の取扱について協議したい旨の照会が、群馬町教育委員会になされた。これを受け町教育委員会では、開発対象地における埋蔵文化財について以下の3点を回答し、工事掘削に際し埋蔵文化財の保護措置（事前の発掘調査）が必要と回答した。

- ①「群馬町文化財地図」及び「群馬町の遺跡（1986、群馬町教育委員会刊行）において、周知の遺跡（古墳時代No.11遺跡・奈良平安時代No.53遺跡）として登録されている。
- ②近隣の発掘調査で埋蔵文化財が高密度で確認され、今回の対象地も同様と判断される。
- ③上野国分尼寺跡の推定伽藍地周辺に位置する。

その後、数回にわたる埋蔵文化財の取り扱い協議を実施したが、建設計画と埋蔵文化財の現状保存の調整が成立しなかった。このため、3カ所の鉄塔建設予定地について試掘確認調査を実施し、埋蔵文化財の諸知見を得たうえで埋蔵文化財取り扱いを再協議することとなった。試掘確認調査は（新）73号鉄塔予定地 平成12年3月1～4日 72号、10号鉄塔予定地 平成12年7月27日）上記の日程で実施し、10号鉄塔予定地では埋蔵文化財が発見されなかった。（新）73号・72号鉄塔予定地については、埋蔵文化財が確認され、工事実施で埋蔵文化財に影響のある部分について、記録保存を目的とした発掘調査を実施することとした。調査にあたっては、町教育委員会内の諸事情から、発掘調査～報告書刊行までを単年度で事業完了することが困難なため、平成12年度に現地調査及び一部基礎整理作業を行うこと、平成13年度に整理事業を行い調査報告書を刊行することとした。埋蔵文化財の保護取り扱いについての協定は、群馬町長清水稔と東京電力（株）群馬支店長大内莊久との間において、平成12年8月9日付けで締結した。さらに、8月10日付けで平成12年度分の発掘調査委託契約を両者間締結した。その後発掘作業員・仮設機材や重機の手配等を行い、8月21日より現地調査に着手し10月18日までに実施した。この間、71号鉄塔の立て替えに伴い、工法上近接地にワイヤーアンカーの設置が必要となつた。このため平成12年10月6日に試掘確認調査を実施し、竪穴住居跡1軒を確認し、10月18日の期間までに発掘調査を実施した。現地調査終了後は基礎整理作業を行い、平成12年度事業は平成13年3月10日で完了した。

平成13年度 平成12年度の発掘調査で得られた諸記録及び出土品を整理し、調査報告書の刊行を目的とする。調査委託契約は平成13年4月2日に締結した。事業は4月3日から実施し、平成14年3月8日に報告書を刊行し終了した。

旧73号鉄塔部に係わる協議等の経過 今回の事業対象地は、上野国分尼寺跡（以下、「尼寺」と略す。）推定地にあたる。この地域には送電線（上越幹線）が南北に走る（大正年間に建設）。また、聞き取り調査では大正期に大石（礎石？）が掘り出されている。さらに、昭和36年に周辺一帯を土地改良事業が施工され、それ以前の微地形や土地区画は失われた。尼寺跡推定地は、群馬県教育委員会によって昭和44・45年に発掘調査が実施された。その結果、講堂跡と考えられる礎石建物跡・金堂跡・中門跡・南大門跡と想定される遺構が発見されている。群馬県及び群馬町の刊行物には、以下の通り登録されている。

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 「No.53 寺院跡」（前橋市分に記載） | 群馬県教育委員会（1963）『群馬県の歴史』 |
| 「No.2562 上野国分尼寺跡」 | 群馬県教育委員会（1972）『群馬県遺跡台帳』西毛編 |
| 「奈良・平安時代 No.36遺跡」 | 群馬町教育委員会（1986）『群馬町の遺跡』 |

旧73号鉄塔は講堂跡と推定される北隣接地にあり、町教育委員会では今回の鉄塔立替工事に際し、位置変更などを事業者側に要望した。その後本件の協議は、事業者（東京電力（株））・群馬町教育委員会及び群馬県教育委

I. 調査にいたる経緯 II. 遺跡の位置と環境

員会の3者で行われた。そのなかで、第1として現時点で推定される尼寺跡周辺地における送電線の路線変更（実際には、東に接する河川（牛池川）縁辺への変更）が話し合われたが、現状では実現不可能とされた。次に、No73号鉄塔の位置の変更が検討された。町及び県教育委員会では、現在の鉄塔位置は、講堂跡と推定される建物跡の近接部分にあり、「伽藍地」内と判断される。このため、鉄塔の位置変更地が話し合われた。尼寺跡は前述したが、昭和40年代の発掘調査で、伽藍地の東西域は調査データから推定されているが、それ以外はほとんど不明な状態であった。このため、尼寺跡範囲確認を目的とした試掘確認調査の必要性が挙げられたが、昭和40年代以降の諸情勢から実施できなかった。さらに、鉄塔位置の変更に際しもうひとつの検討事項があつた。鉄塔間の距離の問題である。これに関しては、南側に位置する74号鉄塔（前橋市所在）と新たに設置する鉄塔位置の距離を現在の工法上最大にすることで合意した。このため、現鉄塔位置から約60m北の畠地に建設地が検討され、平成12（2000）年3月1～4日に試掘確認調査を実施した。その結果、8軒の堅穴住居跡（一部は、土器片の採取により10世紀代に設定）及び幅1.3mの直線的な溝跡が発見された。特に、後者の性格が問題となり、調査中に群馬県教育委員会や、（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団の職員の方々に来跡いただき多くの教示をうけたが、この溝跡が尼寺跡の伽藍地北辺に関するものであるという決定的な根拠は見出されなかつた。その後、遺跡地の将来的な保護・活用を視野にいれて再度建設位置が検討された。その結果、現在考えられる工法で鉄塔間の距離を最大に設定することとし、試掘確認調査で発見された溝跡から北、約40mの位置に73号鉄塔を位置変更することになった。なお、これと平行する時期に、前橋市都市計画事業蒼海土地区画整理事業に伴い、尼寺跡の伽藍地南面想定部（行政区では、前橋市元総社町）を、前橋市教育委員会が2度にわたる試掘確認調査を実施している。

以上の経緯から、大正年間に建設された尼寺跡の推定伽藍（講堂跡北隣接）地内に存在した1基の鉄塔は位置変更されたが、伽藍地の北辺をはじめとした尼寺跡の状況はいまだ不明な部分が多く、その保護を含めて依然課題として残されている。

II. 遺跡の位置と環境

本遺跡は、関東平野北西部の群馬県のほぼ中央部、群馬町大字東国分に所在する。群馬町は昭和30年に町村合併しているが、当該地周辺は「国府村」に位置していた。前橋市街地から西方約4kmに位置している。周辺の地形をみると、榛名山（最高峰掃部ヶ岳標高1448m）の東南麓には、約1.4万年前に発生した榛名山頂東南部の崩壊に伴う「陣場岩屑なだれ」の通過堆積後、約1.3～1.4万年前の浅間一板鼻黄色軽石（As-YP）の堆積前后にかけて、急速に拡大したと考えられる「相馬ヶ原扇状地」が展開し、その扇端部は標高110m前後で「前橋台地」と接している。この地帯は扇状地に源をもつ中小河川が複雑に解析し崖線や湧水が見られる。遺跡地はその河川の1つである牛池川（右岸）と染谷川（左岸）の、2河川に挟まれた位置にある。標高は125～127mの範囲にあり、全体的には北西～南東方向への緩やかな斜面上に立地しているが、2つの河川間において、同河川と同様な流路方向を指向する微地形が、現在の地形図から読み取るとれる。これについては、VIII. 成果と若干の検討を考えたい。

次に本遺跡を取巻く歴史的環境について各時代別に概観する。

縄文時代 群馬町の東部に所在する上野国分僧寺・尼寺中間地域で、中期の集落が検出されているほかは、單発的に住居跡が検出されている（保渡田II・西浦北遺跡）。このことは、山間丘陵地帯とは異なり拠点的な集落を形成しない生活形態を示すものと考えられる。時期は前期～晩期にわたるが、中期加曇利E式期が多い。

弥生時代 中期前半期の資料は少なく、保渡田荒神前遺跡・北原遺跡（中期前半～中葉）で検出例がある。中

II. 遺跡の位置と環境

期後半の中心的集落は井野川・染谷川の中流域に所在する。後期は町南部に多く見られ微高地では大規模集落が形成される（井出村東・熊野堂・諸口・西浦北・同南遺跡）。

古墳時代 初頭の遺跡は井野川下流域に多いが、近年上流域でも検出例が見られた（保渡田荒神前・保渡田VII・寺屋敷I遺跡）。中期では本遺跡周辺に豪族居館跡（三ツ寺I遺跡）、これに同時間性が設定される保渡田古墳群（二子山・八幡塚・薬師塚古墳）が北に所在する。またその周辺地域には集落（井出村東・中林遺跡等）・水田跡、畠跡（同道・熊野堂・御布呂・芦田貝戸遺跡）が検出され、この時代の大規模な地域開発を示すとともに、支配勢力の中心的地域であったことを物語る。後期では首長墓系列の大古墳は見られなくなり、小円墳の群集化が進み、町北側の扇状地緩斜面地上に多く構築される。

奈良平安時代 現在発掘調査で確認されている当該期の堅穴住居跡1200軒（内訳：8世紀代約500軒、9世紀代約700）以上になる。前代の7世紀と比較すると、8世紀代に軒数が急増し国府及び国分二寺周辺部での増加が顕著といえる。本遺跡周辺には行政区分で言うと群馬町と前橋市にまたがる。国分僧寺・尼寺跡や、本遺跡の南東約1kmには、上野国府推定地が位置する。これら当時の中核的施設の周辺では、多くの集落が確認されており、水田耕作に適する沖積地には浅間B降下火山灰に埋没した水田跡が広範囲に発見されている。また、高崎市の北部から群馬町南部にかけて、推定東山道（国府ルート）が位置する。熊野堂遺跡や西浦南遺跡で側溝を伴う道路状遺構が検出されている。また、菅谷遺跡では9世紀代に時期設定される土師器壺に、「路」の墨書きがみられ、同遺跡で確認される溝区画とともに、「道路状遺構」との関連が予想される。

本遺跡から北北東約600mで、牛池川を挟んだ位置に山王廃寺跡が位置する。この寺は7世紀後半に創建され、11世紀代まで継続した「放光寺」と推定されている。この東側に位置する総社古墳群（宝塔山古墳・蛇穴山古墳：いずれも大型方墳）が位置し、その石室・石棺の石材加工技術と、山王廃寺跡にみられる寺院建築の石材加工技術など優れた資料が認められ、大和政権との関連も考えられている。さらに、7世紀終末～8世紀初頭の時期に機能した「官衙的施設」と考えられる遺構群が、本遺跡の北北西約2kmに位置する下東西遺跡から発見されている。

また、本遺跡の西約200mに位置する、上野国分僧寺・尼寺中間地域では、9世紀中ごろに時期設定される井戸跡が認められ、そこから出土した須恵器壺に「法花寺」と墨書きされている。さらに、7世紀末、8世紀前半に機能した掘立柱建物跡が確認され、有力氏族の館・山王廃寺に関連する施設と推定されている。また、調査で確認された奈良平安時代に時期設定される堅穴住居跡は約1200軒に及ぶが、建物が集中するエリアとそうでないエリアが見て取れ、国分寺造営に規制をうけた所産の遺構配置と推定されている。

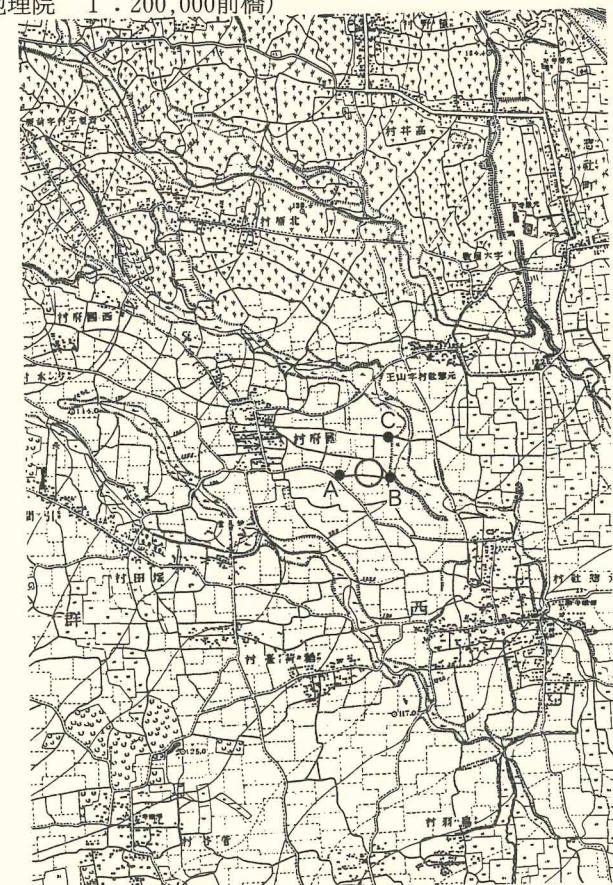
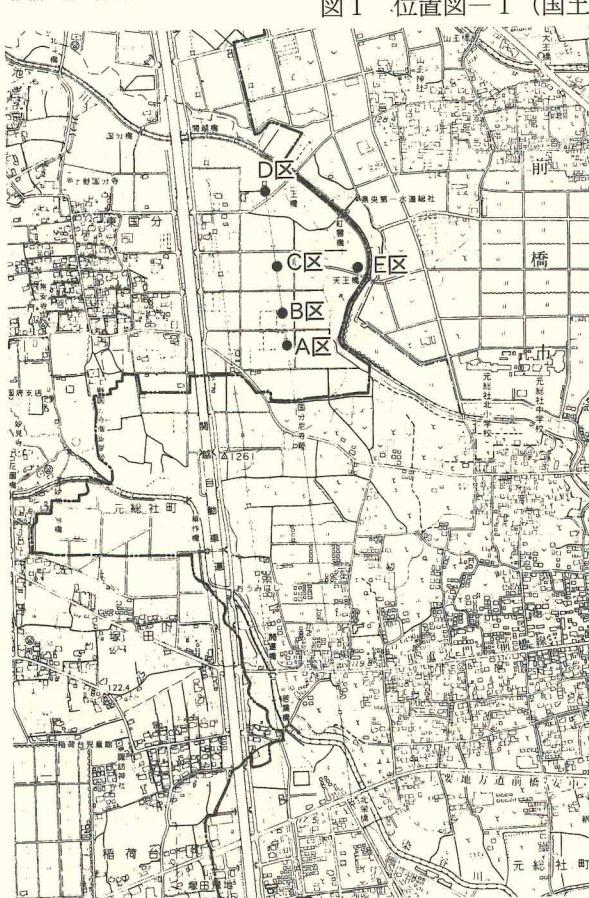
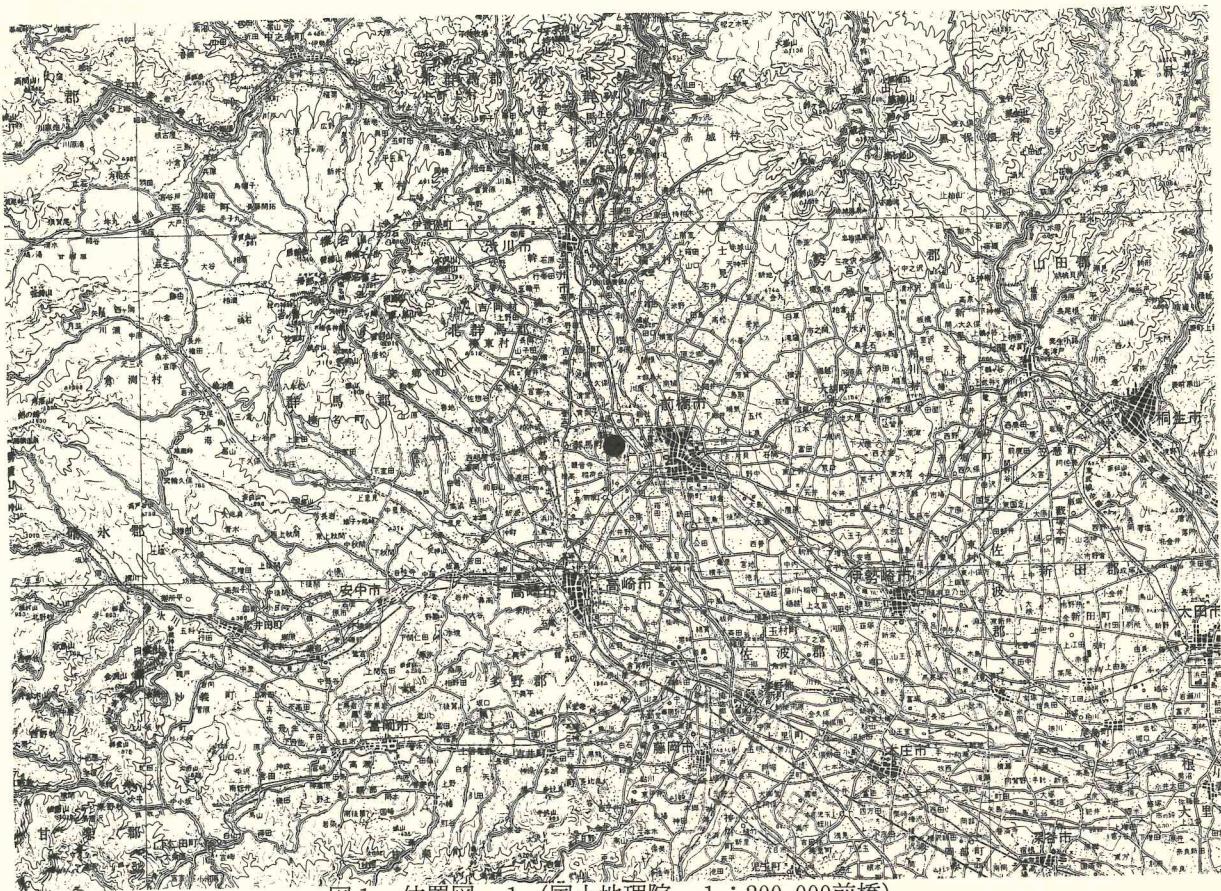
このほか、8世紀中葉以降の骨蔵器や土壙墓の出土位置が、国分二寺や推定国府域からみると、西～西南～南の方位にあることは注意しておきたい。

中近世 中世前期に設定される遺構の検出例は少ない。群馬町南西部から高崎市の浜川地区にかけて、多くの城館跡が所在し、部分的には調査結果から14世紀後半～17世紀前半の時代設定がなされている。この遺構群のほとんどが、中世後半期に群馬県西部地域で頭角をあらわした、長野氏の集団に関連すると考えられる。館跡の一部は、17世紀前半まで居住域としていたものがあり、出土遺物のなかに17世紀前半の初期伊万里中皿なども存在し、居住者像などが課題として残されている。

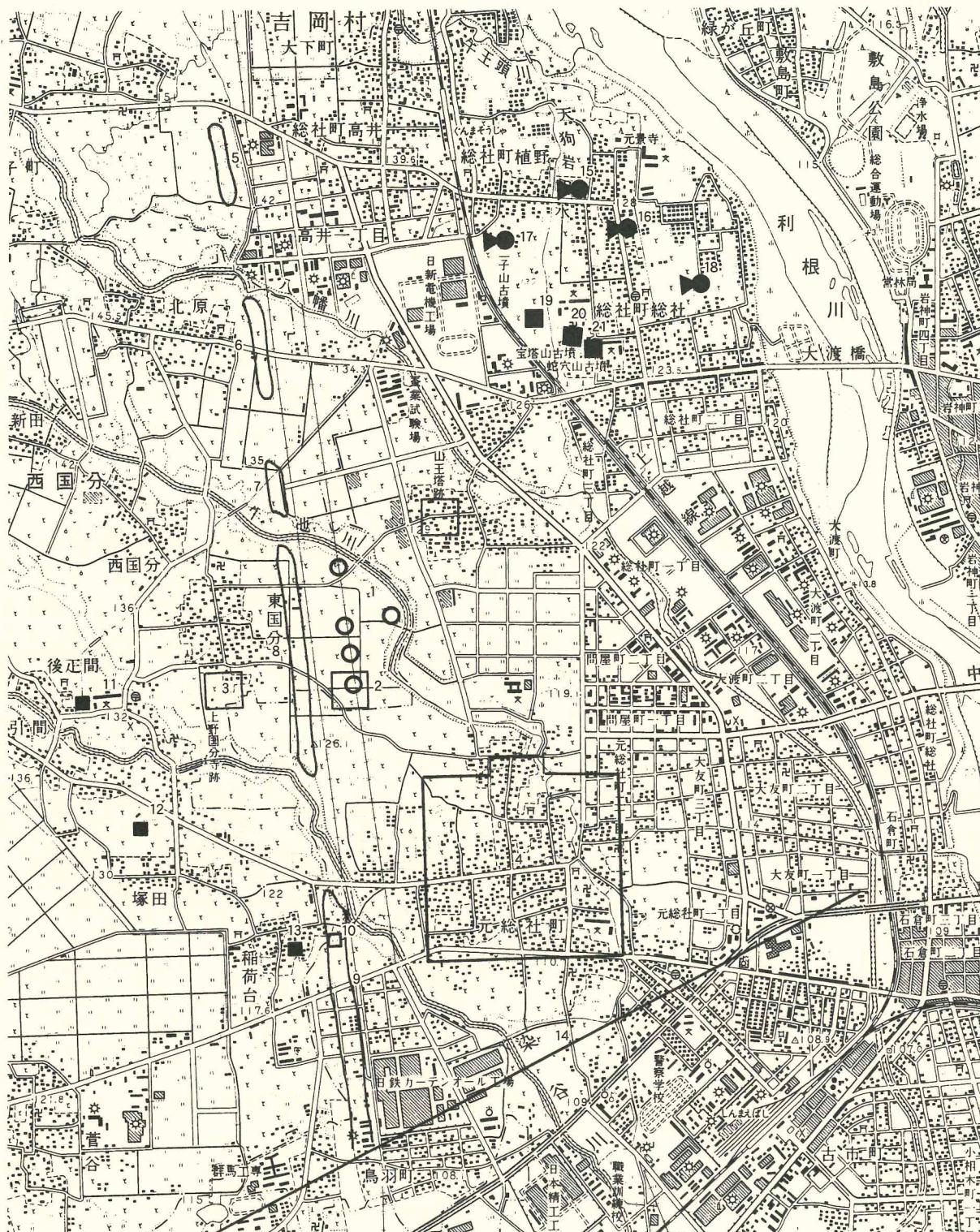
本遺跡の西約200mに位置する上野国分僧寺・尼寺中間地域では、室町期に設定される多量の瓦類の出土があり、遺構のあり方から「小見廃寺」と仮称された。この遺構は守護代総社長尾氏と関連する寺院と推定されている。これ以外には、15世紀後半に時期設定される土壙墓群が検出されている。

（参考文献）1 大江正行（1993）『上野国分尼寺跡 上野国分二寺中間地域』群馬県教育委員会 （財）群馬県埋蔵文化財調査事業団

II. 遺跡の位置と環境



II. 遺跡の位置と環境



- | | | |
|---------------|------------------|------------|
| 1. 上野国分尼寺北辺遺跡 | 8. 上野国分僧寺・尼寺中間地域 | 15. 稲荷山古墳 |
| 2. 上野国分尼寺跡 | 9. 鳥羽遺跡 | 16. 大小道山古墳 |
| 3. 上野国分僧寺跡 | 10. 鳥羽遺跡（神社遺構） | 17. 二子山古墳 |
| 4. 推定国府域 | 11. 古屋敷骨蔵器出土地点 | 18. 遠見山古墳 |
| 5. 下東西遺跡 | 12. 塚田骨蔵器出土地点 | 19. 愛宕山古墳 |
| 6. 北原遺跡 | 13. 稲荷台骨蔵器出土地点 | 20. 宝塔山古墳 |
| 7. 国分境遺跡 | 14. 推定東山道（国府ルート） | 21. 蛇穴山古墳 |

図4 周辺の遺跡（国土地理院1：25,000）

III. 尼寺跡及び近接地の発掘調査概要

ここでは、尼寺跡推定地で実施されている発掘調査の概要を表1に一覧した

尼寺跡の発掘調査は、群馬県教育委員会による昭和44年度から始まる。その経緯は下記文献4に詳しい。一部抜粋(()内は編者加筆)すると、「(前略)……本年(昭和44年)度から3年計画で上野国分尼寺跡推定地の発掘調査を直営(群馬県教育委員会)事業として実施することとした。群馬県内における主要遺跡の実態を明確にし、史跡保存等の計画を立案し、文化財保護の指針を定めることを目的としたわけである。それ故に緊急発掘調査として3年次にわたる調査を計画し、国分尼寺の跡の規模・構造(伽藍配置)を明らかにし、あわせて、出土遺物の保管利用を企てさらには史跡指定に資することを目的として……(後略)」とある。昭和44・45年度は、各年度2~3週間の調査期間をもって、寺域中軸線(東西・南北)の調査および推定講堂跡の全面発掘が実施された。昭和46年度は、伽藍配置の発掘再検討・付属施設の発掘・寺域の確定測量などが予定されたが、諸事情から中断された。昭和44年の1月には、関越自動車道新潟線の基本計画が発表され、この地区が路線計画幅約4kmの範囲に位置している。その後、昭和44年6月整備計画が決定し、路線が国分僧寺・尼寺跡のほぼ中間を通過することが予定された。その状況下、当時群馬大学教授であった尾崎喜左雄を世話人代表として「上野国国分寺を守る会(以下、「守る会」と略す。)」が結成され地元でも遺跡の保存運動がおきている。守る会が1971(昭和46)年に作成した、冊子『上野国分寺遺跡』の結語には、「この国分寺遺跡にかぎらず、遺跡の保存・活用という問題は、行政にかかわることで、国(文化庁)なり、県(県教育委員会)なりの仕だと思いますが、このことをぬきにしても、国分寺遺跡は早急にその全貌をあきらかにし、保存の整備を完璧にすることが県民の義務だと思います。上野国国分寺遺跡とその周辺の遺跡は、群馬の総合開発事業の中で、いわゆる史跡公園としてもっともふさわしい所だと思います。私たち県民全体の心の故郷、国分寺遺跡にあかるい光をあてなければなりません。」とある。これに対し行政の動きは、文化庁・群馬県教育委員会及び関東地建で協議を行っている。この間日本道路公団では6通りのコースを検討しており、群馬県議会においても、①尼寺の東側での路線。②トンネル工法の採用。③橋脚数の減少。などを検討している(当時の新聞記事による)。先の群馬県教育委員会及び関東地建の協議では、昭和46年12月段階で保護取り扱いの方針を確認している。その内容を、大江正行(1993)『上野国分尼寺跡 上野国分二寺中間地域』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団から抜粋する。

「(1)上野国分寺(僧・尼両寺)及び中間地域の遺跡としての重要性は十分認識しており、将来の保存計画についても考慮することはやぶさかではないこと。

(2)数次にわたる文化庁・県教委・建設省の現地調査・技術的検討、他遺跡との関連から、高速道が両寺の中間を通過することは止むを得ないと判断すること。

(3)文化財保護上、次の点について考慮すること。

ア 道路センターを20m東へ移動すること。

イ 中間地域は原則として高架とすること。

ウ 高架の延長・橋脚位置について発掘調査の結果から文化財保護の観点から検討し決める。」

昭和48年8月、埼玉県松山市から群馬県渋川市までの64km区間にについての路線が正式決定した。その後国分二寺中間地域については、昭和54年12月10日~昭和55年3月27日まで試掘確認調査を実施した。本発掘調査は、昭和55~58年に実施され、昭和60年には全線の供給がなされた。それを機に、僧寺と尼寺は地上においては高架を通してのみ目視できる環境となった。

また昭和52~53年には、僧寺伽藍地の公有地化に伴う宅地移転先部分の発掘調査が、群馬県教育委員会により

III. 尼寺跡及び近接地の発掘調査概要

実施されている。移転地の決定の経過はわからないが、1979年に群馬県教育委員会が刊行した『上野国分寺隣接地域発掘調査報告』のI調査の概要にはこうある。「(前略) …… (国分僧寺:編者付加) 公有地化に平行して移転先の選定が問題となってきた。地権者の何人かの意向は従来の居住地からさほど離れない指定地隣接地及び尼寺隣接地を候補地としてきたため、当該地の発掘調査を実施することとし、調査結果をみて移転の有無については考慮することとなった。…… (後略)」。この部分は、現在尼寺の伽藍地西辺と推定されている部分である。

これとは別に、群馬大学学芸部史学研究室が、尼寺伽藍地推定部分と中間地域の間において、工事中に発見された「礎石列」を発掘調査している。この「礎石列」の正式な報告はされていないが、北側に開口部をもつ平面「コ」字形プランを呈する。また、使用されている石は比較的大ぶりで、点在し礎石状を形成するというよりか、帯状で地形するようにあったという⁽¹⁾。この遺構の時期及び性格については現状で判断できないが、その位置には注意しておきたい。以上の調査が行われた後、尼寺の伽藍地周辺は土地取り扱いについて農業推進地域に指定されているため、開発の進行はなかった。現況では、主に畠として利用されているほか、ビニールハウスが建設されている。また、昭和40年代以降、約30年の間には尼寺周辺の発掘調査は実施されていないが、今回報告する東京電力㈱の送電線用鉄塔建設事業に伴う発掘調査、及び前橋市教育委員会により伽藍地南辺の発掘調査が、平成11年度に実施された。前述したが尼寺については、文化財保護行政上の指定は現在なされていない。今後、尼寺伽藍地南面で計画される県道西毛広幹道、及び前橋市蒼海地区の土地区画整備事業とともに、周辺地の諸開発計画も予想される。今後早い段階で、保護措置を考えていかなくてはならない時期にきている。

註1 松島栄治氏ご教示。「礎石列」の発掘調査については、昭和46年に前橋市史編纂委員会が刊行した『前橋市史』第1巻の第五節「上野国分寺」のなかで、2行にわたり記述がみられる。以下、同文献から部分抜粋する。

「(前略) ……群馬大学学芸部史学研究室では、僧寺と字礎との中間南よりの地で、礎石列を発掘調査した。これは何の遺構か、まだはっきりしない。…… (後略)」

表1 尼寺周辺地の発掘調査一覧表

調査年	調査者	調査原因	調査地点	文献
昭和44(1969)年	群馬県教育委員会	主要遺跡の保存目的の学術調査	伽藍地内	1・4
昭和45(1970)年	群馬県教育委員会	同上(2次調査)	伽藍地内	2・4
昭和52~53(1977)年	群馬県教育委員会	上野国分寺跡の史跡地公有地化に伴う宅地移転	伽藍地西辺	3
平成12(2000)年	群馬町教育委員会	鉄塔建設に伴う記録保存目的の調査	伽藍地北辺	5
平成12(2000)年	前橋市教育委員会	土地区画整理事業関連	伽藍地南辺	6
平成12(2000)年	前橋市教育委員会	土地区画整理事業関連	伽藍地南辺	7

(文献)

- 1 松島栄治ほか(1969)『上野国分尼寺跡発掘調査報告』(昭和44年度調査概報)群馬県教育委員会
- 2 松島栄治ほか(1970)『上野国分尼寺跡発掘調査報告』(昭和45年度調査概報)群馬県教育委員会
- 3 井上唯雄ほか(1979)『上野国分寺隣接地域発掘調査報告—奈良平安時代の堅穴住居跡の調査—』群馬県教育委員会
- 4 大江正行(1993)『上野国分尼寺跡上野国分二寺中間地域』群馬県教育委員会(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 5 本報告書
- 6 真塙明男・飯田祐二・井上唯雄(2000)『上野国分尼寺寺域確認調査—元総社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財確認調査報告書—』前橋市埋蔵文化財発掘調査団
- 7 鈴木雅浩・高橋一彦・井上唯雄(2000)『元総社宅地遺跡・上野国分尼寺寺域確認調査II—元総社蒼海土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財確認調査報告書—』前橋市埋蔵文化財発掘調査団

次に尼寺の研究史について概要を示したい。第1期としては、大正期に『上毛及び上毛人』(地元上毛史学會が刊行する郷土史研究雑誌)のなかにみることができる。そのなかで、尼寺の位置について囁矢となったのは、

III. 尼寺跡及び近接地の発掘調査概要

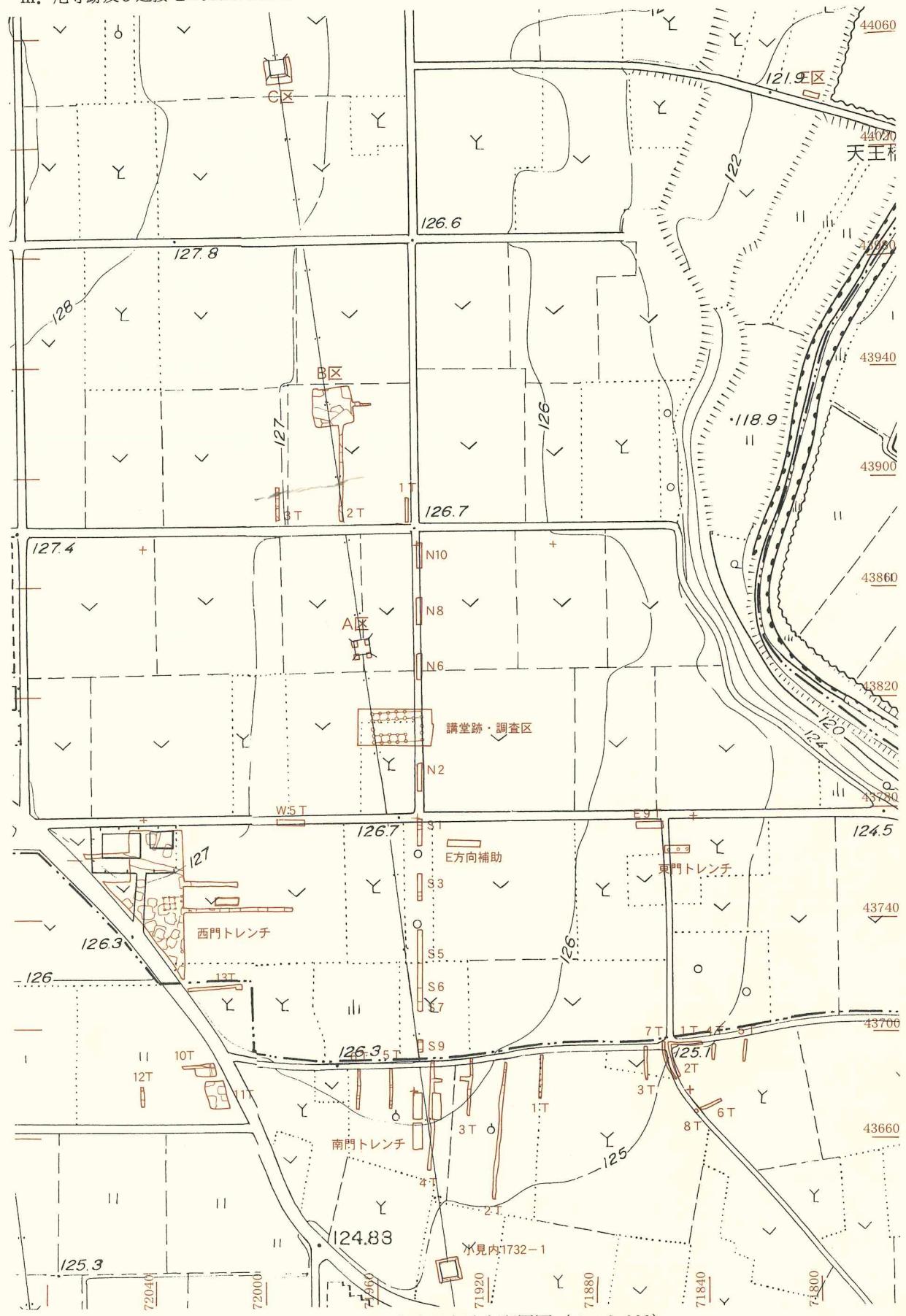


図5 上野国分尼寺跡調査地点配置図（1：2,000）

III. 尼寺跡及び近接地の発掘調査概要

1921（大正10）年に福島武雄氏が論考中で、現在僧寺及び尼寺に推定されていいる部分を含む広いエリアを僧寺に想定し、前橋市山王地区にて発見されている寺跡を尼寺想定地とした。このときの、福島氏の現地調査で、現在尼寺と考えられる小字薬師道南に、三尺の礎石が2個存在することがわかり、数十年前まではたくさんの礎石が9尺の距離で配列されていたとの聞き取りを得ている。その1年後、丸山瓦全氏は山王地区の礎石跡が僧寺東塔であるとの可能性を指摘し、さらにその1ヶ月後、福島氏は旅先からそれについての意見を寄稿し、自説を再論している。1925（大正14）年には『群馬郡誌』が刊行され、福島氏の推定地に従ってか、尼寺は前橋市山王地区に想定している。しかし、その2年後1927（昭和2）年に刊行された内務省史蹟調査報告書中で、柴田常惠は僧寺跡から四町ほど東に位置する、大字東国分字薬師道南に残存する礎石周辺を尼寺跡と想定した。その根拠として、僧寺と現在尼寺跡に推定されるエリア（以下、本項内は「当該地」と略す。）の間には、ほとんど瓦の散布が確認できず、当該地は独立の地域を形成していると判断できる。また、福島が僧寺と考える東西十町におよぶエリアは、広域であり他国の僧寺には例がないこと。当該地の位置・想定される規模や出土する瓦から、尼寺と想定している。1930（昭和5）年には、地元研究者の住谷修氏も論考中で、東国分字礎を尼寺跡に推定している。

第2期としては、その後上野国分僧寺跡の発掘調査や『上野国司交代実録帳』等との文献研究、さらには前述した昭和40～50年代の群馬県教育委員会による3回にわたる発掘調査の結果、この場所が尼寺跡と認識されるにいたった時期にあたる。伽藍地の想定は、昭和44・45年の群馬県教育委員会の発掘調査のデータを用いて初めて提示された。昭和44年の調査は、寺域中軸線のトレンチ調査であるが、Iの調査概要の中で梅沢重昭氏は、「（前略）……上野国分尼寺の伽藍配置は南北に主要建物の並ぶ構造でありその寺域は恐らく2丁四方を範囲とするものであり、国分僧寺建立と同一の土地利用計画が立てられ、建立されたものであることを推定できたのである。……（後略）」と記述している。さらに、同報告書のIV結語では尾崎喜左雄氏が、「（前略）……これら諸遺構の所在する寺域は、金堂と講堂の心々距離を基準として計測すると、192m（640尺）四方となり、上野国分僧寺に対してやや小規模であることが判明した。……（後略）」としている。昭和45年度調査概報においては、II遺構についてのなかで、松島榮治氏が、「（前略）……尼寺の寺域は、推定講堂跡の中心から四至までの距離の2倍に当る192m（640尺）四方を一おう推定することができる……（後略）」とある。尾崎喜左雄氏は、「上野国分寺遺跡保存に関する問題」（上野国分寺を守る会発行『上野国分寺』に所収）の中で東西伽藍地は1町半との見解を示している。これに対して昭和52年度に尼寺推定伽藍地の西辺を調査した井上唯雄氏は、「尼寺西隣接地点」の発掘調査において「溝跡と土壙状遺構」が発見されたことから、東西1町、南北1町半の伽藍地を推定している。

以上の通り、昭和40～50年代の3回にわたる尼寺跡の発掘調査から、

- ①192m（640尺）四方の説。
- ②東西1町、南北1町半の説。

の2説が立てられている。後者の井上説に対しては、木津博明氏が、①尼寺跡1次で発見された東門と想定される掘建柱建物跡の存在を無視している。②西隣接地点で土壙及び区画溝と判断した遺構は竪穴住居跡の落ち込みである。との見解を示し、昭和44/45年の調査で松島氏らが提示した伽藍地推定範囲を支持している。

なお、井上氏は平成12年度に前橋市が実施した発掘調査において、その成果を用い伽藍地を検討している。それは、発掘調査で「築地」と判断された部位の内側で東西166.2m（外側で174m）を測るというものである。今回の報文では昭和52年度の調査データには触れていないが、井上氏が当時提示した東西1町という見解を報告書内で変更した形となった。本報告を含め平成12年の発掘調査以降が、第3期に該当すると考える。

なお本稿では、VIII. 成果と若干の検討において、尼寺の伽藍地及び周辺地のありかたについて改めて検討を加えたい。

III. 尼寺跡及び近接地の発掘調査概要

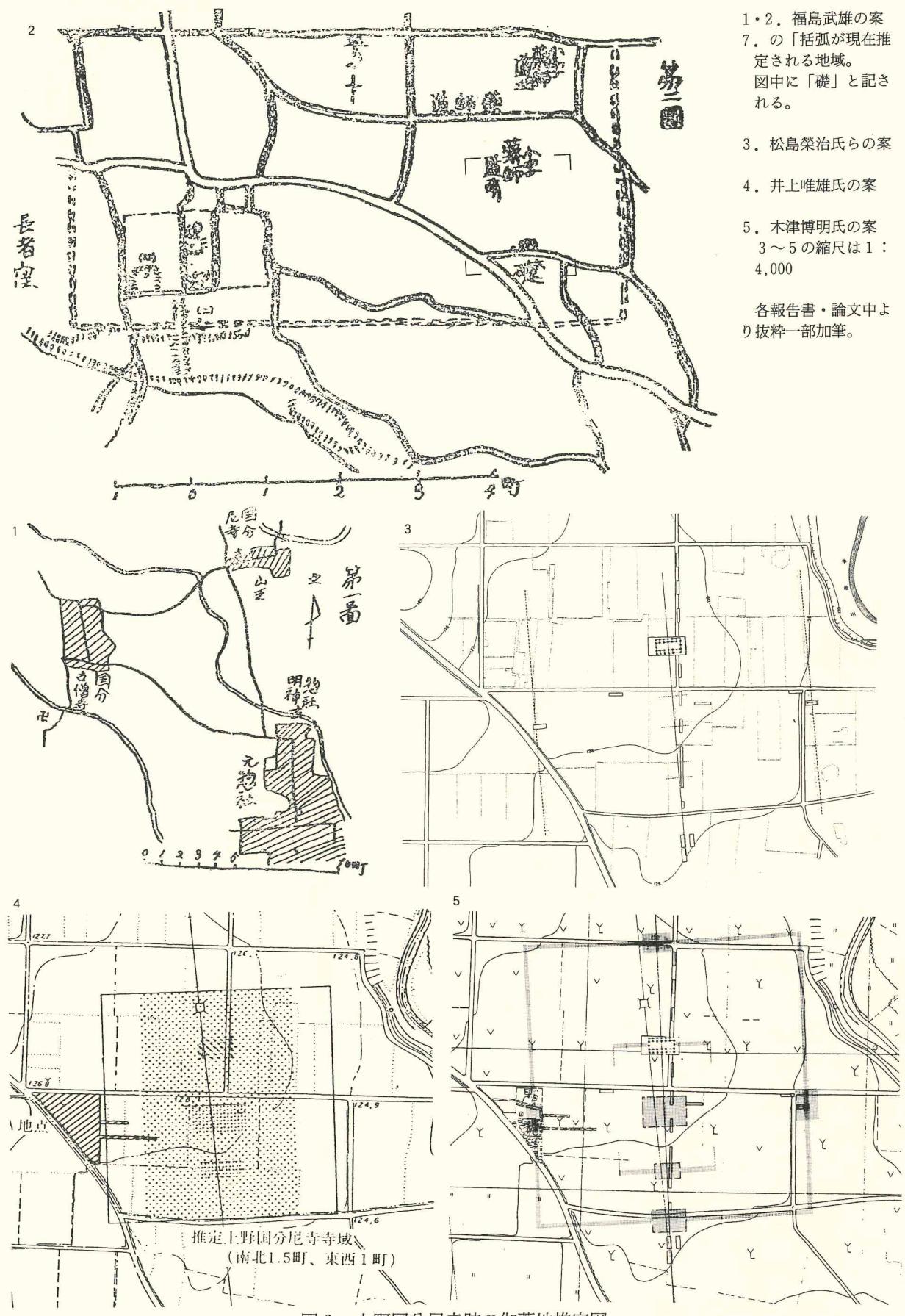


図6 上野国分尼寺跡の伽藍地推定図

III章付編 上野国分二寺関係文献目録

ここでは、上野国分二寺について記述のある文献を年代順に掲載した。作成にあたっては、群馬町（1986）『群馬町の遺跡一分布調査からみた地域のうつりかわりー』、群馬県教育委員会（1988）『上野国分僧寺跡』、石岡市立図書館（1992）『全国国分寺関係資料目録』、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター（1998）「国分寺跡発掘調査関係文献目録」『埋蔵文化財ニュース』87を参照している。遗漏も多いと思われるが、今後加えていきたい。なお、後半は、上野国分二寺及び近隣地の発掘調査報告書を年代順に掲載した。ほとんどは、本調査に伴う概報・本報告書であるが、末尾に※を付したものは、諸開発関連の試掘確認調査の報告である。

- 豊國覚堂（1918）「国分寺古瓦図並びに説明」『上毛及上毛人』第22号
- 福島武雄（1921）「上野國國分僧寺跡考附國府及総社」『上毛及上毛人』第53号
- 福島武雄（1921）「日枝神社境内の大礎石」『上毛及び上毛人』第53号
- 丸山瓦全（1922）「日枝神社の礎石は東塔の礎石」『上毛及び上毛人』第63号
- 福島武雄（1922）「再び國分僧尼寺址に就いて」『上毛及上毛人』第64号
- 秋山吉太郎（1923）「国分寺址より出でし文字瓦に就いて」『上毛及上毛人』第77号
- 群馬懸群馬郡教育会（1925）「第13章名所舊跡第3節舊跡 21國分寺址 22國分尼寺址」『群馬懸群馬郡誌』
- 宮地直一（1926）「上野国分寺に就いて（上）」『史蹟名勝天然記念物』第1集第2号
- 宮地直一（1926）「上野国分寺に就いて（下）」『史蹟名勝天然記念物』第1集第3号
- 柴田常惠（1927）「上野国分寺址」『埼玉茨城群馬三県下における指定史蹟』内務省
- 群馬縣教育会（1927）「第6章佛教と政治」『群馬縣史』第1巻
- 群馬県（1929）「上野国分寺址」『群馬縣史蹟名勝天然記念物調査報告』第1週輯
- 住谷修（1930）「上野国分寺の文字瓦に就いて」『上毛及上毛人』第163号
- 相川竜雄（1934）『上野国分寺文字瓦譜』
- 住谷修（1935）「上野古瓦文字（一）」『上毛及上毛人』第218号
- 住谷修（1935）「上野古瓦文字（二）」『上毛及上毛人』第219号
- 住谷修（1935）「上野古瓦文字（三）」『上毛及上毛人』第220号
- 松田讚（1936）「上野古代文字瓦（一）」『上毛及上毛人』第224号
- 松田讚（1936）「上野古代文字瓦（二）」『上毛及上毛人』第225号
- 松田讚（1936）「上野古代文字瓦（三）」『上毛及上毛人』第226号
- 松田讚（1936）「上野古代文字瓦（完）」『上毛及上毛人』第227号
- 相川竜雄（1938）「上野国分寺」『国分寺の研究』
- 住谷修（1936）「国分寺古瓦に見る吉井関係」『上毛及び上毛人』第236号
- 相川竜雄（1943）「上野国分寺瓦の研究」『考古学雑誌』第33巻12号 日本考古学会
- 太田静六（1943）「上野国分寺伽藍の諸性質（上）」『史蹟名勝天然記念物』第18集第8号
- 太田静六（1943）「上野国分寺伽藍の諸性質（下）」『史蹟名勝天然記念物』第18集第9号
- 相川竜雄（1944）「上野国分寺文字瓦研究（上）」『上毛文化』第9巻1号
- 群馬縣群馬郡国府村国民学校（1947）『上野国分寺址』
- 尾崎喜左雄（1949）「上野国上代寺院についての一考察」『史学会会報』第3輯 群馬大学史学会
- 住谷修（1954）「上野出土文字瓦」『上毛史学』第5号
- 堀井三友（1956）「上野国分寺址」『国分寺址の研究』堀井三友遺著刊行会

III章付編 上野国分寺関係文献目録

- 天田伝七郎・住谷修（1957）『上野国分寺古瓦紋様集』十日会
- 石田茂作（1959）『東大寺と国分寺』至文堂
- 国府村誌編纂委員会（1974）『国府村誌』
- 尾崎喜左雄（1971）「上野国分寺」『前橋市史』前橋市史編纂委員会
- 上野国分寺遺跡を守る会（1971）『上野国分寺』
- 須田茂（1977）「上野国分寺の軒瓦」『群馬文化』177号
- 住谷修（1979）「上野の国分寺跡」『群馬歴史散歩』37号
- 群馬県教育委員会（1979）「国分寺跡」『教材群馬の文化財—原始・古代編一』
- 前沢和之（1980）「「上野国交替実録帳」国分寺項について」『群馬県立歴史博物館紀要』第1号群馬県立歴史博物館
- 矢野敬一（1980）『上野国と国分寺の歴史』蜂須賀弘有
- 前沢和之（1981）「群馬の古代寺院」（1981）第8回企画展『群馬の古代寺院と古瓦』群馬県立歴史博物館
- 前沢和之（1983）『「上野国交替実録帳」の性格について』『日本歴史の構造と展開』山川出版社
- 前沢和之（1984）「上野国交替実録帳に見える寺院—上野国分寺と定額寺—」『歴史手帳』12巻11号 名著出版
- 前沢和之（1984）「19上野国分寺跡」「遺跡は語る—最近の発掘調査の成果—」群馬県立歴史博物館
- 桜場一寿（1986）「上野国分寺」『群馬県史』資料編2 群馬県史編さん委員会
- 松島榮治（1986）「上野国分尼寺」『群馬県史』資料編2 群馬県史編さん委員会
- 前沢和之 関口功一（1986）「上野国分寺」『日本考古学年報』37 日本考古学会
- 関口功一（1986）「上野国多胡郡山部郷に関する覚え書」『信濃』第36巻第11号
- 関口功一（1986）「上野国分僧寺金堂基壇中出土瓦について」『東国史論』第1号 群馬県考古学研究会
- 前沢和之（1986）「史跡上野国分僧寺跡出土の文字瓦について」『日本歴史』454号
- 前沢和之（1986）「資料と遺構の挟間を旅して—史跡上野国分寺の調査に思うこと—」『掘り出された下野の古代—出土品が語る東国の古代—』栃木県立博物館
- 前沢和之（1986）「『上野国交替実録帳』国分寺項について」『群馬県史研究』4号 群馬県史編纂委員会
- 前沢和之（1986）「衰退期を示す竪穴住居跡—上野国分寺跡—」『季刊考古学』 第15号 雄山閣
- 前沢和之（1986）「史跡上野国分寺跡出土の文字瓦について」『日本歴史』第454号 吉川弘文館
- 木津博明（1988）「上野国分尼寺々地考」『群馬の考古学』創立十周年記念論集 （財）群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 前沢和之（1989）「古代寺院と国分寺」『図説群馬県の歴史』あかぎ出版
- 前沢和之（1989）「上野国分寺と『上野国交替実録』」「律令期社会の成立と展開」龜田隆之先生還暦記念会編
- 前沢和之（1990）「上野国分寺—国分寺創建段階の諸問題—」『考古学ジャーナル』318号 ニューサイエンス社
- 前沢和之（1991）「国分寺の造営」『季刊考古学』第34号 雄山閣
- 前沢和之（1991）「第2章律令体制の展開と上野国第3節仏教の展開と国分寺」『群馬県史』通史編2原始古代2
- 前沢和之・高井佳弘（1991）「上野」『新修国分寺の研究』第3巻 東山道と北陸道 吉川弘文館
- 前沢和之（1991）「上野国分寺跡」『図説日本の史跡』第5巻古代2 同朋社
- 前沢和之（1992）「関東の古代寺院」『新版古代の日本』⑧関東 角川書店
- 前沢和之（1993）「上野国分寺の文字瓦」『古代東国と木簡』川崎市民ミュージアム編 雄山閣
- 能登健 菅原征子 松田猛（1993）「仏教からみた古代の群馬」『群馬県民の歴史』1原始古代 上毛文庫25 上毛新聞社
- 群馬町教育委員会（1993）「2上野国分僧寺跡」「3上野国分尼寺跡」「群馬町の文化財」
- 木津博明（1994）「上野国分寺」「関東の国分寺」在地からみた国分寺の造営 資料編 関東古瓦研究会
- 前沢和之（1994）「上野国分寺の文字瓦」「古代東国と文字瓦」雄山閣
- 群馬県教育委員会（1994）『史跡上野国分寺跡保存整備事業報告—史跡等特別活用事業—』
- 飯島義雄（1995）「上野国分寺における地震被害跡の認識とその歴史的意義」『群馬県立歴史博物館紀要』第17号 群馬県立歴史博

物館

- 井上唯雄（1996）「上野国分寺」『西毛の古代』山武考古学研究所
- 松田猛（1997）「上野国分寺文字瓦の再検討—多胡郡の郷名と氏族をめぐる二・三の問題—」『ぐんま資料研究』第9号
- 関口功一（1998）「『上野国交替実録帳』諸郡官舎項の再検討」『群馬文化』260群馬県地域文化研究協議会
- 高井佳弘（1998）「上野国分寺出土の郡号名押印文字瓦について」『古代』107号 早稲田大学考古学会
- 前沢和之（1998）「第8章国分寺と尼寺の発掘調査」『群馬町誌』資料編1 群馬町誌編纂委員会
- 前沢和之（1998）「国分復元と活用」『武藏国シンポジウム国府国分寺武藏路』武藏国シンポジウム実行委員会
- 木津博明（1998）「上野国分寺」『聖武天皇と国分寺—在地から見た関東国分寺の造営—』雄山閣
- 高島英之（1998）「上野国分寺」『今、国分寺はよみがえる Part—I 東国の古代寺院と文字瓦』国分僧寺尼寺の会
- 前沢和之（1999）「国家鎮護の寺—国分寺と東大寺—」『古代を考える古代寺院』吉川弘文館
- 松島榮治（1999）「上野国分尼寺跡」『群馬県遺跡大辞典』上毛新聞社
- 前沢和之（1999）「上野国分寺跡」『群馬県遺跡大辞典』上毛新聞社
- 斉藤仁志（1999）「上野国分寺参道遺跡」『群馬県遺跡大辞典』上毛新聞社
- 木津博明（1999）「上野国分僧寺・尼寺中間地域遺跡」『群馬県遺跡大辞典』上毛新聞社
- 高島英之（2000）「付節三群馬県群馬町上野国分僧寺尼寺中間地域出土の刻書土器」『古代出土文字資料の研究』東京堂出版
- 高井佳弘（2000）「上野国分寺出土の文字瓦」『文字瓦と考古学』国士館大学実行委員会
- 関口功一（2001）「上野国分寺を読み直す」第8回特別展『くにのはな 国華』講演会資料 かみつけの里博物館
- 桜岡正信（2001）「上野国分寺をさえたムラ」第8回特別展『くにのはな 国華』講演会資料 かみつけの里博物館
- 新井義彦・関口功一（2001）「上野国分寺跡」『群馬県の史跡』原始古代編 教育委員会
- 前沢和之（2001）「第5章律令制の成立と上野国第3節国分二寺の建立と仏教の広まり」『群馬町誌』通史編上 群馬町誌編纂委員会
- 桜岡正信・関口功一（2001）「古代寺院の付属施設に関する一考察—上野国分寺周辺を中心に—」『群馬考古学手帳』VOL11 群馬土器観会

（上野国分僧寺・尼寺跡及び近接地点の発掘調査報告書：年代順）

- 尾崎喜左雄・松島榮治・梅沢重昭（1970）『上野国分尼寺跡発掘調査報告書』昭和四十四年度調査概報 群馬県教育委員会
- 松島榮治・平野進一・大江正行（1971）『上野国分尼寺跡発掘調査報告書』昭和四十五年度調査概報 群馬県教育委員会
- 松島榮治・梅沢重昭ほか（1971）『上野国分寺周辺地域発掘調査報告—僧寺尼寺中間地域の考古学的検討—』群馬県教育委員会
- 井上唯雄・大江正行（1975）『上野国分僧寺寺域縁辺の調査』群馬町教育委員会
- 森田秀策・井上唯雄（1979）『上野国分寺隣接地域発掘調査報告書』奈良平安時代の竪穴住居跡の調査 群馬県教育委員会
- 洞口正史（1980）『史跡上野国分寺跡—寺域確認発掘調査概報—』群馬県教育委員会
- 前沢和之（1981）『史跡上野国分寺跡発掘調査概要2』群馬県教育委員会
- 前沢和之（1982）『史跡上野国分寺跡発掘調査概要3』群馬県教育委員会
- 前沢和之（1983）『史跡上野国分寺跡発掘調査概要4』群馬県教育委員会
- 前沢和之（1984）『史跡上野国分寺跡発掘調査概要5』群馬県教育委員会
- 前沢和之（1985）『史跡上野国分寺跡発掘調査概要6』群馬県教育委員会
- 前沢和之（1986）『史跡上野国分寺跡発掘調査概要7』群馬県教育委員会
- 木津博明ほか（1986）『上野国分僧寺・尼寺跡中間地域』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 前沢和之（1987）『史跡上野国分寺跡発掘調査概要8』群馬県教育委員会
- 木津博明ほか（1987）『上野国分僧寺・尼寺跡中間地域』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 前沢和之・高井佳弘（1988）『史跡上野国分寺跡』群馬県教育委員会
- 木津博明ほか（1988）『上野国分僧寺・尼寺跡中間地域』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

III章付編 上野国分二寺関係文献目録

- 木津博明ほか (1990) 『上野国分僧寺・尼寺跡中間地域(4)』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
木津博明ほか (1991) 『上野国分僧寺・尼寺跡中間地域(5)』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
木津博明ほか (1992) 『上野国分僧寺・尼寺跡中間地域(6)』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
木津博明ほか (1992) 『上野国分僧寺・尼寺跡中間地域(7)』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
木津博明ほか (1992) 『上野国分僧寺・尼寺跡中間地域(8)』 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
大江正行ほか (1993) 『上野国分尼寺跡 上野国分二寺中間地域』群馬県教育委員会 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
清水豊 (1994) 「東国分村前遺跡」『町内遺跡』II 群馬町教育委員会 *
- 清水豊 (1994) 「国府南部遺跡群」『町内遺跡』II 群馬町教育委員会 *
- 前橋市教育委員会 (1996) 「16元総社町字西川地内」『市内遺跡発掘調査報告書』*
- 田辺芳昭 (1998) 『東国分中道南遺跡』群馬町教育委員会
- 田辺芳昭 (1998) 『東国分薬師道南遺跡』『町内遺跡』VI 群馬町教育委員会 *
- 田辺芳昭・綿貫綾子 (1998) 『国府南部遺跡群』群馬町教育委員会
- 齊藤仁志・吉田聖二 (1998) 『上野国分寺参道遺跡』前橋市埋蔵文化財発掘調査団
眞塙明男・飯田祐二・井上唯雄 (2000) 『上野国分尼寺寺域確認調査』前橋市埋蔵文化財発掘調査団
鈴木雅浩・高橋一彦・井上唯雄 (2000) 『元総社宅地遺跡・上野国分尼寺寺域確認調査II』前橋市埋蔵文化財発掘調査団
田辺芳昭・綿貫綾子 (2001) 『国府南部遺跡群』群馬町教育委員会
前橋市教育委員会 (2001) 「11元総社小見内1732-1・14惣社町惣社2602-1」『平成12年度市内遺跡発掘調査報告書』前橋市教育委員会

上野国分二寺を扱った博物館・資料館の特別展示図録

- 群馬県立歴史博物館 (1981) 『群馬の古代寺院と古瓦』
埼玉県立博物館 (1982) 『古代東国の甍—仏教文化の夜明けをさぐるー』
栃木県立しもつけ風土記の丘資料館 (1993) 『東山道の国分寺—寺に込められた願いー』
上田市立信濃国分寺資料館 (1995) 『東国の国分寺—国家鎮護の寺々ー』
上田市立信濃国分寺資料館 (1997) 『東山道と国分寺—古代信濃・そしてみちのくへの道ー』
かみつけの里博物館 (2001) 『くにのはな 国華—上野国分寺をめぐるモノと人ー』

その他

群馬県教育委員会 遺跡説明パンフレット 『上西原遺跡と上野国分寺』

1971年、上毛新聞紙上で『国分寺論争』と題し、上・中・下の3回にわたり、関越自動車道の路線決定の動きや、それに伴う上野国分二寺の保存運動について特集を組んでいる。

図5 作成の方法 本図は昭和40年代の3回にわたる群馬県教育委員会の発掘調査、平成12年の前橋市教育委員会及び群馬町教育委員会の発掘調査地をまとめた。昭和44・45年の調査は尼寺の推定伽藍地の中央に「原点」を置き調査区を設定した。その原点にあたるコンクリート製境界杭に、平成12年の調査で前橋市教育委員会が座標を取り付けた(前橋市教育委員会 (2000) 『上野国国分尼寺寺域確認調査』)。今回は、それに昭和46年の調査区を入れたが、この調査で基準としている昭和44年設置の原点からの数値と、報告書全体図(群馬県教育委員会 (1979) 『上野国分寺隣接地域発掘調査報告』)に提示された数値が地形図上で合致を見ないため、調査区配置図や報文掲載写真を検討し組み入れた、このためこの調査区については、座標値等が正確ではないことを明記しておきたい。

IV. 文書・記録に残る国分二寺

ここでは、国分寺の記述が残る主な文献を提示する。

1. 関東御教書案 京都府東寺百合文書り十九

「関東御教書案」

異国降伏御祈事、先々被大仰畢、武藏・上野・伊豆・駿河・若狭・美作・肥後国一宮国分寺宗寺社、殊可令致精勤之由相触之、可執進卷数之旨、可令下知給之由、被仰下候也、仍執達如件、

正応五年十月五日

陸國守御判

進上 相模守殿

弘安の役から11年後の文書。正応5（1292）年、「一宮・国分寺等」など国内の有力な寺社に「異国降伏」の祈禱が命じられている。中世期（13世紀末）段階での国分寺のありかたを知るうえで、数少ない史料と言える。

2. 山吹日記

国学者の奈佐勝臯（1744～99）による、天明6（1786）年江戸から武藏・上野・下野の古跡名所を訪ねた際の見聞記。同年5月11日惣社町・元総社（現在の前橋市所在）を経て、群馬町引間の妙見寺・国分寺・薬師堂及び山王廃寺を訪れている。図7には、奈佐の歩いたルートを文面から想定した。また、周辺の現況写真は、PL12に掲載した。

下部分抜粋（口語訳）「……（前略）……国府村国分寺は昔のところより1町ばかり西のほうにやあらん。小さきけれども武藏・下総などのにまさりたり。傍らの不動堂に永享の鰐口かかれり、いにしへの礎などもこのあたりにのこれりと聞けば、たどり行きて瓦ひろふ。四五町ゆけば国分寺の薬師堂別にたれり……（後略）……」

まず第一に鰐口について触れてみたい。国分僧寺跡の発掘調査において銅製鰐口1点が出土しているが、無銘で、年代は室町前期に考えられている。山吹日記に記される永享の鰐口は、『上野名跡志』にも記述がみられるが、残念ながらその所在は現在不明である。しかし、18世紀後半に不動堂と呼ばれる建物が「国分寺」の「傍ら」に存在し、そこに室町前期に推定される鰐口がかかっている事実をこの見聞記は示している。

次に、日記には国分寺が「昔のところより1町ばかり西のほうにあらん。」とある。奈佐が訪れた国分寺とは、どこをさすのであろうか。僧寺の建物群は11世紀初頭の史料により築垣がほとんど壊れているものの、主要建物は比較的残っていることが記される。その後中世及び近世期の建物のありかたは今のところ全く不明である。日記には「小さきけれども武藏・下総などのにまさりたり」と記される。19世紀前半の下総国分寺については『江戸名所図絵』にみられ、奈佐の一文に対し参考となる。現在上野国分寺の系流と考えられるものに、「上野国分寺薬師如来堂」が東国分集落の北に現存する。これは、日記にみられる「薬師堂」と思われる。ここから、僧寺金堂跡は南約500mの距離を測り、日記の「四五町」という記述に符号する。また、現在国分僧寺伽藍地の北西隣接地に、常安寺が存在する。同寺の由来は判然としないが、寛永十（1633）年に作成された、江戸幕府寺院本末帳集成には、「天台宗寺院本末帳」上州総社光嚴寺末八ヶ寺のなかに、同郡国分村「国分山良心院常安寺」が認められ、地元には享保元（1716）年の常安寺への下知状が残っている。このため、江戸前期には同寺が存在し現在にいたっている。さらに、明治期に作成された『上野国寺院明細帳』内の同寺の記述をみると、

IV. 文書・記録に残る国分二寺

「薬師堂を所属」しており、現在、僧寺・尼寺推定地とされる、東国分字中道南・薬師道南・村前に、境外所有地として9反あまりの耕地を保有している。柴田常恵氏も昭和2年の報告書内で触れ、「(前略) ……大字東国分の北端部には良心院なる天台の一寺を存し、俗に国分寺と称し居れども寺伝には慶安四年の創立と為し、山号を国分山と称する他には、何等の資料とすべきものがない。……(後略)」としている。しかし、前述した内容により奈佐が訪れ「国分寺」と記した寺は、この「常安寺」との可能性を考えたい。地積図をみると現常安寺を中心に東西約75m、南北約100mの区画がみてとれる。さらに、区画南中央から直線的に南へ向かう町道(=僧寺伽藍地西辺)がある。仮に、日記の「昔のところ」を僧寺金堂跡と仮定(当時瓦類が顕著に散布していたと考えられる部分)した場合、常安寺までは厳密にいうと北西方向で200mを測り、「一町ばかり西」とはならない。僧寺跡の発掘調査では、前述したが塔跡の西隣接部分から、室町前期の鰐口が出土しており、塔の南面では明治期まで「火渡り」行事が行われていた。このため、塔跡の西側未調査区域内に、中世以降の建物の存在を「想像」することもでき、その場合、金堂跡の西100m前後を測り、「一町ばかり西」となり、日記記載の距離に近い。

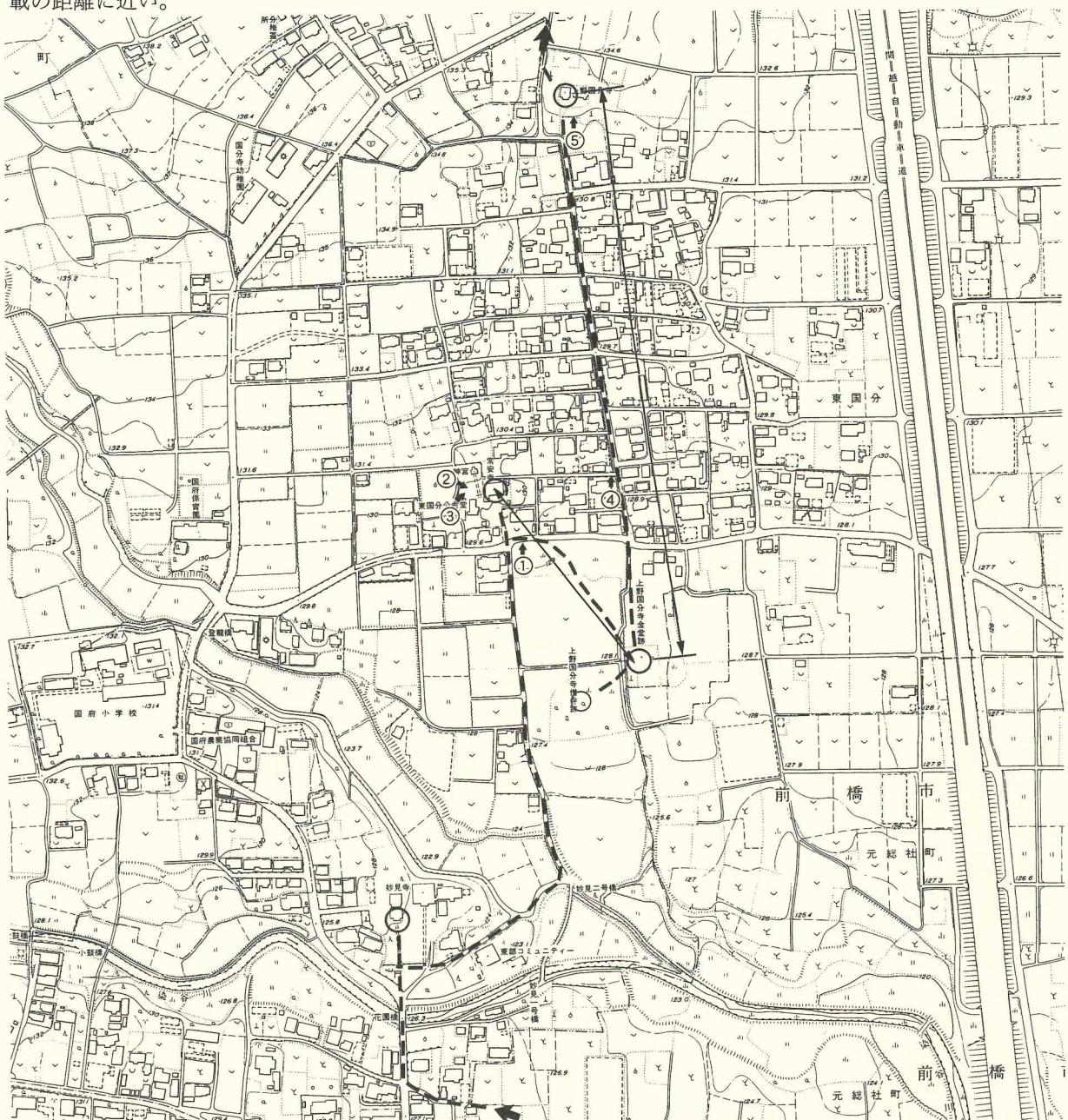


図7 『山吹日記』から想像した奈佐勝臘が歩いたルート
○内の数字は、写真図版12の撮影方向を示す。

3. 上野国郡誌

明治8～9年の村の様子が記される。

上野国群馬郡東国分村（以下、抜粋）

薬師堂「（前略）……古ヨリ国分寺薬師ト伝称ス……（後略）」

古跡 国分寺址 「東西四町南北三町許、旧字ヲ礎ト唱フ、村東字中道ノ南ヨリ薬師道へ連ル、地下一般ニ疊石アリ、或ハ、礎石所在ニ乱布ス、今ニ至レリ地ヲ鑿チ古陶ヲ獲ル者アリ、又村南ニ七重塔其他ノ民居曾テ壯麗稠密ナリシガ、治承四年九月新田義重足利俊国ト共ニ寺尾村ニ籠城アリ、右大将頼朝石山合戦ノ後總社ノ領主千葉常胤源家ヘ与ヘミセシヲ不快ニ思ヒ、國府總社ヲ焼払フト伝記雜記ニ見ヘタリ、廢寺年月詳ナラス、今桑田トナル、伝云フ、國分寺ノ古瓦十四品許アリ、上野国十四郡ヨリ納ム、今尚七八品ノ弁ズベキアリト云フ」

記述中の地名を見ると、①旧字が「礎」、②小字中道及び薬師道とある。文中で、地下に「疊石」があり「礎石」が乱布していた場所は、国分尼寺跡と考えられる。また、東西四町、南北三町と記述され、ここでの「国分寺址」としての認識は、前述した福島武雄案を踏襲して、現在考えられている国分僧・尼寺跡の一帯を示しているのであろう。さらに、国府焼き払いの記述は山吹日記にもみられ、奈佐勝臘は『吾妻鏡』の記事から「（前略）……國分寺もこの時はやう焼亡せしなりかし。……（後略）」としている。

V. 調査の方法

遺跡の名称 現在群馬町では遺跡名称を付する際に、立地する「大字+小字」を基調としている。しかし、①調査地点が5箇所に離れ小字が異なる。②国分尼寺跡の伽藍推定地の北面にあたり、伽藍地及び付属院地の可能性が考えられるエリアのため、総称して「上野国分尼寺跡北辺遺跡」と呼称した。なお、前述したように尼寺跡の伽藍地の南北域は未確定で、講堂跡の北側にあたり、試掘確認調査で検出された溝跡が伽藍地北面を区画する性格とは断定できない。以上の2点から、推定される伽藍地からみた「方位+辺（訳 ひとり、あたり、ふち（以上広辞苑より）」とした。なお、遺跡番号は群馬町通番の98を用いている。群馬町文化財地図では、古墳時代No.11遺跡・奈良平安時代No.36遺跡として登録されている。調査地は大きく5カ所にわかれるが、A区((新)73号鉄塔)、B区(72号鉄塔)、C区(71号鉄塔)、D区((旧)73号鉄塔)、E区(10号鉄塔)と呼称した。——> 4ページ

調査の対象 本調査は基本的に記録保存を目的としている。A区は大正期に建設された鉄塔基礎撤去部分。B区は鉄塔建設予定地全面 ($144m^2$)。C区については既存鉄塔現位置での建て直しのため、既存部分は現地表面から2m以上の掘削をうけており、この部分の遺構は破壊されていると判断した。従って、現鉄塔周囲の「買い回し」部分（調査区平面「コ」字状）、D区については鉄塔建設工事に伴う、引っ張りアンカーの埋設部を調査対象とした。調査面積の合計は $538m^2$ である。なお、E区については試掘確認調査の結果、埋蔵文化財は確認されなかった。

調査方法 調査区の設定は、事業者により鉄塔建設の範囲を木杭で明示され、調査対象地とした。表土除去は、作業効率化を図るために、標準層序の2層上面（B区）、4層上面（C区）まで重機（バックホー $0.45m^3$ ）で掘削した。その後人力による遺構確認作業を実施し、確認した遺構を土質類型に分類した。各遺構の精査は、十文

V. 調査の方法 VI. 遺跡の層序

字を基調とするセクションベルトを設定した。竪穴住居の場合 4 分割した北東部分を 1 区とし、時計回りで 2 区・3 区・4 区と名称し、遺物取り上げ等に用いた。竪穴住居跡の造り付けられたカマドは、十文字ないしきの字にセクションベルトを設定し、精査を実施した。

なお、仮設機材の設置及び重機による表土除去の際には、東京電力㈱送電線パトロールの立ち会いを依頼した。また、パトロール員の指導により、測量の際にはアルミスタッフは 2 m 以上の高さにはあげないこととした。

測量方法 測量基準杭は、上野国分僧寺跡に所在する三角点公共座標系から移動し、調査区内に設置した杭に座標をとりつけた。各遺構の平面図（遺物配置等）測量は、平板測量 ($S = 1/20$) を基本とし、細部にわたるもの（カマド等）は遺り方測量とした ($S = 1/10 \cdot 1/5$)。なお、遺構平面測量は遺構精査終了時点で、業者委託を実施した（電子平板による）。

写真撮影 遺構写真撮影は 35mm 一眼レフカメラを使用した。フィルムはモノクローム (ASA400)、カラースライド (ASA400) を使用した。また部分的ではあるが、カラーネガ (ASA400) を使用した。各遺構の地上での俯瞰撮影は、安全面から調査区内にローリングタワーの設置が不可能なため、低い位置からの脚立使用撮影に限定された。また空中写真撮影は、調査の最終段階でヘリコプター（実機）を用いて撮影を実施したが、関越自動車道や高圧線が近接するため、高高度からの位置で一部望遠レンズを用いて撮影を実施した。

出土品写真撮影 業者委託を実施した。

図版作成・印刷 遺構・遺物図版については素図までを直営で作成し、DTP 处理により図版を作成しデジタル印刷を実施した。報告書の本文及び写真図版は、アナログ印刷を実施した。

VI. 遺跡の層序

各地点で異なるため、各区毎に記述する。

A 区 鉄塔脚部の掘削点西壁面で図化。1 層が As—B 混土の灰褐色土。砂質で軟弱。2 層は 1 層同様に As—B 主体であるが、色調が 1 層に比べ暗い。3 層は、粒子状の角閃石安山岩（径 5 mm 程度）を混じる褐色土で、やや粘性を持つ。竪穴住居跡 (SJ11) は本層から掘り込む。4 層は As—C を混じる黒色土。5 層は黄色土であるが、色調が淡く暗い。また、やや粘性を持つが軟弱。

B 区 調査区南壁面で図化。1 层が As—B 混土の灰褐色土で、2 層が黄色土となる。遺構確認は 2 層上面で実施している。B 区では、1 层が As—B 混土の灰褐色土で、2 層は As—C、黄色粒含む褐色土系の土。3 層は As—C 混じる黒色土で、4 層は黄色粒、白色粒混じる淡茶褐色粘質土、5 層は上層に似るが夾雜物が極めて少ない。3 層及び 4 層上面で遺構確認を実施している。テフラは、SJ 7 の覆土中において、Hr—FA を確認した。

C 区 調査区南壁面で図化。1 层が As—B 混土の灰褐色土。2 層は粒子状の角閃石安山岩（径 5 mm 程度）、黄色粒子を混じる。硬質で粘性も有する。竪穴住居跡 (SJ 9) は本層上面から掘り込む、3 層は As—C を混じる黒色土。4 層は淡褐色粘質土で、黄色・白色粒子を混じる。5 層は 4 層に似るが、色調が明るく夾雜物は極めて少ない。

VI. 遺跡の層序 VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

D区 調査区西壁面で図化。1層がAs—B混土の灰褐色土。2層は粒子状の角閃石安山岩（径5mm程度）、黄色粒子を混じる。硬質で粘性も有する。3層はAs—Cを混じる黒色土で、竪穴住居跡（SJ10）は本層から掘り込む。4層は黄色粒子・白色粒子を少量混じる黒色粘質土。5層は4層に似るが、粒子が細かく砂質。

E区 調査区南壁面で図化。1層がAs—B混土の灰褐色土で、2層が1層に比べやや色調が暗く、As—Bが主体となるため、砂質となる。3層は、As—C混土の黒色土で、4層が、夾雜物の少ない黒色粘質土となる。D区は、現地表面から3mまで掘り下げたが基底部は確認できず、砂層が堆積していた。掘削最下層のレベルは現在の牛池川河床レベルであり氾濫原と考えられる。

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

本遺跡は染谷川と猿府川に挟まれた微高地に立地する。土地利用は、農業振興地域にあたるため、その多くは野菜畠として利用されている。また、部分的にはビニールハウスが存在する。

住居跡 11軒を認めた。時期は5世紀後半～11世紀にわたる。一部に重複関係が認められた。

集落の主体は平安期になり、少量ながら、初期貿易陶磁器（白磁）や灰釉陶器の出土も認められた。

溝跡 7条を認めた。出土遺物が概して少ないため、時期を限定するのが困難な遺構も見られるが、大枠として古墳時代後期～中世後期にあたる。B区の1号溝跡は、中世後期に時期設定できるが、昭和36年の土地改良事業が実施される以前に存在していた、通称「ヤクシミチ（薬師道）」に該当する。

土坑 15基を認めた。B区1号土坑は、縄文中期後半の数点の土器片を出土する。

竪穴住居跡一覧表 本遺構は、発掘調査で得られた基本的なデータを一覧表として示し、その後に特記事項を記述した。遺構の重複関係は、「旧→新」としている。規模は南北・東西方向の長さを計測している。また、完掘できていない場合は、調査区域内の計測値を（）にあらわしている。主軸は、カマドの存在する辺と相対する壁の方向としている。住居の深さは遺構確認面からの垂直の数値（最深部）を示す。

住居跡の遺構図面は、図13～15に示した。図中において柱穴は、4本柱の場合南東側の柱穴をP1とし、時計回りにP2-P3-P4とした。貯蔵穴はP0と表した。他のピットについては、ランダムに名称している。

図版中の出土遺物 平面図上では「●」で表示した。

遺構については、調査進捗・終了後時点において、遺構確認作業直後に設定した性格を有しないと判断された場合は、遺構名の混乱を避けるために当初称した遺構名称・番号は欠番としている。

土坑・溝跡など 基本的なデータを表5～9に一覧している。遺構図は図13～44までに表示した。

遺物 遺物図は、図17～44に示し、各遺構の番号順に掲載した。瓦については、本遺跡出土すべての資料について図化を行い、掲載した。

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

1. 灰褐色土…As—B混。砂質、軟弱。
2. 暗褐色土…As—B (1 < 2)。砂質、軟弱。
3. 浅間B軽石 (As—B) 純堆積層。
4. 明褐色土…黄粒、角安混。粘質。
5. 黄色土…角安混。砂質。
6. 褐色土…角安混。砂質。
7. 黄色土…砂粒主体。
8. 黑色土…As—C混。
9. 黑色粘質土…夾雜物少ない。
10. 9層に似るが粒子細かい。
11. 淡茶褐色粘質土…黄色、白色粒混。
12. 11層に似るが、夾雜物少ない。
13. 黄色土…ローム層。

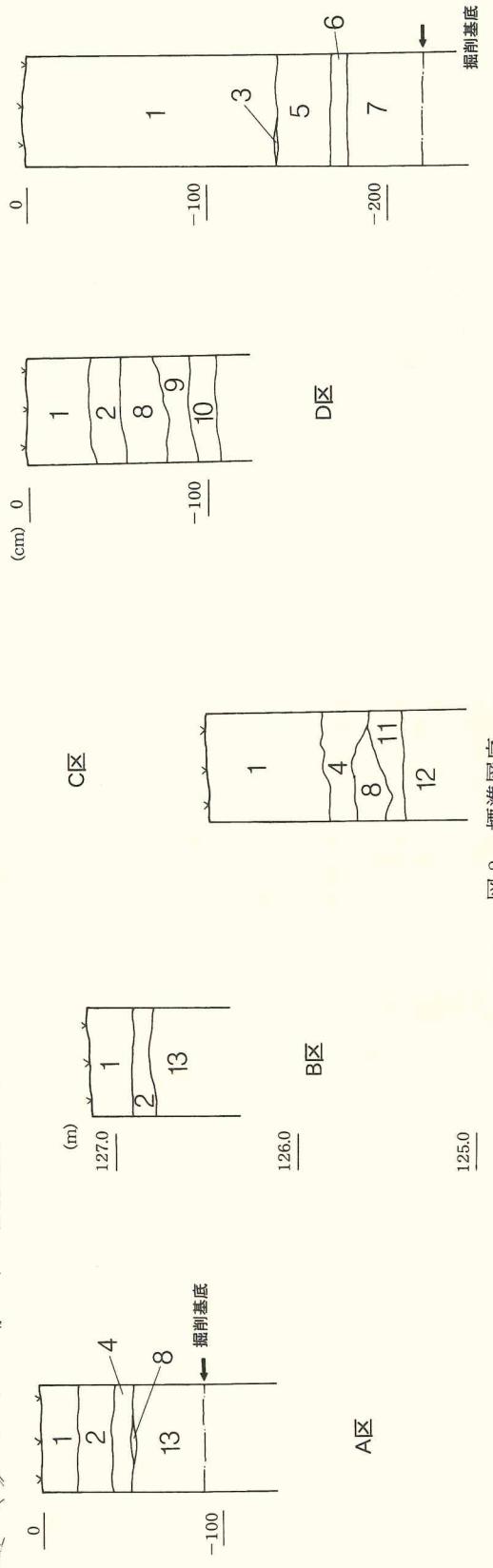
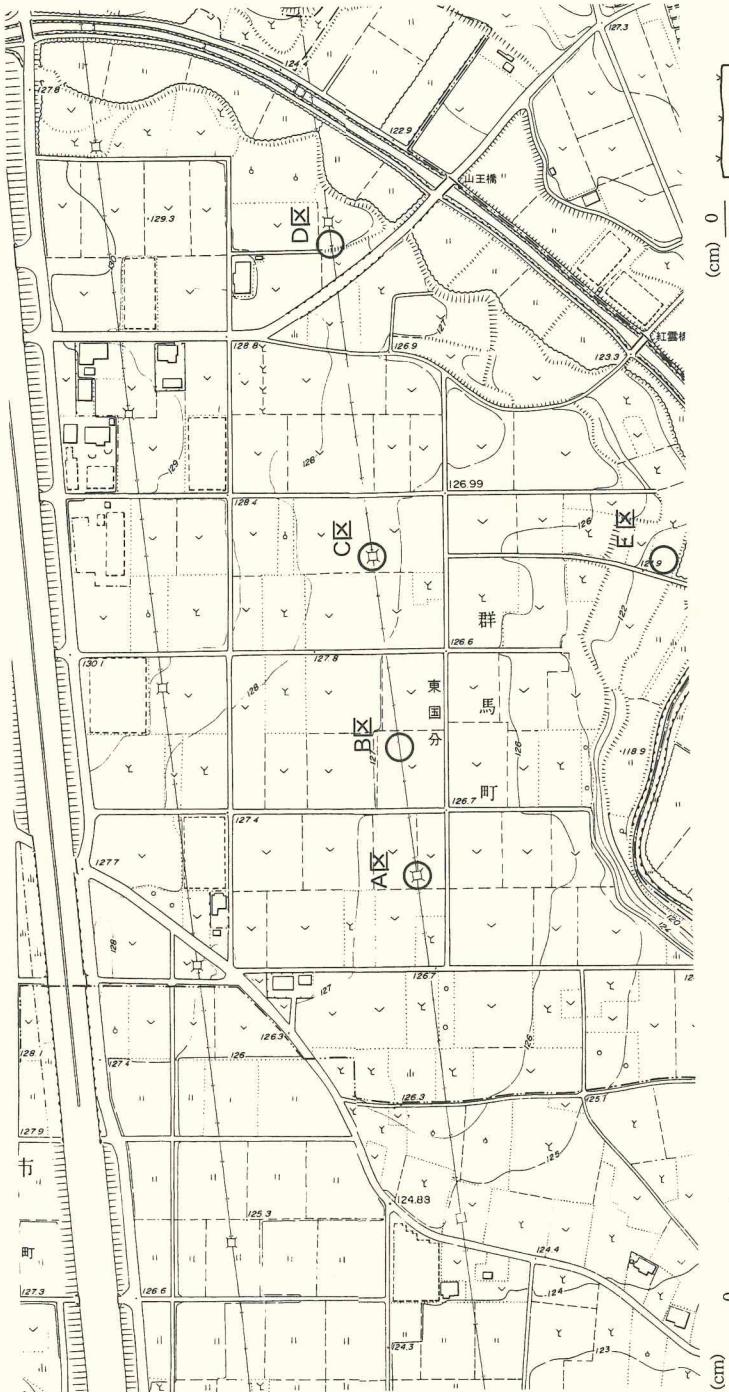


図 8 標準層序

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

1. 遺構

①豎穴住居跡 (SJ)

住居跡名	SJ 1	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 8より新・SD 1より古					
覆土	自然埋没	規模	南北：(2.32)・東西：(2.85)・深さ：0.12			平面形	—					
主軸	—	主柱穴	無	床構造		貼床（褐色系土）						
床下土坑	無	カマド	位置：東辺・主軸：E-12°-N・構築材：褐色系粘質土・凝灰岩									
貯蔵穴	カマド南	周溝				時期	8C後					
出土遺物	No196～199											
特記事項	カマドに使用された凝灰岩は現位置をとどめていない。											

住居跡名	SJ 2	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 4・SK 3より古					
覆土	自然埋没	規模	南北：(3.16)・東西：(2.88)・深さ：0.11			平面形	—					
主軸	—	主柱穴	無	床構造		貼床（褐色系土）						
床下土坑	無	カマド	位置：南東隅・主軸：E-31.5°-S・構築材：褐色系粘質土									
貯蔵穴	無	周溝				時期	9C後					
出土遺物	No200～214											
特記事項	検出された豎穴部の南西1/4の床面は非常に硬質。											

住居跡名	SJ 3	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 7・SD 1より新・SJ 1より古					
覆土	自然埋没	規模	南北：(2.55)・東西：(3.35)・深さ：0.34			平面形	—					
主軸	—	主柱穴	無	床構造		貼床（黄色系土）						
床下土坑	無	カマド	位置：東辺・主軸：—・構築材：褐色系粘質土									
貯蔵穴	無	周溝	部分			時期	7C前					
出土遺物	No215～223											
特記事項												

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

住居跡名	SJ 4	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 2より新
覆 土	自然埋没	規 模	南北：(0.94)・東西：(1.98)・深さ：0.14			平面形	—
主 軸	—	主柱穴	無		床構造	貼床(暗褐色系土)	
床下土坑	無	カマド	位置：東辺・主軸：—・構築材：褐色系粘質土				
貯 藏 穴	無	周 溝			時 期	7C中	
出土遺物	No.224～228						
特記事項							

住居跡名	SJ 5	位 置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 7・SD 3より新
覆 土	自然埋没	規 模	南北：(2.63)・東西：(1.89)・深さ：0.31			平面形	—
主 軸	—	主柱穴	無		床構造	掘削面直	
床下土坑	無	カマド	—				
貯 藏 穴	無	周 溝			時 期	10C前	
出土遺物	No.229～234						
特記事項	SD 3の土層上位に本遺構の床面が見られ、焼土が認められた。カマド至近か？。						

住居跡名	SJ 6	位 置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SD 3より古・SK 9・10より新
覆 土	自然埋没	規 模	南北：(3.89)・東西：(2.45)・深さ：0.50			平面形	—
主 軸	—	主柱穴	無		床構造	貼床(黄色土)	
床下土坑	無	カマド	—				
貯 藏 穴	無	周 溝			時 期	9C中～10C中	
出土遺物	No.235～307						
特記事項	遺物は本遺跡内では比較的多いが、覆土中～下位に位置する。						

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

住居跡名	SJ 7	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 3・5・8、SD 1・3より古				
覆 土	自然埋没	規 模	南北：(4.54)・東西：(6.28)・深さ：0.40			平面形	—				
主 軸	E-38.5°-N	主柱穴	P 3-4		床構造	貼床（黄色土）					
床下土坑	無	カマド	—								
貯 藏 穴	無	周 溝	部分		時 期	5C後					
出土遺物											
特記事項	間仕切り溝を確認。埋土中に Hr-FA を認める。										

住居跡名	SJ 8	位 置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 1・7より新				
覆 土	自然埋没	規 模	南北：(1.05)・東西：(2.80)・深さ：0.11			平面形	—				
主 軸	—	主柱穴	無		床構造	貼床（褐色土）					
床下土坑	無	カマド	—								
貯 藏 穴	無	周 溝			時 期	平安期					
出土遺物											
特記事項											

住居跡名	SJ 9	位 置	C区	確認面	2層上面	重複関係	—				
覆 土	自然埋没	規 模	南北：(3.37)・東西：3.40・深さ：0.51			平面形	—				
主 軸	—	主柱穴	無		床構造	貼床（褐色土）					
床下土坑	無	カマド	—								
貯 藏 穴	無	周 溝			時 期	7C後					
出土遺物	No122~126										
特記事項											

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

住居跡名	SJ10	位置	D区	確認面	3層上面	重複関係	—
覆 土	自然埋没	規 模	南北：(3.20)・東西：(1.40)・深さ：0.60		平面形	—	
主 軸	—	主柱穴	無		床構造	掘削面直	
床下土坑	—	カマド	—				
貯 藏 穴	—	周 溝			時 期	7C前	
出土遺物							
特記事項							

住居跡名	SJ11	位置	A区	確認面	—	重複関係	—
覆 土	自然埋没	規 模	—		平面形	—	
主 軸	貼床（黄色・褐色土）	主柱穴	無		床構造	掘削面直	
床下土坑	—	カマド	—				
貯 藏 穴	—	周 溝	人頭大礫（安山岩系）数点		時 期	平安時代	
出土遺物							
特記事項							

②土坑 (SK)

土 坑 名	SK 1	位 置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SD 2 より新
覆 土	自然埋没（黒色粘質土主体）	規 模	長径：1.38・短径：0.88・深さ：0.22				
平 面 形	不整楕円	基底層	2層		時 期	縄文中期後半	
出土遺物	土器 片						
特記事項							

土 坑 名	SK 2	位 置	B区	確認面	2層上面	重複関係	—
覆 土	自然埋没（褐色土主体）	規 模	長径：0.74・短径：0.58・深さ：0.26				
平 面 形	不整楕円	基底層	2層		時 期	古墳後期～平安	
出土遺物	No.96・97						
特記事項							

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

土坑名	SK 3	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 2より新				
覆土	人為埋没（黄色・褐色土主体）	規模	長径：(1.34)・短径：1.32・深さ：0.32								
平面形	不整橢円	基底層	2層	時 期		中世後期					
出土遺物	安山岩系礫 No.98・99										
特記事項	当初井戸跡として調査したが、近隣の同時期の井戸跡と比較して浅く、井戸としての機能は無い。										

土坑名	SK 4	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 2より新				
覆土	自然埋没（褐色土主体）	規模	長径：(1.34)・短径：1.32・深さ：0.32								
平面形	不整橢円	基底層	2層	時 期		平安後期					
出土遺物	安山岩系礫										
特記事項											

土坑名	SK 5	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 2より新				
覆土	自然埋没（褐色土主体）	規模	長径：0.50・短径：0.48・深さ：0.08								
平面形	不整円	基底層	2層	時 期		中世後期					
出土遺物	No.93～95										
特記事項											

土坑名	SK 6	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	—				
覆土	自然埋没（褐色土主体）	規模	長径：0.80・短径：0.66・深さ：0.19								
平面形	不整橢円	基底層	2層	時 期		古墳後期～平安後期					
出土遺物											
特記事項											

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

土坑名	SK 7	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SK 8 より古
覆土	自然埋没 (褐色土主体)			規 模	長径：1.04・短径：0.68・深さ：0.09		
平面形	不整橢円		基底層	2層		時 期	古墳後期～平安後期
出土遺物							
特記事項							

土坑名	SK 8	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SK 7 より新
覆土	自然埋没 (褐色土主体)			規 模	長径：0.78・短径：0.70・深さ：0.15		
平面形	不整円		基底層	2層		時 期	古墳後期～平安後期
出土遺物							
特記事項							

土坑名	SK 9	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 6 より新
覆土	自然埋没 (褐色土主体)			規 模	長径：1.48・短径：0.70・深さ：0.35		
平面形	不整橢円？		基底層	2層		時 期	平安後期
出土遺物							
特記事項							

土坑名	SK10	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 6 より新
覆土	自然埋没 (褐色土主体)			規 模	長径：1.00・短径：0.50・深さ：0.11		
平面形	不整橢円？		基底層	2層		時 期	平安後期
出土遺物							
特記事項							

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

土坑名	SK11	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SD 3より新
覆土	自然埋没（褐色土主体）	規模	長径：・短径：・深さ：				
平面形	—	基底層	2層		時期	平安後期	
出土遺物							
特記事項							

土坑名	SK12	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	—
覆土	自然埋没（褐色土主体）	規模	長径：0.48・短径：0.42・深さ：0.24				
平面形	不整円	基底層	2層		時期	平安後期	
出土遺物							
特記事項							

土坑名	SK13	位置	C区	確認面	2層上面	重複関係	—
覆土	自然埋没（灰褐色土主体）	規模	長径：1.45・短径：(0.50)・深さ：0.09				
平面形	—	基底層	3層		時期	As—B降下以降	
出土遺物							
特記事項							

土坑名	SK14	位置	C区	確認面	2層上面	重複関係	—
覆土	自然埋没（灰褐色土主体）	規模	長径：1.05・短径：(0.95)・深さ：0.10				
平面形	—	基底層	3層		時期	As—B降下以降	
出土遺物							
特記事項	近接して骨類（小破片）の出土確認						

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

土坑名	SK15	位置	C区	確認面	2層上面	重複関係	SD 6より新			
覆土	自然埋没(灰褐色土主体)			規模	長径:1.55・短径:0.75・深さ:0.34					
平面形	一		基底層	3層			時期	中世後期以降		
出土遺物										
特記事項	近接して骨類(小破片)の出土確認。									

③溝跡 (SD)

溝跡名	SD 1	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 1・3・7より新				
覆土	灰褐色土主体			規模	延長:13.25・幅3.24~3.64・深さ:0.39						
主軸	E-11°-S	基底層	2層			時期	中世後期				
出土遺物	軟質土器(擂鉢)・安山岩系礫										
特記事項	昭和30年代まで所在した、通称「ヤクシミチ」部分に該当。中世期に掘削された溝跡が、後の埋没過程で道路跡に利用。										

溝跡名	SD 2	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SK 1より新				
覆土	灰褐色土主体			規模	延長:2.60・幅0.28~0.35・深さ:0.09						
主軸	E-9.5°-S	基底層	2層			時期	中世後期以降				
出土遺物											
特記事項											

溝跡名	SD 3	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SJ 6・7より新、SJ 5より古				
覆土	褐色土主体			規模	延長:8.80・幅1.60・深さ:0.31						
主軸	N-0°	基底層	2層			時期	平安後期				
出土遺物											
特記事項											

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

溝跡名	SD 4	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	—
覆土	褐色土主体			規模	幅0.74・深さ：0.19		
主軸	—	基底層	2層			時期	平安後期
出土遺物							
特記事項							

溝跡名	SD 5	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	—
覆土	褐色土主体			規模	幅0.84・深さ：0.27		
主軸	—	基底層	2層			時期	平安後期
出土遺物							
特記事項							

溝跡名	SD 6	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	SK14・15より古
覆土	I期：褐色土主体・II期：灰褐色系土主体			規模	延長：8.60・幅 I期：14・II期：3.5・深さ：I期：0.25・II期：0.35		
主軸	N-2°-W (II期)	基底層	2層			時期	I期：古墳後期～平安後期 II期：中世後期
出土遺物	軟質土器（擂鉢）・安山岩系礫（II期）						
特記事項							

溝跡名	SD 7	位置	B区	確認面	2層上面	重複関係	—
覆土	褐色土主体			規模	幅1.00・深さ：0.34		
主軸	—	基底層	2層			時期	平安後期
出土遺物							
特記事項							

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

④ A・D区の調査

A区 本調査区は、前述したが大正期に建設された鉄塔の基礎を一部撤去するにあたり、立会い調査をした。基礎は4基あり、ひとつが1辺2mの正方形の平面形状をしており、高さ1.0m程のコンクリート製である。基礎の撤去は鉄塔基礎周囲を、0.1m³のバックホーを使用し、幅50cmで鉄塔周囲を掘削した。掘削深度は、基礎下部まで、現況地面から100cm程度の深さを測る。撤去は基礎上半部に限られ、下半部は現地に残されている。

重機で掘削した鉄塔周囲の幅50cmの範囲は、大正期の鉄塔建設時において掘削された部分であることが、埋土の様相から判断される。埋土中からは、当時の碍子やワイヤー等が出土しているが、そのほか瓦類破片の出土をごく少量ながら認めた。なお、A区の位置は昭和44年に群馬県教育委員会が発掘調査を実施した、講堂跡調査区の北約25m、同じくN6・N8区の西20mに位置する。このことから尼寺跡伽藍地内に位置している可能性が高い場所である。

A区の調査は、4基ある鉄塔基礎の北東部分を1区とし、時計周りで南東部を2区、南西部を3区、北西部を4区と名称し、A-1区というように呼称している。調査の方法としては、前述したように掘削範囲は大正期に一度掘削している範囲である。このため、断面において安定している地層が確認できる部分に限り手鎌で若干カットし、断面観察による調査を最小限で実施した。A-1区は現地表下50cmで5層となり、比較的安定した堆積状況を示し、人為的な痕跡は認められなかった。A-2区は、現表土下50cmで5層となり、A-1区で認められた2・3層の堆積は見られない。このほかは、人為的な遺構は認められなかった。A-3区は現表土下80cmで5層となり、A-2区同様A-1区で確認された2・3層の堆積は認められない。5層及びその上位に位置する4層は、古墳時代～平安時代に想定される地層にあたるが、基礎間10mという至近距離にかかわらず、A-2区・A-3区で認められないという点については、人為的な掘削あるいは造成による除去の可能性も想定される。また、A-4区において3層の厚さが60cmを測り、他の地点に比べると3倍程度の厚さになっている点も注意したい（現地観察ではA-4区の3層内での分層はできないと判断した。）。

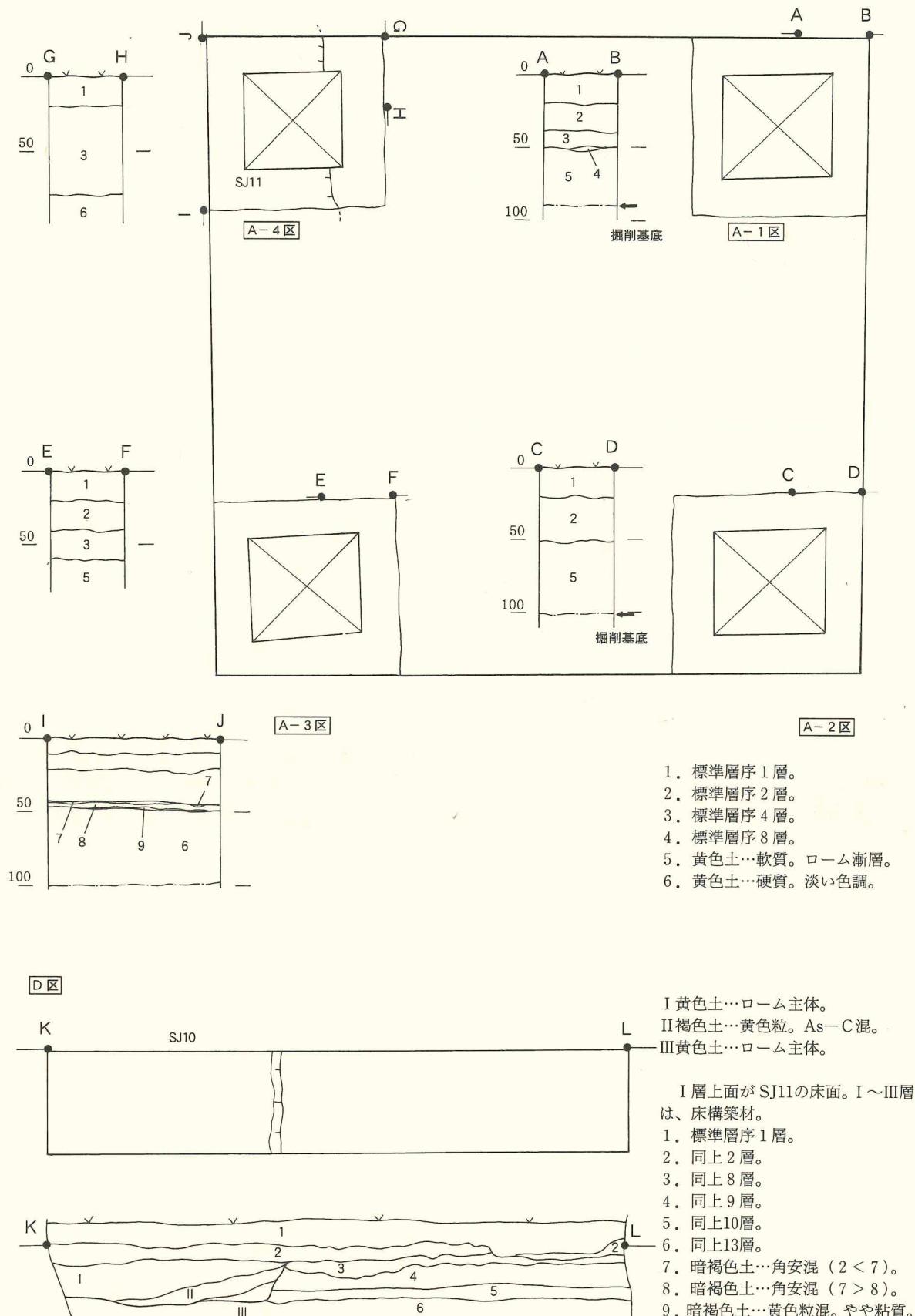
A-4区は、現地表下40cmにおいて、厚さ8cm前後の硬化層（7～9層）を認めた。この硬化は北面の西側2／3程度～西面全体～南面の西側2／3程度で認められ、東面は安定した地層であった。この状況から、竪穴住居跡と判断しSJ11と名称した。なお、南面の硬化面の東端部で、焼土・炭化物が認められ、至近にカマドが存在する可能性があり、竪穴部の東辺にカマドを設けている可能性がある。さらに、同区の北西隅7層上面から土師器甕の小破片が1点出土したが、時期を限定できない。しかし、大正期の工事埋土中に入頭大の安山岩系礫2個と、灰釉陶器碗の底部破片が1点出土した。この土器の出土地点は、竪穴住居跡の硬化面の上位にあたり、本来竪穴住居跡に伴う遺物と判断すれば、10世紀と時期設定できる。

なお、本調査地点は、基礎撤去後埋め戻され、現在畠として利用されている（PL11参照）。

D区 本区は今回の調査区中最北にあたり、牛池川右岸に位置する。標高は129mにある。当初計画では調査を予定していなかった部分であるが、鉄塔建設にあたり、その南側にアンカーを一時設置する工法が採用されるため、工事対象部分の幅約1m、長さ16mのトレンチを設けた。表土掘削は、0.1m³のバックホーを用い、6層上面まで表土を除去した。その結果、調査区南側で竪穴住居跡と考えられる遺構を確認し、SJ10と名称した。調査区が限られるため遺構の規模は判らないが、南北6.3mを認めている。深さは遺構確認面から60cm前後を測り、6層の黄色土中で床面と判断される硬化面を検出した。埋土の様相は自然堆積を示している。出土遺物は埋土中位で7世紀前葉に時期設定される、土師器甕片を2点認めた。

なお、本調査地点は工事終了後、畠として利用されている。

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物



VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

⑤B区と試掘確認調査区

試掘確認調査は1章で前述したようにA区にあたる73号鉄塔を移転先を確定するためのものである。調査は、平成12年3月1～4日までの4日間実施された。調査面積は100m²である。試掘確認調査報告者、下記文献に記載してある。調査地周辺は町内でも畑作が盛んな地域で、調査時点においても、対象区内に上物が植え付けられており、調査対象は限定された。

そのなかで、南北方向を軸として幅1mのトレンチを3本設定した（東から1・2・3トレンチと呼称）。各トレンチ間の幅は20mを測り、2トレンチのみ畑1筆を南北に横断するかたちで35mを調査した。1・3トレンチは前述した理由により、10～13mの長さで設定した。表土除去は0.25m³のバックホーを用い、標準層序13層上面までを表土として除去した。

表土除去後遺構確認を実施し、一部掘り下げ調査を実施した。1トレンチでは、調査区の北端部で、幅約50cmの落ち込みを確認した。精査未実施のため細かな時期設定はできないが、地層観察からAs-B以前と考えられる。また、主軸は東西方向を指向する。2トレンチでは、6軒の竪穴住居跡と1条の溝跡を検出した。調査区の北から3軒の竪穴住居跡は、その後本調査対象となり、それぞれSJ 6・3・7（B区）に該当する。そのほかの3軒については、精査未実施のため時期設定はできないが、1部確認面の上層から10世紀代の土器片が出土している。このほか、トレンチ調査の限界性が強いが、南北の座標軸に対して竪穴の西辺がやや北から西方向へ指向する一群と、座標軸に平行する一群が見受けられる。溝跡は調査区南側で検出された。サブトレンチを設け一部掘り下げ作業を実施し、上幅215cm・基底部幅80cm、確認面からの深さ45cmを測る。断面形態は箱形を呈し、基底部はほぼ平坦である。覆土は2層に分層でき、南方向からの堆積が見受けられた。さらに、上層には直径1cm前後の黄色土塊が含まれ注意される。溝跡の南側では、1層と2層の間で、拳大の安山岩系礫と瓦片が出土している。地権者からの聞き取りでは、ロータリー等の耕作機をこの畑内で使用すると、調査で認められた礫と瓦片の位置の東西方向で、幅1mくらいで石があたるとのことであった。地層観察ではAs-B以下以降の所産と判断され、耕作で出土した礫・瓦を畑間の境界に置いた結果と想定される。3トレンチでは、2軒の竪穴住居跡と溝跡1条が検出された。竪穴住居跡は精査未実施のため、時期設定はできない。溝跡は確認された西半分を精査し、上巾95cm、基底部巾50cmを測り、確認面からの深さは30cmである。断面形態は箱形で、基底部は平坦につくられる。埋土は3層に分けられ、南からの流れが捉えられる。最上層には黄色土塊（直径1cm前後）を混じ、2トレンチ検出の溝跡と同様で注意される。溝跡からの出土遺物は少量認められたが、時期設定できる資料は無かった。地層観察から、古墳時代後期以降～平安時代末の間と考えられる。

2・3トレンチで検出された溝跡は、計測値・断面形態及び覆土の様相から同一の遺構と考えたい。トレンチ調査の限界性が高いが、走行方向は調査範囲の限界があるものの、E-8.5°-Nを向く。

（註）群馬町教育委員会（2000）『町内遺跡VIII』

2. 出土遺物

①瓦類

瓦は、全調査区合計で196点出土している。内訳は鎧瓦1点（瓦当面を欠く・全体の0.5%）、宇瓦2点（全体の1%）、男瓦21点（全体の10.7%）、女瓦172点（全体の約87.8%）が出土した。全点を図版提示および写真図版に掲載した。出土点数の多い女瓦のなかでは、文字を伴う格子系叩き資料が2点認められる（図版39、248・249、PL21）。248は、凸面に「雀」が左字で押印される。雀は「佐位郡雀部郷」の郷名の頭文字と考えられている。249も凸面に「山田」と押印される。このほか、刻字の認められる資料が2点（図版39-250・図版40-251）あ

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

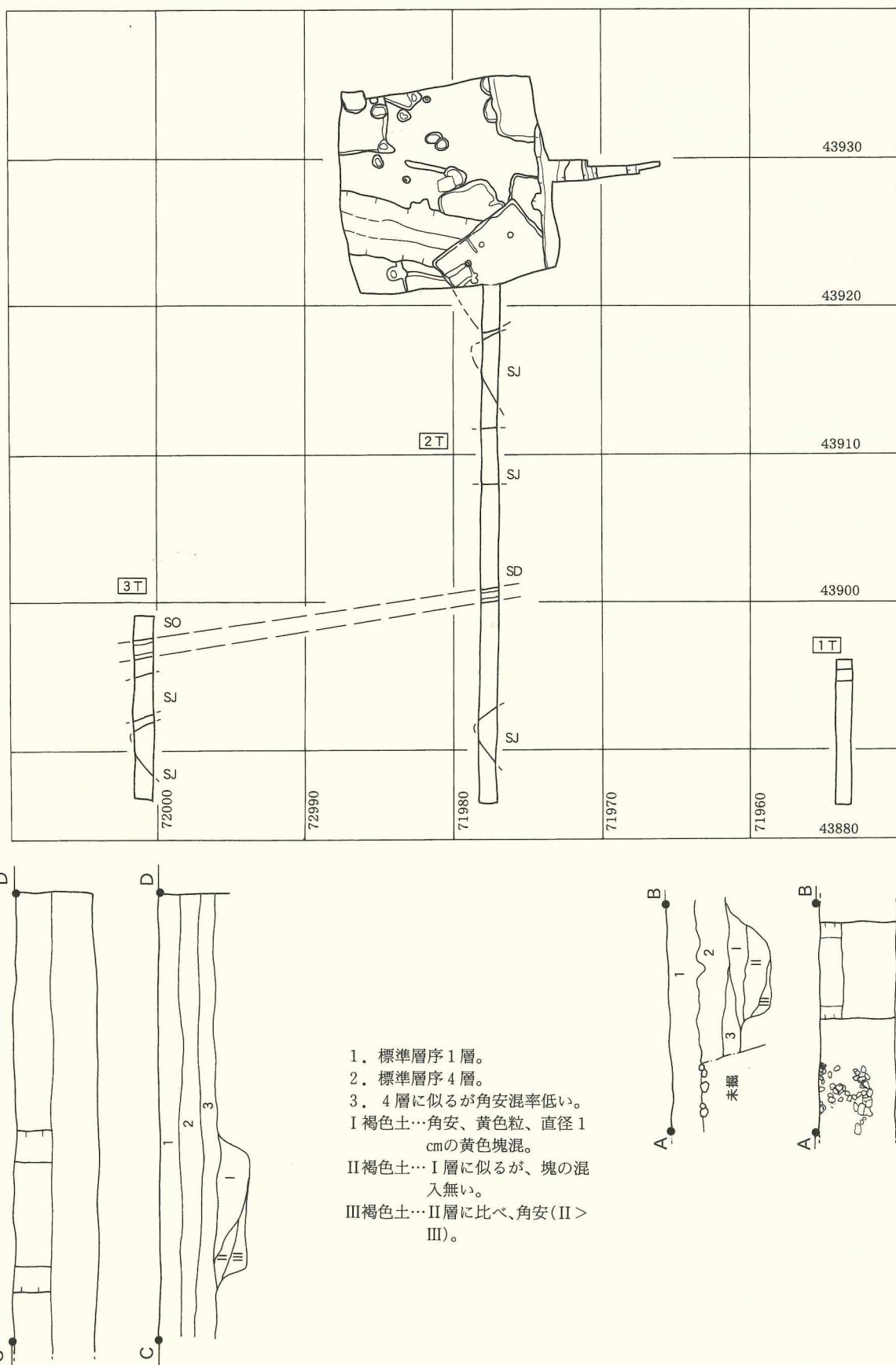


図10 B区と試掘確認調査トレンチ (1~3 T)

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

る。いずれも文字部分で欠損しているが、251は「井」であろうか。宇瓦は破片資料ながら2点出土している(図版30—140・図版34—180)、PL20)。140はC区で出土した。瓦当幅は4cmを測り、界線は上(凹方向)2本、下(凸方向)1本である。凹面には、糸切り痕と布目痕が残る。凸面の顎面は横方向の削りが施される。素地は粗く、特に径1~3mmの白色粒子の存在が目立つ。色調は灰色を呈する。僧寺報文中で、流水文系とされる資料である。180は、C区から出土した。瓦当面幅は4cmを測る。界線は上下とも1本である。胎土は1mm以下の白色粒子が含まれ、焼成は比較的硬質で、灰色を呈している。唐草文系である。

(参考文献)

- 高井佳弘 (1988) 「第VII章出土した遺物」『史跡上野国分僧寺跡』群馬県教育委員会
大江正行 (1988) 「第2節 田端廃寺の推定—瓦類一」『田端遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
大江正行 (1988) 「第1節 瓦類」『有馬廃寺跡』渋川市教育委員会
大江正行・木津博明 (198) 「瓦類」『清里陣馬遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
大江正行・木津博明 (1990) 「第4章第2節第2項瓦」『国分境遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
綿貫邦男・木津博明 (1991) 「新田郡笠懸町山際窯跡採集遺物」『研究紀要』8 (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

②白磁

B区にて、白磁の底部小片1点が出土した。遺構に伴わない遺物であるが、簡単に触れたい。資料は低部の小破片で遺存率は低い。幅広の蛇の目高台を持ち高台畳付の釉は削られる。胎土は乳白色を呈するが、硬質ではない。釉色も同様な色調である。内面には細かな磨痕が認められる。山本分類(1)では、椀I—1類に設定できる。

註1 山本信夫 (2000) 『大宰府条坊跡X V』太宰府市教育委員会

(参考文献)

- 大西雅広 (1989) 「第2節舟橋遺跡出土の白磁について」『舟橋遺跡』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

③施釉陶器

本遺跡ではB・C区より、灰釉陶器が28点出土した。緑釉陶器の出土はなかった。28点のうち、ほとんどは小破片で、器種・時期を設定するのに困難な資料が多い。器種構成は椀皿類が64%、壺類25%、瓶類11%である。時期は、光ヶ丘1号窯式期～大原II号窯式期、および丸石2号窯式期に設定されるが、その主体は光ヶ丘1号窯式期～大原II号窯式期にある。総数28点のうち2点(器種は、長頸壺1、不明1)が2次的被火痕が認められる。

④墨書き土器

本遺跡では、A区埋土中において墨書き土器が1点出土した。土師器坏の体部外面に「漆」(巻頭図版参照)と記される⁽¹⁾。破片個体のため前後に続く文字の可能性も否めない。また、1個体のみ認められたにすぎないが、尼寺伽藍地に推定される部分の北側に、漆に関する施設の存在を想定しておきたい。このほか、平成12年度に前橋市教育委員会が実施した発掘調査において、推定伽藍地の南東部から出土した、10世紀前半に比定される高台付坏の体部外面に、「丁」と記される。

さらに、昭和54年に発掘調査された上野国分僧寺・尼寺中間地域のB区1号井戸跡より、「法花寺」と記された須恵器坏がある。井戸跡からは、このほか土師器甕・坏、須恵器・瓶・坏の5点が組み合わされて出土している。時期は9世紀中葉～後葉に設定され、祭祀跡と解釈されている。さらに、出土地点から尼寺の寺院地が僧寺伽藍地と尼寺伽藍地の中間地に存在していた可能性を示すものである。

註1 祀文に関しては、高島英之氏にご協力いただいた。

⑤軟質陶器

B区のSD 1から鉢1点が出土した。成形は輶轆回転(左回転)で、体部外面の下約1/3は斜め左上方向の範削りが施される。外面底部は細い植物の茎の圧痕が認められ、その外縁部は幅約1cmで範削りが施される。口縁部は面取りがなされ、その一部が片口状となる。胎土は経2mm以下の砂(黒色・褐色)および経5mm程度の白色礫(石英?)が混入する。焼成は酸化炎で、比較的硬質といえる。基本的な色調は褐色系(10YR 1/3)。復元口径は21.3cm、高さ14.5cmを測る。器形をみると、体部はほぼ直線的であるが上位でやや直立方向にひかれる。使用痕は、体部下半が被火により褐色化し、内面の基底部～体部下半分1/2は焦げ付きで暗褐色の色調を呈する。このため、実際に火にかけられて使用されたのであろう。外面底部の使用に対する色調の変化が体部に比べあまり無いことから考えると、置かれて使用され、底部に直接火があたらなかったと考えられる。なお、内面器面の摩耗はほとんど認められない。群馬県内の在地系土器の鉢は14世紀後半以降認められるが、器形として大きく逆ハ字形に開き、本資料のような器形は認められない。これに対し、口縁部の面取り、外面体部下半および底面外縁部の範削りという調整法や、酸化炎焼成は、内耳土器に共通点が認められる。その編年観から本資料をみると、器厚の薄さ、焼成法や調整技法から15世紀後半に位置づけられる⁽¹⁾。用途に関しても内面の摩耗が無いことからすれば、「鍋」としての使用が考えられる。また、同じSD 1から軟質陶器の擂鉢片1点及び焼締陶器片が共伴している。後者は時期設定はできない。擂鉢は内面の摩耗が著しいが、一部に卸目が認められる。卸目がつけられることと、器厚が薄いことから、15世紀後半以降に設定できる⁽²⁾。以上のことから、資料81は、15世紀後半の時期を設定しておきたい。SD 1は、後世の削平のため遺構の深さの点があるが、基底部及び埋土に砂粒が認められず、水の影響を受けていない。また、基底及び埋土下層において硬化部分が認められることから、機能当初から区画を意図するもの或いは、道として利用された可能性を考えたい。本遺構は昭和36年に土地改良事業が実施される以前まで「道路・区画」として残り、通称「ヤクシミチ(薬師道?)」と呼ばれていた。これは、現在の東国分集落の東側にある牛池川右岸に石仏の「薬師如来座像」が位置していたことに由来すると考えられる。この石仏は室町時代中期と推定される⁽³⁾。

註1 木津博明(1989)「上野国に於ける在地生産土器に就いて」『中近世土器の基礎研究』V 日本中世土器研究会

2 1に同じ

3 近藤義雄(1998)「第三章第三節 石仏」『群馬町誌』資料編1 群馬町誌編纂委員会 774頁に掲載される資料7である。現在は、土地改良後に東国分常安寺跡墓地内で祀られている。

⑥鉄製品

本遺跡から、7点の鉄製品が出土した。88・106・304・305・306は釘で、両端部に折れや欠損がみとめられることから、使用された製品と思われる。307は曲刃鎌の破片である。304～307はB区SJ 6から出土した。共伴する土器の年代観は、9世紀後半～10世紀前半に該期するもので、これらの鉄製品も同年代に位置づけられる。

100は、1辺2cmの方形板状の中央部が方形にあいており、そこに断面方形の棒状品が頭部をU字状に折り曲げて通され、その端部を扁平にすることで固定がなされている。

⑦縄文土器

本遺跡からは10点の縄文土器が出土した(193・194・308～312)。306～312は、B区のSK 1から出土している。時期は、加曽利E3式期に設定できる。本遺跡では、当該期の遺構や石器の出土は認められなかった。

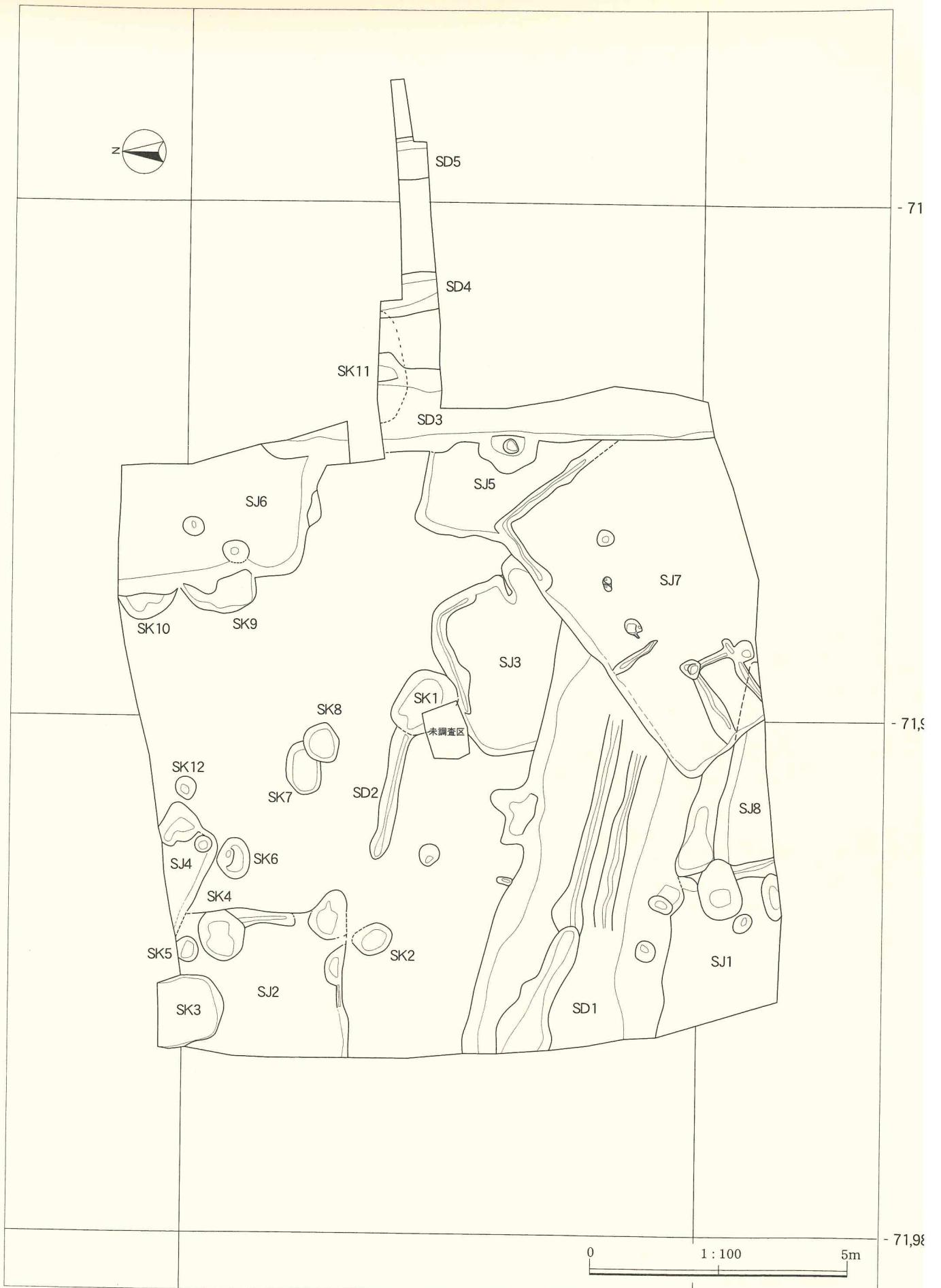
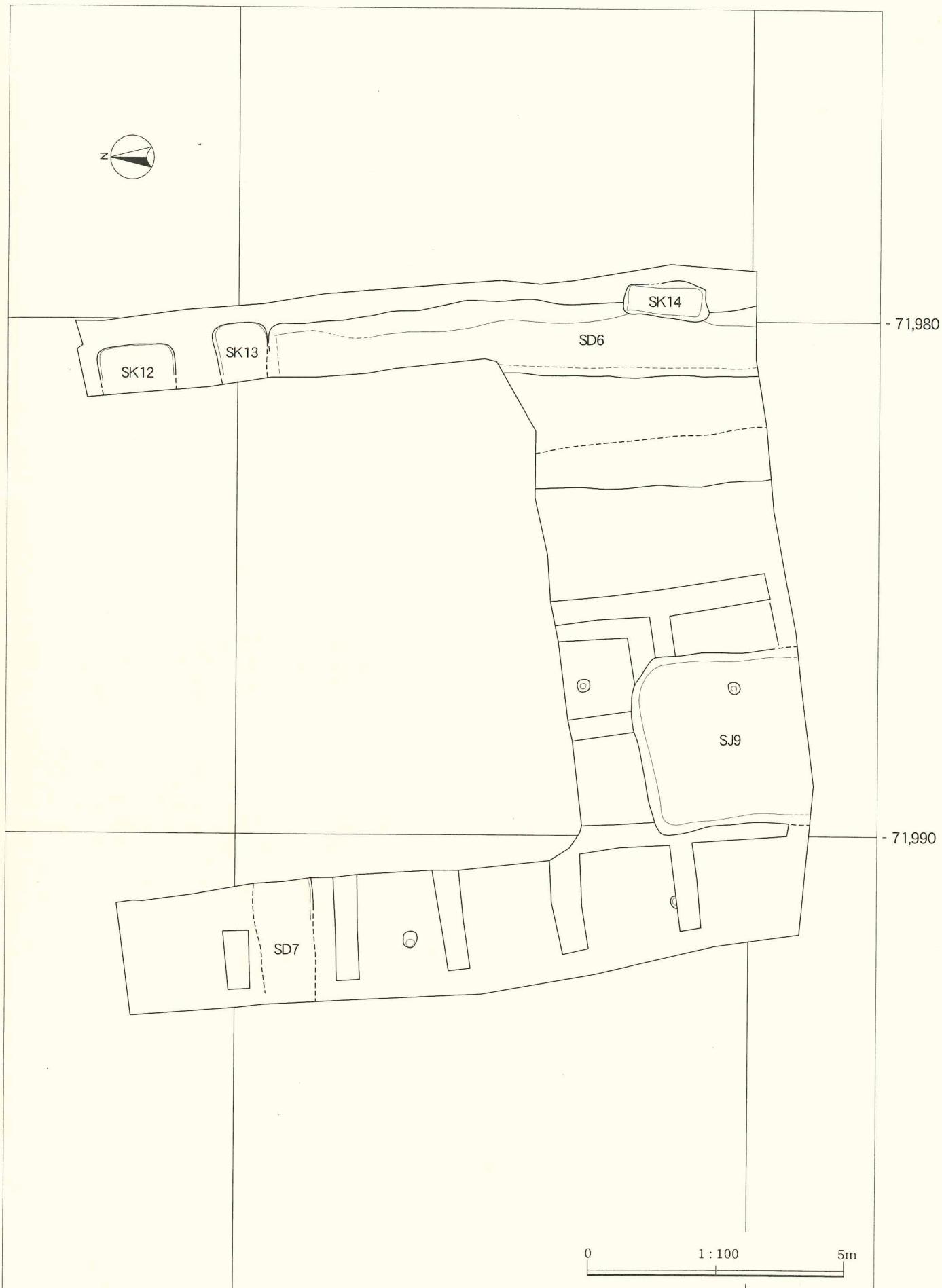


図11 B区遺構配置図

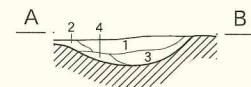
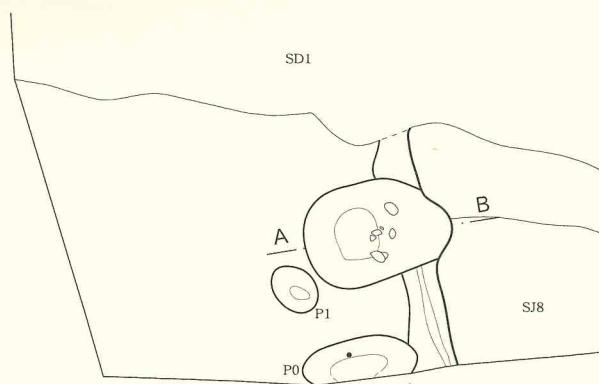


44,050

図12 C区遺構配置図

44,040

SJ1



1号住居跡カマド土層説明

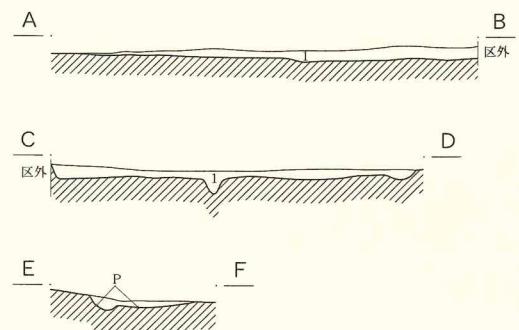
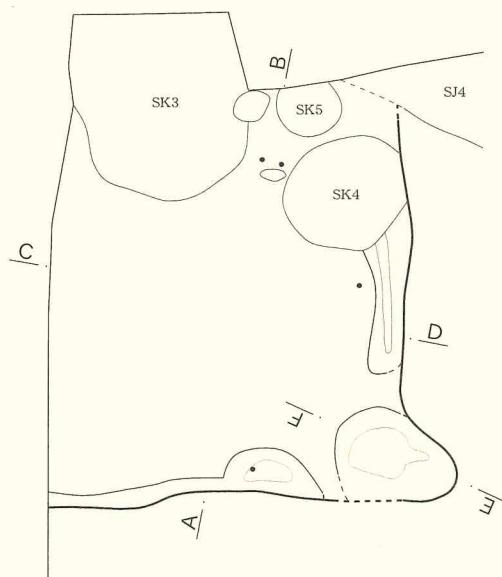
1.褐色土 少量の焼土粒混じる。

2.淡褐色土 同上。

3.褐色土 黄色土塊 ($\phi 1\sim2\text{cm}$: 構築材)、焼土粒混じる。

4.褐色土 黄色土塊混じる。焼土粒無し。

SJ2



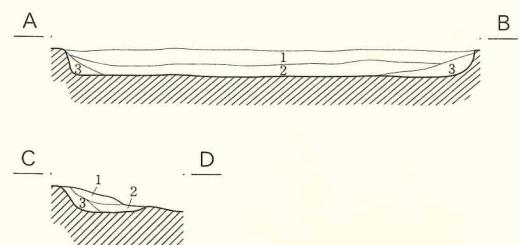
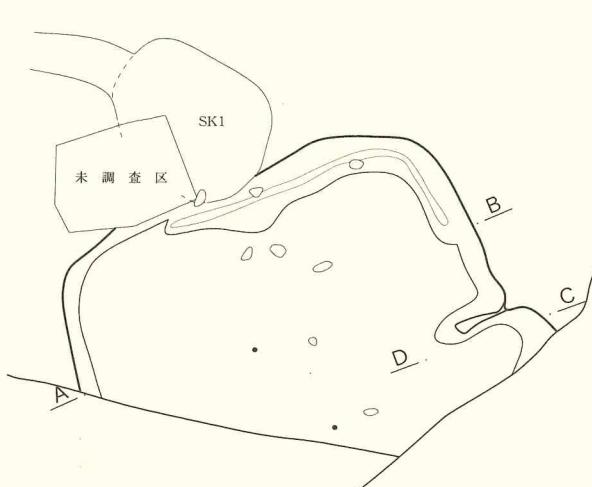
2号住居跡土層説明

1.褐色土 黄色粒子、白色粒子混じる。やや軟弱

2号住居跡カマド土層説明

1.褐色土 黄色粒子・白色粒子、及び少量の焼土粒混じる。

SJ3



3号住居跡土層説明

1.黒褐色土 As-C、黄色土塊 ($\phi 1\sim2\text{cm}$) 混じる。やや軟弱

2.黒褐色土 As-C、黄色土塊1層に比べ少ない。やや軟弱。

3.黒褐色土 As-C、黄色土塊混じない。

3号住居跡カマド土層説明

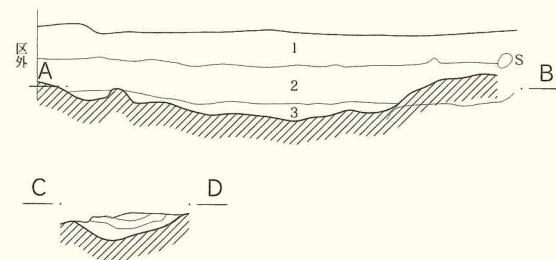
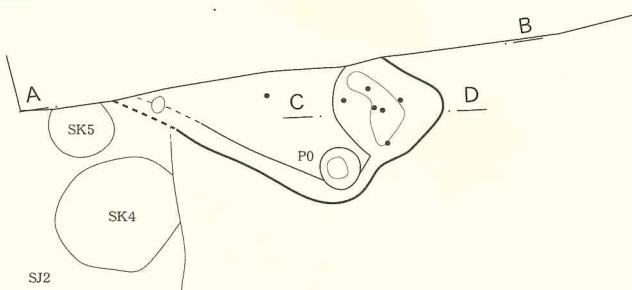
1.褐色土 少量の焼土粒混じる。

2.褐色土 焼土粒1層に比べ少ない。

3.褐色土 黄色土 (構築材)、焼土粒混じる。

図13 SJ1～3

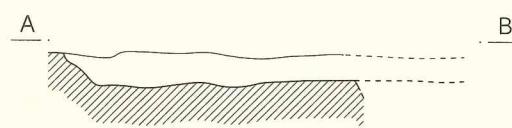
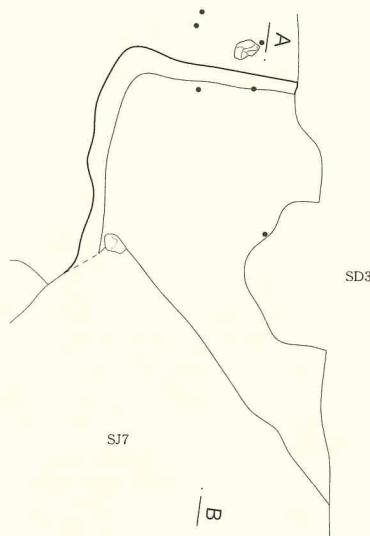
SJ4



4号住居跡土層説明

1. 灰褐色土 As-B混じる。砂質、軟弱。
2. 灰褐色土 As-B 1層に比べ多い。
3. 褐色土 黄色土塊(Φ 1cm)混じる。

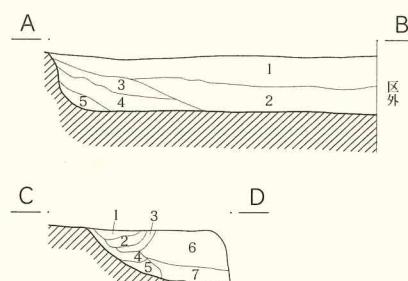
SJ5



5号住居跡土層説明

1. 褐色土 As-C, 黄色粒子混じる。

SJ6



6号住居跡土層説明

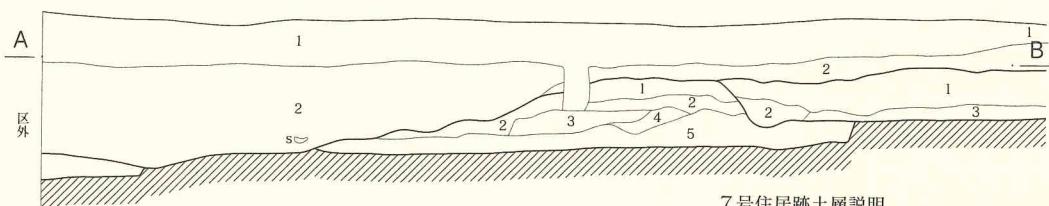
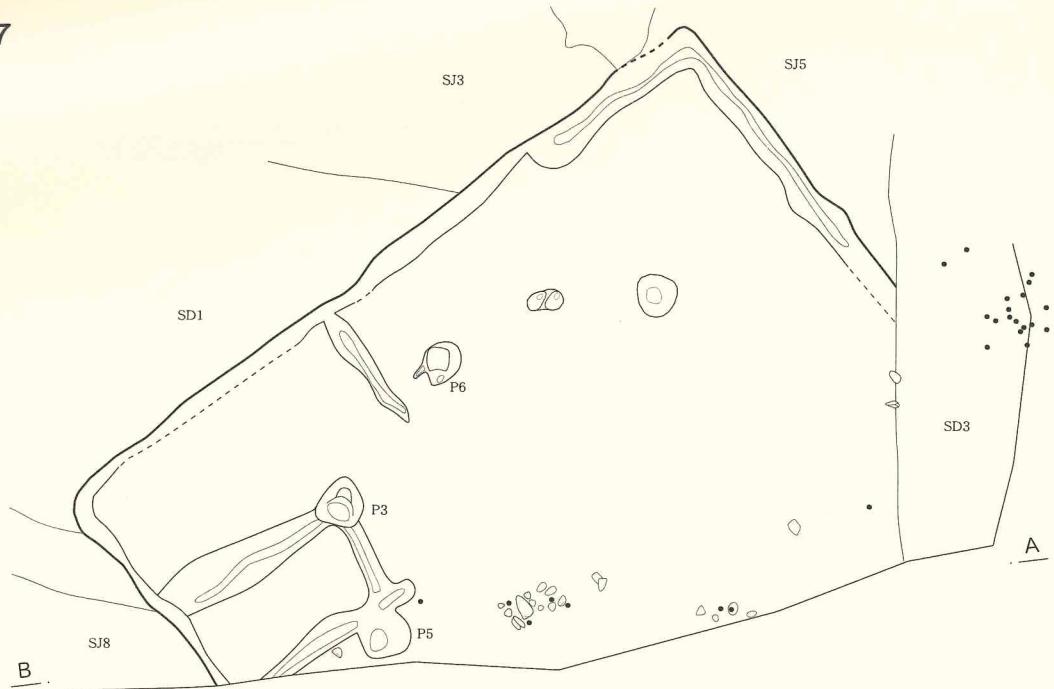
1. 褐色土 As-C、黄色土塊(Φ 1~5cm)混じる。
2. 褐色土 As-C、黄色土塊1層に比べ多い。
3. 黒褐色土 As-C混じる。
4. 褐色土 As-C、黄色粒混じる。
5. 黒褐色土 黄色粒混じる

6号住居跡カマド土層説明

1. 黄色土 黄色土主体。
2. 灰褐色土 As-B主体。軟弱。
3. 黄色土 1層に似る。1~3層は9号土坑埋土。
4. 淡褐色土 烧土、炭化物混じる。やや粘質。
5. 淡褐色土 4層に似るが、粘性強い。
6. 褐色土 黄色土(Φ 0.5~1cm)混じる
7. 褐色土 6層に似るが、粘性強い。

図14 SJ4～6

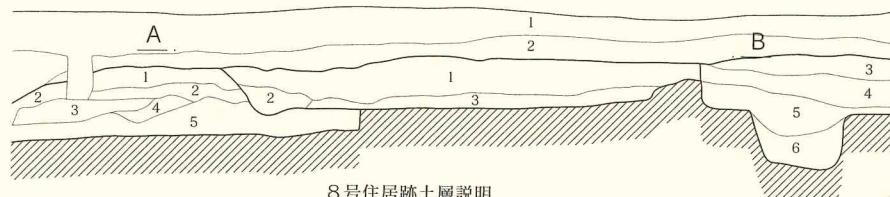
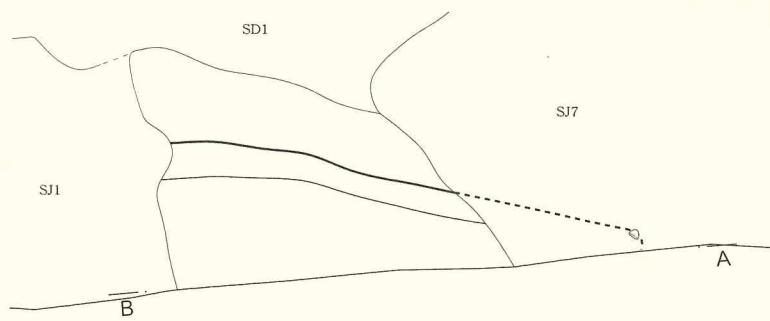
SJ7



7号住居跡土層説明

1. 褐色土 As-C、黄色土塊混じる。
2. 褐色土 As-C、黄色土塊1層に比べ多い。
3. Hr - FAユニット。
4. 黒褐色土 As-C、黄色粒混じる。
5. 黒褐色土 As-C4層に比べ多い。

SJ8



8号住居跡土層説明

1. 褐色土 As-C、黄色土混じる。
2. 暗褐色土 As-C、黄色土1層に比べ多い。
3. 褐色土 As-C、黄色土混じる。

図15 SJ7・8

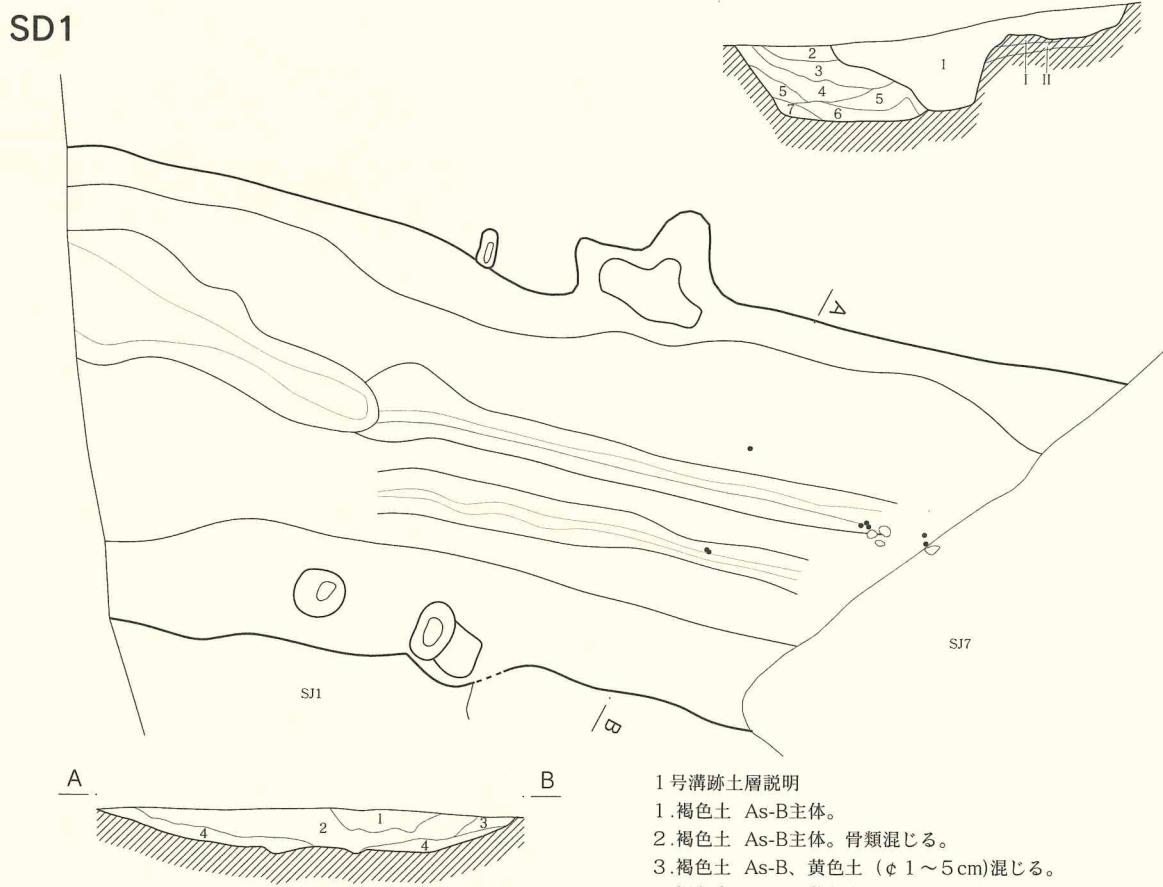
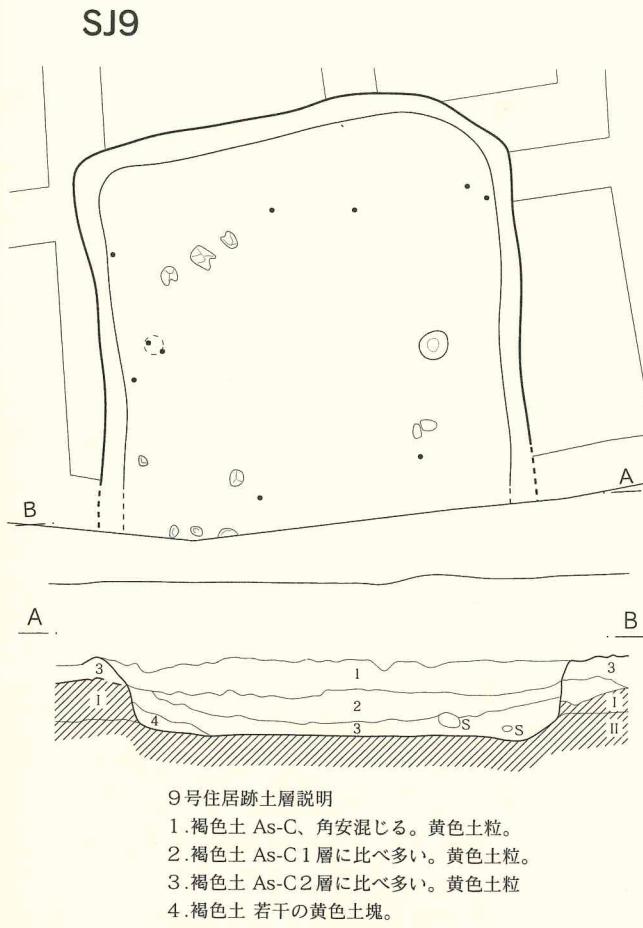


図16 SJ9、SD1・3

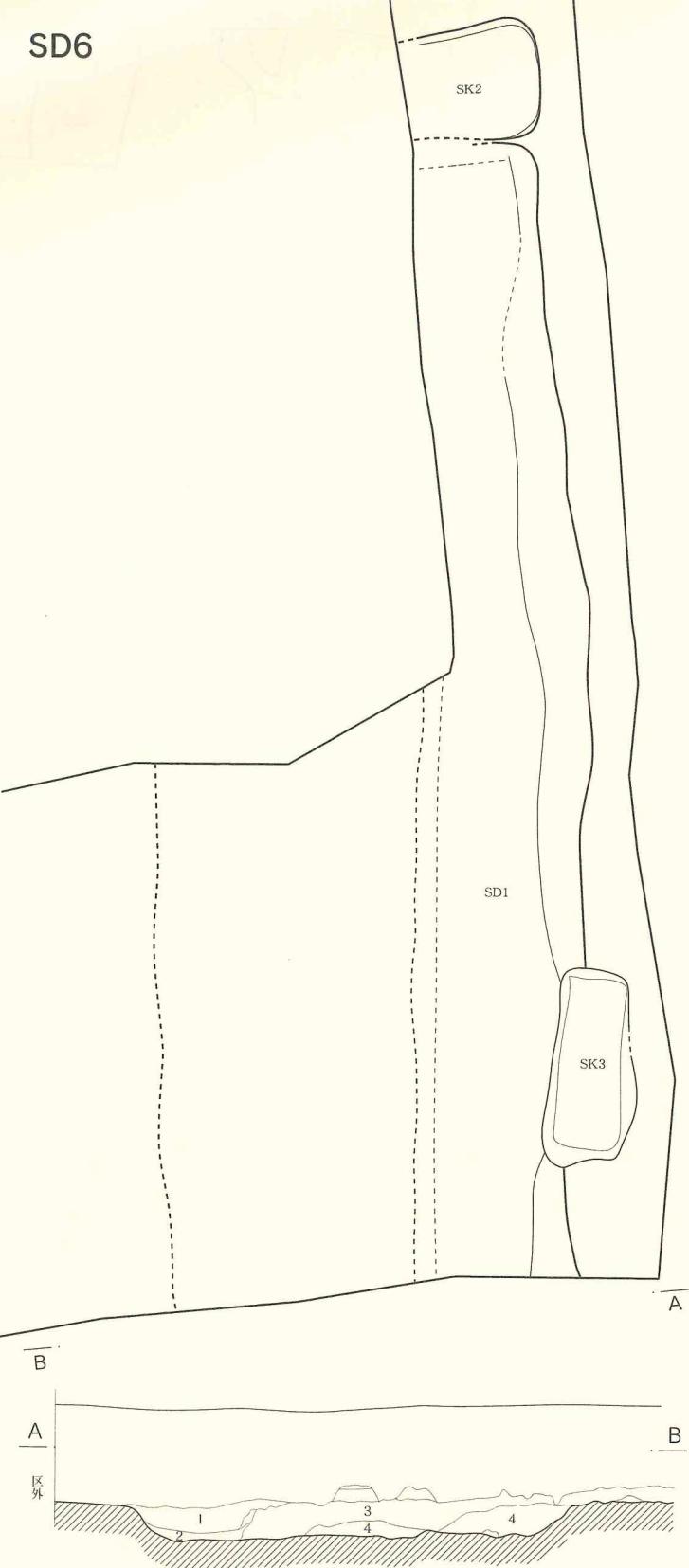
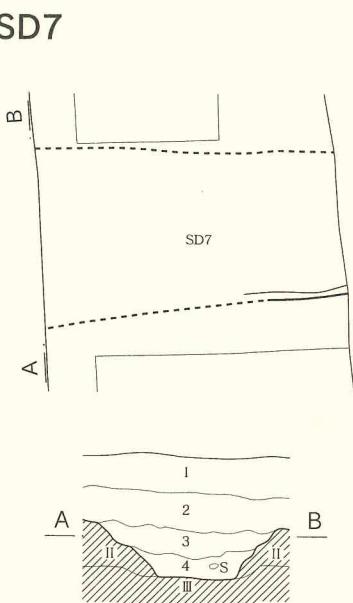
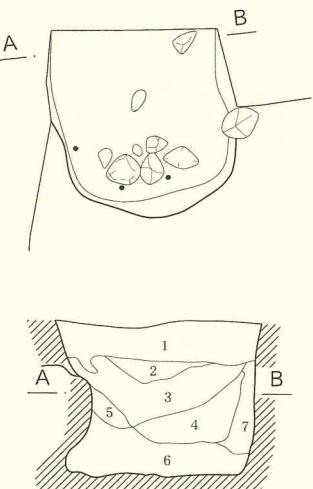


図17 SD6・7、SK3



SK3



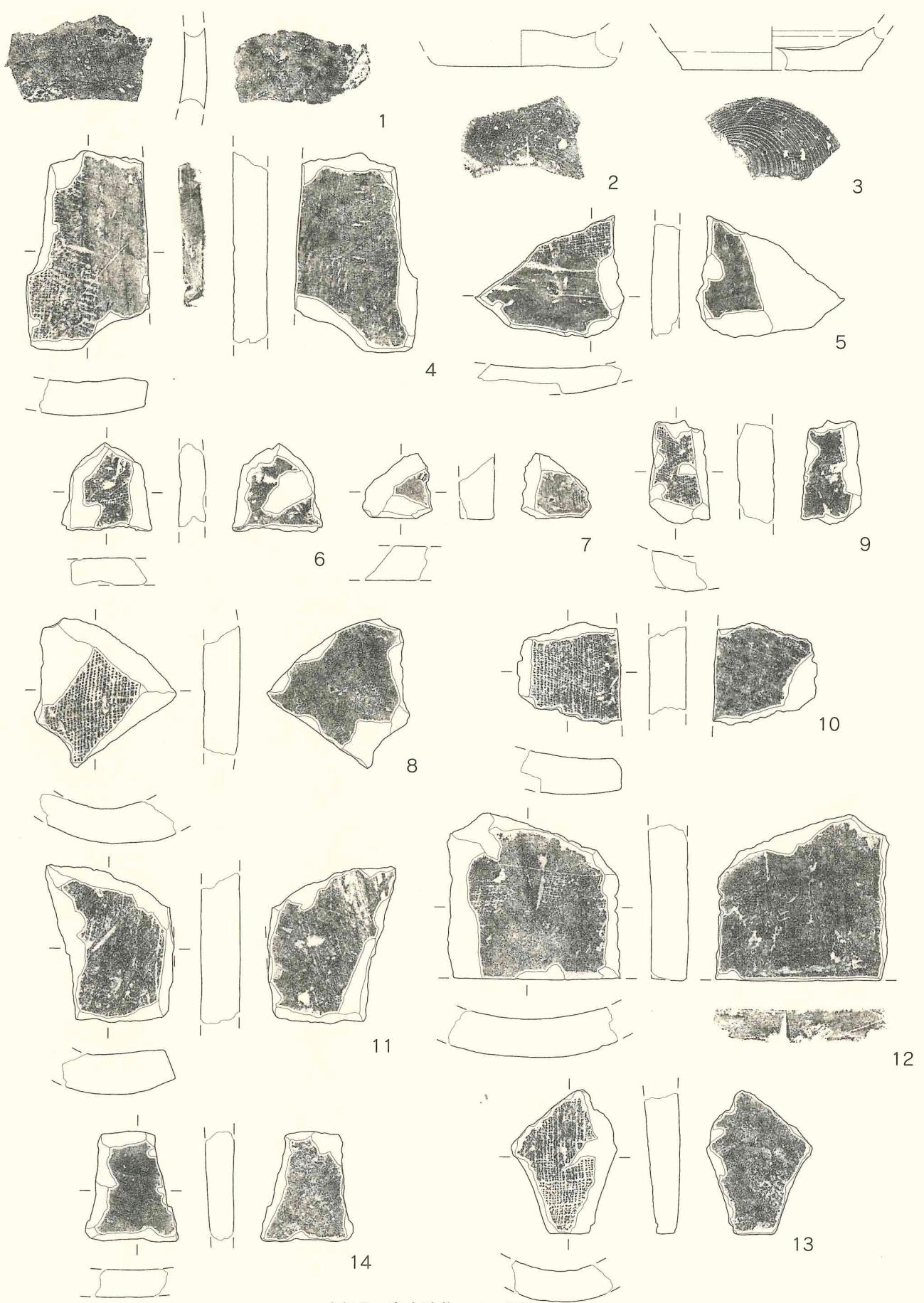


図18 出土遺物—1 (SD 1)

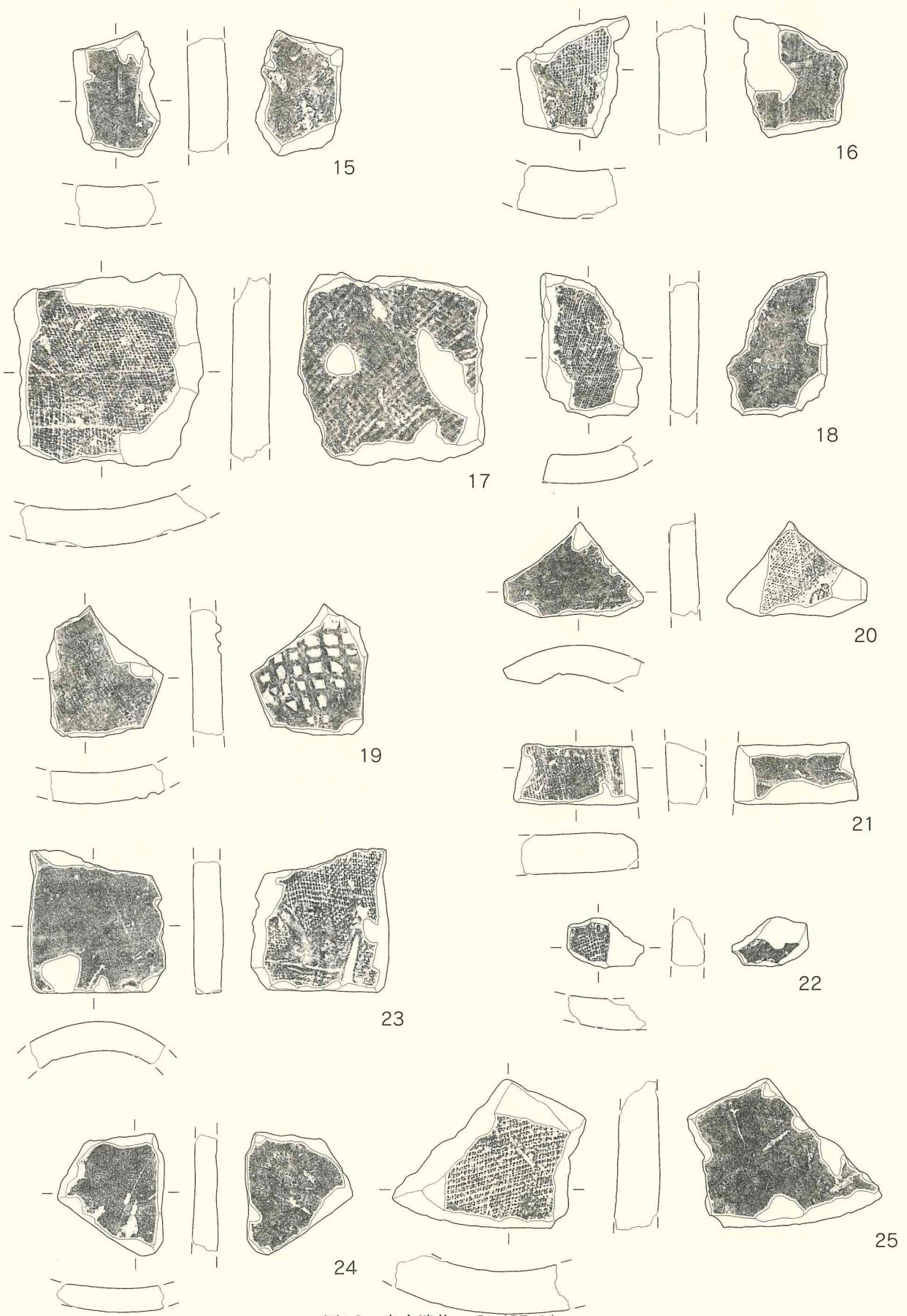


図19 出土遺物—2 (SD 1)

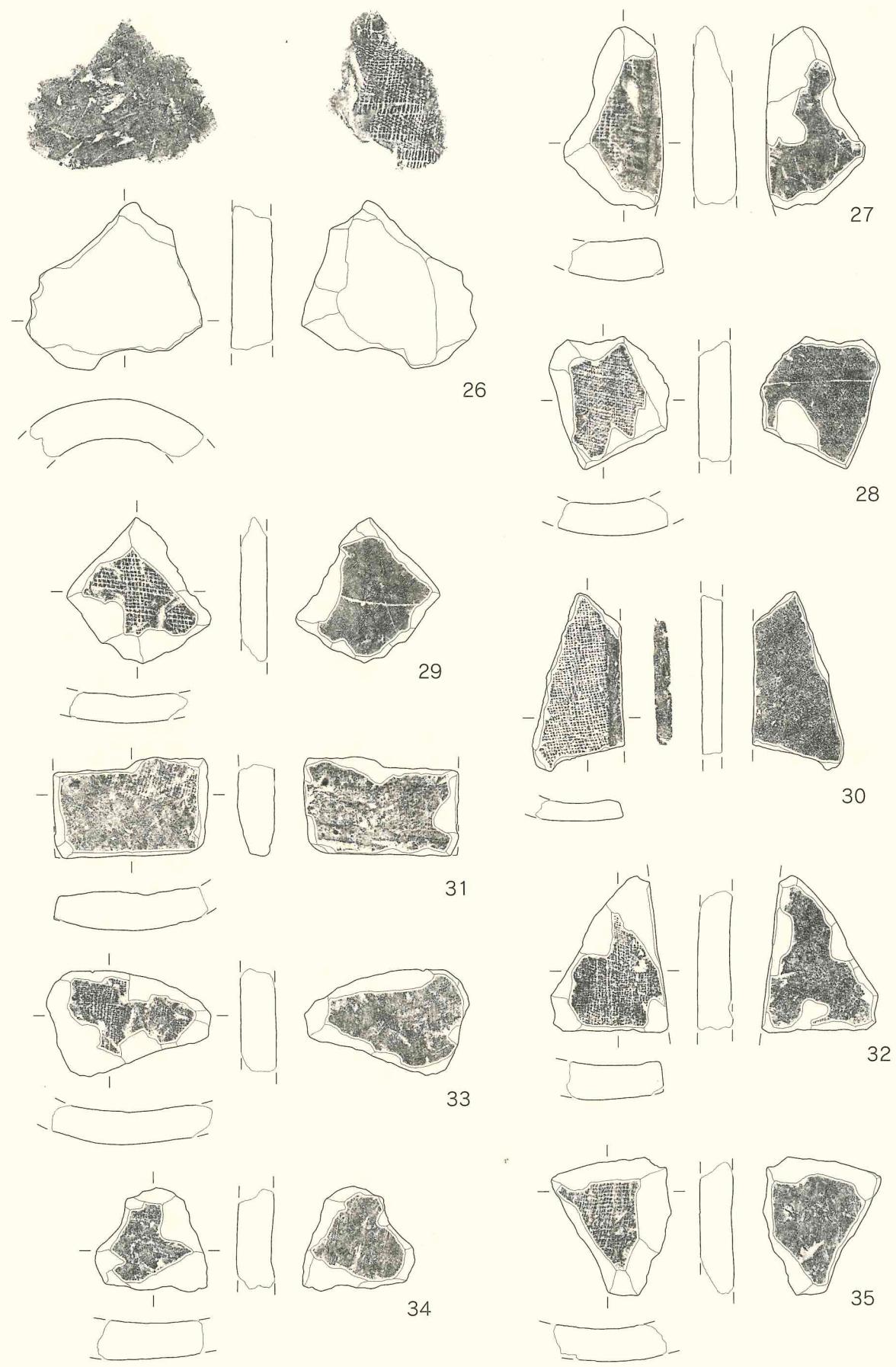


図20 出土遺物—3 (SD 1)

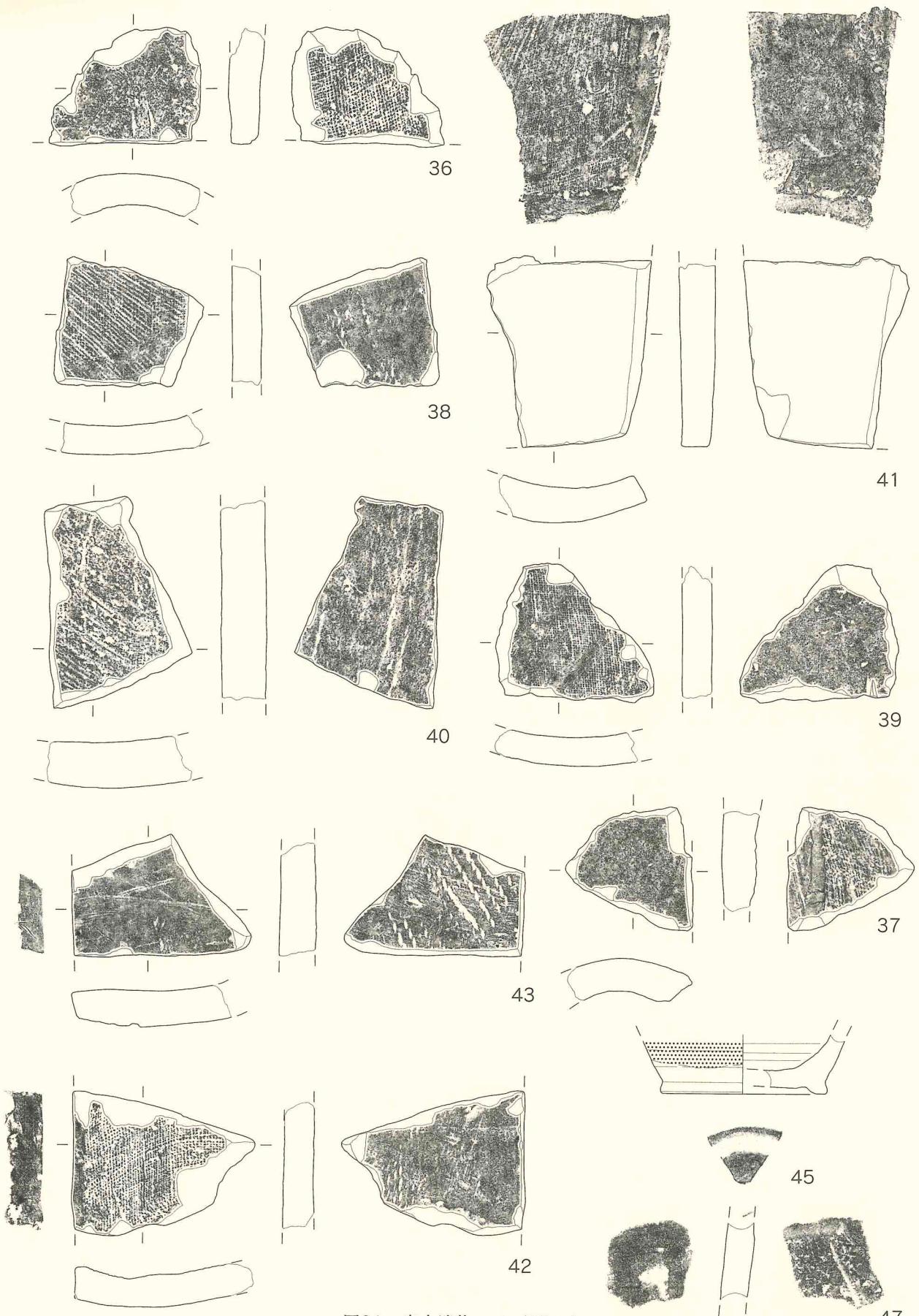


図21 出土遺物—4 (SD 1)

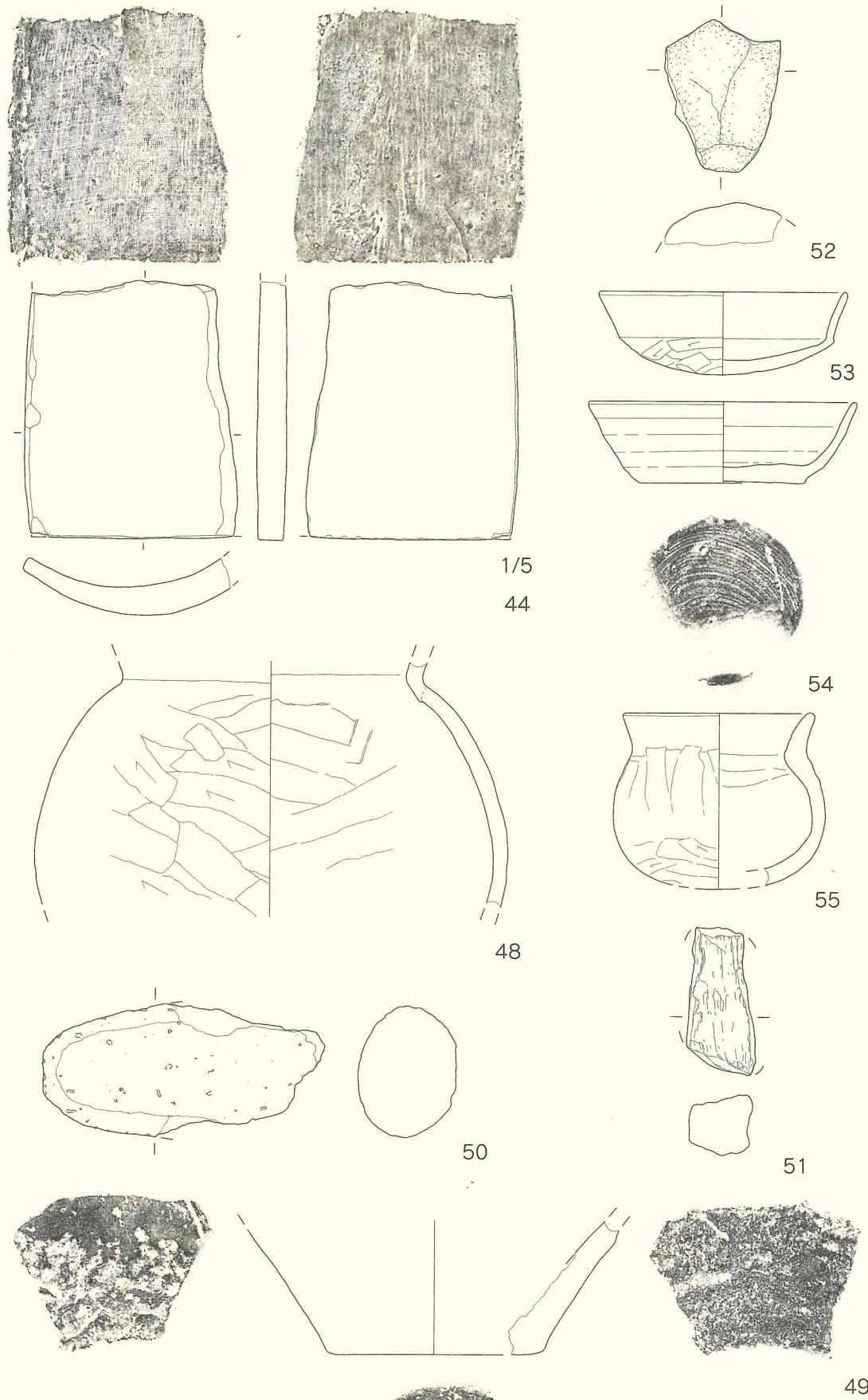


図22 出土遺物—5 (SD 1)

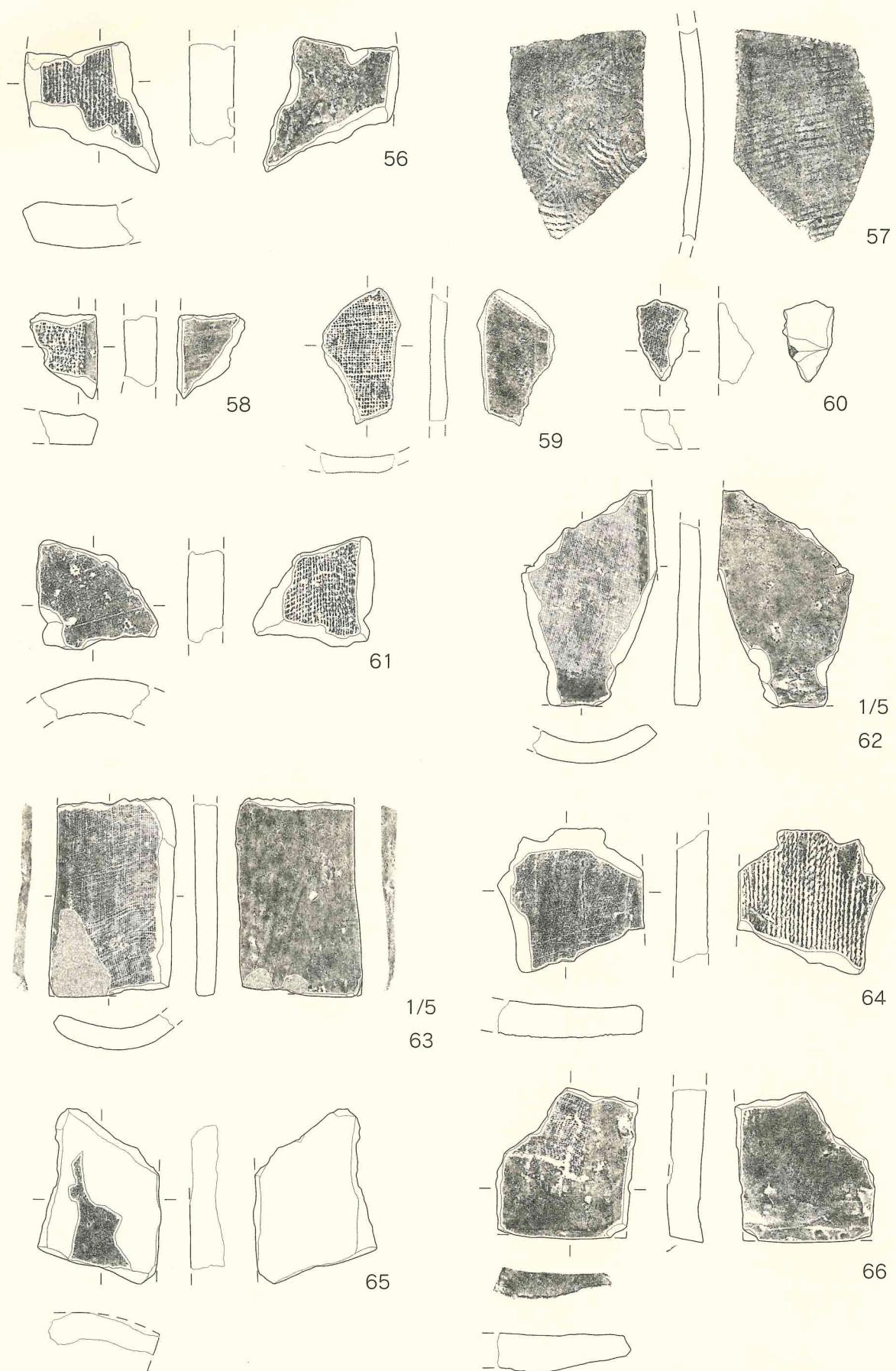


図23 出土遺物—6 (SD2・3)

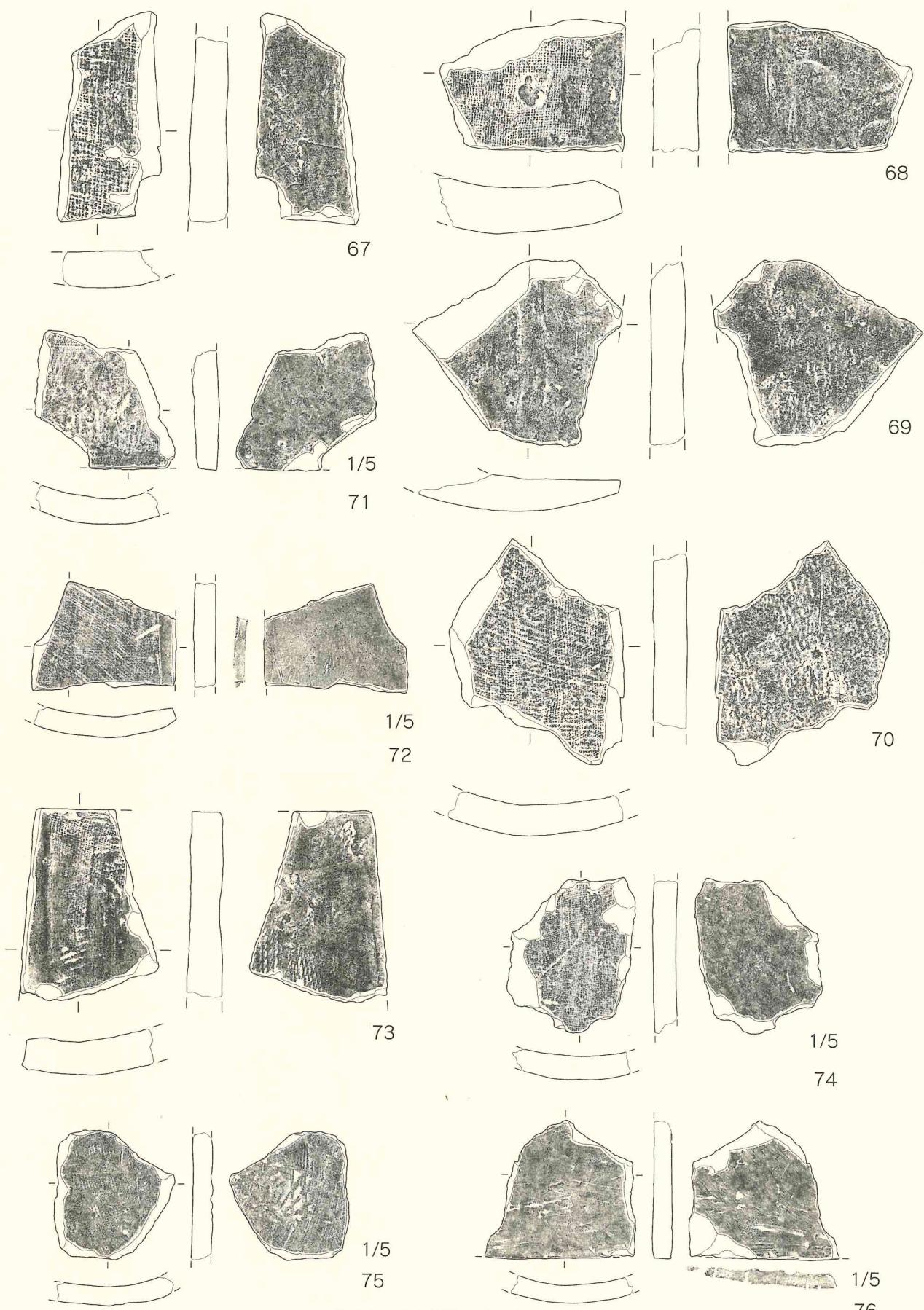
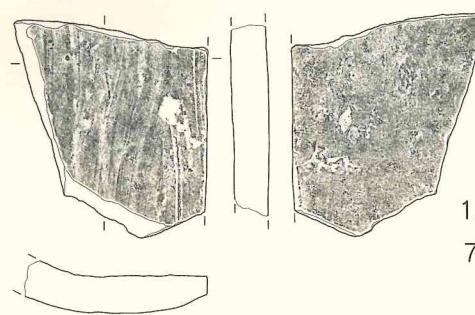
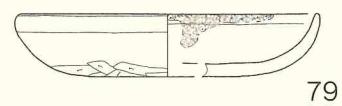


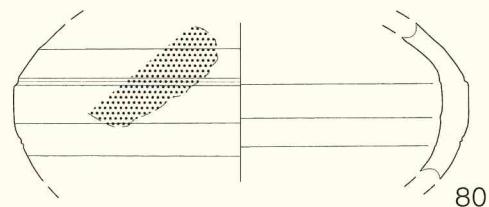
図24 出土遺物—7 (SD 3)



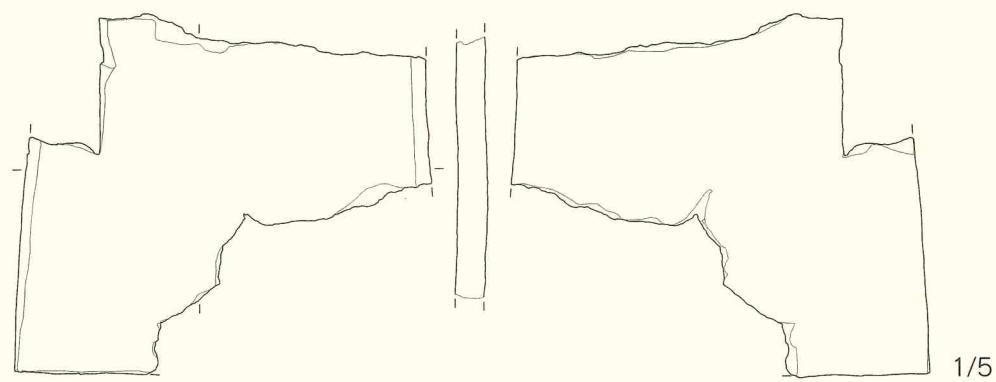
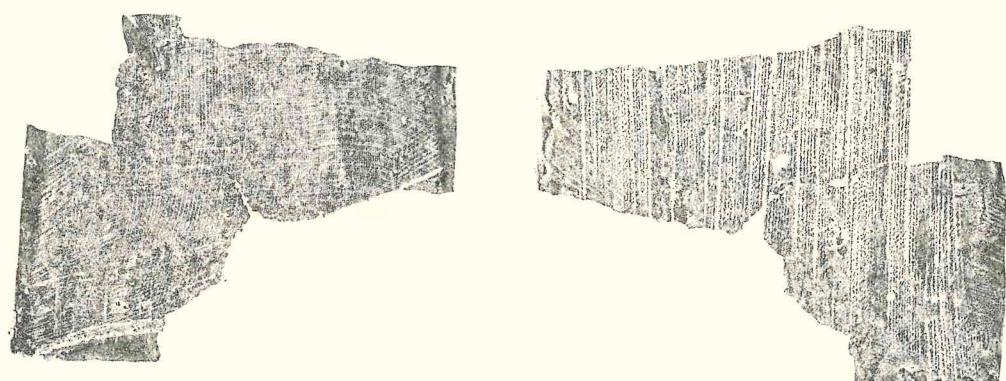
1/5
77



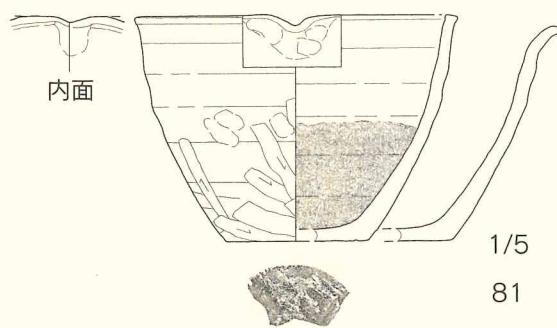
79



80

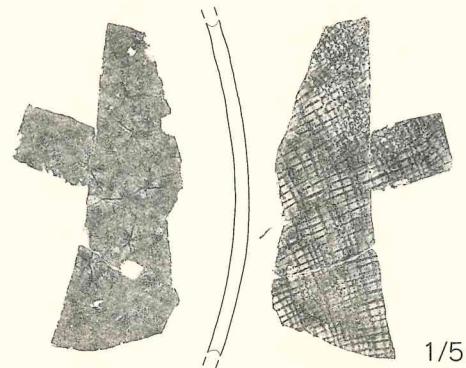


1/5
78



1/5

81



1/5

82

図25 出土遺物—8 (SD 3)

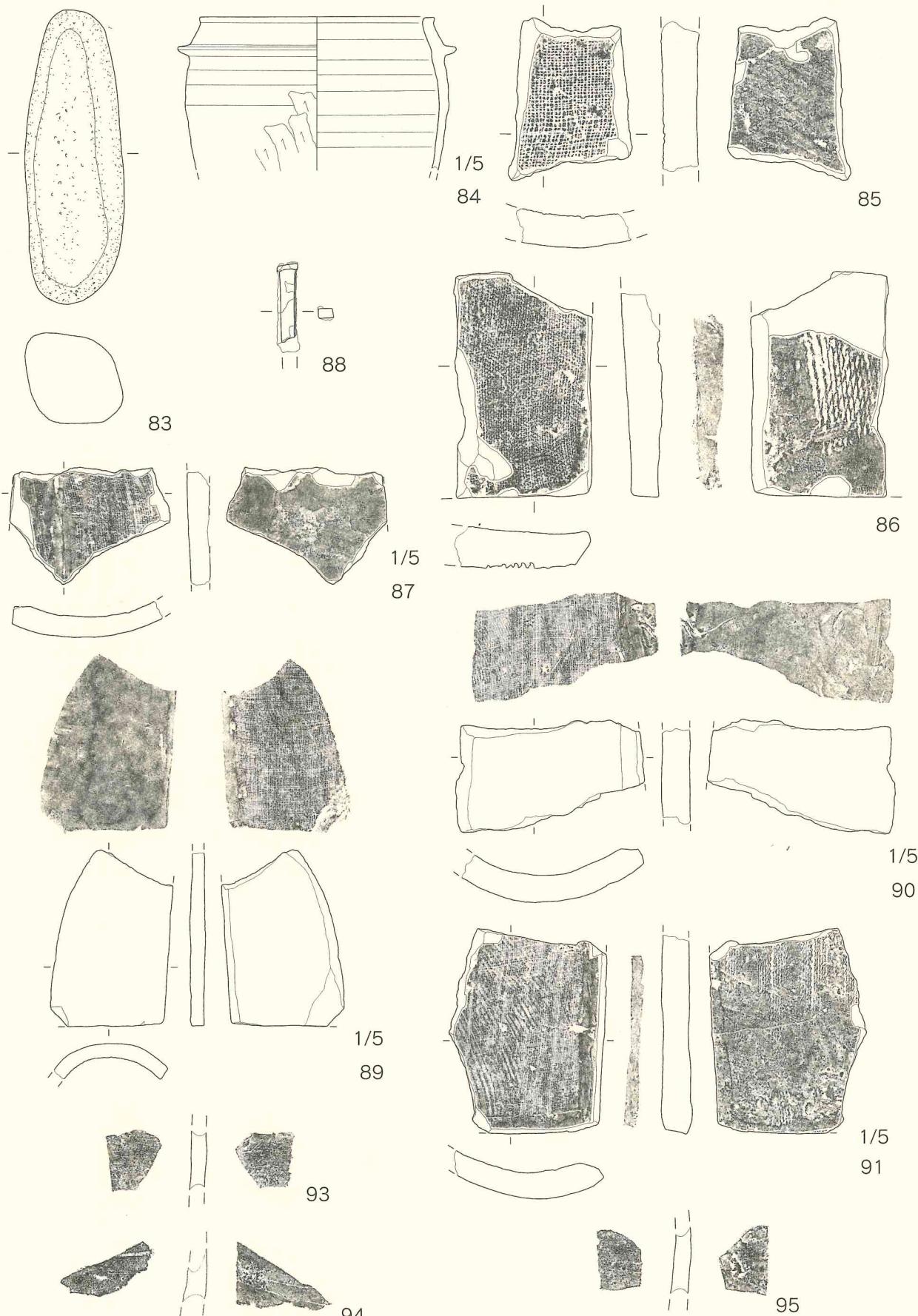


図26 出土遺物—9 (SD3、SK5)

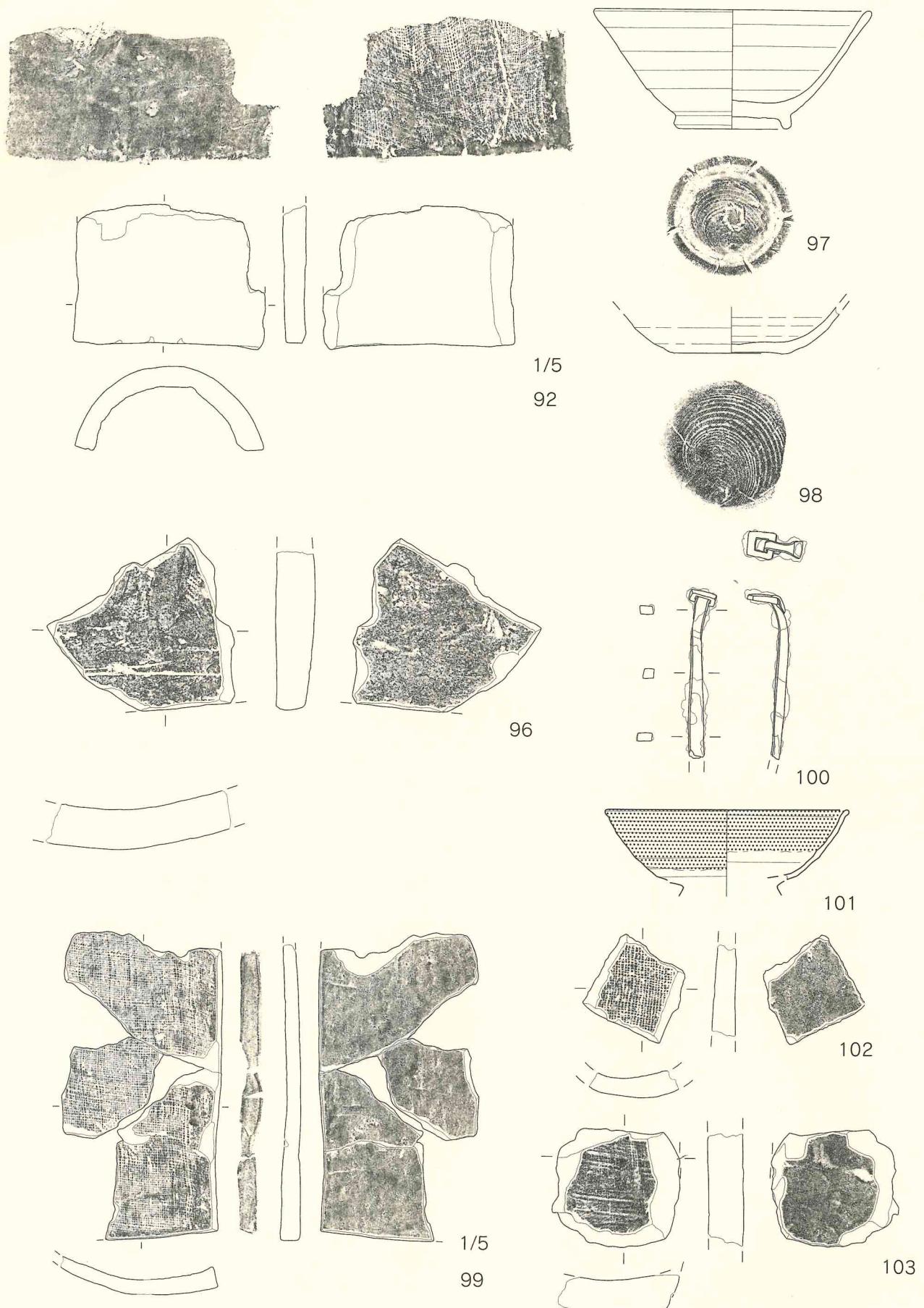


図27 出土遺物—10 (SK3、5、2)

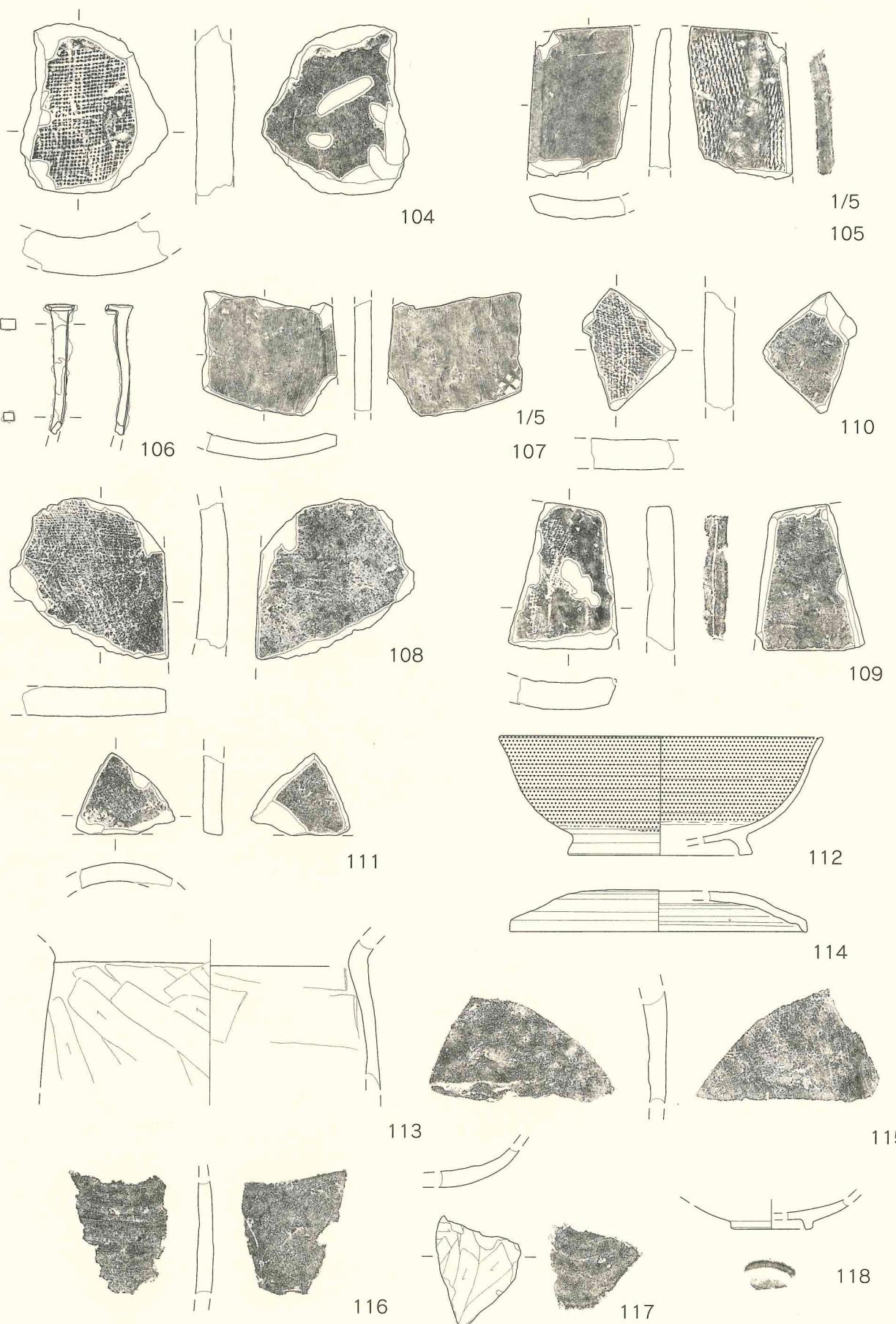


図28 出土遺物—11 (SK3、B区)

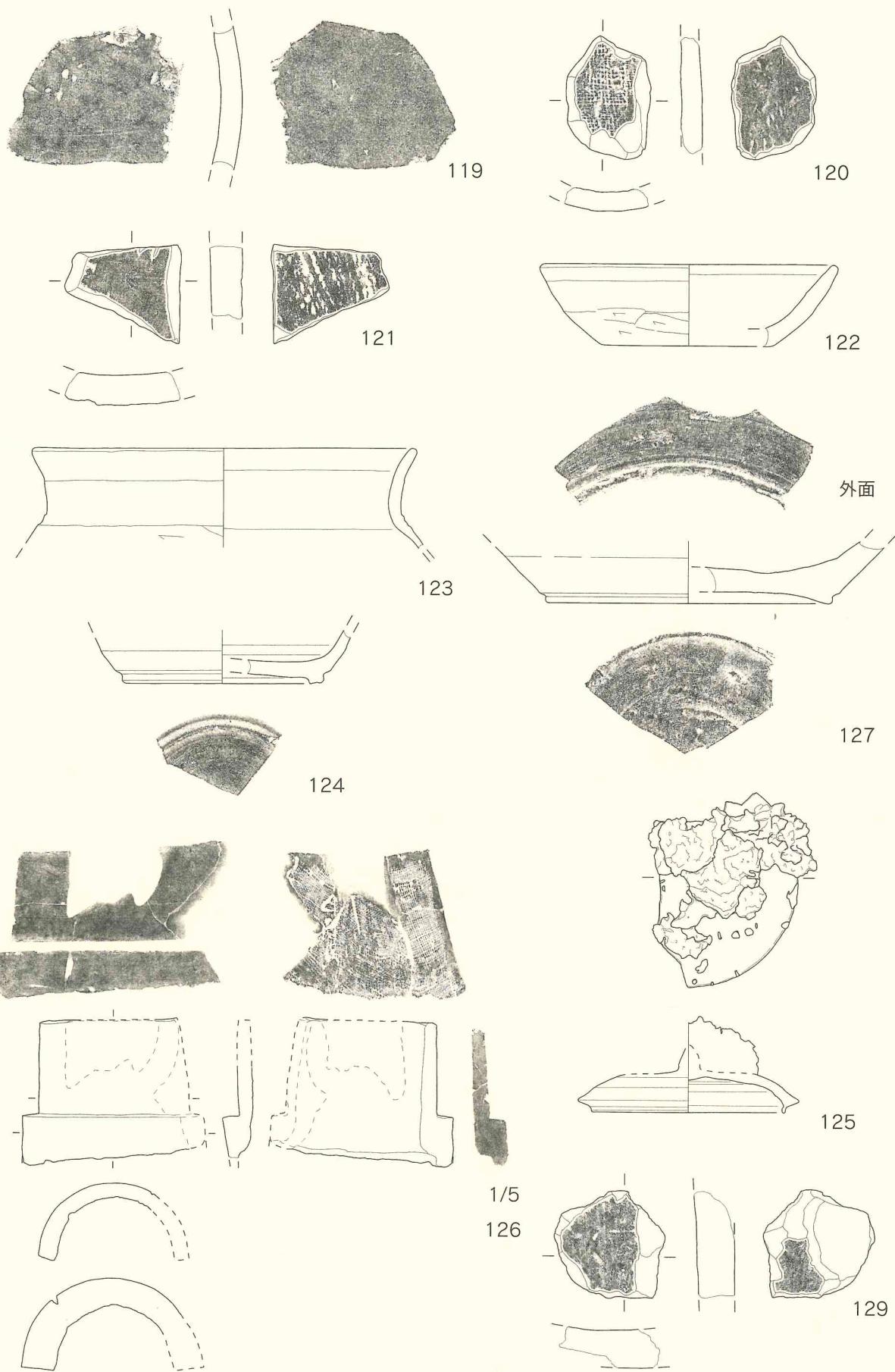


图29 出土遗物—12 (B区、C区SJ 1)

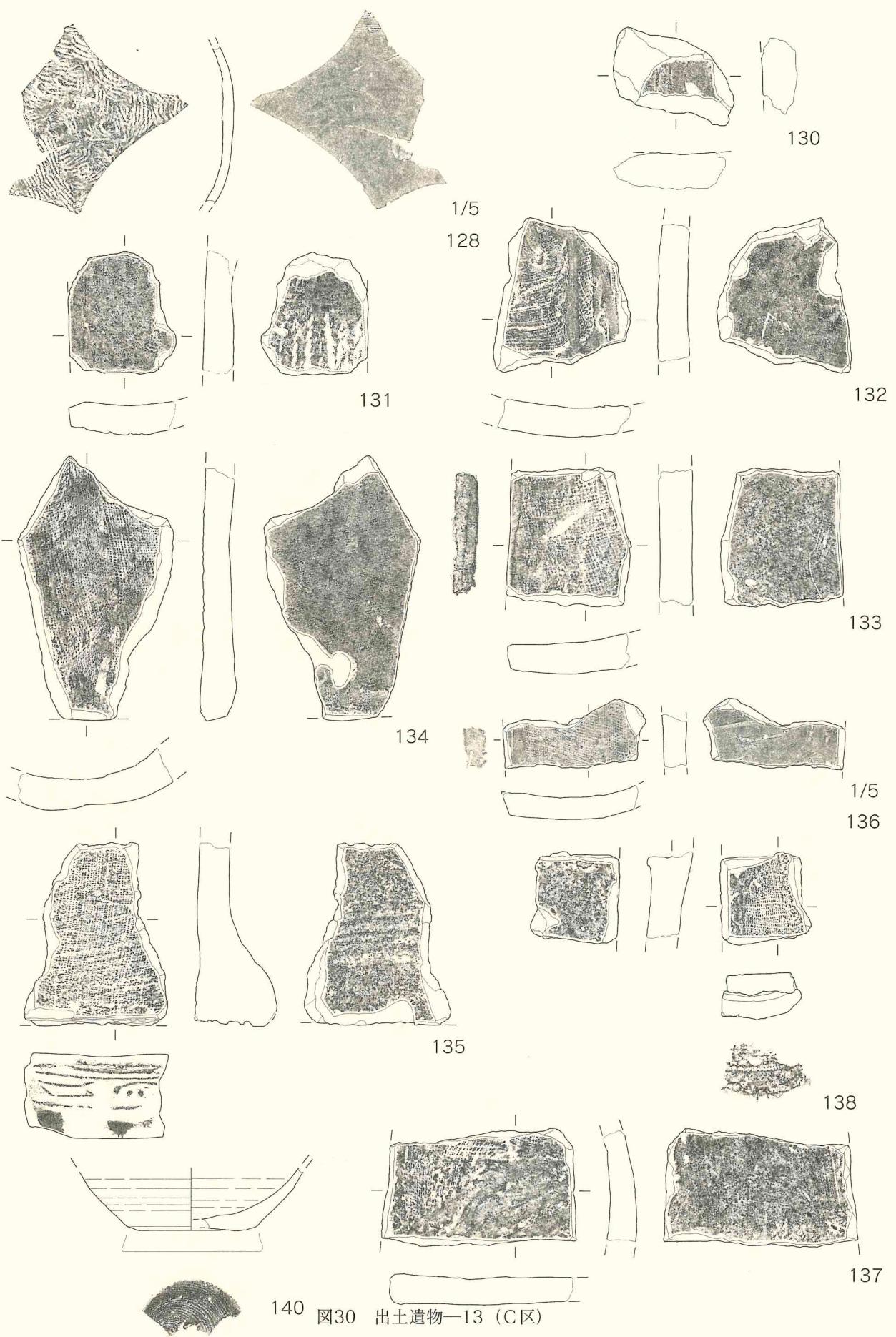


図30 出土遺物—13 (C区)

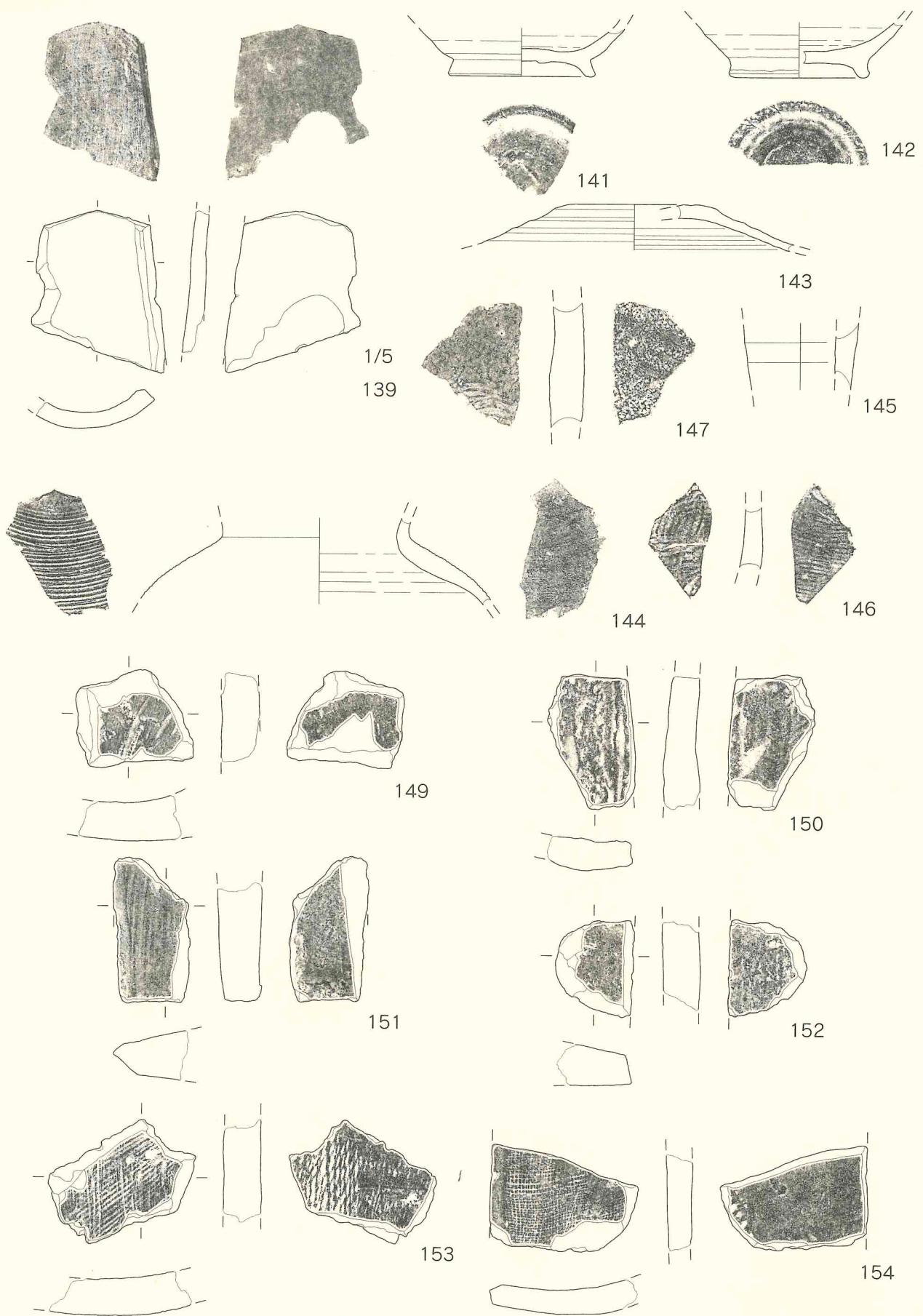


図31 出土遺物—14 (C区)

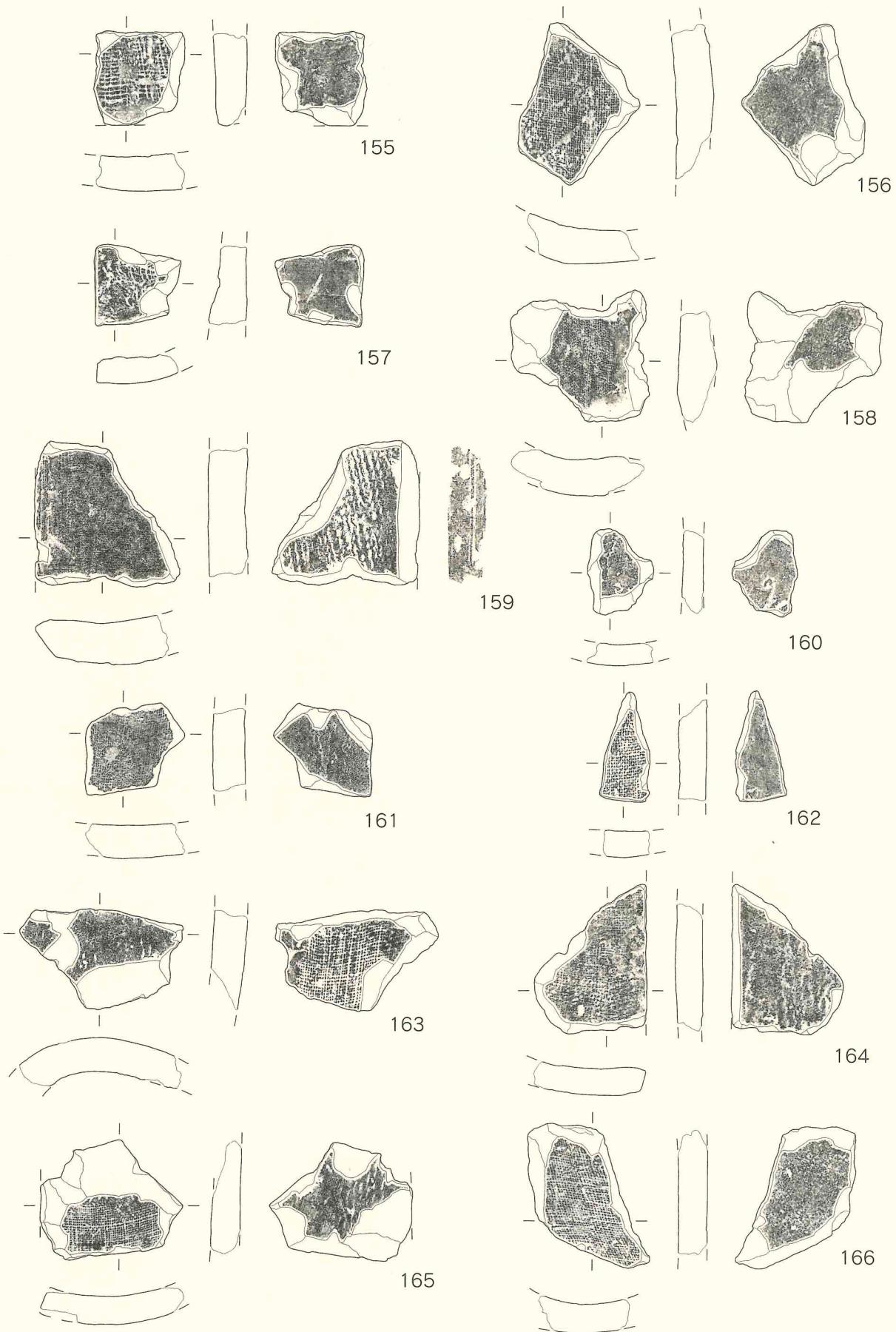


図32 出土遺物—15 (C区)

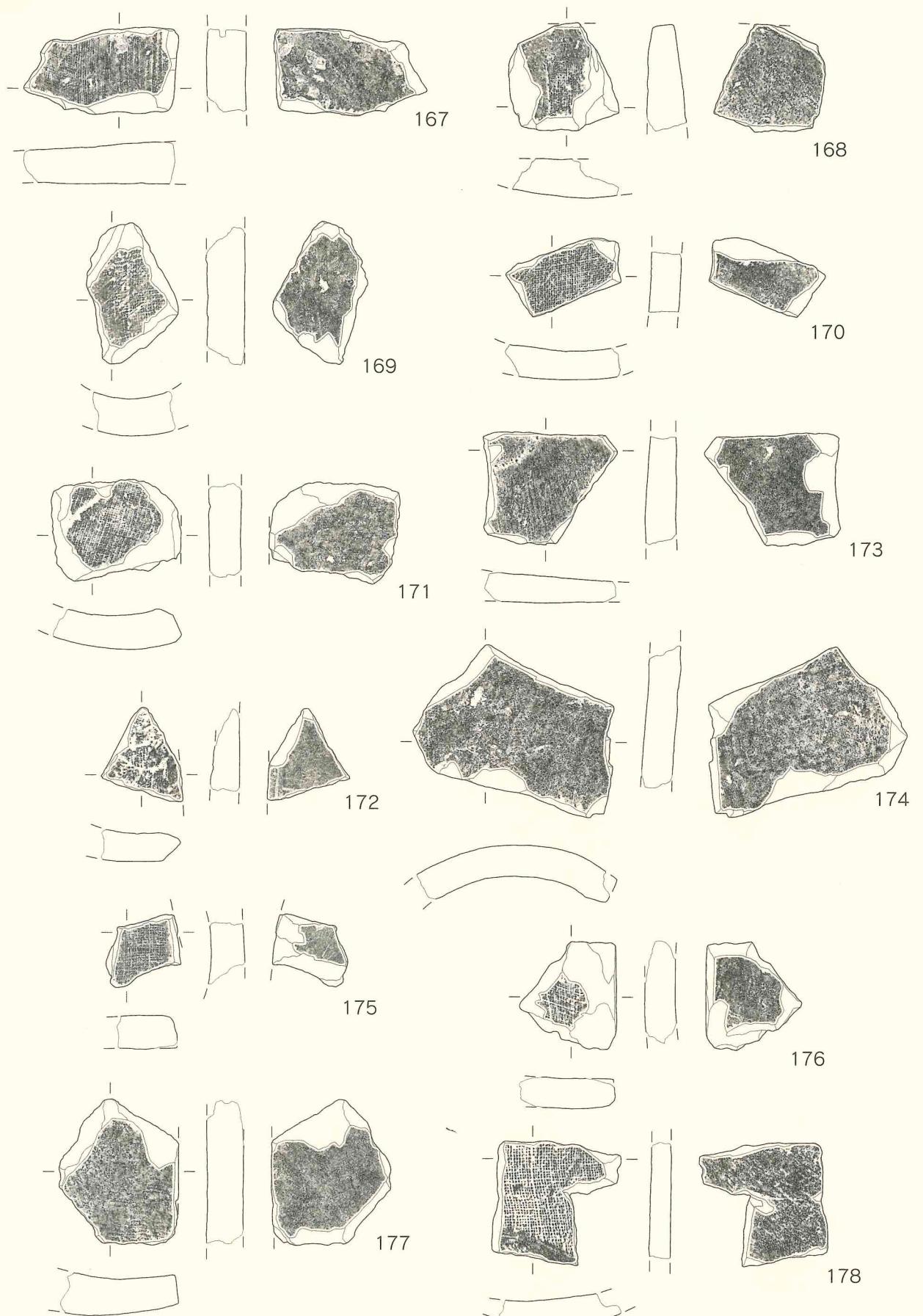
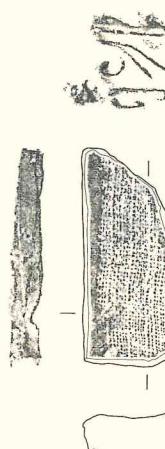
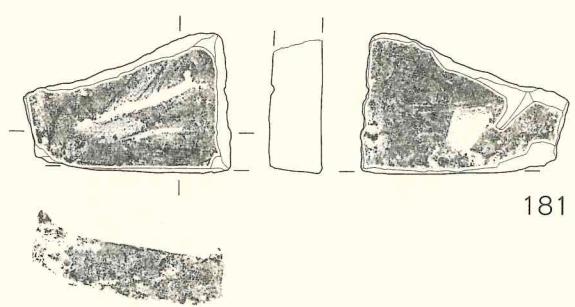
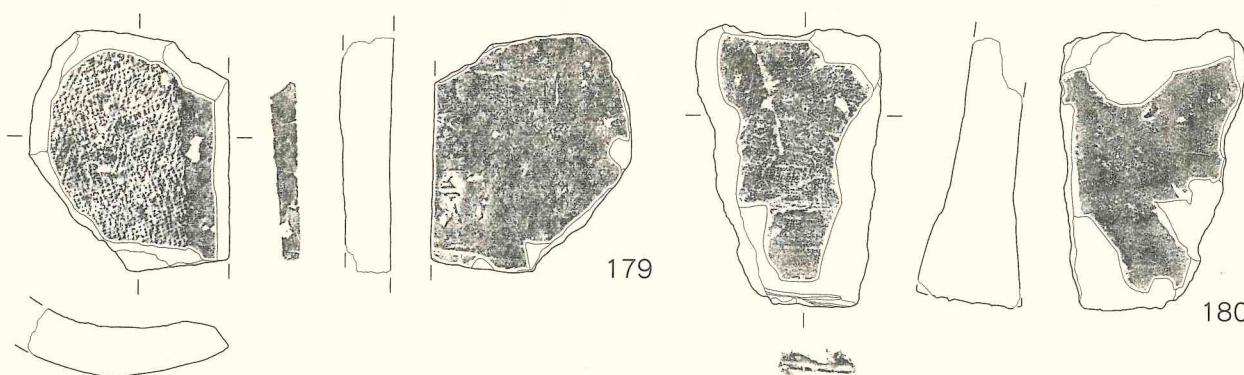
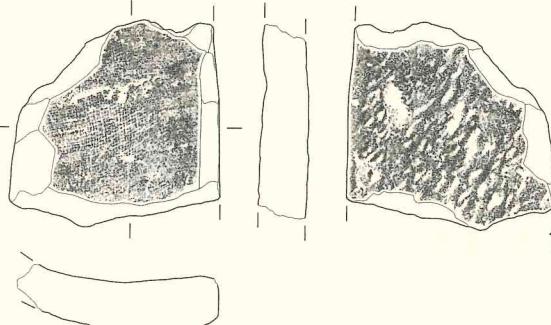
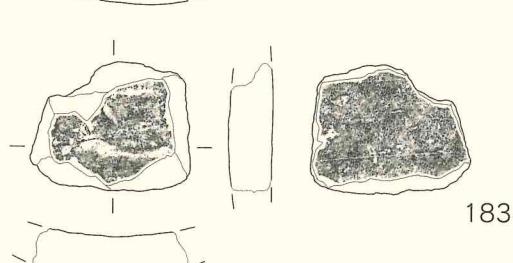


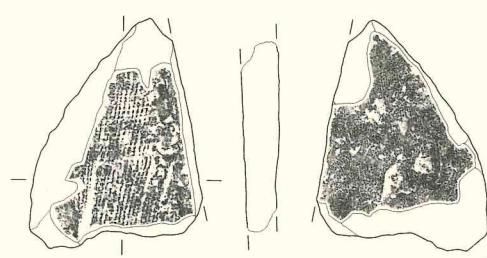
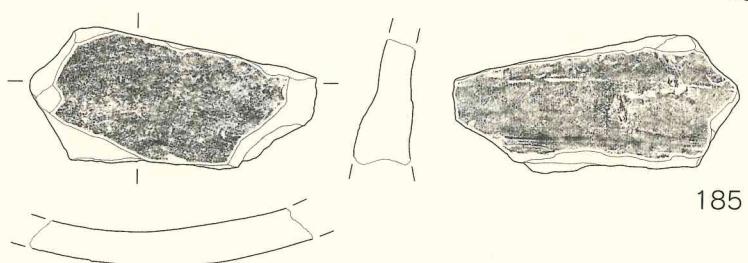
図33 出土遺物—16 (C区)



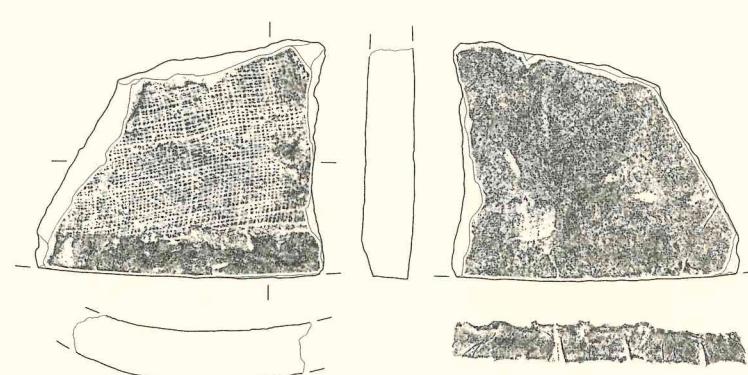
182



184



186



187

図34 出土遺物—17 (C区)

188

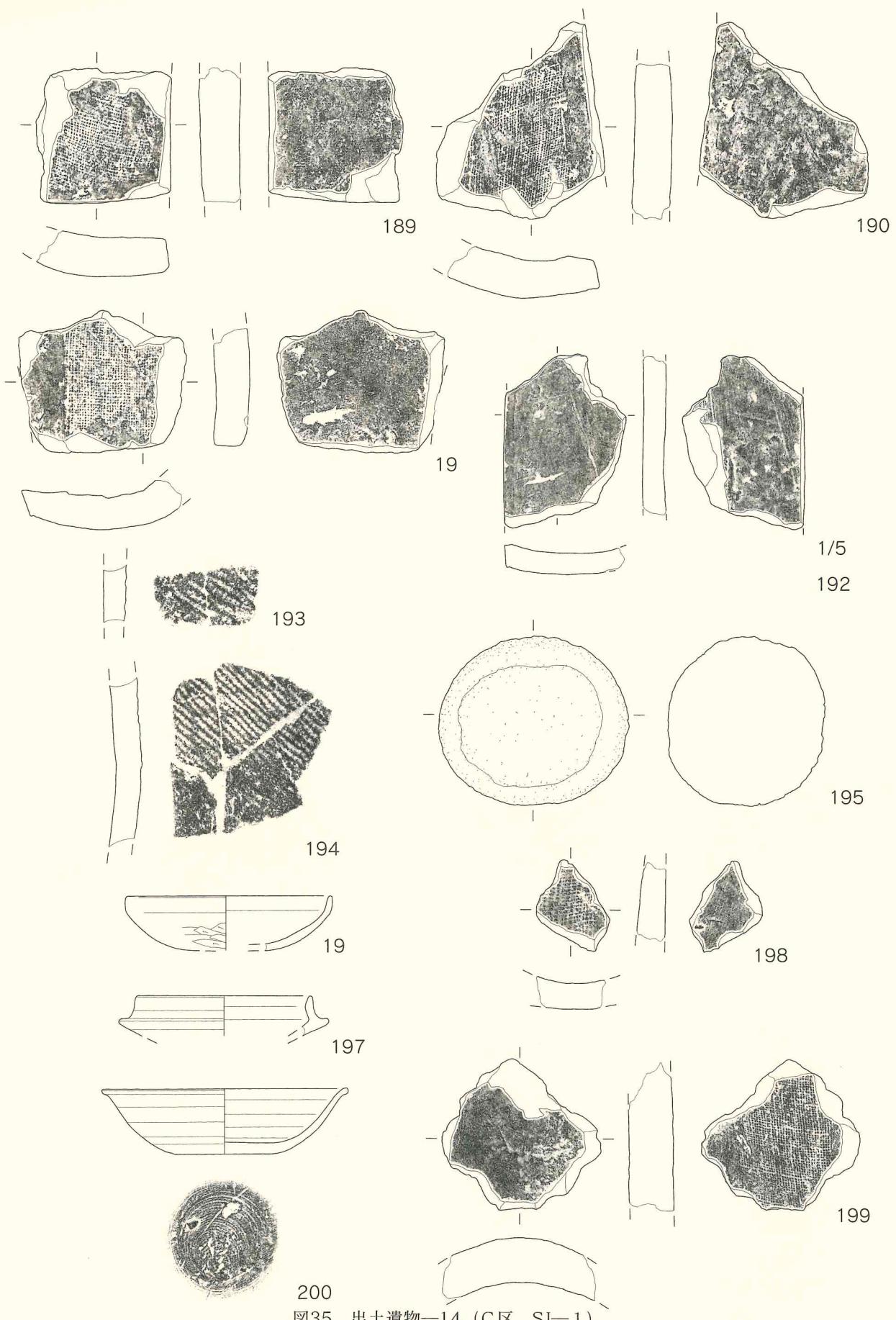


図35 出土遺物—14 (C区、SJ—1)

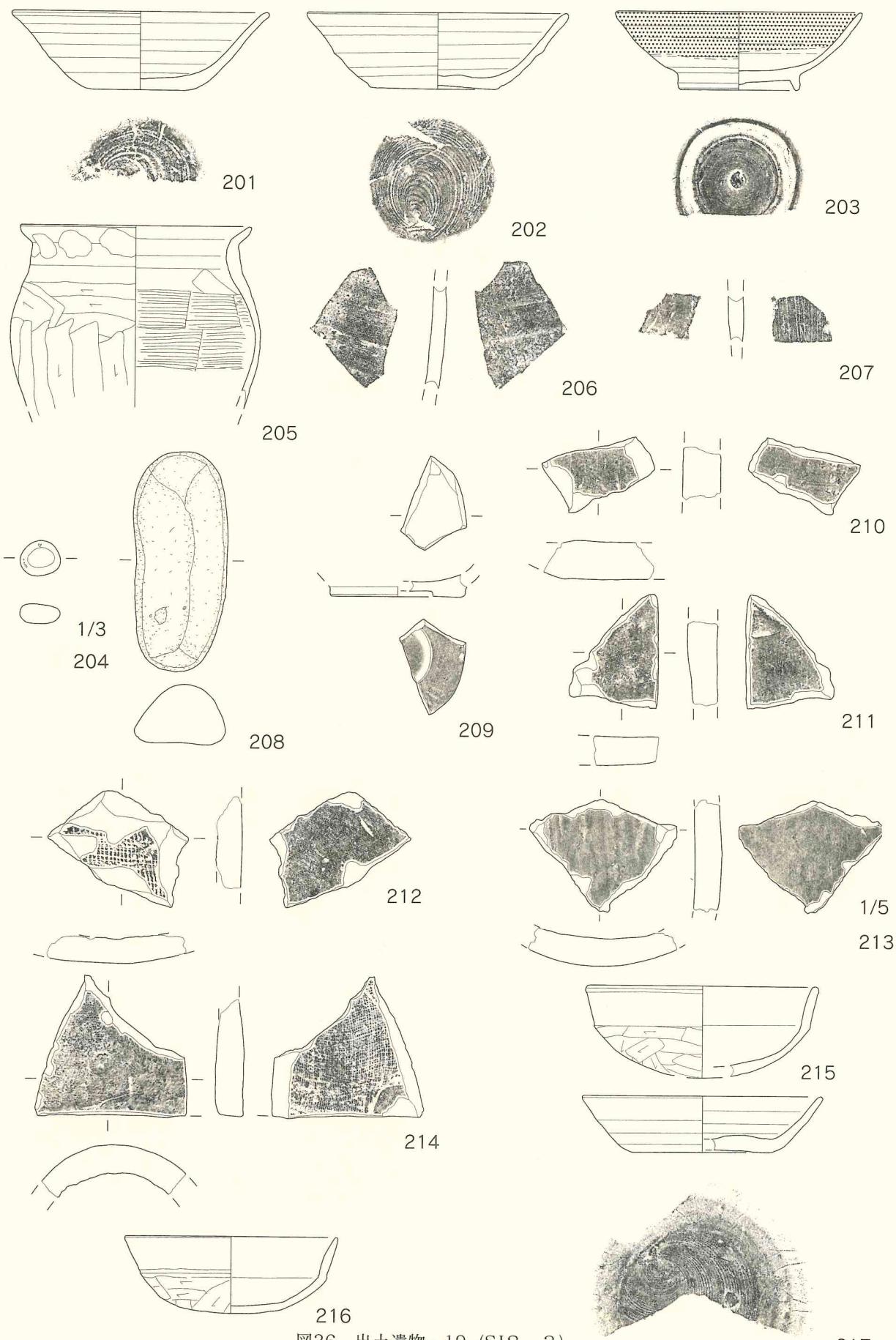


図36 出土遺物—19 (SJ2、3)

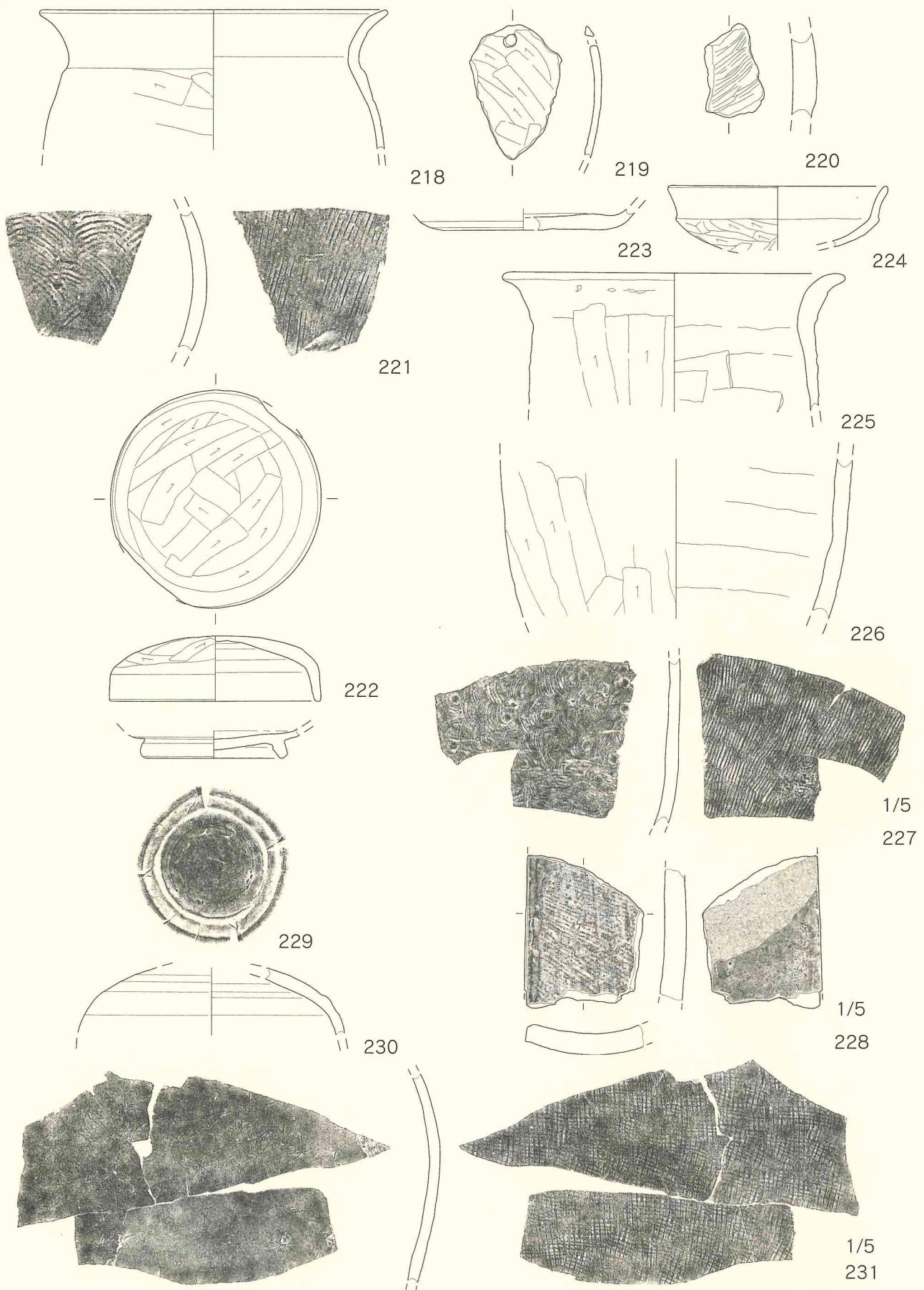


図37 出土遺物—20 (SJ 3、4、5)

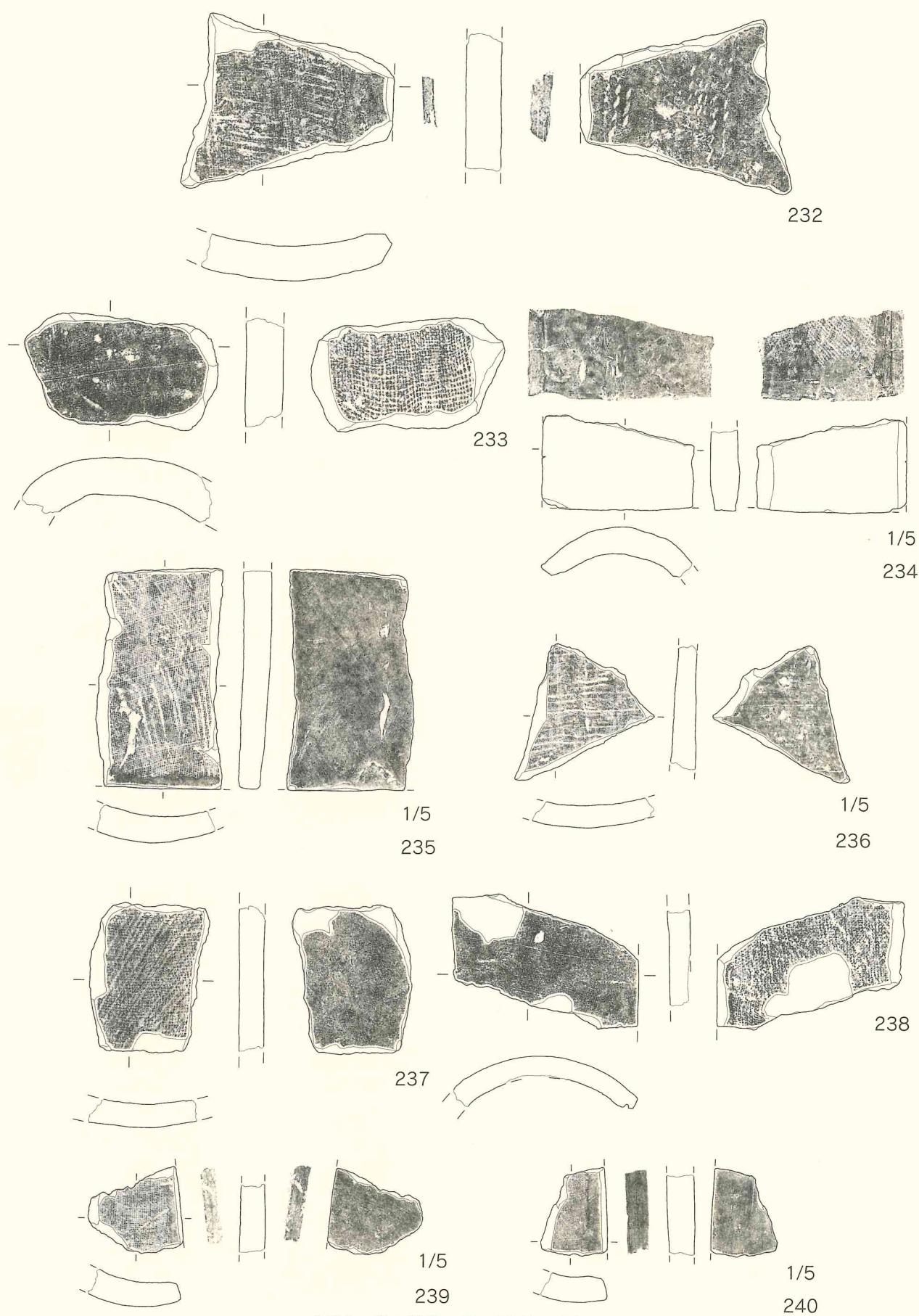


図38 出土遺物—21 (SJ5 · 6)

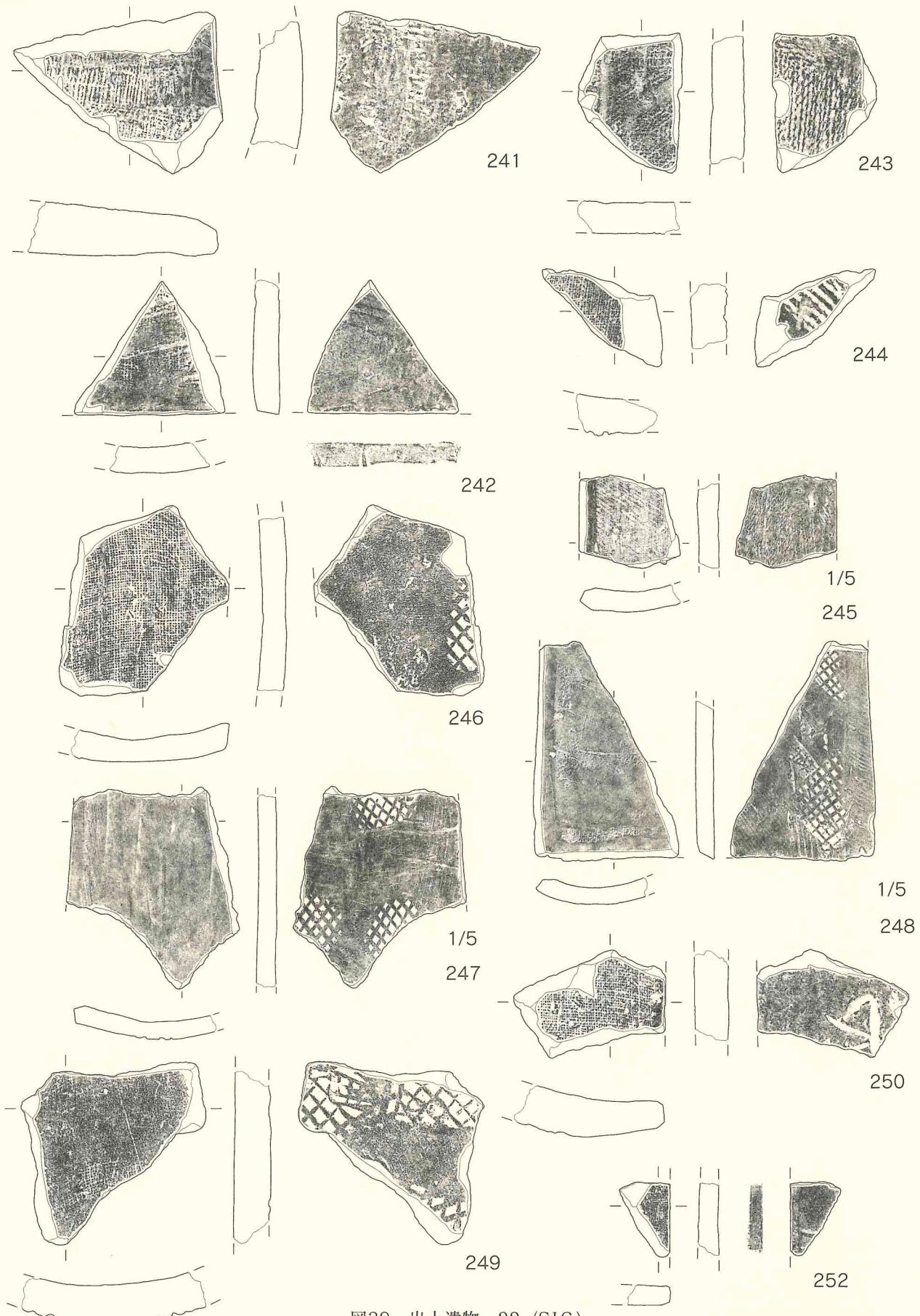


図39 出土遺物—22 (SJ6)

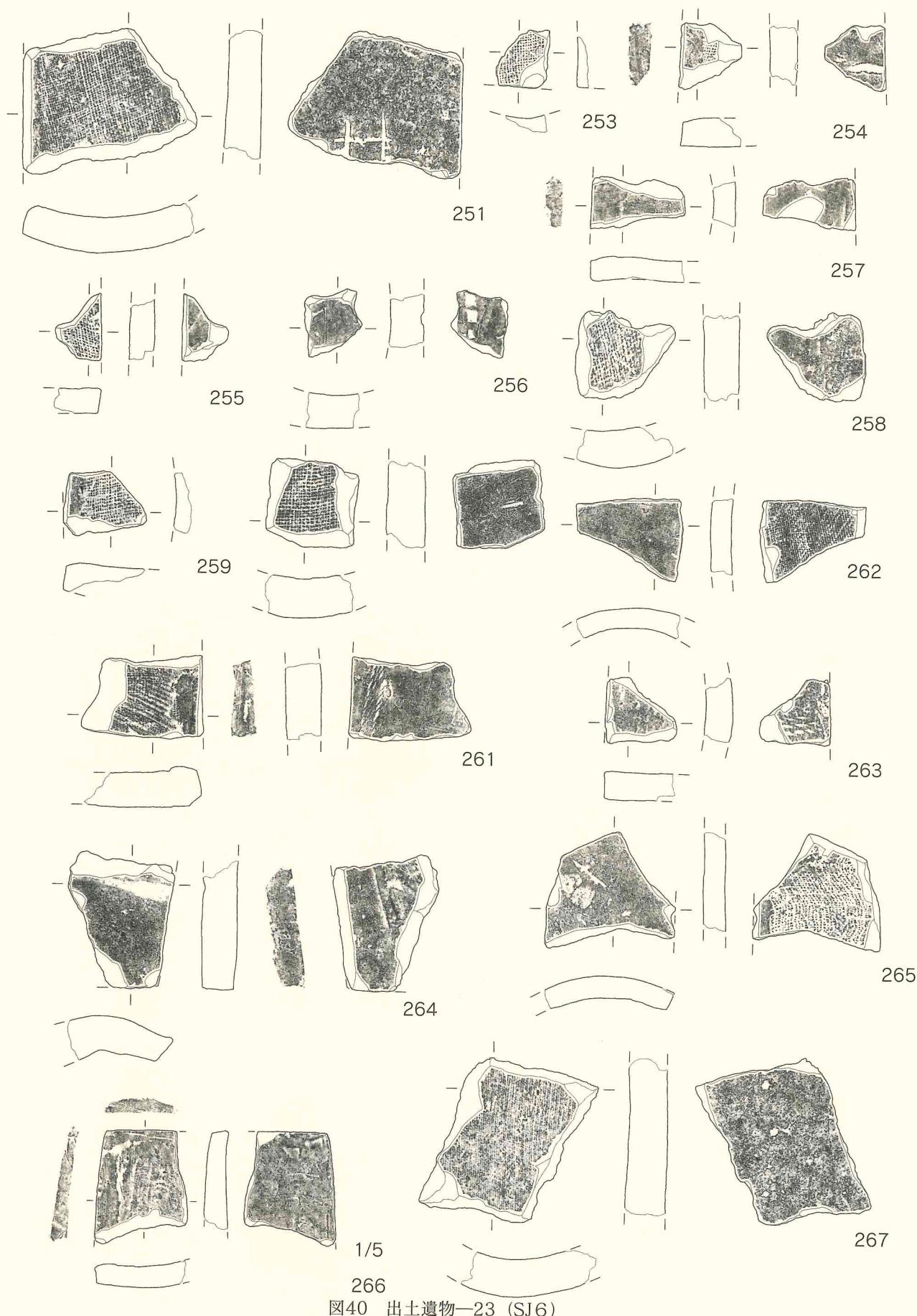


図40 出土遺物—23 (SJ 6)

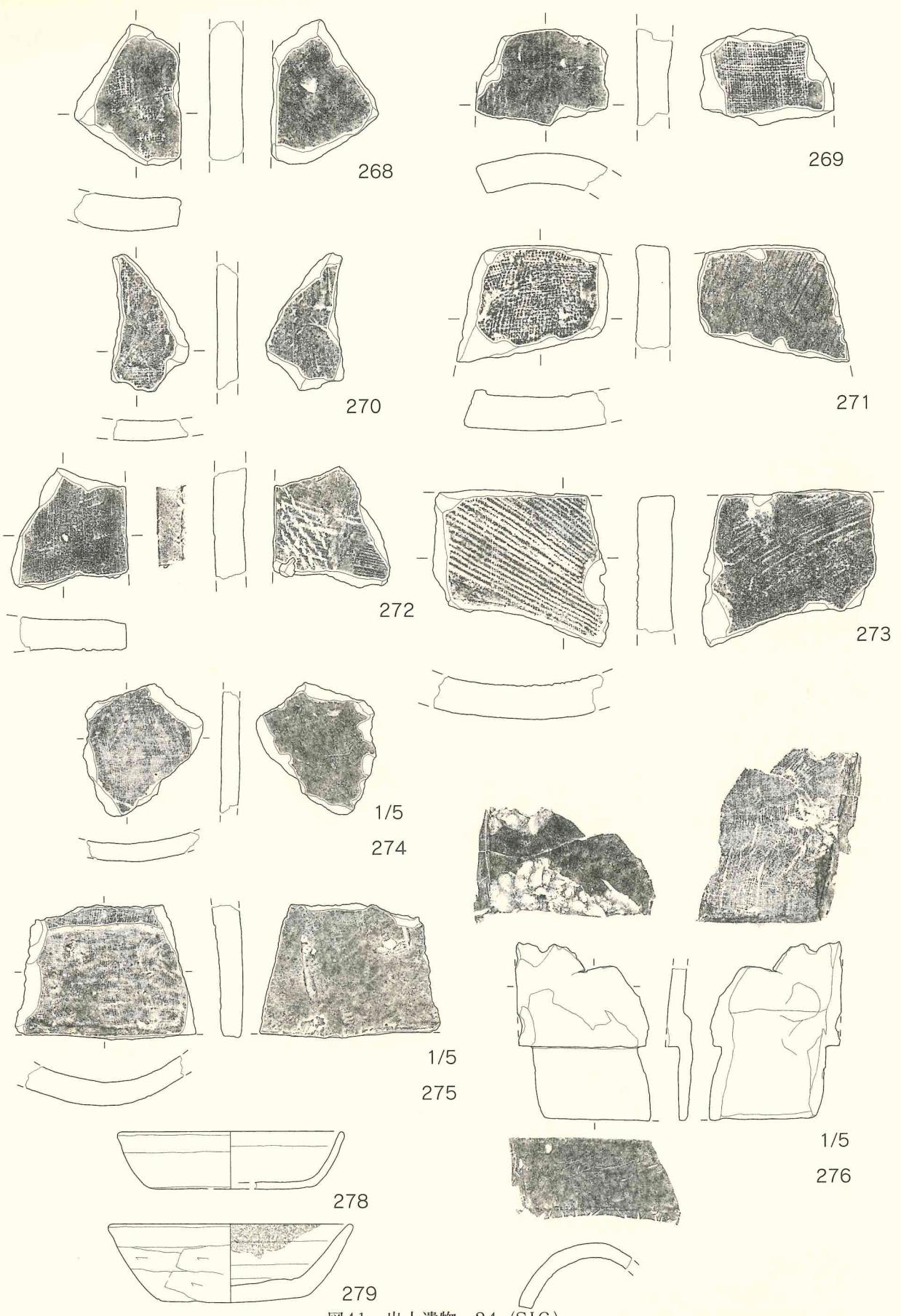


図41 出土遺物—24 (SJ6)

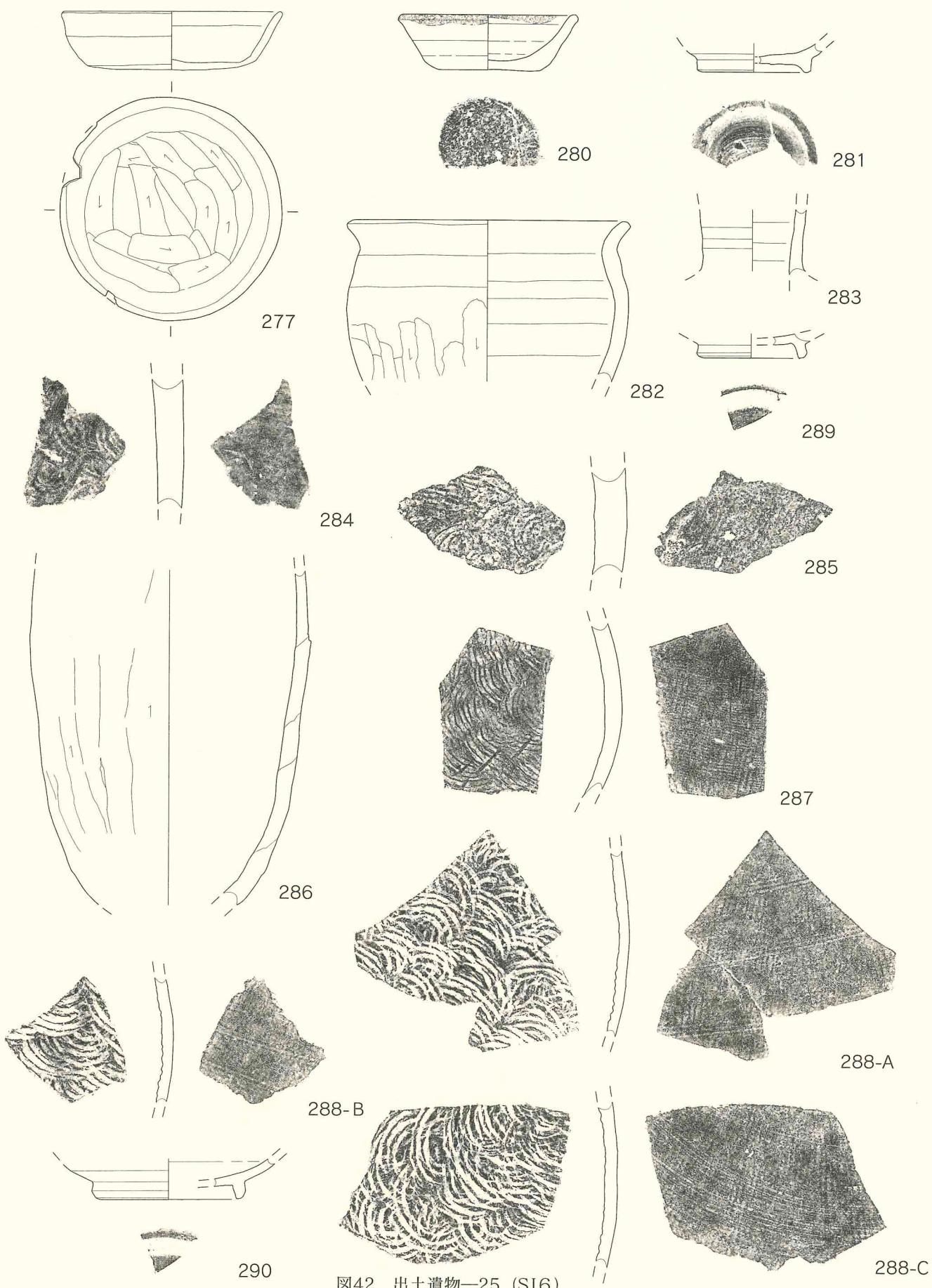


図42 出土遺物—25 (SJ6)

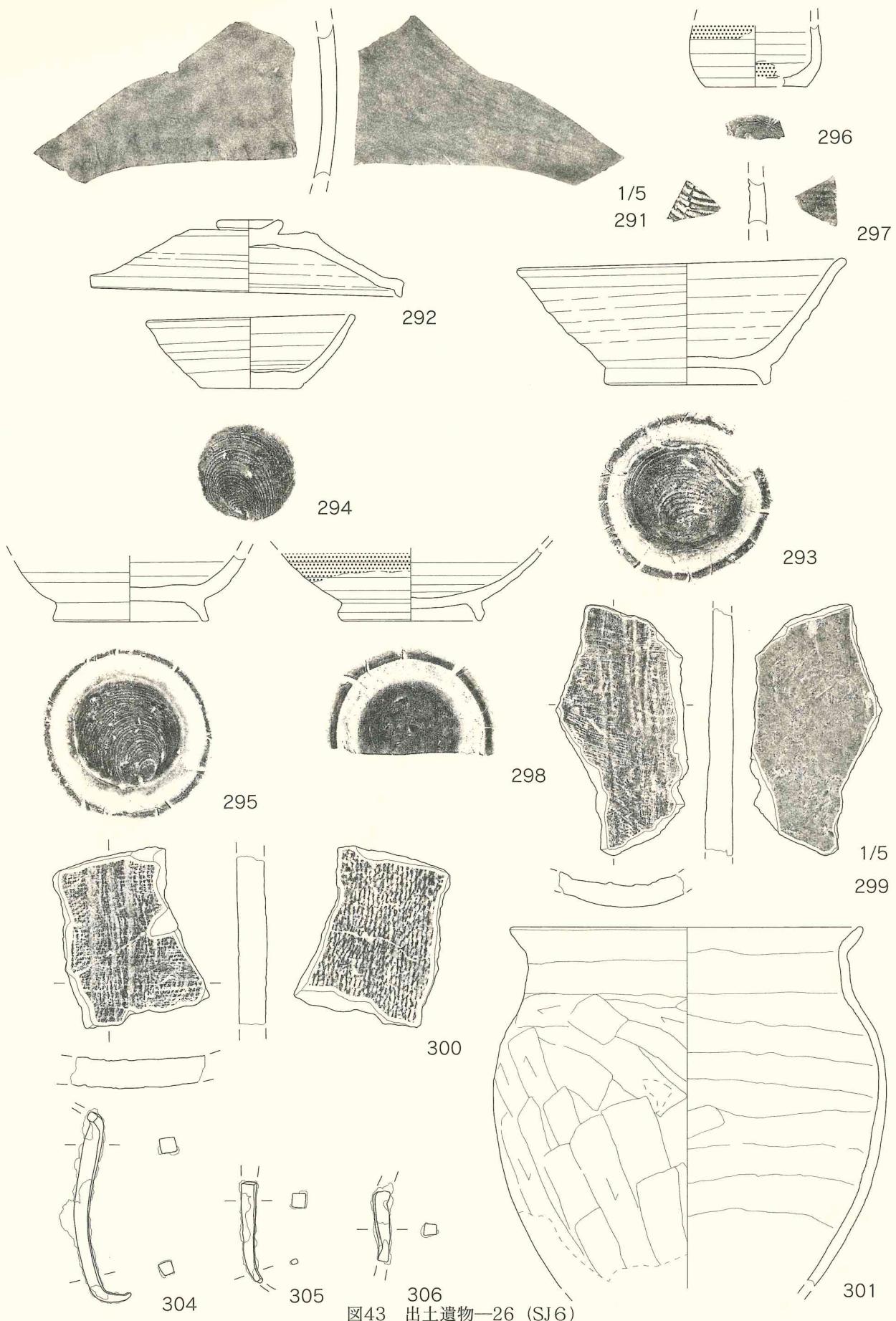


図43 出土遺物—26 (SJ6)

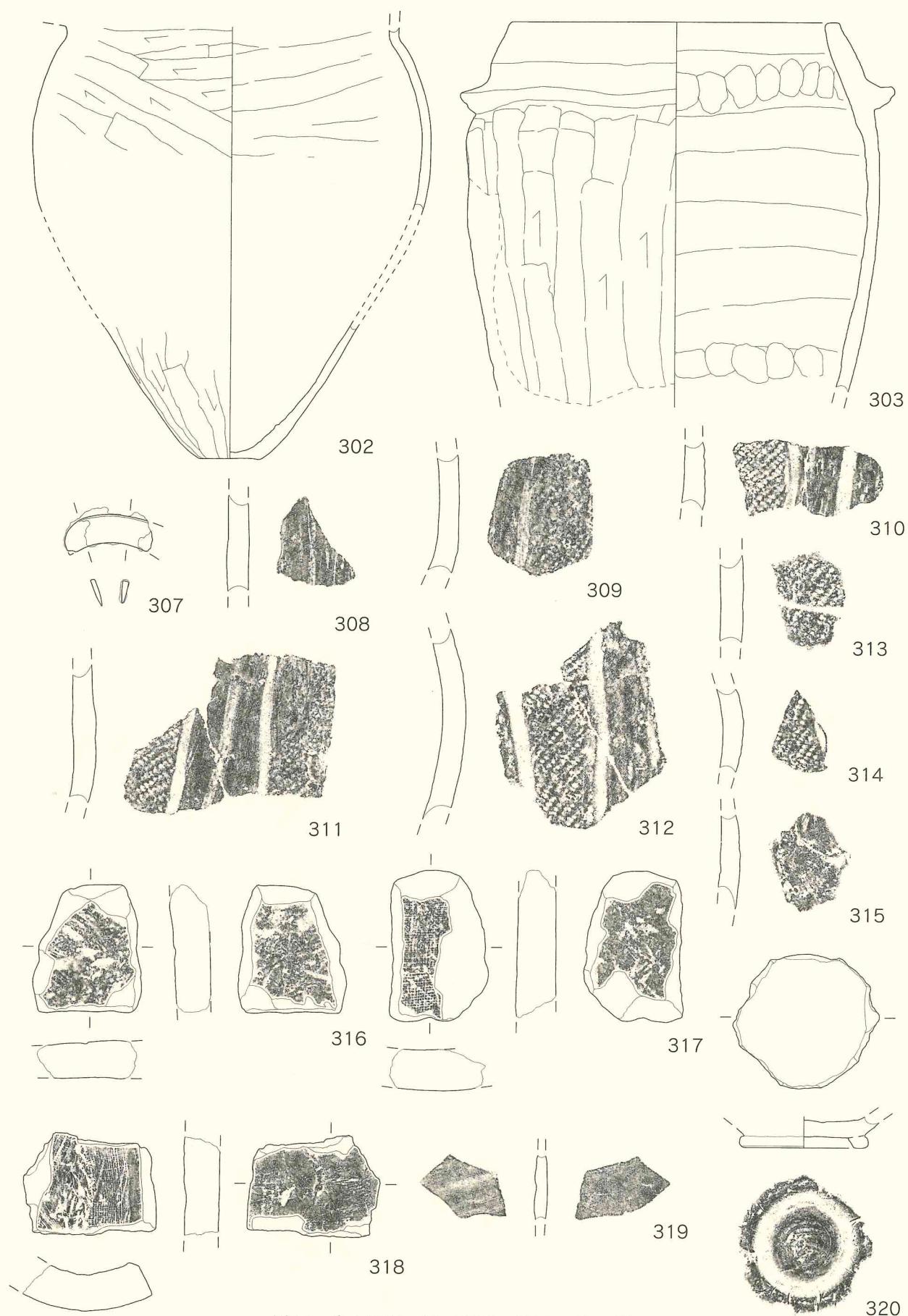


図44 出土遺物—27 (SJ6、SK1、その他)

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

出土遺物観察表

B 区 SD-1

(単位: cm)

挿図No	種 別	計測値 (口径・器高・底径)	残存度	成 形 と 特 徴	色 調
01	須恵器・甕	厚1.4 — —	胴部片	内回転撫で。	2.5Y6/1
02	須恵器・甕	— — (10.0)	底部		10YR6/4
03	灰釉陶器・壺	— — (10.0)	底部1/4	轆轤。回転糸切り。	10YR6/2
04	女瓦	厚1.9 — —	破片	凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き、撫で。 側面面取り。	2.5Y7/3
05	女瓦	厚1.5 — —	破片	凹面布目。周縁面取り。凸面縄叩き、撫で。	2.5Y7/3
06	女瓦	厚1.4 — —	小片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。	10YR7/3
07	女瓦	厚1.9 — —	破片	凹面布目。凸面撫で。一部指頭痕有。	2.5Y7/2
08	女瓦	厚1.9 — —	小片	凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩きカ。	10YR7/3
09	女瓦	厚2.0 — —	小片	樋巻作りカ。凸面撫で。	10YR6/3
10	女瓦	厚2.0 — —	小片	1枚作りカ。凹面布目。凸面粘土板剥ぎ取り 痕。側面面取り。	10YR6/2
11	女瓦	厚2.2 — —	小片	凹面布目、擦り消し。凸面斜格子、撫で。	2.5YR5/6
12	女瓦	厚2.2 — —	破片	凹面布目、撫で。凸面撫で。	10YR6/1
13	女瓦	厚1.9 — —	破片	凹面布目。凸面叩き調整後撫で。	2.5Y6/1
14	女瓦	厚1.6 — —	破片	凹面撫で。凸面指頭調整痕。	10YR5/1
15	女瓦	厚2.2 — —	破片	凹面回転撫で。外撫で。	10YR6/1
16	女瓦	厚2.7 — —	破片	樋巻作り。凹面布目。凸面縦位撫で。	10YR7/3
17	女瓦	厚2.0 — —	破片	樋巻作りカ。凹面布目。凸面平行叩き、撫で。	10YR4/2
18	女瓦	厚1.5 — —	破片	半載作りカ。凹面布目。凸面叩き、撫で。	10YR5/1
19	女瓦	厚1.7 — —	破片	凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面格子目叩き。	10YR4/1
20	女瓦	厚1.6 — —	破片	半載作り。凸面回転撫で。凹面布合せ目痕。 側面面取り。	2.5Y6/2
21	女瓦	厚2.1 — —	破片	1枚作りカ。凹面布目、擦り消し。凸面撫で。 側面面取り。	2.5Y6/1
22	女瓦	厚1.6 — —	小片	凹面布目。凸面粘土板剥ぎ取り痕。	2.5Y6/1
23	男瓦	厚1.6 — —	破片	半載作り。凸面回転撫で。凹面布目、粘土板 剥ぎ取り痕。	5YR6/6
24	女瓦	厚1.3 — —	破片	凹面回転撫で。凸面撫で。	5YR6/6
25	女瓦	厚2.3 — —	破片	凹面布目。凸面撫でつけ。	2.5Y7/3
26	男瓦	厚2.1 — —	破片	樋巻作り。凸面縦位撫で。凹面布目。	10YR7/4
27	女瓦	厚2.2 — —	破片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。側 面面取り。	7.5YR7/4
28	女瓦	厚1.7 — —	破片	凹面布目。凸面横撫で。	10YR7/2
29	女瓦	厚1.4 — —	破片	樋巻作り。凹面布目。凸面縦位撫で。	2.5Y7/2
30	女瓦	厚1.0 — —	破片	1枚作りカ。凹面布目。凸面撫で。側面面取 り。	2.5Y7/2
31	女瓦	厚1.9 — —	破片	樋巻作り。凹面模骨痕。凸面縄叩き、横撫で。	2.5Y6/1
32	女瓦	厚1.8 — —	破片	1枚作りカ。凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。 凸面平行叩き目、撫で。	2.5Y5/1
33	女瓦	厚1.8 — —	破片	樋巻作り。凹面模骨痕。凸面平行叩き、撫で。	2.5Y6/2
34	女瓦	厚1.8 — —	破片	樋巻作り。凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面縦位 撫で。	2.5Y6/2
35	女瓦	厚1.7 — —	破片	1枚作り。凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面縦位 撫で。	2.5Y5/1
36	男瓦	厚1.7 — —	破片	半載作り。凸面撫で。凹面粘土板剥ぎ取り痕。	2.5Y6/1

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)	残存度	成形と特徴	色調
37	女瓦	厚1.8 一 一	破片	半載作り。凸面横撫で。凹面粘土板剥ぎ取り痕。	2.5Y6/2
38	女瓦	厚1.6 一 一	破片	1枚作り。凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き、撫で。	2.5Y6/2
39	女瓦	厚1.6 一 一	破片	1枚作り。凹面布目、擦り消し。凸面叩き、撫で。	10YR4/1
40	女瓦	厚2.5 一 一	破片	1枚作り。凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き、縦位撫で。	2.5Y7/2
41	女瓦	厚2.0 一 一	破片	1枚作り。凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面縦位撫で。側面面取り。	7.5YR6/4
42	女瓦	厚1.6 一 一	破片	楌巻作り。凹面模骨痕。凸面縄叩き、撫で。	5Y8/2
43	女瓦	厚2.0 一 一	破片	1枚作り。凹面撫で。凸面縄叩き、撫で。	7.5YR6/4
44	女瓦	厚2.4 一 一	1/4	1枚作り。凹面一部撫で消し。凸面縄叩き、縦位撫で。	2.5Y7/3
45	灰釉陶器・壺	— — (9.0)	底部1/6	轆轤。高台貼付後撫で。	2.5Y7/1
46	灰釉陶器・小形壺	頸径(4.4) 一 一	頸部1/6	轆轤。頸～肩部施釉。	2.5Y7/2
47	女瓦カ	厚1.5 一 一	破片	凹面回転撫で。凸面横撫で。	5YR5/8
48	土師器・甕	厚0.8 頸径15.0 一	胴上半片	外範削り。内範撫で。頸部接合痕。	5YR6/6
49	軟質陶器・擂鉢	— — (11.0)	胴下半1/5	内面器面平滑後擂目1条のみ残。外面指撫で。	5Y6/1
50	石製品・こも石	長14.0 幅6.5 厚4.9	—	重量520g。	
51	石製品・火打石	長7.1 幅3.4 厚2.9	—	重量90g。	
52	石製品・礫	長7.5 幅5.7 厚2.0	—	重量115g。	
53	土師器・壺	12.4 4.1 一	2/3	口横撫で。体～底範削り。内撫で。	2.5YR6/8
54	須恵器・壺	13.4 4.0 (8.2)	1/2	轆轤。口横撫で。回転糸切り。	2.5Y7/2
55	土師器・壺	9.4 (8.5) 一	1/3	肩～胴上半刷毛目。下半～範削り。内面撫で。	2.5YR5/6

B区 SD-2

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)	残存度	成形と特徴	色調
56	女瓦	厚2.2 一 一	破片	1枚作り。凹面布目。凸面撫で。側面面取り。	5YR6/8

B区 SD-3

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)	残存度	成形と特徴	色調
57	須恵器・甕	厚0.9 一 一	破片	外平行叩き目。内当て目。	2.5Y5/1
58	女瓦	厚1.7 一 一	小片	1枚作り。凹面布目。凸面横撫で。側面面取り。	7.5YR6/6
59	女瓦	厚0.9 一 一	小片	1枚作り。器肉薄い。凸面横撫で。	7.5YR4/3
60	女瓦	厚2.0 一 一	小片	1枚作り。凹面布目。	2.5YR3/1
61	男瓦	厚1.9 一 一	破片	半載作り。凸面回転撫で。	5YR5/4
62	女瓦	厚2.3 一 一	1/4	1枚作り。凹面布目。凸面横撫で。側面面取り。	10YR4/2
63	女瓦	厚2.0 一 一	1/4	1枚作り。凹面布目合せ痕。撫で消し。凸面縦位撫で。側面面取り。	5YR5/6
64	女瓦	厚1.7 一 一	破片	楌巻作り。凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き、擦り消し。側面面取り。	2.5Y4/2
65	男瓦	厚1.8 一 一	破片	凸面縦位撫で。	10YR5/3
66	女瓦	厚1.9 一 一	破片	1枚作り。凹面布合せ目痕。凸面縄叩き後回転撫で。指頭調整。側面面取り。	2.5Y5/2
67	女瓦	厚2.0 一 一	破片	1枚作り。凹面布目撫で消し。凸面縦、斜撫で。	10YR5/3
68	女瓦	厚2.5 一 一	破片	1枚作り。凹面布目撫で消し。凸面縦、横位撫で。側面面取り。	7.5YR5/3
69	女瓦	厚1.9 一 一	破片	1枚作り。凹面布目撫で消し。凸面縄叩き、撫で。	10YR5/2
70	女瓦	厚1.8 一 一	破片	1枚作り。凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き、撫で。	N4/0

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

挿図No	種別	計測値（口径・器高・底径）			残存度	成形と特徴	色調
71	女瓦	厚2.4	—	—	破片	1枚作り。凹面布目擦り消し。粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。端部面取り。	5Y5/1
72	女瓦	厚1.9	—	—	破片	1枚作り。凹凸面粘土板剥ぎ取り痕。凸面横撫で。側面面取り。	2.5Y6/3
73	女瓦	厚1.8	—	—	破片	1枚作り。凹面布目撫で消し。圧痕。凸面縄叩き、撫で。側面面取り。	2.5Y5/1
74	女瓦	厚2.2	—	—	破片	1枚作り。凹面布目。凸面斜位撫で。	10YR6/4
75	女瓦	厚1.8	—	—	破片	1枚作り。凹面布目撫で消し。凸面粘土板剥ぎ取り痕。撫で後斜格子叩き。	2.5Y4/1
76	女瓦	厚1.8	—	—	破片	1枚作り。凹面布目、撫で消し。凸面粘土板剥ぎ取り痕。一部布目痕。端部面取り。	2.5Y6/2
77	女瓦	厚2.5	—	—	破片	1枚作り。凹面撫で。凸面縄叩き、縦・横位撫で。	2.5Y4/1
78	女瓦	厚2.0	—	—	破片	1枚作り。凹面布合せ目痕。凹凸面粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き、一部擦り消し。	10YR4/1
79	土師器・坏	(12.0)	2.5	—	1/5	口横撫で。体下半～底部箇削り。内撫で。口煤付着。	5YR5/6
80	須恵器・壺	最大径 (18.0)	—	—	肩部1/6	回転撫で。肩部・胴上半沈線廻る。外面自然釉。	2.5Y7/1
81	片口鉢	(21.4)	14.8	(9.4)	1/5	片口。受け口部指頭押圧。胴部回転撫で。下半箇削り。底部窓撫でつけ。	10YR8/4
82	須恵器・甕	厚0.9	—	—	破片	外平行叩き目。内当て目。	10YR7/2
83	石製品・こも石	長15.7	幅5.2	厚4.7	完形	重量660g。器面平滑。一部敲打痕。	
84	羽釜	(21.0)	—	—	1/12	口横撫で。鍔貼付後撫で。胴回転撫で・箇削り。	2.5Y6/1
85	女瓦	厚2.0	—	—	破片	1枚作り。凸面粘土板剥ぎ取り痕。撫で。	5YR5/4
86	女瓦	厚2.1	—	—	破片	1枚作り。凸面縄叩き、撫で。側面面取り。	7.5YR6/4
87	女瓦	厚2.0	—	—	破片	桶巻作り。凹面模骨痕。凸面横位撫で。側面面取り。	2.5Y6/2
88	鉄製品・不明	長4.1	幅1.1	厚0.5	—	重量10.54g。断面長方形状。	
89	男瓦	厚1.3	—	—	1/4	半載作り。凸面面取り上、横・斜位撫で。	5YR5/4
90	女瓦	厚2.5	—	—	破片	1枚作り。凹面刻章カ。凸面縦・斜位撫で。側面面取り。	7.5YR5/3
91	女瓦	厚2.6	—	—	1/3	1枚作りカ。凹面粘土板剥ぎ取り痕。一部圧痕。凸面縄叩き、撫で。側面・端部面取り。	2.5Y5/1
92	男瓦	厚2.2	—	—	1/3	半載作り。凸面縦・横位撫で。凹面布合せ目痕。粘土板剥ぎ取り痕。側面・端部面取り。	7.5YR4/3

B区 SK-5

挿図No	種別	計測値（口径・器高・底径）			残存度	成形と特徴	色調
93	常滑	厚0.8	—	—	小片		10YR4/3
94	常滑	厚1.2	—	—	小片		10YR4/3
95	常滑	厚0.9	—	—	小片		10YR4/3

B区 SK-2

挿図No	種別	計測値（口径・器高・底径）			残存度	成形と特徴	色調
96	女瓦	厚2.2	—	—	小片	1枚作りカ。凹面布目、撫で消し。下端部横撫で。凸面回転撫で。	10YR5/3
97	須恵器・高台付坏	(15.3)	6.5	6.4	1/2	轆轤。口横撫で。回転糸切り。高台貼付後撫で。	2.5Y6/2

B区 SK-3

挿図No	種別	計測値（口径・器高・底径）			残存度	成形と特徴	色調
98	須恵器・坏	—	—	6.4	底部	轆轤。回転糸切り。	5Y8/2
99	女瓦	厚1.8	—	—	破片	1枚作り。凹面布目。凸面縦・斜位撫で。	5YR6/8

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

B区確認面

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
100	鉄製品・吊り手	長9.0 幅0.8 厚0.5			—	重量19.20g。	

B区覆土

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
101	灰釉陶器・塊	(13.5) — —			1/8	轆轤。口横撫で。体下半回転箇削り。	10YR7/2
102	女瓦	厚1.3 — —			小片	1枚作り。凹面布目痕。凸面撫で。	2.5Y5/2
103	女瓦	厚1.9 — —			小片	1枚作り。凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面横・斜位撫で。	10YR5/3
104	女瓦	厚2.4 — —			小片	1枚作り。凸面縦位撫で。	10YR5/3
105	女瓦	厚1.9 — —			小片	1枚作り。凹面布目、撫で消し。凹面縄叩き、撫で。側面面取り。	7.5YR5/3
106	鉄製品・釘	長7.0 幅1.8 厚0.5			—	重量12.27g。	

B区

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
107	女瓦	厚1.5 — —			小片	1枚作り。凹面布目、撫で消し。凸面縦位撫で。格子目叩き。側面面取り。	2.5Y5/1
108	女瓦	厚1.6 — —			小片	1枚作り。凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。側面面取り。	10YR5/2
109	女瓦	厚1.5 — —			小片	1枚作り。凹面圧痕。布目撫で消し。凸面回転撫で。側面面取り。	N3/0
110	女瓦	厚1.6 — —			小片	1枚作り。凸面横・斜位撫で。	10YR6/2
111	男瓦	厚1.0 — —			小片	凸面回転撫で。凹面布目撫で消し。端部面取り。	2.5Y5/1
112	灰釉陶器・塊	(17.6) 6.4 (10.0)			1/5	体部中位～腰部回転箇削り。高台貼付。底部再調整。漬け掛け。	5Y6/1
113	土師器・甕	頸径(17.0) — —			胴上半1/4	口縁横撫で。胴部斜・縦位箇削り。内箇撫で。	10YR6/3
114	須恵器・蓋	(16.2) — —			1/8	轆轤回転撫で。天井部回転箇削り。	N4/0
115	常滑・甕	厚1.3 — —			小片	内部回転撫で、指頭調整。外面施釉、箇調整。	7.5YR5/3

A区

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
116	須恵器・甕	厚0.9 — —			胴小片	内面回転撫で。外面撫で痕。	10YR6/1
117	須恵器・坏	厚0.9 — —			底小片	轆轤。底箇削り。	2.5Y5/1
118	灰釉陶器・塊	— — (4.4)			底1/4	轆轤。高台貼付、撫で。	2.5YR7/3
119	須恵器・甕	厚1.1 — —			胴小片	外叩き目。内当て目。	7.5YR4/1
120	女瓦	厚1.1 — —			破片	1枚作り。凸面縄叩き、撫で。	7.5Y6/3
121	女瓦	厚1.7 — —			破片	1枚作り。凹面撫で。凸面縄叩き、撫で。	N3/0

C区 SJ-9

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
122	土師器・坏	(15.6) 4.3 (9.6)			1/6	口横撫で。外下半箇削り。底箇削り。内撫で。	5YR5/6
123	土師器・甕	(20.2) — —			口縁1/8	口横撫で。外形箇削り。内撫で。	5YR5/6
124	須恵器・脚付盤	— — (10.8)			底部1/4	轆轤。外下半回転箇削り。削り出し高台。底回転箇削り。	7.5Y4/1
125	須恵器・壺蓋	(11.6) 3.5 —			1/3	回転撫で。乳頭状摘。天井部回転箇削り。炉壁状付着物。内面かえり。	5Y8/1
126	男瓦	玉縁厚3.0 玉縁長8.3 厚1.3			玉縁部	半載作り。玉縁付。凸面轆轤回転撫で。凹面布合せ目痕。粘土板痕。側面面取り。	10YR5/2

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

C区

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
127	須恵器・壺	—	—	(15.0)	底部1/4	外回転撫で。内当て目痕。底削り出し高台。回転撫で。底別作りか。	10YR5/1
128	須恵器・甕	厚1.0	—	—	胴部片	外叩き調整後撫で。内当て目痕。板目残。	10YR7/3
129	女瓦	厚2.0	—	—	小片	凹凸面撫で痕。	5Y5/1
130	女瓦	—	—	—	小片	凸面器面剥落。凹面指撫で痕。	2.5Y6/1
131	女瓦	厚1.7	—	—	小片	凸面縄叩き。凸面縦位撫で。側面面取り。	5YR4/2
132	女瓦	厚1.6	—	—	小片	凹面布目一部擦り消し。凸面撫で。	2.5Y5/1
133	女瓦	厚1.8	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。	2.5Y6/2
134	女瓦	厚2.0	—	—	小片	凹面布合せ目。凸面撫で、一部箆削り。側面面取り。楕巻作りか。	10YR5/3
135	軒女瓦	額面厚4.5	額面長3.3	女瓦厚1.7	小片	二重界線。唐草文。凹面布目。凸面額接合部撫でつけ。	7.5Y5/1
136	女瓦	厚2.2	—	—	小片	一枚作り。凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。側面面取り。	10YR7/2
137	女瓦	厚1.6	—	—	小片	凹面布目、擦り消し。凸面縦位撫で。	10YR7/2
138	丸女瓦	厚2.5	—	—	小片	玉縁付。凹面布目。凸面指撫で。側面面取り。	7.5Y4/1
139	女瓦	厚1.6	—	—	小片	一枚作り。凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凹面回転撫で。	2.5Y5/2

C区覆土

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
140	須恵器・高台付坏	—	—	7.2	底部1/3	轆轤・回転糸切り。高台欠。	2.5Y8/2
141	須恵器・高台付坏	—	—	8.0	底部1/3	轆轤。高台貼付後撫で。底再調整。	2.5Y8/2
142	須恵器・高台付坏	—	—	7.6	底部1/2	轆轤。高台貼付後撫で。底回転糸切り。	2.5Y8/2
143	須恵器・蓋	天井径(9.0)	—	—	1/5	轆轤。天井回転箆削り。	7.5Y5/1
144	須恵器・壺	頸部径1.0	—	—	肩部片	外カキ目。内回転撫で。	2.5YR5/2 7.5Y4/1
145	須恵器・壺	厚1.2	頸部径 (5.8)	—	頸部片	内外回転撫で。	7.5Y4/1
146	須恵器・甕	厚1.1	—	—	胴部片	外叩き目。内当て目。	7.5YR5/2
147	須恵器・甕	厚1.9	—	—	胴部片	外自然釉付着。内当て目。	5Y8/3
149	女瓦	厚2.3	—	—	破片	凹面布目、擦り消し。凸面撫で。	10YR7/3
150	女瓦	厚2.0	—	—	破片	凹面撫で。凸面器面剥落。側面凹む。	5Y6/1
151	女瓦	厚2.6	—	—	破片	凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。側面面取り。	2.5Y4/1
152	女瓦	厚2.2	—	—	破片	凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。側面撫で。	7.5YR5/3
153	女瓦	厚2.1	—	—	破片	凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き、撫で。	10YR4/1
154	女瓦	厚1.5	—	—	破片	凹面布目。凸面撫で。格子目状叩き。	10YR8/2 5Y4/1
155	女瓦	厚1.9	—	—	破片	凹面布目。凸面撫で。	5Y7/1
156	女瓦	厚2.0	—	—	破片	凹面布目。凸面撫で。格子目状痕。	5YR5/4
157	男瓦	厚2.0	—	—	破片	わずかに玉縁残。凹面布目。凸面回転撫で。側面面取り。	7.5Y8/1
158	女瓦	厚2.0	—	—	破片	凹面布目、側面際擦り消し。凸面撫で。	7.5YR5/3
159	女瓦	厚2.2	—	—	破片	1枚作り。凹面布目、擦り消し。凸面縄叩き、撫で。側面面取り。	2.5Y7/2
160	女瓦	厚1.1	—	—	破片	凹凸面回転撫で。	5Y4/1
161	女瓦	厚1.7	—	—	破片	凹面布目。凸面縦位撫で。	5Y8/1
162	女瓦	厚1.4	—	—	破片	凹面布目。凸面縄叩き、撫で。	10Y8/1

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

挿図No	種別	計測値 (口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
163	男瓦	厚1.9	—	—	破片	凸面撫で。凹面布目。	5Y5/1
164	女瓦	厚1.4	—	—	破片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き、撫で。側面面取り。	5Y8/1
165	女瓦	厚1.6	—	—	破片	凹面布目。凸面縄叩き、撫で。	5Y8/1
166	女瓦	厚1.6	—	—	破片	凹面布目。凸面撫で。	5Y5/1
167	女瓦	厚2.2	—	—	破片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。	5Y5/1
168	女瓦	厚2.0	—	—	破片	凹面布目、周縁撫で。凸面叩き目痕。	2.5Y4/1
169	女瓦	厚2.1	—	—	破片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面縦位擦り消し。	N5/1
170	女瓦	厚1.7	—	—	破片	凹面布目。凸面撫で。	5Y5/1
171	女瓦	厚2.0	—	—	破片	凹面布目。凸面撫で。	7.5YR5/3
172	女瓦	厚1.6	—	—	破片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。側面面取り	10YR4/1
173	須恵器・甕	厚1.6	—	—	破片	凹面叩き目。凸面撫で。	N3/0
174	男瓦	厚1.7	—	—	破片	凹面指撫で。外縁・横位撫で。	2.5Y5/2
175	女瓦	厚1.9	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。側面面取り。	7.5YR7/4
176	女瓦	厚1.7	—	—	破片	凹面布目。凸面撫で。側面面取り。	7.5YR7/4
177	女瓦	厚2.2	—	—	破片	凹面粘土板剥ぎ取り痕。凹面縦位撫で。側面面取り。	10YR7/3
178	女瓦	厚1.4	—	—	破片	凹面布目。両面粘土板剥ぎ取り痕。	2.5Y5/2
179	女瓦	厚2.0	—	—	破片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。側面取り痕。	7.5Y5/1
180	軒女瓦	額厚現2.2	女瓦厚2.4	—	破片	凹面布目。凸面撫で。額面唐草文。	7.5Y4/1
181	女瓦	厚2.1	—	—	破片	凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。	5YR5/4
182	女瓦	厚1.6	—	—	破片	1枚作り。凹面布目。凸面撫で。	10YR6/2
183	女瓦	厚1.7	—	—	破片	凹面横位撫で。凸面撫で。	5Y4/1
184	女瓦	厚1.9	—	—	破片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き。側面面取り。	2.5Y7/1
185	軒女瓦	額厚現2.2	女瓦厚	—	破片	額先端欠。凹面撫で。凸面周縁横撫で。叩き目調整力。	5Y5/1
186	女瓦	厚1.5	—	—	破片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。側面面取り。	5Y8/1
187	女瓦	厚1.5	—	—	小片	凹面布目。凸面粘土板剥ぎ取り痕。	7.5Y7/1
188	女瓦	厚2.0	—	—	破片	1枚作り。凹面布目、一部擦り消し。凸面撫で。周縁面取り。	2.5Y7/1
189	女瓦	厚2.3	—	—	破片	凹面布目、擦り消し。凸面撫で。側面面取り。	5Y6/1
190	女瓦	厚2.2	—	—	破片	凹面布目、擦り消し。凸面撫で。側面面取り。	5Y7/1
191	女瓦	厚2.0	—	—	破片	樋巻き作り。粘土板剥ぎ取り痕。凹面布目。凸面撫で。側面面取り。	5Y6/1
192	女瓦	厚2.0	—	—	破片	1枚作り。凹面撫で。凸面縄叩き、縦位撫で。側面面取り。	10YR4/2
193	縄文土器	厚1.2	—	—	破片		7.5YR7/4
194	縄文土器	厚1.5	—	—	破片		10YR7/4
195	石製品・丸石	長2.2	幅9.3	厚8.6	完形	重量 845g。被熱痕。橢円形状。	

B区 SJ-1

挿図No	種別	計測値 (口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
196	土師器・壺	(11.6)	—	—	1/8	口横撫で。体～底籠削り。内撫で。	5YR6/8
197	須恵器・壺身	(9.8)	—	—	口縁1/8	轆轤。口横撫で。身部回転撫で。	2.5Y7/3
198	女瓦	厚1.4	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。	10YR5/1

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

挿図No	種 別	計測値 (口径・器高・底径)			残存度	成 形 と 特 徴	色 調
199	男瓦	厚2.5	—	—	小片	凸面撫で。凹面布目、擦り消し。	10YR5/1

B区 SJ—2

挿図No	種 別	計測値 (口径・器高・底径)			残存度	成 形 と 特 徴	色 調
200	須恵器・坏	(13.6)	3.6	5.9	1/4	轆轤。口横撫で。回転糸切り。	10YR3/1
201	須恵器・坏	14.0	4.2	6.0	1/2	轆轤。口横撫で。回転糸切り。	10Y5/1
202	須恵器・坏	14.2	4.1	7.0	2/3	轆轤。口横撫で。回転糸切り。	2.5Y5/1
203	灰釉陶器・塊	(13.4)	4.2	6.4	1/4	轆轤。口横撫で。施釉。漬け掛け。高台若干括れる。	5Y7/1
204	碁石?	長径1.9	短径2.2	厚1.1	完形	重量5.86g。白色。	
205	土師器・小形甕	(12.6)	—	—	1/3	口指頭調整、横撫で。胴箄削り。内箄撫で。	5YR5/6
206	常滑・甕	厚0.8	—	—	小片	外面施釉。	7.5YR5/2
207	弥生土器	厚0.8	—	—	小片	外面刷毛目状。内撫で、箄磨き。	5YR6/6
208	石製品・こも石	長11.9	幅5.1	厚3.1	—	重量295g。断面三角形。側面擦れ痕。小口面敲打痕。	
209	白磁・塊	—	—	7.4	底部1/4	釉厚0.015cm。蛇の目高台。	5Y8/2
210	女瓦	厚2.1	—	—	小片	凹面縦位箄削り。凸面撫で。	2.5Y7/2
211	女瓦	厚1.6	—	—	小片	凹凸面撫で。側面面取り。	10YR4/1
212	女瓦	厚1.4	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。	10YR7/2
213	女瓦	厚2.5	—	—	小片	凹面縦位撫で。凸面撫で。	5YR6/6
214	男瓦	厚1.5	—	—	小片	凸面回転撫で。凹面布目痕。側面面取り。	7.5Y4/1

B区 SJ—3

挿図No	種 別	計測値 (口径・器高・底径)			残存度	成 形 と 特 徴	色 調
215	土師器・坏	(12.4)	(4.9)	—	1/4	口横撫で。体下半～底箄削り。内撫で。	5YR6/8
216	土師器・坏	11.8	4.1	—	1/2	口横撫で。体下半～底箄削り。内撫で。	5YR7/8
217	須恵器・坏	(13.0)	3.0	(7.5)	1/2	轆轤。口横撫で。回転糸切り。	10YR6/1
218	土師器・甕	(19.6)	—	—	口縁1/4	口横撫で。口唇内側沈線状。肩箄削り。	2.5Y4/1
219	土師器・甕	厚0.5	穿孔径0.6	—	小片	胴箄削り。一部穿孔(内→外)	7.5YR6/4
220	土師器・繩文カ	厚1.3	—	—	小片	外面磨き。内面撫で。	5YR6/6
221	須恵器・甕	厚0.8	—	—	小片	外平行叩き目。内青海波状當て目。	5Y8/2
222	須恵器・蓋	11.8	3.6	—	ほぼ完	轆轤。口横撫で。天井部箄削り。内回転撫で。	2.5Y6/2
223	須恵器・坏	—	—	(9.0)	底部1/3	轆轤。底回転箄削り。	7.5YR6/1

B区 SJ—4

挿図No	種 別	計測値 (口径・器高・底径)			残存度	成 形 と 特 徴	色 調
224	土師器・坏	(12.2)	—	—	1/3	口横撫で。体下半～底箄削り。内撫で。	5YR6/6
225	土師器・甕	(19.0)	—	—	口縁1/7	口横撫で。胴箄削り。内箄撫で。	7.5YR6/4
226	羽釜	厚1.0	—	—	小片	胴箄削り。内回転撫で。	10YR6/3
227	須恵器・甕	厚1.2	—	—	小片	外平行叩き目。煤状炭化物付着。内同心円状當て目。	10YR4/1
228	女瓦	厚2.0	—	—	小片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。	7.5YR5/3

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

B区 SJ-5

挿図No	種別	計測値 (口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
229	灰釉陶器・塊	—	—	8.0	底部	轆轤。高台貼付後撫で。底調整。	2.5Y8/1
230	灰釉陶器・瓶	肩径(12.8)	—	—	胴小片	轆轤。外面施釉。	10YR7/2
231	須恵器・大甕	厚1.1	—	—	小片	外平行叩き目。内当て目。	2.5Y6/1
232	女瓦	厚1.9	—	—	小片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き、撫で。側面面取り痕。	2.5Y6/1
233	男瓦	厚2.1	—	—	小片	凸面撫で。凹面布目痕。	7.5YR4/3
234	男瓦	厚2.6	—	—	小片	凸面縦位撫で。凹面布目、擦り消し。周縁範削り。側面面取り。	5Y5/1

B区 SJ-6

挿図No	種別	計測値 (口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
235	女瓦	厚2.6	—	—	小片	1枚作り。凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。	10YR6/3
236	女瓦	厚2.2	—	—	小片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面回転撫で。	2.5Y6/2
237	女瓦	厚1.3	—	—	小片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。	10YR7/3
238	男瓦	厚1.2	—	—	小片	凸面回転撫で。凹面布目。側面面取り。	10YR4/1
239	女瓦	厚2.4	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。側面面取り。	5Y4/1
240	女瓦	厚2.4	—	—	小片	凹面細かい布目。凸面縦位範削り。側面面取り。	2.5Y6/1
241	女瓦	厚2.9	—	—	小片	楌巻作り。凹面模骨痕、布目。凸面縄叩き、撫で。側面面取り。	7.5YR6/4
242	女瓦	厚1.4	—	—	小片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。側面面取り。	10YR6/4
243	女瓦	厚1.8	—	—	小片	楌巻作り。凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き。	10YR6/3
244	女瓦	厚2.1	—	—	小片	凹面布目。凸面縄叩き。	2.5Y5/2
245	女瓦	厚1.9	—	—	小片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き、撫で。側面面取り。	2.5Y5/1
246	女瓦	厚1.5	—	—	小片	楌巻作り。模骨痕。凹面布目。凸面撫で、斜格子叩き。	5Y5/1
247	女瓦	厚1.7	—	—	小片	楌巻作り。凹面模骨痕。凸面斜格子叩き。粘土板剥ぎ取り痕。	2.5Y5/1
248	女瓦	厚1.6	—	—	小片	凹面布目、撫で消し。凸面斜格子叩き。刻書「雀」。粘土板剥ぎ取り痕。側面面取り。	10YR5/3
249	女瓦	厚2.0	—	—	小片	楌巻作り。凹面布目、撫で。凸面格子叩き。刻書「田」郷カ、山田郡、あるいは山田。	2.5Y4/1
250	女瓦	厚2.2	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。刻書「」。	2.5Y5/1
251	女瓦	厚2.0	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。刻書「井」。側面面取り。	10YR4/1
252	女瓦	厚1.1	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。	2.5Y5/1
253	女瓦	—	—	—	小片	凹面布目。凸面剥落。	7.5YR5/4
254	女瓦	厚1.6	—	—	小片	凹面布目。凸面粘土板剥ぎ取り痕。	10YR5/2
255	女瓦	厚1.4	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。	5YR4/4
256	女瓦	厚1.9	—	—	小片	凹面粘土板剥ぎ取り痕。凸面格子目叩き。	10YR5/2
257	女瓦	厚1.3	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。側面面取り。	2.5Y5/1
258	女瓦	厚2.1	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。楌巻作りカ。	5YR4/3
259	女瓦	—	—	—	小片	凹面布目。凸面剥落。	10YR5/2
260	女瓦	厚2.2	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。	2.5Y5/1
261	女瓦	厚2.2	—	—	小片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面縄叩き、撫で。側面面取り。	2.5Y5/1
262	男瓦	厚1.2	—	—	小片	凸面撫で。凹面布目痕。	7.5YR4/2
263	女瓦	厚1.5	—	—	小片	凹面布目。凸面縄叩き、撫で。	2.5Y4/1

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
264	男瓦	厚2.2	—	—	小片	楕巻作り。凸面撫で。凹面布合せ目カ。側面取り。	2.5Y5/1
265	男瓦	厚1.2	—	—	小片	凸面撫で。凹面布目。側面面取り。	2.5Y6/2
266	女瓦	厚2.0	—	—	小片	楕巻作り。凹面模骨痕。凸面横・縦位撫で。	N4/1
267	女瓦	厚2.2	—	—	小片	凹面布目、擦り消し。凸面撫で。	5Y4/1
268	女瓦	厚1.8	—	—	小片	凹面布目、擦り消し。凸面撫で。	2.5Y4/1
269	男瓦	厚1.9	—	—	小片	凸面縄叩き、撫で。凹面布目。側面面取り。	2.5Y6/1
270	女瓦	厚1.1	—	—	小片	凹面布目。擦り消し。凸面縦位撫で。	10YR5/4
271	女瓦	厚2.1	—	—	小片	凹面布目。凸面粘土板剥ぎ取り痕。側面面取り。	2.5Y5/1
272	女瓦	厚1.7	—	—	小片	凹面縦位撫で。凸面縄叩き、粘土板剥ぎ取り痕。側面面取り。	10YR5/1
273	女瓦	厚2.0	—	—	小片	凹面平行叩き目。凸面粘土板剥ぎ取り痕。	5YR5/6
274	女瓦	厚1.7	—	—	小片	凹面布目。凸面撫で。	2.5Y4/1
275	女瓦	厚2.4	—	—	小片	楕巻作りカ。凹面布合せ目痕。凸面撫で。	10YR5/3
276	女瓦	厚2.2	—	—	小片	玉縁付。半載作り。凸面回転撫で。範撫で。端部面取り。	10YR5/1
277	土師器・坏	12.5	3.3	—	ほぼ完	口横撫で。底範削り。内撫で。平底。	5YR4/6
278	土師器・坏	(12.4)	3.1	—	1/3	口横撫で。底範削り。内撫で。	5YR4/6
279	土師器・坏	13.4	4.3	8.2	1/2	口横撫で。体～底範削り。内撫で。口唇煤状付着物。	7.5YR6/4
280	土師質須恵器・小形坏	(10.2)	3.1	(5.6)	1/3	轆轤。口横撫で。回転糸切り。口縁煤付着。	5YR5/6
281	須恵器・高台付坏	—	—	—	底部1/2	轆轤。回転糸切り。高台貼付後撫で。	2.5Y7/2
282	土師器・甕	(16.0)	—	—	口・胴上半1/2	口～肩上半回転撫で。下半～範削り。内回転撫で。	10YR6/4
283	須恵器・甕	頸径(6.0)	—	—	頸部1/2	回転撫で。	2.5Y4/1
284	須恵器・甕	厚1.7	—	—	胴小片	外叩き目。内当て目。	5Y6/1
285	須恵器・甕	厚1.8	—	—	胴小片	外叩き目。内当て目。	10YR5/1
286	土師器・甕	胴径(15.8)	—	—	胴下半1/4	胴縦位範削り。内撫で。	5YR5/6
287	須恵器・甕	厚1.0	—	—	胴小片	外叩き目。内当て目。	2.5Y6/1
288	須恵器・甕	厚0.6	—	—	胴3片(A・B・C)	外叩き目。内当て目。	2.5Y6/1
289	灰釉陶器	—	—	(6.2)	底部1/4	轆轤。高台貼付後撫で。底調整。	2.5Y7/1
290	灰釉陶器	—	—	(8.2)	底部1/8	轆轤。高台貼付後撫で。高台中位くの字状。	2.5Y7/1
291	須恵器・甕	厚1.5	—	—	胴小片	外叩き目。内当て目。	2.5Y6/1
292	須恵器・蓋	17.3	4.0	摘要3.7	2/3	轆轤。口横撫で。天井回転糸切り。外周回転範削り。	2.5Y6/2
293	須恵器・高台付坏	18.3	6.9	9.2	2/3	轆轤。口横撫で。回転糸切り。高台貼付後撫で。	10YR6/3
294	須恵器・坏	11.6	4.1	5.6	ほぼ完	轆轤。口横撫で。回転糸切り。	5Y7/1
295	須恵器・高台付坏	—	—	8.6	底部	轆轤。回転糸切り。高台貼付後撫で。	2.5Y7/2
296	灰釉陶器・小壺	—	—	(5.6)	底部1/6	轆轤。胴下半再調整。回転糸切り。	2.5Y7/2
297	須恵器・甕	厚1.0	—	—	小片	外叩き目。内当て目。	5Y6/2
298	灰釉陶器・焼	—	—	(7.8)	底部1/2	轆轤。高台貼付後撫で。底調整。内面全面施釉。高台くの字。	5Y7/1
299	女瓦	厚2.5	—	—	小片	楕巻作り。凹面模骨痕、粘土板剥ぎ取り痕。	10YR6/2
300	女瓦	厚1.6	—	—	小片	楕巻作り。凹面模骨痕。凸面縄叩き。	7.5YR6/4
301	土師器・コの字甕	19.6	—	—	2/3	口横撫で。胴横・斜位範削り。内指・範撫で。	2.5YR4/6

VII. 遺跡の概要および遺構と遺物

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
302	土師器・甕	—	—	3.2	1/5	肩～胴箄削り。内箄撫で。	5YR4/3
303	羽釜	(17.8～19.5)	—	1/3		口横撫で。鍔直下～胴縦位箄削り。内回転撫で。一部指頭痕。	10YR5/2
304	鉄製品・棒状	長10.6	幅0.9	厚0.8	—	重量43.46g。	
305	鉄製品・釘カ	長5.6	幅0.7	厚0.8	—	重量12.19g。	
306	鉄製品・釘カ	長4.1	幅0.9	厚0.6	—	重量9.42g。	
307	鉄製品・鎌カ	長4.8	幅1.6	厚0.3	—	重量8.58g。	

B区縄文

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
308	縄文土器	厚1.2	—	—	小片	外磨き。内撫で。	7.5YR5/4
309	縄文土器	厚1.2	—	—	小片	外縄目、磨き。内撫で。	7.5YR5/4
310	縄文土器	厚1.2	—	—	小片	外縄目、磨き。内撫で。	10YR5/3
311	縄文土器	厚1.3	—	—	小片	外縄目、磨き。内撫で。	7.5YR5/4
312	縄文土器	厚1.3	—	—	小片	外縄目、磨き。内撫で。	7.5YR5/4
313	縄文土器	厚1.3	—	—	小片	外縄目磨耗。内撫で。	7.5YR5/4
314	縄文土器	厚1.1	—	—	小片	外縄目、磨き。内撫で。	10YR5/3
315	縄文土器	厚1.1	—	—	小片	外・内磨耗。	7.5YR5/4

その他

挿図No	種別	計測値(口径・器高・底径)			残存度	成形と特徴	色調
316	女瓦	厚2.0	—	—	破片	凹面布目、粘土板剥ぎ取り痕。凸面撫で。	2.5Y7/2
317	女瓦	厚2.2	—	—	破片	1枚作り。凹面布目。凸面撫で。	10YR5/1
318	女瓦	厚2.0	—	—	破片	凹面布目合せ痕、粘土板剥ぎ取り痕、凸面回転撫で。側面面取り。	7.5Y6/1
319	焼締陶器	—	—	—	破片		10YR3/4
320	内黒土器・高台付坏	—	—	7.0	底部	轆轤。高台貼付。底部回転糸切り後再調整。	10YR5/4

VIII. 成果と若干の検討

1. 上野国分尼寺跡伽藍地の再検討

(1)歴史地理学的資料からの検討

現在尼寺跡推定地でみられる地割りは、昭和35年に実施された土地改良事業後の姿であり、それ以前の地割を現地で伺え知りえる景観は少ない。このため、地形図・地籍図及び空中写真を活用して、尼寺のありかたを検討してみたい。まずはじめに、第3図として明治期の「迅速図」を掲載した。対象となるエリアは、「前橋近傍第十號」に含まれ、牛池川と染谷川にはさまれた位置にある。本図をみると、現在の東国分集落（当時は国府村）から前橋市元総社町や山王（当時は元総社村）方向へのびる道がある。そのなかで、現在尼寺伽藍地南辺に想定される部分は直線的な道としてある（第3図A—B）。また、牛池川右岸の崖線が直線的に描かれている（B—C）。

次に、図46・47で提示したのが、明治期の地籍図である。図46で尼寺伽藍推定地に考えられる部分は、「田畠宅地」に着色されている。ちなみに現在の土地利用については、畠として利用されている。さらに細かい図面をつなぎ合わせたものが図47となる。本図をみると、尼寺伽藍地の南辺想定されているA—B及び東へ伸びるB—B'ラインがほぼ直線的に描かれる。また、東辺想定部分についてもB—Cラインは直線的であるが、それ以北は迅速図で直線的な崖線とあった部分については、直線的な地割でない（C—C'）。西辺はこのエリア唯一南北方向の水路があったことを示すD—Eライン及びそれ以北のE—E'ラインは地割でほぼ直線となる。なお、図47の1・2は、上越幹線鉄塔の旧位置を示し、そのうち2は73号鉄塔にあたる。この南隣接地では昭和44年度の調査で、講堂跡が検出された部分にあたる。

空中写真については、今回報文中に掲載できなかったが、昭和21（1946）年に米軍撮影の資料を参考とした。この写真は、土地改良以前の地割りを考える上で有効である。尼寺伽藍地推定域は、明治期の地籍図とほぼ同様な地割りとして認められる。さらに範囲を広げて僧寺跡や群馬町東国分及び前橋市元総社町周辺をみると僧寺伽藍地の東辺及び西辺の南北方向に直線的な地割りを認めることができ、尼寺伽藍地の推定地周辺においても、その南面や牛池川の左岸前橋市元総社町方向、さらに、僧寺南面の染谷川右岸域に南北、東西方向の直線的な道路や地割りをみることができる。このため、古代の地割りが昭和30年代まで継続され残っていた可能性を予察しておきたい⁽¹⁾。

註1 木津博明（1988）「上野国分尼寺寺々地考」『群馬の考古学』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団

このなかで氏は、明治期の地籍図や天保年間の絵図及び米軍撮影の航空写真などの資料や、上野国分僧寺尼寺中間地域の調査所見を踏まえ、「（前略……前述した如く、14世紀後半に部分的な土地変更が生ずる地割に変化が有るもの、古代の地割=区画は中世段階を経て近世・近代・現代でも確認できることを再確認した。……（後略）」としている。

①地形図及び等高線からの検討

図48に群馬都市計画地図（S = 1/2500）を用いて、僧寺及び尼寺伽藍地推定地及びその周辺域を提示した。着色表示したものは、同図から起こした等高線である。尼寺伽藍地想定部分は、標高126～127m辺りに位置する。標高126～127m及び127～128mの間は、そのほかの等高線で1mの間に比べ、等高線間の距離長い。昭和37年に実施された土地改良事業では、大規模な面的造成が実施されていないことから考えると、人為的な造成も考慮する必要があろう。その北側での等高線のあり方を見ると、a～bにかけて低い部分が見られ、低地の

VIII. 成果と若干の検討



図45 現在の字名・字境

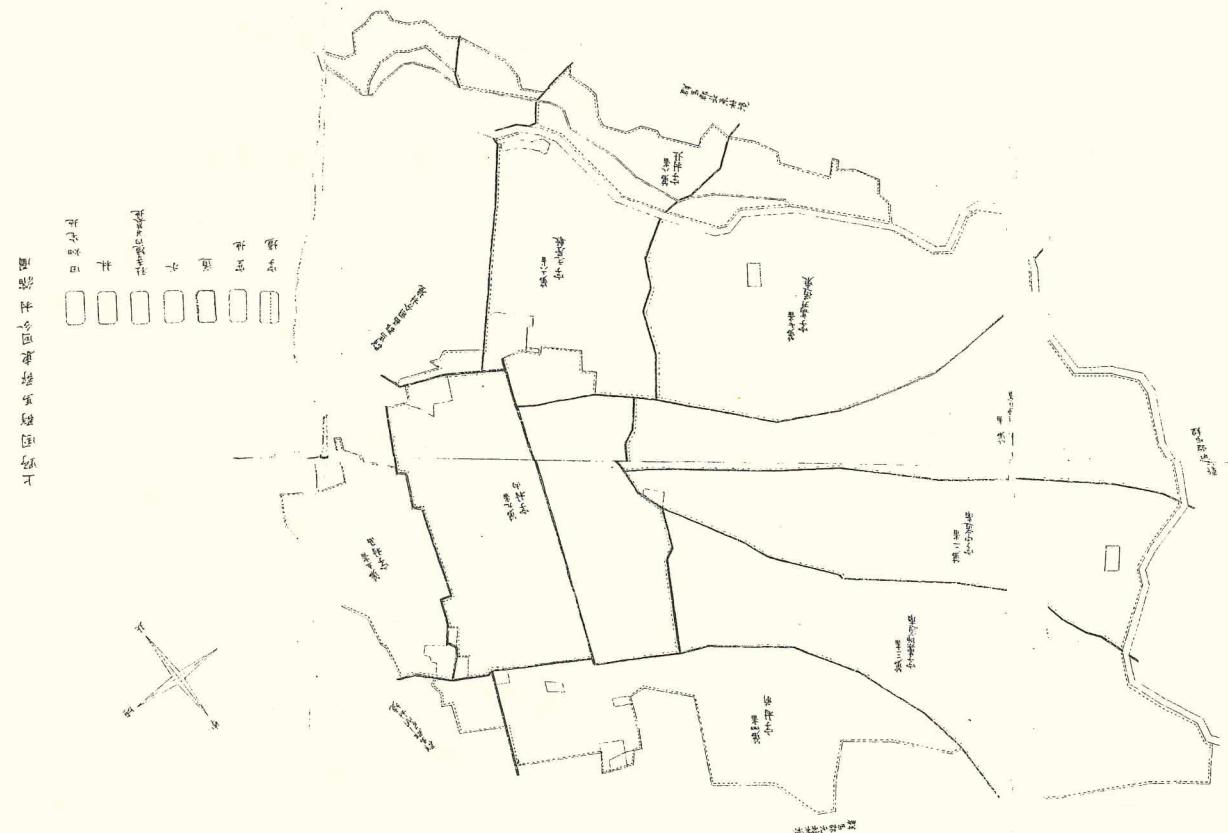


図46 地籍図一

VIII. 成果と若干の検討

存在を考えたい。この南側で調査を実施したC区では、基盤層がシルト質の粘性土であり、その南北にあたるB区・E区では黄色のローム層が基盤層ということからも低地の存在が想定できる。さらにc-d方向でも同様に等高線の低い部分の連続がみられ、平成12年の前橋市教育委員会が実施した12トレンチの西10mで「沖積地」となる所見が得られている。

次に僧寺をみると、伽藍地の西隣接地は昭和54年以降の造成で地形が変更しているが、伽藍地部分は標高128~129mの間が、尼寺同様他の1m間の間隔に比べ長いことが見て取れる。また東国分集落の中央から伽藍地のほぼ中央にかけて南北方向に等高線が低い。伽藍地内には現在も水路があり、低地部分が見られる(PL11)。これは北面からの雨水等の排水を意図していると考えられ、その掘削は、中世後期とされる(前沢報文ではSD02)。このほか、伽藍地の南東部分には、染谷川からの低地がみられ、その等高線は伽藍地の南東部まで入りこむ。この部分は、発掘調査で国分寺造営以前の地形も窪地状となっていたことが判明している。また、調査で確認された13基以上確認されていいるが、奈良平安時代の1基(SE04)及び中世~近世に時期設定される井戸跡が、この部分に存在することも、旧地形に影響された遺構配置と言えよう。

以上のことから、僧寺及び尼寺は基本的に牛池川と染谷川にはさまれた部分に位置するが、その河川から分岐あるいは合流する低地を想定することができ、造営以前の微地形を考慮しながらの占地、造営がなされた可能性を考えられる。

②地名

今回の調査対象地は、群馬町大字東国分に位置する。昭和30年に群馬町が町村合併する以前は、「国府村」に属していた。史料をみていくと、文明9(1477)年12月の太田道灌状には「国分」が見え、慶長6(1601)年の国分村検地水帳には、「西上州群馬郡国分村」とある。また、前述した寛永10(1633)年の江戸幕府寺院本末帳集成に、現在僧寺伽藍地の北西隣接地にある常安寺が「群馬郡国分村 国分山良心院常安寺」とあり、17世紀前半期には当該地が国分村とされていたことが判る。その後、寛永12(1635)年の検地帳や、万治2(1659)年の上野国分前帳村高には、「東国分村」「西国分村」と記され、17世紀前半~中頃には東西に分割されている。

国分という名称が用いられていることから、中世期以降、江戸期も引き続いて当該地が国分寺としての認識があった所以であろう。

次に、今回の調査対象地の小字をみていくと、「薬師道南」「中道南」「高井道東」「植野道南」にある。

昭和35年の土地改良事業で若干の境界変更是みられるものの、明治期の地籍図から踏襲している。いずれも、東国分集落から東側の前橋方面へ伸びる道の呼称から名称されたと考えられる。そのうち今回の調査地点B区では、薬師道に該当する部分にSD1が確認された。本溝跡は水の影響を受けた痕跡が認められず、区画ないし道路としての機能が考えられる。また、出土した在地系軟質陶器の時期から15世紀代に時期設定することができる。さらに、薬師道と呼ばれる所以となった石造薬師如来坐像が、昭和35年の土地改良事業以前まで薬師道が牛池川にあたる部分にあり、本像は室町中期に時期設定される。

以上のことから、本遺跡の周辺、上野国分僧寺尼寺中間地域の調査所見などを含め考えると、「薬師道」は、中世後期段階にあった可能性が考えられる。加えてこの段階で、尼寺伽藍地推定部分及びその周囲の古代からの地割が部分的に変わっていることを想定しておきたい。

(2)過去に実施された発掘調査資料の再検討

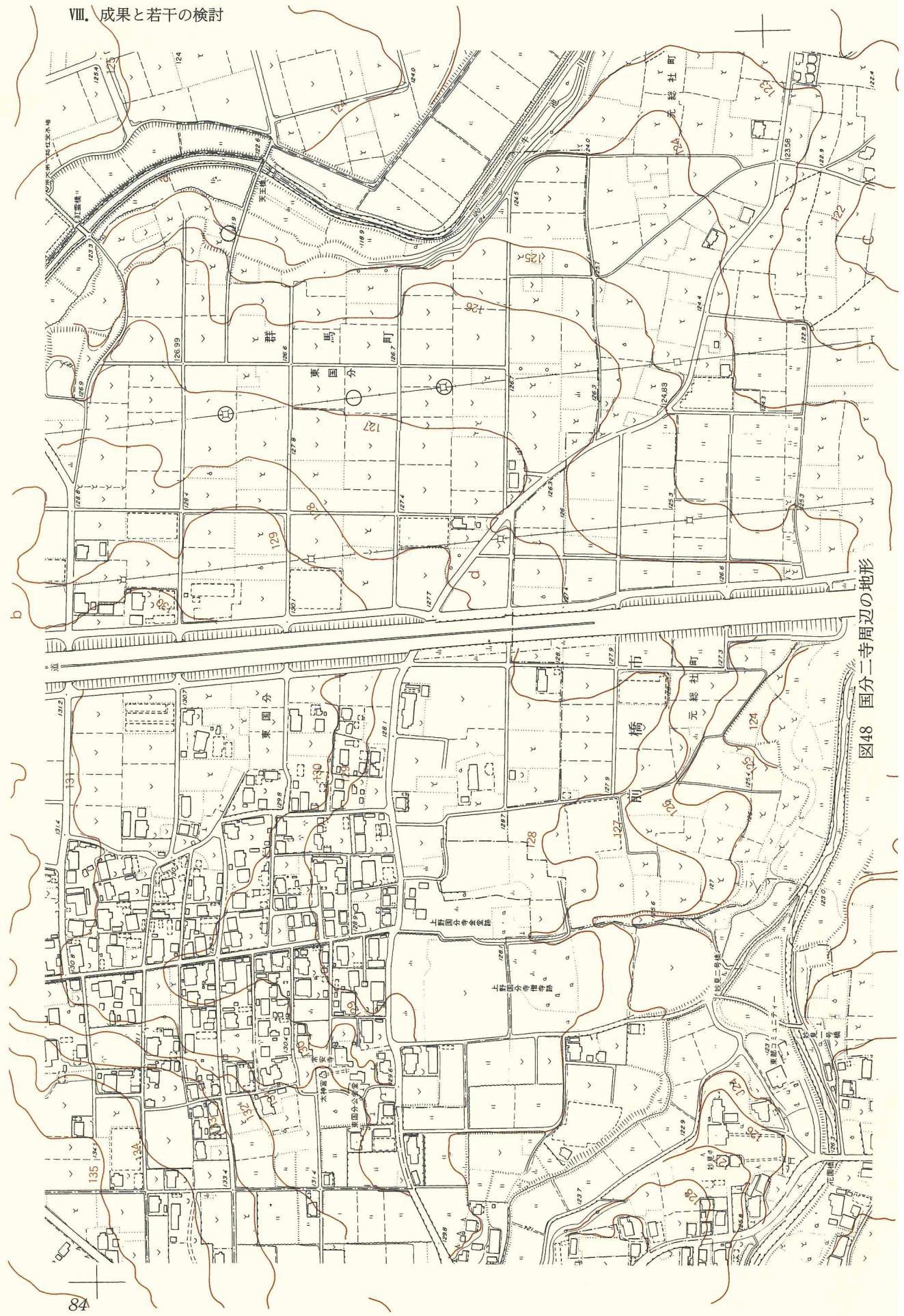
①「上野国分寺隣接地域」で発見された掘建柱建物跡について

昭和52年度に発掘調査された、上野国分寺隣接地域(以降、「隣接地」とする。)のA区で掘建柱建物跡(以下、「建物跡」とする。)が1棟検出されている。同遺跡の調査報告は、「上野国分寺隣接地域発掘調査報告」(以



図47 地籍図—2 (トレースしたもの) (編者一部加筆)

VIII. 成果と若干の検討



下、「S54報文」とする。)として、1979年に群馬県教育委員会から刊行されている。S54報文中では「掘建柱建築遺構」と名称され、「2×2間」の総柱建物で、西側柱列の中間では柱穴を検出できなかったと記される。なお、各柱の芯心を挿図上で計測すると、200~230cmを測る。主軸は、N-4°-Wを向く。柱痕は認められていない。本遺構は、2軒(3・5号)の竪穴住居跡と重複しており、そのうち報文では、「(前略)……本遺構は3号竪穴住居に先行するものであることを確認している。……(後略)」とある。報文中に掲載された3号竪穴住居跡出土の遺物は4点ある(内訳は、須恵器蓋1、須恵器坏1、須恵器高台坏坏1、土師器坏1)。各遺物の出土位置は明示されていないが、須恵器蓋及び土師器坏の時期設定は8世紀代に収まると考えられる。

さて、本遺構について、S54報文中挿図5の「A地区遺構配置図」を見ると、遺構の東側の調査区東端部でピットが2基記される。また、写真図版1「A地区遺構全景 北より」と写真図版8「掘建柱建築遺構 西より」を見ると、2基のピット(3号竪穴住居跡のカマド煙道部の東側、調査区壁面に1基のピットか?)が位置している。それぞれの位置関係を後者の写真図版で見ると、建物跡の北側柱穴列及び中央柱穴列の延長上にあるか見える。仮に、これらのピットが建物跡に関連あるいは伴うものとすれば、2×3間(あるいはそれ以上)の東西に長いプランの建物となる。

大江正行氏は上野国分尼寺跡の報文中において、昭和44年の東門トレンチで確認された3基のピットについて、「(前略)……東門の推定としてまず柱間は再測の結果、270cm等間であり、径約1mの中穴とあわせその規模は大きく、しかも柱受けの石材を用いた入念さもしくは加重の保持を計った点など門跡としてよく、脚門を考えたい。……(後略)」としている。また、木津博明氏も尼寺の寺域と寺地を考察し、推定講堂跡検出の礎石中心軸とトレンチ調査で確認された金堂及び中門と考えられる基壇に中心軸を設定し、推定伽藍地の東側で検出された、根石を伴う3基のピットを「東大門」と推定している。この遺構と金堂・講堂等の軸線間距離を2倍にした位置に建物跡があることから、「(前略)……規模的・柱門数などの問題があるが、同個所既にかなり後代に削平がある。規模の点は、尼寺の東側は、国府西庁が至近しており、東側の景観が重要であったことに起因すると考えられる。さらに、西側は尼寺の寺地の展開が考えられる点(()内略)がある。また、一見簡易な造りにも考えられる点もあるが、修築も考慮されるところである。……(後略)」としている。しかし、上記したように報文の記述により、重複関係から8世紀代以前の時期に建物跡が機能していたと考えられることと、東西に長いプランの建物跡である場合、この建物跡を「西大門」と推定するには困難と考えられる。また、後述する東大門と推定される遺構は根石を伴い瓦葺きが考えられるのに対して、本遺構をみるとそのような施設を欠く。非瓦葺きの遺構も考えられるが、柱間の寸法が異なることや重複遺構から8世紀以前の機能と判断されることから、現在提示されている資料からみるならば、西大門と考えることは難しい。

また、S54報文ではA区の東側に東西軸のトレンチを2本設定し、「溝」と「土塁」が検出された。このことから、当該部分が伽藍地の西辺と想定した。これについても、木津氏が「(前略)……この土層観察上大きな誤認があり、住居跡と考えられる落ち込みをもって寺域の境といふ。……(後略)」と推定している。

報文中の挿図17・18にはA地区拡張CトレンチとDトレンチの実測図が掲載される。西辺と推定される4・5号溝の西に位置する13号住居は、報文に掲載された土器から8世紀中頃に設定される。挿図17・18の地層図を見る限り、13号住居の竪穴部が掘り込まれているのは、As-Bの堆積する直下の層からであり、4・5号溝が掘り込まれているのは、それより間層を1枚挟んだ層である。このことから、層位上判断すれば4・5号溝は、13号住居より先行する遺構と解釈でき、その時期は8世紀中頃以前と考えることが可能である。このことから、この「遺構」をもって尼寺伽藍地の西辺とすることは困難と思われる。

なお、昭和44年に調査された西門トレンチは、この2つの拡張トレンチの間に位置すると思われる。西門トレンチの北東部分で認められた、「溝状の凹み」は、その位置関係から上野国分寺隣接地域のA区で検出された2号溝につながる遺構と想定される。埋土の記述は、いずれも砂質土の堆積があり、「あたらしい時期の人為の

VIII. 成果と若干の検討

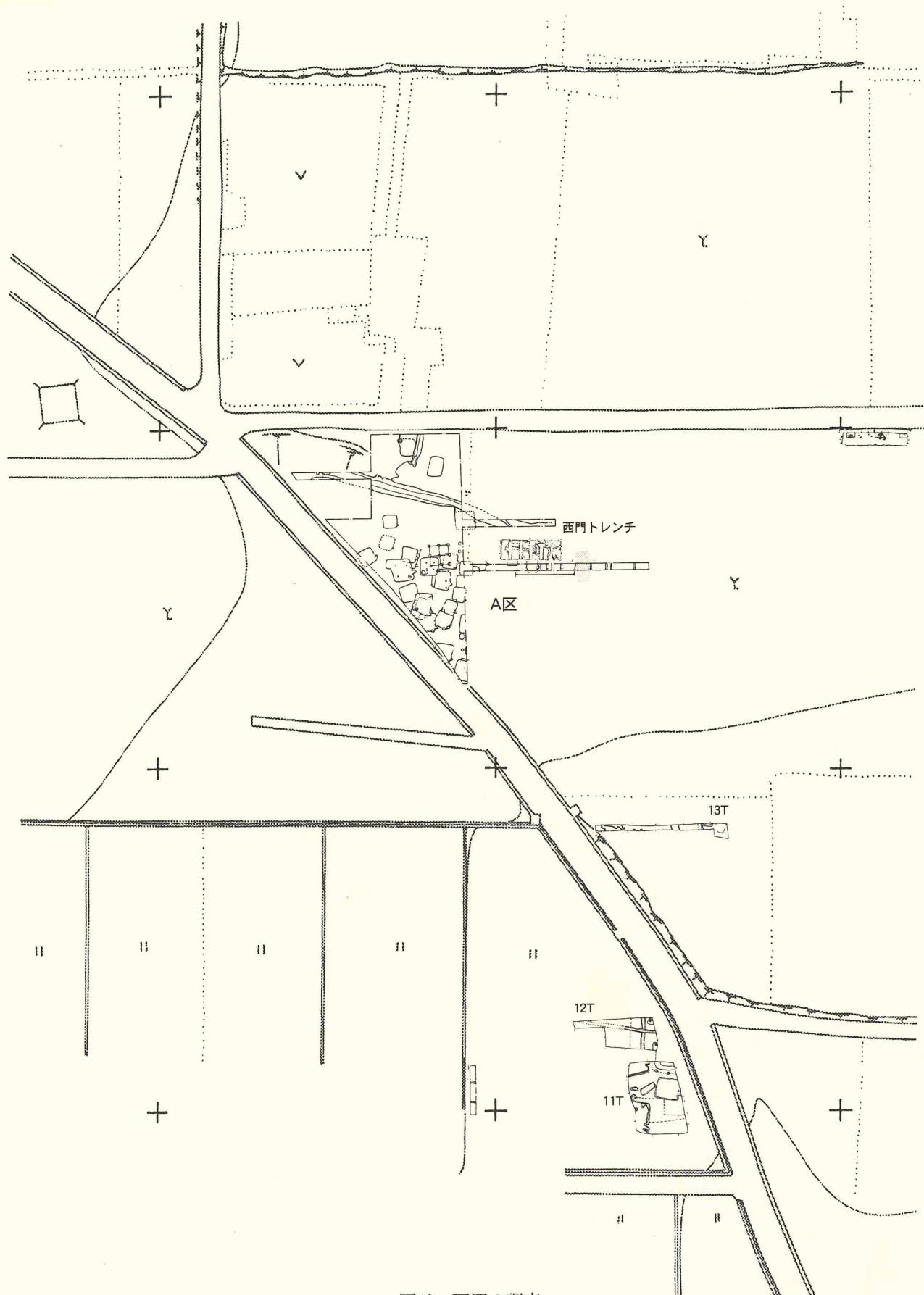


図49 西辺の調査

溝」と想定されている。

②東大門について

昭和44年度の調査において東門トレンチを設定し、当該位置で東西に並ぶ3基のピットが検出されている。ピット間は270cmを測る。東西方向の指向は、E—3°—Sを向く。大江報文では掘建柱建物跡1号と名称し、①掘り方幅が約1mを測る。②礎石を伴う（3基のうち両側2基）。③鬼瓦の出土。などから門跡の可能性を指摘している。本遺構検出位置は、現在南北方向に走る農道として利用されている（PL11）。また、明治期の地積図においても、直線性をもった南北方向の地割りが認められる。

一方、僧寺の東大門は第5トレンチ（第32次調査）で原位置から動いているが礎石の一部と、基壇状の盛土が認められた。報告書ではこの部分が東大門の北西隅と判断している。加えて、平成3年度に実施された町道改良工事に伴う発掘調査（群馬町教育委員会実施：未報告）が、第5トレンチの東隣接地で実施された。その結果、径70cmの礎（安山岩径系）とその周囲に20cmの礎が据えられた状態で出土した。このことから、当該地がほぼ東大門の位置と想定できる。

尼寺の東門トレンチで検出された遺構を東門と仮定し僧寺の東門と比較すると、僧寺は径70cm前後の礎石を有し、基壇の痕跡が認められるのに対して尼寺は、ピット内に幅20cm程度の礎石を持つ。建造された時期の問題が残るが、建築手法において違いが認められることは注意しておきたい。

③推定伽藍地南辺の調査について

平成12年度前橋市教育委員会により、前橋市都市計画事業蒼海地区土地区画整理事業に関連して、尼寺の伽藍地推定部の南辺が2次にわたる発掘調査が行われた（以降、「1次」・「2次」と略す）。当該部分は、昭和44年群馬県教育委員会による発掘調査で、S9トレンチおよび3カ所の南門トレンチが調査されている。1次・2次の調査は伽藍地の南辺及び伽藍地の南西隅、東西隅部について確認することを目的とし、19カ所のトレンチが設定された（1次：1～6トレンチ、2次：1～13トレンチ）。この部分は、昭和44年度の発掘調査と一部重複し、具体的には1次調査の4トレンチと昭和44年調査の南門トレンチ（3カ所）が近く、北東に位置するトレンチが4トレンチに一部重複している（図上確認）。また、4トレンチの北西約5mにはS9トレンチが位置する。

まず、1次調査からみていきたい。調査区は、伽藍地に推定される南辺にほぼ直交する方向で設定されている。ここで検出された遺構は、竪穴住居跡1軒と東西軸を向く溝跡2条である。前者は、出土遺物から9世紀後半～10世紀前半に位置づけられ、「丁」と記された墨書き器が出土している。カマド構築補強材に男瓦を用いている。また、遺構の位置関係と合わせて注意しておきたい。後者について、北側に位置する溝（以降、「北溝」と略す。）は、溝南辺の立ち上がりは調査区内にあるが、北辺立ち上がりは、2／5／6トレンチでは調査区北側へ延びていると思われる。また、埋土をみると1トレンチでは、溝基底部までAs-B混土がある。さらに、2～6トレンチにおいても、As-B混土が埋土中～下層にある。このことから、同テフラ降下以降も、凹みとして残っていたたのであろう。なお、6トレンチの埋土の記述をみると、As-B純堆積層とする下層にAs-B混土があり、塊状の2次堆積と思われる。

この溝は後述する2次調査の3／7／8トレンチで溝状の落ち込みが確認され、東方向へ継続すると思われる。また、その方向は2次調査7トレンチで南東方向を指向し8トレンチへ継続する。さらに、1次調査の西側に設定された11～12トレンチで溝状遺構は認められていない。このことから、その間で立ち上がりてしまうか、他方向に指向すると考えられるが、木津氏は、上野国分僧寺尼寺中間地域で検出されたF1号溝（以降、「F1溝」と略す。）が、現在群馬町東国分～前橋市元総社へ向かう道路下に溝（堀）の存在を想定し、これに

VIII. 成果と若干の検討

継続すると考えている。現段階では、調査範囲の限界性から想像するに留まるが、F 1 溝が尼寺伽藍地推定の南辺方向へ現存する道路下をほぼトレースして存在し、2次調査の10トレンチの東側あたりで、推定伽藍地南辺を指向する溝とそこから南東方向へ向かう現道下に想定される溝（堀）と分岐する可能性が考えられる。

1次調査の南溝は1～3トレンチで確認されている。5・6トレンチでも溝状の窪みがあるが、1～3トレンチと比較すると断面形態や規模が異なる。また、4トレンチ及び南門トレンチ1／2では溝状遺構が認められない。南トレンチ1／2では南北方向を向く溝が検出され、報告した大江氏は自然の溝と想定している。北溝の埋土中は砂層の堆積が顕著で、あるいは、北溝からオーバーフローにより形成されたものであろうか。このことは、図52の南辺横断図で、レベルが東西に比較し下位にあることからも想定できる。以上のことから、南溝は3～4トレンチ間で立ち上がるか、その間で指向方向が変化することが想像される。さらに、北溝の西延長上にある10トレンチでは2条の溝跡が検出されている。一つは東西を指向する溝であるが、報文挿図では南北軸の溝跡を切っており、その溝の埋土はAs-Bを混じる層の上面から掘り込むため、同テフラ降下以降に時期設定できる。このため、北溝から継続する遺構とは判断できない。11トレンチでは4軒の竪穴住居跡が検出されている。そのなかでH-3号竪穴住居跡は、出土遺物から8世紀後半～9世紀前半に位置づけられる。また、カマドの構築補強材として瓦類が用いられている。この住居跡出土の宇瓦が報文中で2点提示され(Fig29-7・8)、そのうち1点は、大江氏のいう上野国分寺式瓦⁽¹⁾の古様を呈する。また、もう1点は、それよりやや後出する資料と考えられている(Fig29-7)。本住居跡の時期及び居住空間における8世紀代位置付けられる瓦類の多用は、住居の位置・時期とともに注意しておきたい⁽²⁾。

註1 大江正行(1975)『上野国分僧寺寺域縁辺の調査』群馬町教育委員会

大江正行(1988)「第1節瓦類」『有馬廃寺跡』渋川市教育委員会

なお、木津氏は、昭和63年頃より最古相の鎧瓦・宇瓦を「上野国分寺創建統一意匠」と名称し、1991年に発表された論考中(下記)でこの名称設定をされている。綿貫邦男・木津博明(1991)「新田郡笠懸町山際窯跡採集遺物」『研究紀要』8(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団

2 桜岡正信・関口功一(2001)「古代寺院の付属施設に関する一考察—上野国分寺周辺を中心に—」『群馬考古学手帳』11 群馬土器観会 このなかで、関口氏は「(前略)……国分寺周辺には当時としては非常に例外的に、多くの非農業従事者である人々が行き交っていたと想像される。定額寺に関しても、規模の大小はあってもほぼ同様のことがあったと思われる。従って、寺域内外で検出される竪穴住居跡は、外見上同様であっても、他地域の一般農民のそれとは区別されるものであると考える。……(後略)」とする。

(3)図52について

本図は、昭和44・45年の群馬県教育委員会による発掘調査および、平成12年の前橋市教育委員会・群馬町教育委員会による発掘調査で得られた、各ポイントでの地層のありかたをまとめたものである。

図作成にあたっての作業条件 大江報文によると、昭和44年の発掘調査時の日程一覧の記述から、群馬町足門の三角点から移動し、上野国分僧寺塔跡心礎上面をP1(原点)としその標高132.95mとしたとある。しかし、心礎上面の標高は130.3mであり、その間約2.65mの開きがあるとしている。このため、三角点からの水準測量中の誤差と思われるが、その誤差2.65(a)用いて操作してみたい。

昭和44年調査のS1トレンチ北端GLは現在の群馬町都市計画地図作製の測量時で126.40m(b)である。

大江報文で記されたS1トレンチの標高は129.34(c)mである。ここから水準測量の誤差(a)を引くと、

$$\textcircled{1} \quad 129.34(c) - 2.65(a) = 126.69(d) \text{となり、}$$

(b)と比べると29cm(e)の差がある。

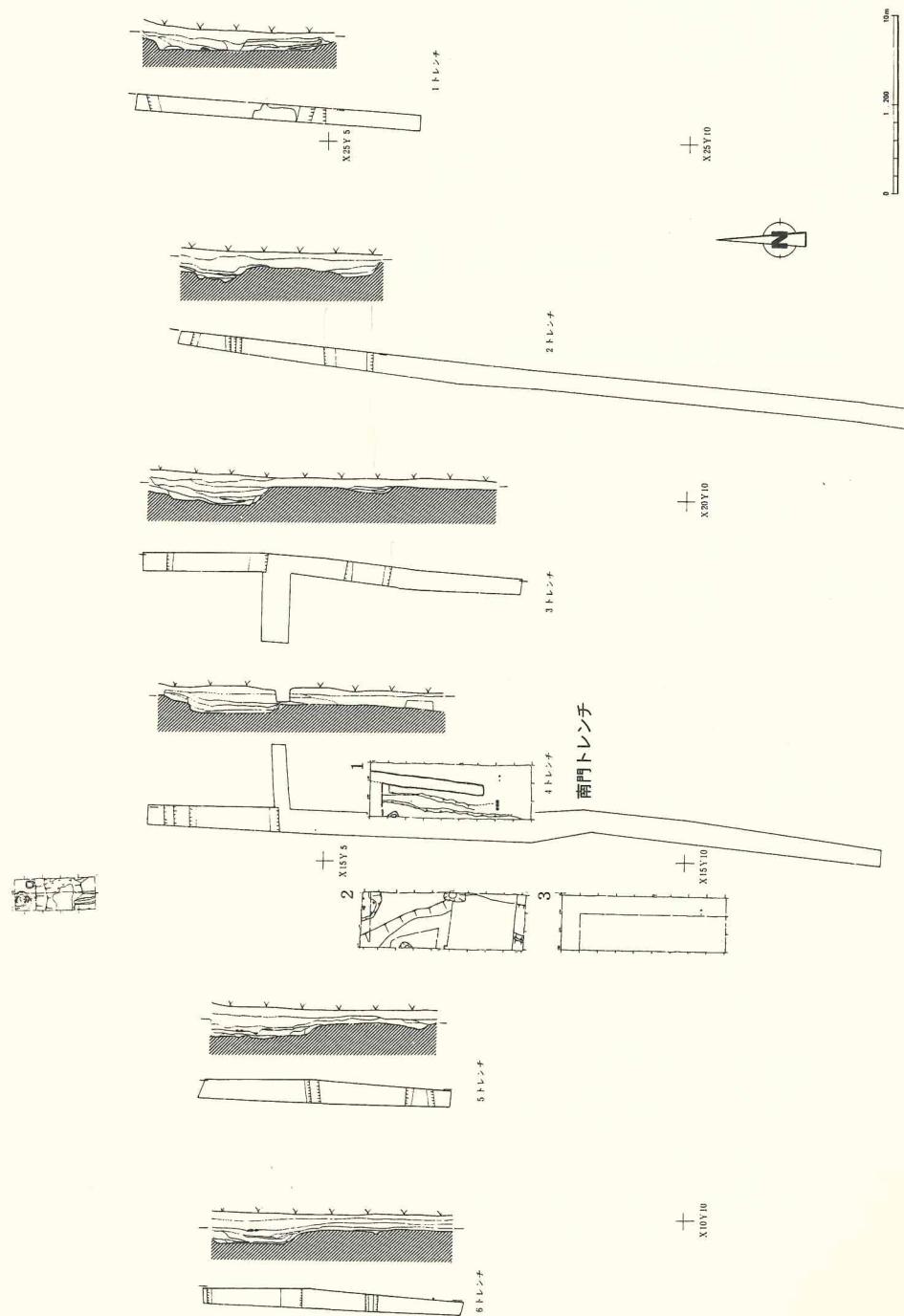


図50 南辺の調査

VIII. 成果と若干の検討

ここで、昭和44年と平成12年発掘調査で一部調査区が重複している、南門1トレンチと1次4トレンチで確認する。各報文中的地層説明でローム層の上面とされる部分は、

4トレンチで124.85(f)mである。

南門1トレンチのローム層上面を見ると、

126.40(b) - 1.30 (断面図作成の眼高) = 125.10m (水糸高) となる。

水糸高から第4層のローム漸移層までは20cmの深さである。南北地層断面では4層以下に掘削が及んでいないが、同トレンチ北面の地層観察では、4層下部の5層(ローム層)までは約10cmの深さを測る。このため、同層上面の標高は124.8(g)mとなる。

fとgの差は5cmである。以上のことからこの5cmを許容範囲とし、

S1トレンチ北面の標高を「126.40m」と設定して作業を進めたい。

A-Bラインは、推定伽藍地の南北方向をしめす。昭和40年代の調査区と群馬町発掘調査B区は直線でないが、見通しとして加えた。なお、地層については各報文の説明を用いた。まず、黒丸のローム層上面をみると概ね北から南方向へ傾斜することが判る。南北約200mの間で1.45mの標高差があり、緩やかに下る。その上層は、黒色土でAs-Cを混じる地層である。同層が認められ記述されているポイントは少ないが、推定中門跡～金堂基壇とされる部分は125.50m強で、ほぼ平坦となっている。さらに、発掘調査で確認した遺構上面のレベルは、金堂基壇で126.0mを測り平坦である。これに比べて中門跡は若干低いレベルとなるが、10cm内外の差であり金堂基壇から中門にかけてほぼ平坦といえよう。なお、As-B層を混じる黒色土について、B区試掘区とB区では認めるることはできなかった。加えて、現況センター(図48)をみると、尼寺推定伽藍地とされている126～127mの間や127～128mの間が他の1m間にくらべて間隔が広く(長く)、調査範囲の限界性を含みながらも、寺院造営に伴う地山の造成が行われた可能性を指摘しておきたい⁽¹⁾。また、ローム面により伽藍地の北面を推定すると、中門～金堂基壇が標高126mにあり、伽藍地内がほぼ平坦とするならば、B区試掘区のローム面が126.0mを測りこの辺りと想像できる。ることは前述した、ローム層の上位に位置する黒色土の造成も関連すると思われる。

C-Dラインは、推定伽藍地南面を東西方向に横断した形をとる。ローム面は125.0m前後であるが、南大門推定部分の4トレンチにおいてやや低いレベルとなる。これは、南門トレンチで検出された。流水痕に影響されたものであろう。また、西端部の12トレンチでは、報文中的レベル記載で1m程度の差がみられた。これは、図48をみると、国分僧寺跡伽藍地北面の道が関越自動車道を越して前橋市元総社町へ伸びるが、関越自動車道を越えたあたりから、道に沿ってセンターが低い部分が連続しており、低地が入り込んでる可能性がある。このことは2次調査の報文中にも記され、「(前略)……地形的には中軸付近より標高で1.5mほど下がった地点であるが、基盤層はローム層である。このローム層は西へ10mほどいった地点で消滅し、沖積土が堆積している。……(後略)」とある。また、2トレンチ以東も低いレベルとなるが、東側に位置する牛池川に傾斜するものである。このことから、伽藍地を推定するにあたって、前述した推定される低地と牛池川の間にあるものと想定しておきたい。

E-F間は、西門トレンチと東門トレンチを結んだラインである。その前後(南北)にあるトレンチの標高も見通しとして加え、ローム層は西～東方向への傾斜がみられた。

註1 木津博明(1988)「上野国分尼寺々考」『群馬の考古学』(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団
氏はこのなかで、僧寺・尼寺の占地状況を検討し、造営に伴う地山の削平を想定する。

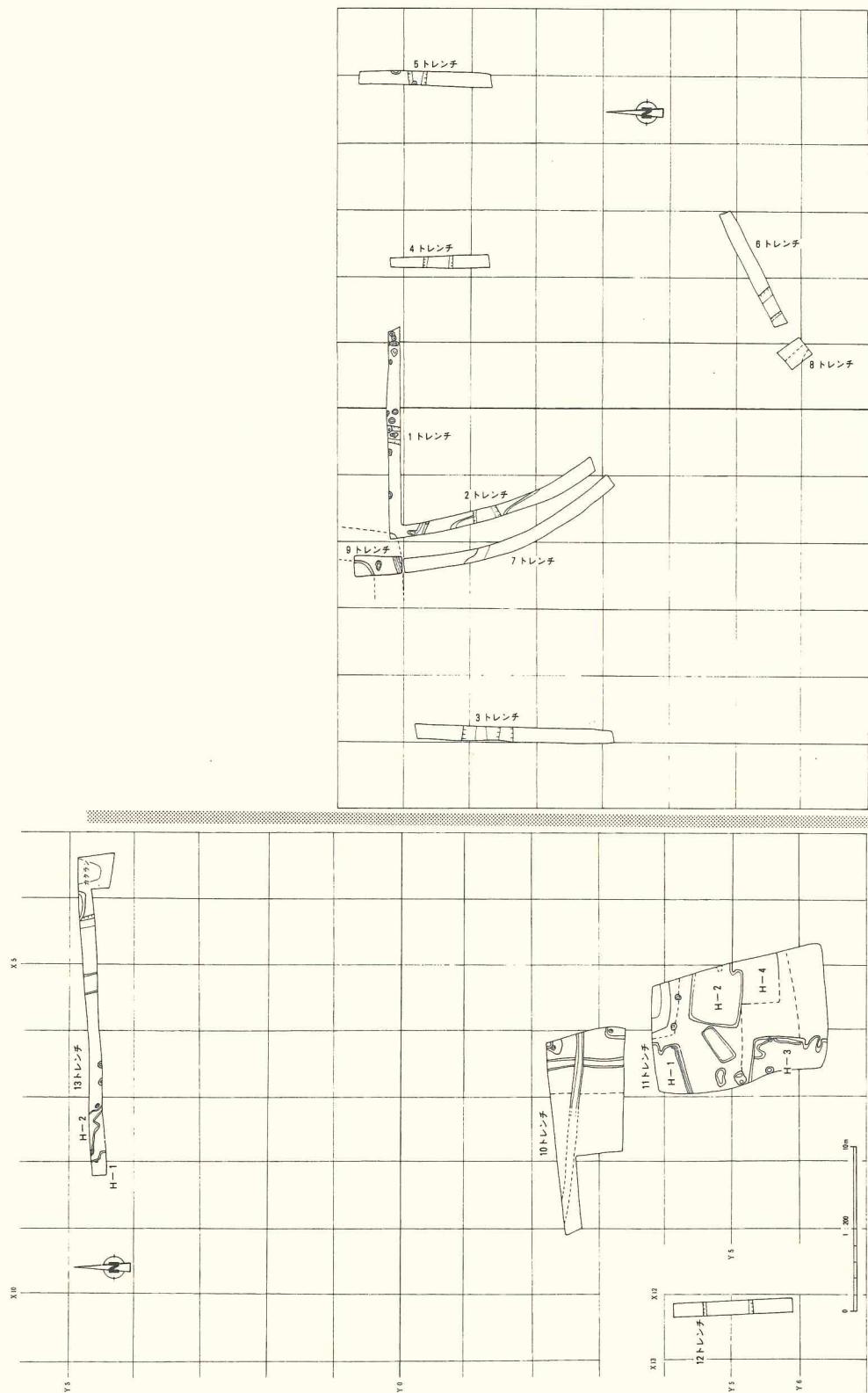


図51 南辺の調査(2)

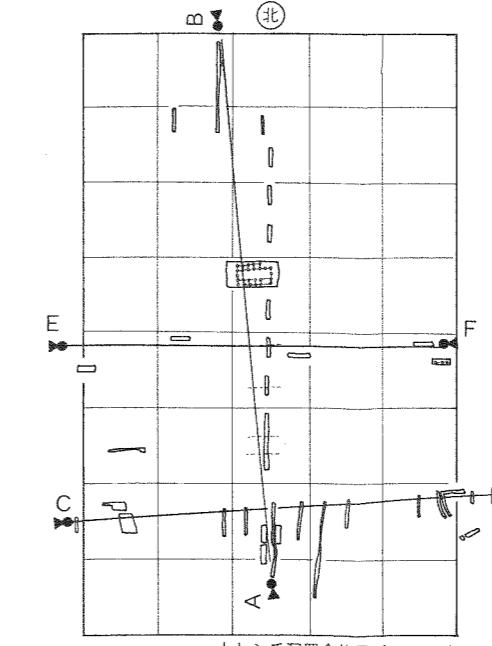
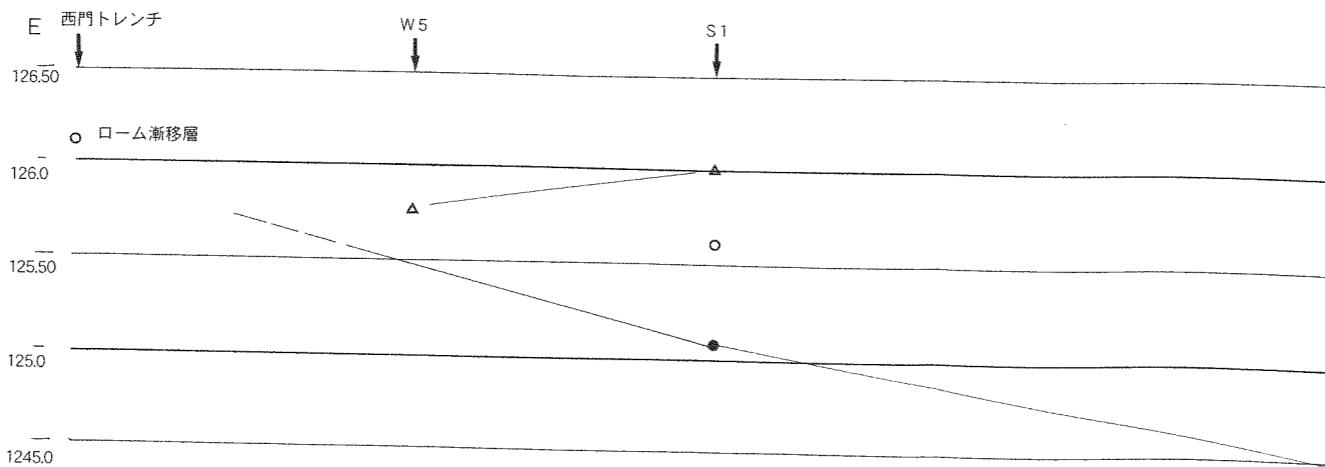
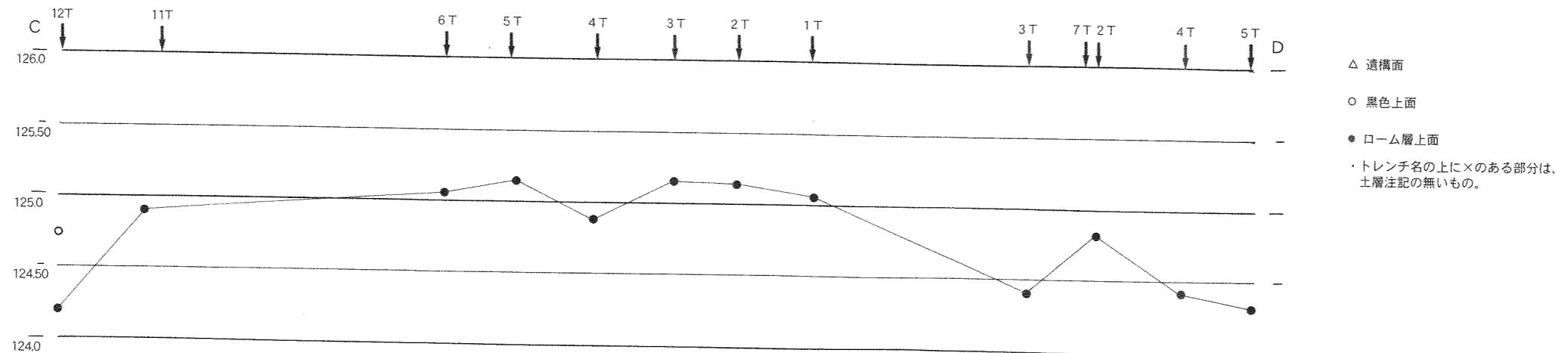
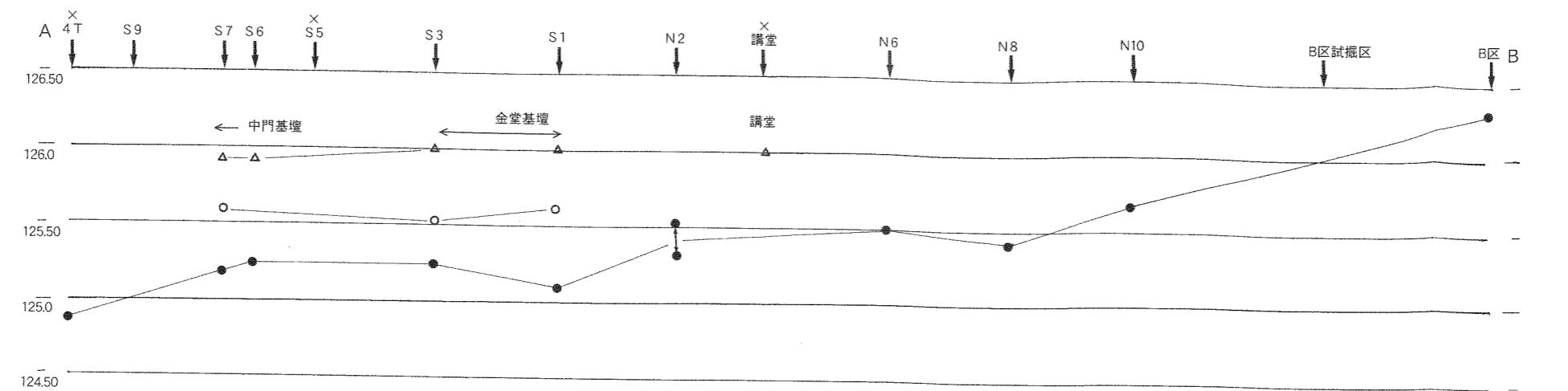


図52 推定伽藍地内のレベル

- 2 井上唯雄（2000）「VIIまとめ 2 平成12年度における調査」『元総社宅地遺跡・上野国分尼寺寺域確認調査II』前橋市埋蔵文化財発掘調査団、p 41

(4)伽藍地について

以上(1)～(6)まで、歴史地理的資料や過去に行われた発掘調査資料に基づきみてきた。現段階まで想定されている尼寺伽藍想定地については第3章に記したが、ここで再び記すと、

①昭和44・45年の調査所見から提示された、192m四方の説。

②平成12年の前橋市教育委員会が実施した発掘調査の所見から、井上唯雄氏が提示した東西166.2m（「築地」とした遺構の外側で172mという説。）がある。

現在尼寺伽藍地に想定される各辺をみていくと、まず南辺は平成12年に前橋市教育委員会が2次にわたる発掘調査を実施し、現在の群馬町と前橋市の行政境界（現在農道として活用。）の南側で、溝状遺構を確認している。埋土の観察所見から、As—B層と溝基底部にかけて1～2層の堆積が認められ、溝の掘削は同テフラ以前と考えられる。さらに、基底及び中位にかけてAs—B層の混土があることから、中世期においても溝跡が埋没せず機能していた（あるいは同時期に再掘削も想定。）可能性が考えられる。南門の位置は現段階では判らないが、昭和44年の調査データからもS 9トレンチに近い位置に想定されており、前述した行政境の農道の下部及びその周辺にその存在を想定することができる。なお、S 9トレンチの北端部の地層観察で自然の順堆積と異なる部分が見られ、大江報文では人為による客土可能性を考えているが、報文で提示された第31図の平面プランは「不整形」の土坑であり、黒色土とローム層の逆転などから考えると、As—C以前の「風倒木」の可能性もある。

次に東辺をみていくと、牛池川右岸の崖線がその北東においては接する位置にある。古代の牛池川の崖線については未検討であるが、中世期の石造物のありかたなどから、少なくとも中世後期以降あまり変化ないと考えられる。また、東門トレンチで認められる脚門と想定される遺構、及び現在の等高線や南辺の調査所見で得られた地層レベルなどから考えるならば、明治期の地籍図で認められた直線性を有する地割りがほぼ東辺にあたるものと考えられる。

西辺は、昭和44・45年の調査で得られた中門～講堂跡の中軸線と、東門トレンチで認められた脚門と想定される遺構の距離を中軸線から西方に折り返した部分に、隣接地の掘建柱建物が存在するが、前述したように遺構の重複関係やピットのあり方から、この遺構をもって西門とすることはできない。また、平成12年の1次調査で確認された伽藍地南辺と想定される溝跡について、その西側延長上にあたる2次調査の10・12トレンチでは認められない。このことから、1次調査の6トレンチとの間で北方向への指向する可能性も考えられる。2次調査の13トレンチをみると、報告書中の記述では4軒の竪穴住居跡が認められたとある。挿図中ではH—1・2があるが3・4は記されない。おそらくトレンチ東側のある落ち込みが地層断面の観察所見をみると遺構が2つ重複するかにみえ、H—3・4であろう。出土遺物の提示は無く時期設定できないが、遺構の位置関係は注意したい。さらに、本遺構の北側延長上には昭和54年調査の隣接地のA区拡張Cトレンチの4・5号溝があたるが、前述したように報告書の地層観察記録から8世紀以前に時期設定できる遺構であり、西辺を画するものと断定できない。

北辺については、平成12年に当教育委員会が実施した試掘確認調査で古代の溝跡が認められたが、その規模や、出土遺物からの細かな時期設定ができないため、北辺を画する遺構と断定しがたい。しかし、図48で検討したように、伽藍地内のグランドレベルが平坦を意識して造成されるならば、このあたりに北辺がある可能性を考えておきたい。

以上は、今まで実施された発掘調査のデータをもとにしているが、各調査の条件からその範囲設定が限ら

VIII. 成果と若干の検討

れたなかで実施され、そこから得られた資料を用いて作業を実施している。このため、「想像」を含む部分が多々ある。これらについては、今後実施される発掘調査を待って、再度検討していきたい。

2. 平安末期以降の国分二寺

平安末期以降の国分寺のありかたについては、1030（長元三）年頃の不与解由状の草案である、『上野国交替実録帳』（以下、実録帳と略す。）が著名である。実録帳には、11世紀前半の国分二寺の様子が見てとれ、金堂や塔は姿を保っているが、僧坊や南大門等の諸門や築垣は「無実」と記される。さらに、大衆院や倉庫施設も破損した様子が見て取れる。発掘調査では、伽藍地南辺の築垣基部と重複して竪穴住居跡が確認された。その埋土上層にAs-Bが認められ、出土遺物から11世紀前半に位置付けられる。このことから、実録帳に記される築垣無実の状況が考古学的にも裏付けられている⁽¹⁾。僧寺の発掘調査を担当した前沢氏は、11世紀前半期の状況について以下の3点を推定している⁽²⁾。

「(前略)……①築垣は11世紀初期には既に全壊しており、その上に竪穴住居跡が造られる状況となっていた。こうした様相は、僧寺・尼寺中間地域遺跡で見つかったこの時期の竪穴住居跡から、多量の国分寺瓦と、塔の化粧基壇と同質の石材が出土しており、外部からの出入りと資材の持ち出しが容易であったとみられることからも裏付けられる。②竪穴住居跡覆土の上部にAs-B層堆積が認められることから、この後も築垣は再建されなかつたものと判断できる。③この時期の竪穴式住居があるのは、寺域の南外側と築垣の近辺に限られており、塔や金堂などがある中央部では見つかっていない。周縁部は壊滅状態になっているのに対し、中央部はある程度姿が保たれていたが、次第に荒廃が進んでいたと見られる。これは、「上野国交替実録帳」に記載されている様相と矛盾しない。……(後略)」

一方、尼寺については、昭和40年代の発掘調査を検討した大江氏が、出土瓦類のありかたから9世紀末まで創建当初の瓦葺きの中門が存在し、9世紀末以降に非瓦葺きの後出する中門の建立を想定する。また、金堂跡出土の瓦類からも9世紀末にまでは保守されていたと考えている⁽³⁾。昭和52年の調査地「隣接地域」では、10世紀後半～11世紀に設定（報告書で提示された出土遺物による。）される竪穴住居跡が8軒認められる。しかし、現段階では尼寺に関連する遺構との関係が判然としていないため、10世紀後半～11世紀のあり方はわからない。

地質面からは、金堂跡基壇（S3トレンチ）の「南溝」の埋土上位にAs-Bの堆積が認められる。これに対して基壇上面には同層の堆積が認められないため、As-B降下期に建物の存在を考えることも可能であるが、基壇面のレベルが、周囲（南溝など）のレベルより上位にあり、後世の耕作でAs-Bの純堆積層が鋤き込まれたことも否めない（S1トレンチも同様）。

次に、平安期の自然災害をみていくと、前述したが12世紀初頭のAs-Bの降下を挙げることができる。この層は前橋市や群馬町の発掘調査で、状況の良い場所では20cmの厚さで確認され、降下時の厚さはその倍程度あつたと考えられている。その様子については、『中右記』天仁元年九月五日条に記されており、「上野国府の庭にも熱い灰が積もった。」とある。僧寺や尼寺の発掘調査においてAs-Bの純堆積層が認められる部分があり、降下以降に人為的な掘削が及んでいないことを示している。また、『類聚国史』一七一災異五地震弘仁九年七月是月条には、関東地方であった大地震に関連する記事がみられ、上野国を中心に被害があったと考えられている。

近年の発掘調査では、この地震による地割れや墳砂が認められる。群馬町井出明光寺遺跡では、幅20m・延長100mの範囲で大きな地割れ及び墳砂を確認し、最大で50cmの落差を測る。出土遺物及び地層観察から、この地震が起因していると推定している（未報告）。この地震に関連する国分二寺のあり方については、飯島義雄氏が僧寺伽藍地南辺の地層観察から、818年の大地震の痕跡が発掘調査結果から読み取れると想定している⁽⁴⁾。史料にはこの地震に関するものは認められないが、寺の建築物にも影響があったことも考えている⁽⁵⁾。

尼寺の調査では、講堂や中門については再建も想定され、検出した遺構や堆積地層の再検討や、出土瓦類の各期の比率などを検討する必要があろう。

中世前期は、IV章で記したが、蒙古来襲に対する「異国降伏」の祈禱宣旨がある。1292（正応5）年は弘安の役から11年目にあたり、文書の宛所は北条貞時で、奉じた人物は連署の大仏宣時である。当時上野国は得宗守護国であり、一宮・国分寺をはじめとした上野国内の寺社で祈禱が行われたのであろう。同様な文書は、延慶3（1310）年にもみられる。このことから、建築物のあり方は全くわからないが、13世紀末～14世紀前半段階で「国分寺」の存在が示されている。また、沼田市三光院にある木造十一面観音立像の首部胎内銘には、文永7（1270）年の製作と記される。作風から快慶一派の仏師による作と考えられている。本像は、応永13（1406）沼田景朝が、群馬郡国府地方にいた村上出羽守を攻め落とし、その折の戦利品として上野国分寺辺に安置されていたものを持ち帰ったものと伝承されている。しかし、村上氏が国府周辺に存在した史料等は無く、この伝承も定かではない。

中世後期は、僧寺・尼寺及び中間地域の発掘調査で認められた遺構・遺物にみることが可能である。僧寺の調査では、室町中期に比定される鰐口や六器が出土していることから、近隣地に何らかの建物の存在が想定できよう。また、金堂では14世紀後半～16世紀にかけての石造物（五輪塔、宝篋印塔など）が出土している。また、このほか、溝跡・土坑や井戸跡が出土し、同時期の陶磁器類なども発見されている。僧寺の伽藍地内については、特に東側が水の影響をうけるエリアであり、その影響を受けない寺の基壇上が墓域化されたのであろう。このため、14世紀後半期において国分寺の中心施設ともいえる金堂が墓地となったことに対し、国分寺機能の喪失と考えられる⁽⁶⁾。これに対し、追塩千尋氏は、「葬送に関与し始める国分寺機能の現れ」という解釈も想定されると考える⁽⁷⁾。これに関しては、中間地域で確認された「小見廃寺」、妙見寺や大藏坊など周辺にある宗教施設を含めて考える必要があろう。なお、墓地の造営は、17世紀代の天目茶碗や鉄釉折縁皿が出土していることから、江戸時代まで断続的に行われたと考えられる。このほか、江戸期の史料としてIV章に記さなかつたが、文化～文政年間に回国修行をした山伏の道中日記である、『日本九峰修行日記』がある。群馬県地方の記述は、文化13（1816）年にある。以下部分抜粋する。「(前略) ……文化十三年四月二十五日、八幡宮参詣。アシカ村泊。二十六日、上州国分寺参詣。……(後略)」ここにある、八幡宮とは高崎市八幡町に現存する八幡宮と考えられる。また、アシカ村は、群馬町の足門（アシカド）村と、考えられている。山伏は、この後托鉢しながら群馬町の金古に滞在している。ここで、「上州国分寺」も第IV章で記した理由により、現在の常安寺の可能性を考えておきたい。

註1 前沢和之（1986）「衰退期を示す堅穴住居跡－史跡上野国分寺跡－」『季刊考古学』第15号 雄山閣

2 前沢和之（1999）「第8章 国分寺と尼寺の発掘調査」『群馬町誌』資料編1 群馬町誌編纂委員会

3 大江正行（1993）『上野国分尼寺・上野国分尼中間地域』（財）群馬県埋蔵文化財調査事業団

4 飯島義雄（1995）「上野国分寺における地震被害跡の認識とその歴史的意義」『群馬県立歴史博物館紀要』第17号 群馬県立歴史博物館

5 松田猛（1993）「平安時代初期の地震－『類聚国史』弘仁九年の記事を中心に－」『群馬県史研究』34群馬県史編さん委員会
このなかで、氏は「(前略) ……記載はないものの上野国分寺などの寺院の堂塔や国衙・郡衙の倉屋などにも倒壊等の被害
があった可能性も考えられる。例えば、山王廃寺と上植木廃寺の塔は9世紀頃に修造が加えられたとみられており、その
原因の一つとして本資料の弘仁九年の地震によって被害を受けたと推測……(後略)」とする。尼寺の、講堂及び中門は調
査範囲の限界性を含みながらも再建が想定され、自然災害との関連を考慮する必要もある。

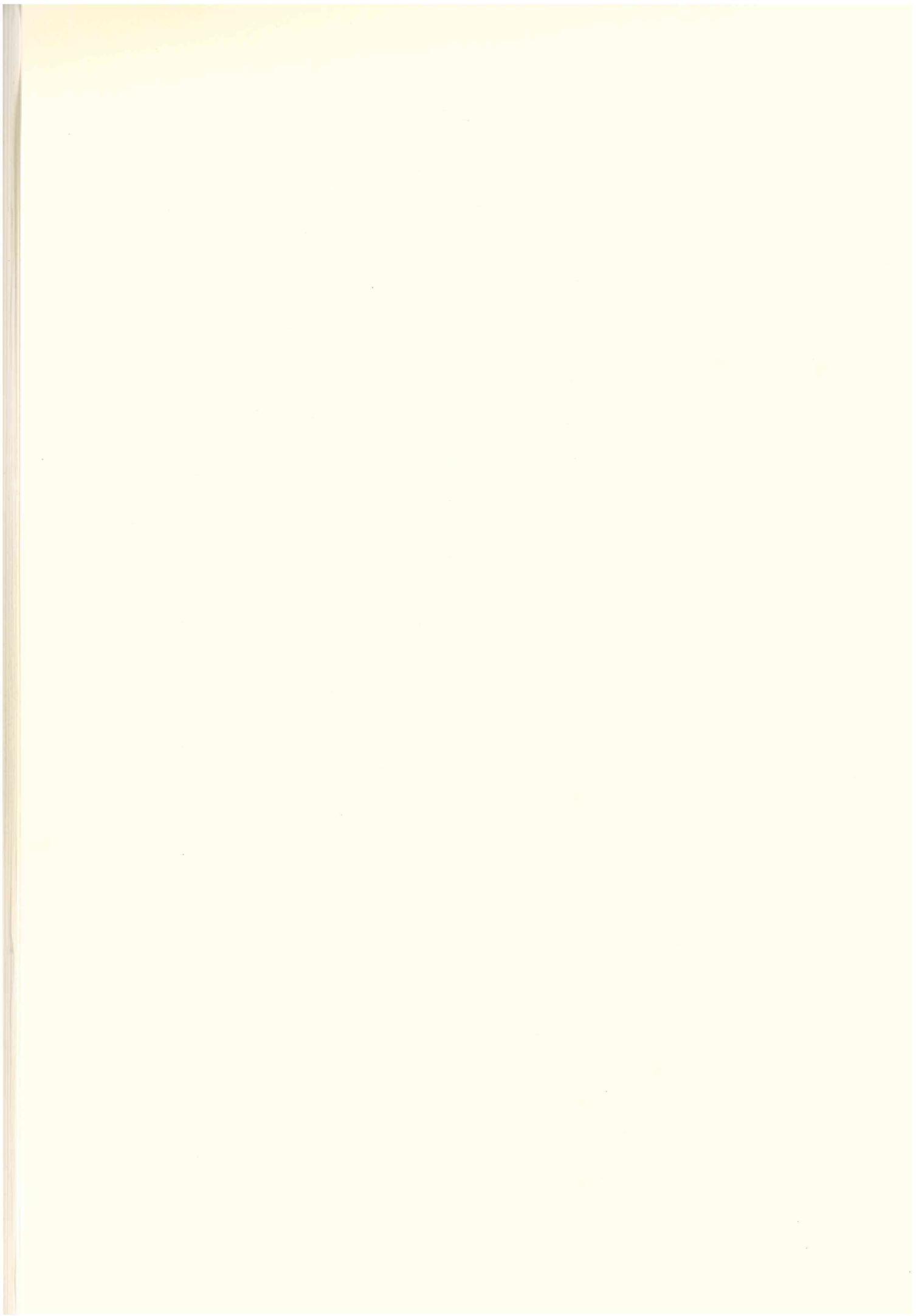
6 2に同じ。

7 追塩千尋（1996）『国分寺の中世的展開』吉川弘文館

（参考文献）

群馬縣前橋測候所（1930）調第七十七號『昭和六年九月廿一日北關東地震報告』

上田篤編（1996）『五重塔はなぜ倒れないか』新潮選書 新潮社





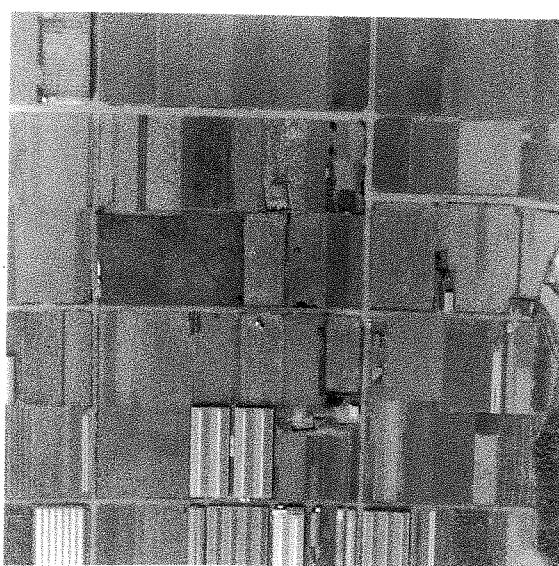
▲群馬町東部～前橋市西端にかけての空中写真
(南からの俯観) ○印は調査地点

写真上端中央から右側への流路が(現)利根川。それと平行方向の中小河川が、相馬が原扇状地を解析する。扇状地形から前橋台地へ移行する地域は市街化が進む(前橋市元総社町周辺)。

この辺りは上の国府推定域と考えられる。

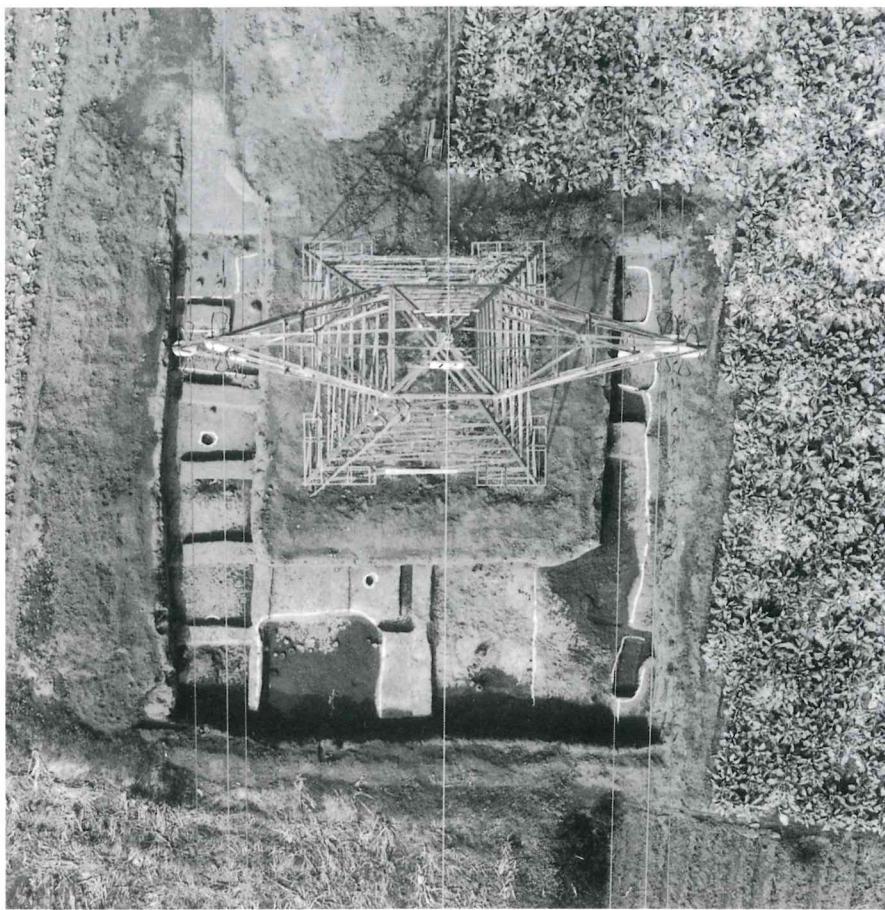
尼寺跡推定地域は、農業推進区に指定され主に畑として利用されているが、今後、前橋市の区画整理事業等の進捗によって、開発が進むと考えられる。

◀B・C区の空中写真(上が北:垂直)

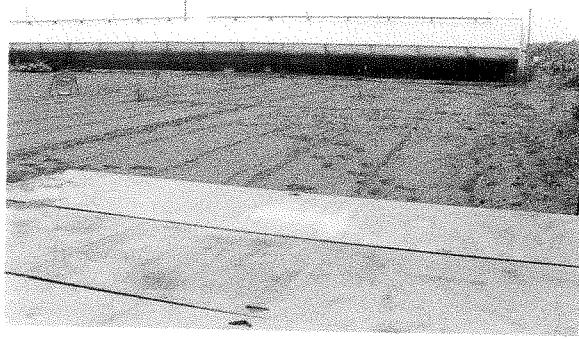




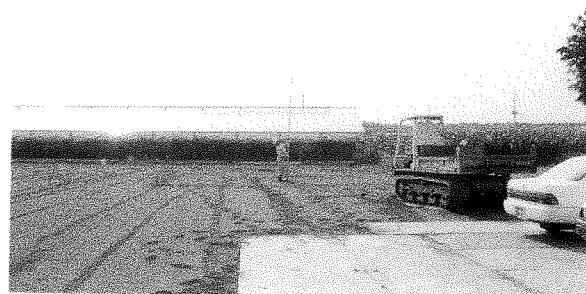
◀ B区空中写真
(上が北:垂直)



◀ C区空中写真
(上が北:垂直)



調査前風景（B区：東から）



送電パトロール立ち会い風景（B区：東から）



表土掘削、運搬風景



遺構確認作業風景（B区：東から）



B区から尼寺跡推定講堂跡（鉄塔向こう）を望む



遺構確認状況（B区：東から）

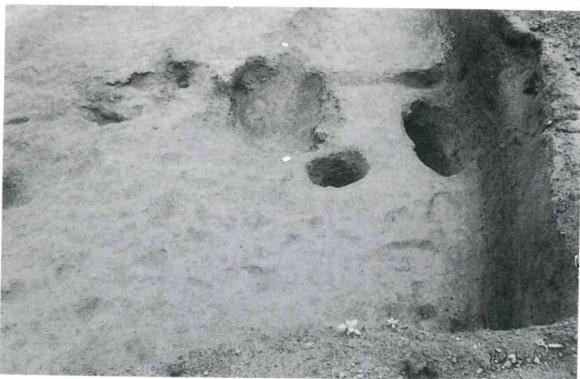


測量風景



精査風景（B区：東から）

P L 4 : B区



S J 1 (西から)



S J 1 カマド (西から)



S J 1 遺物出土状況 (西から)



S J 1 カマド周辺置物出土状況 (西から)



S J 2 (西から)



S J 2 (東から)

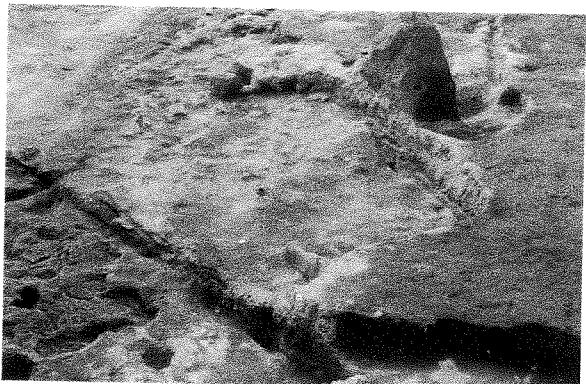


S J 2 (南西から)

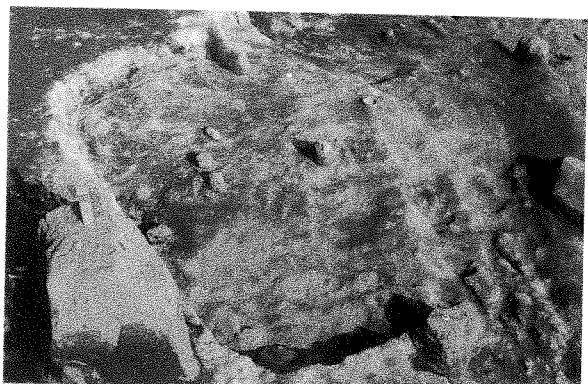


S J 2 カマド (西から)

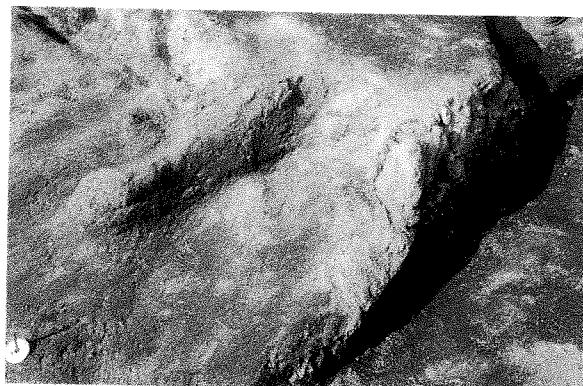
P L 5 : B区



S J 3 (東から)



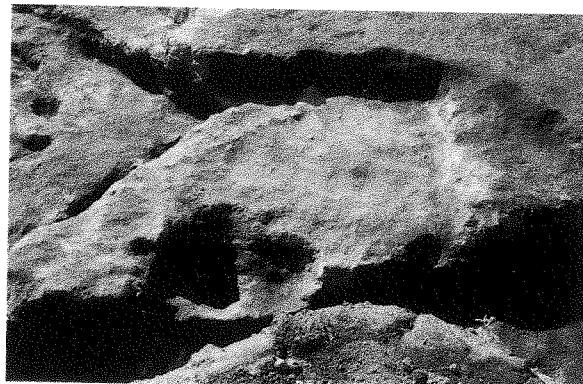
S J 3 遺物出土状況 (西から)



S J 3 カマド (南西から)



S J 4 (西から)



S J 5 (東から)



S J 6 (北西から)

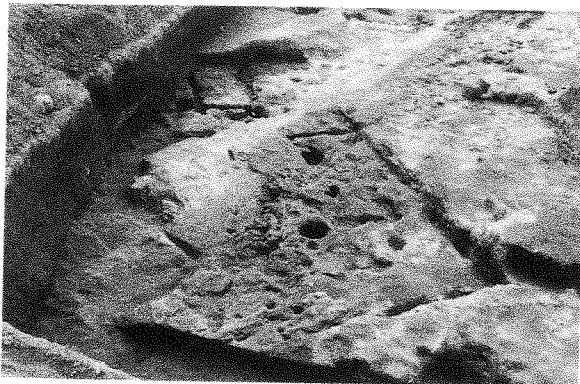


S J 6 遺物出土状況 (東から)

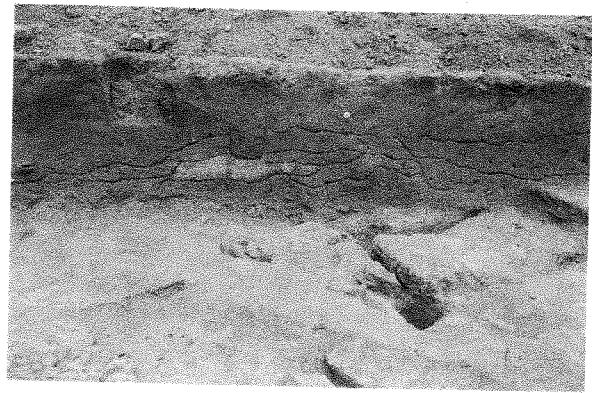


S J 6 (北西から)

P L 6 : B区



S J 7 (東から)



S J 7 覆土内Hr - FA堆積状況 (北から)



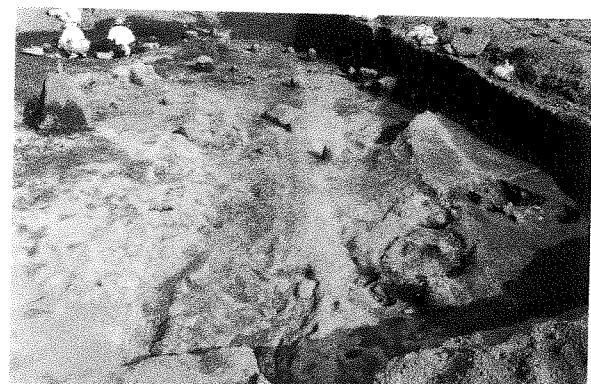
S J 7 間仕切り溝 (部分)



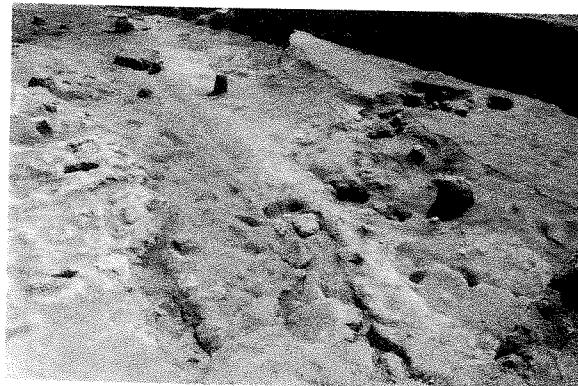
同左



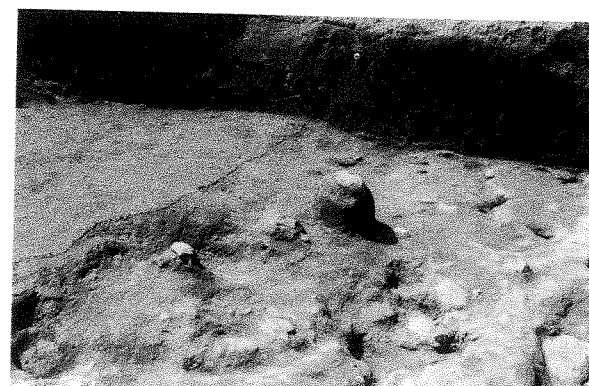
S D 1 (西から)



S D 1 (北西から)



S D 1 (北西から)



S D 1 (北東から : 部分)

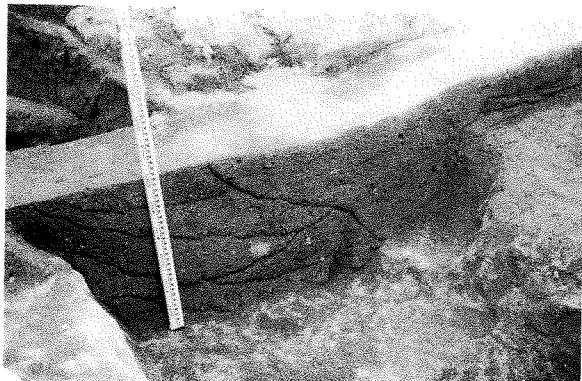
P L 7 : B 区



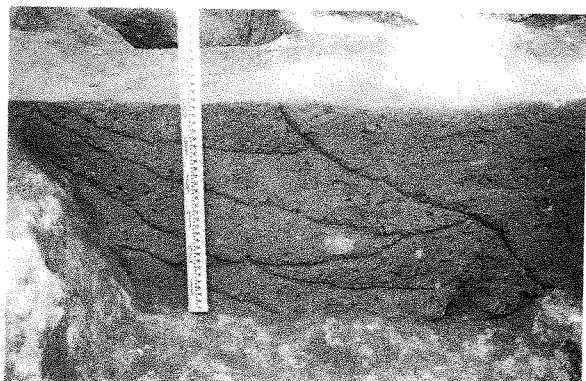
SK 3 (南から)



SD 3 (南から)



SD 3 覆土堆積状況 (南西から)



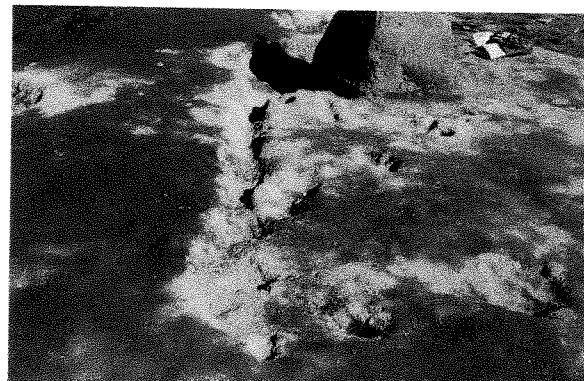
同左 (部分: 南から)



SD 3 遺物出土状況 (北から)



同左 (南から)



SD 2 (東から)



SK 3 (西から)

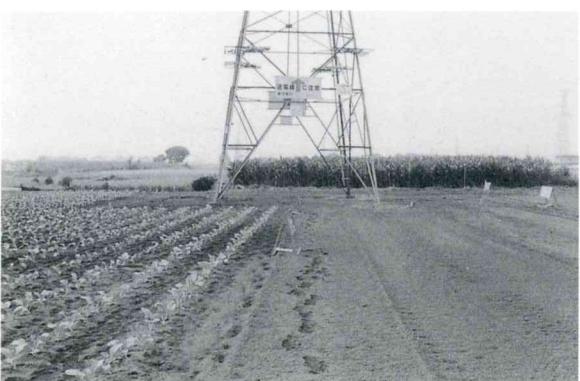
P L 8 : B · C区



SK 3 覆土堆積状況 (南から)



SK 3 遺物・礫出土状況 (南から)



C区 調査前風景 (北から)



C区 調査風景 (南から)



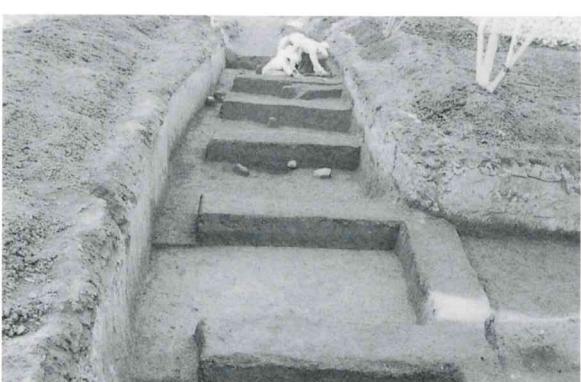
SJ 9 (北から)



SD 6 (北東から)



SK 14 (北東から)



C区調査区西側 (南から)

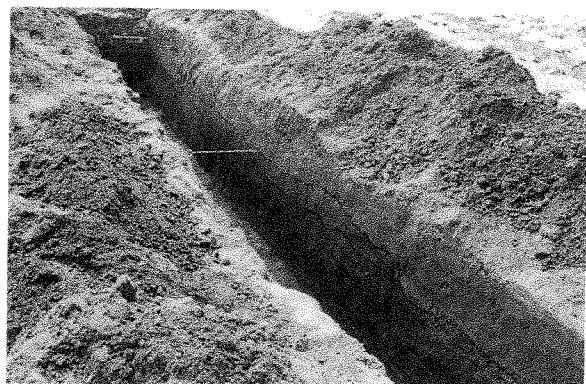
P L 9 : C · D 区



D区 全景（北から）



D区 調査風景（北から）



D区 土層（部分：北東から）



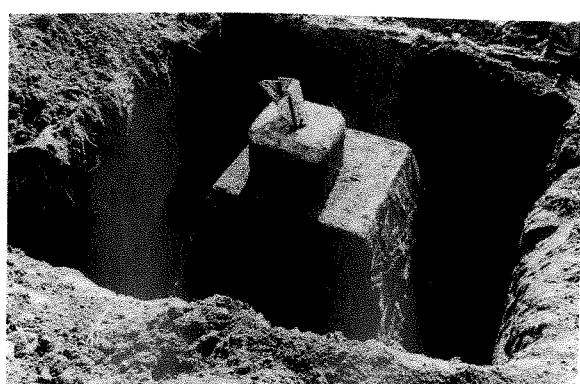
D区 S J 遺物出土状況



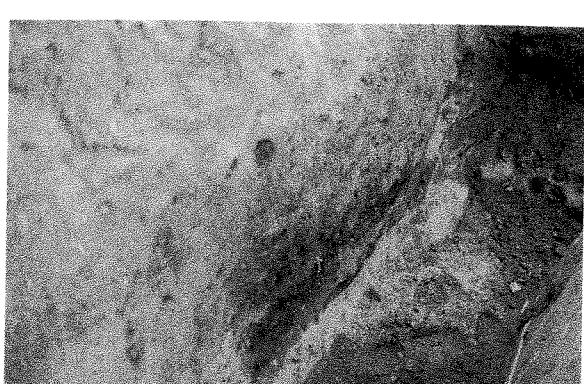
A区 基礎撤去前（南東から）



同左 撤去作業風景



A区 基礎周り掘削状況



S J 11 断面確認状況



B区 S D 5 (北西から)



B区 S D 4 (北東から)



試掘確認調査区 I T (北から)



同左 2 T (北から)



同上 2 T 溝跡 (北東から)



同左 磯・瓦片出土状況 (東から)



同上 3 T (北から)



同左 溝跡 (北東から)



尼寺跡伽藍地推定の南辺（東から：3月）



同左（東から：8月）



同上の東辺（部分、南西から）



同左（南から）



同上（北から）



推定講堂跡の現況（鉄塔除去後、南東から）



同上 南辺に認められる大石



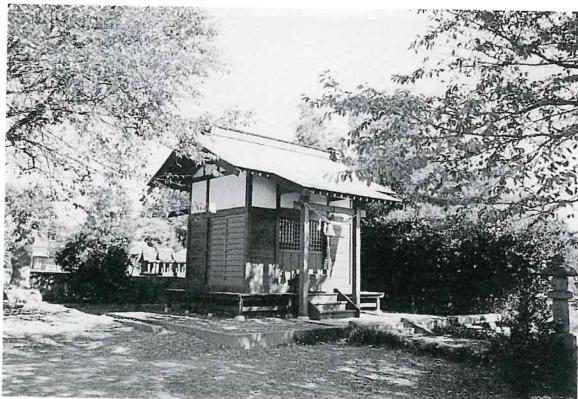
推定伽藍地から推定国府域北西部へつながる道の現況（北西から）



①町道から常安寺に向う道（南から）



②現在の常安寺（北西から）



③常安寺の西に隣接する太神宮（南西から）



④国分僧寺跡北辺から薬師堂へ向かう直線道（南から）



⑤上野国分寺薬師如来堂（南から）



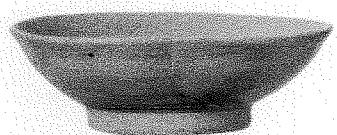
同左、堂にかかる額（南から）



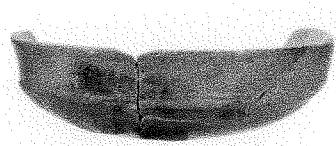
国分僧寺跡の伽藍地中央を南北に走る溝跡（南から）



同左 南大门跡から染谷川につながる凹地（北から）

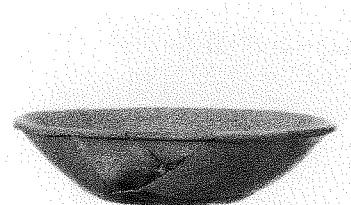
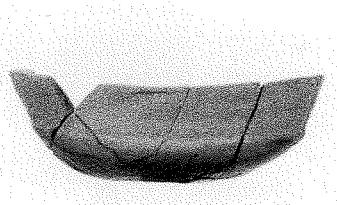
125 (SJ9)
72 H 1-4

203 (SJ2)



(SJ4)

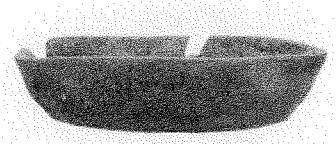
73 H 4-1

200 (SJ2)
73 H 2-1

215 (SJ3)

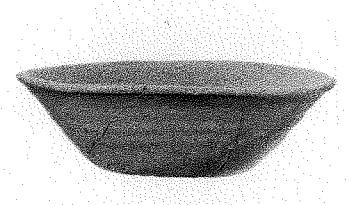
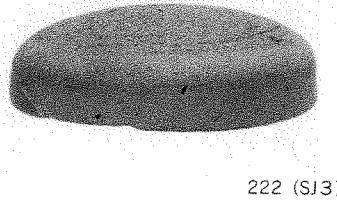
73

H 3-2



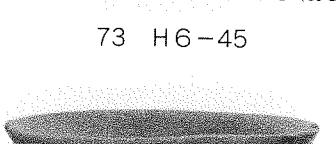
(SJ6)

73 H 6-44

201 (SJ2)
73 H 2-3

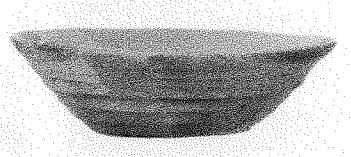
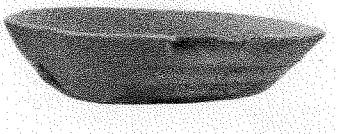
222 (SJ3)

73 H 3-4



278 (SJ6)

73 H 6-45

202 (SJ2)
73 H 2-4

(SJ3)

73 H 3-3



(SJ6)

73 H 6-62



73 H 2-2

205 (SJ2)



(SJ3)

73 H 3-1



(SJ6)

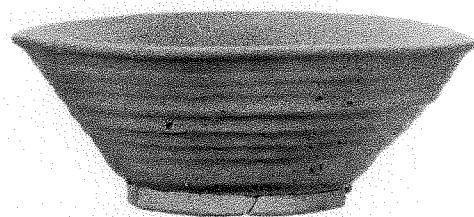
73 H 6-47

73 H 6-72

292 (SJ6)

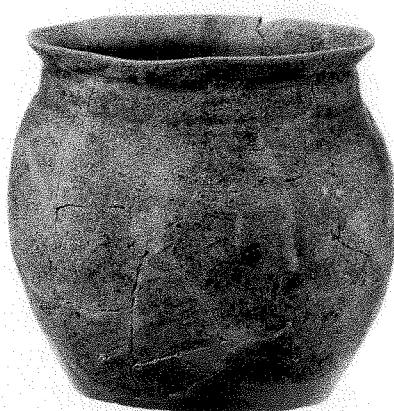


P L 14



293 (SJ6)

73 H6-74



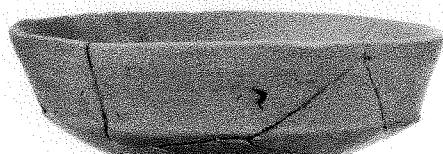
301 (SJ6)

73 H6-69



97 (SK2)

73 D2-3



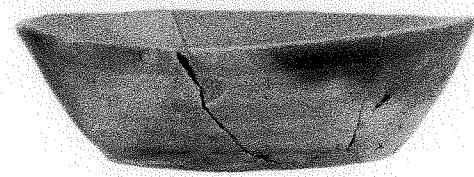
(SD1)

73 M1-57



303 (SJ6)

73 H6-71



294 (SD1)

73 M1-58



81 (SD3)

73 M3-25



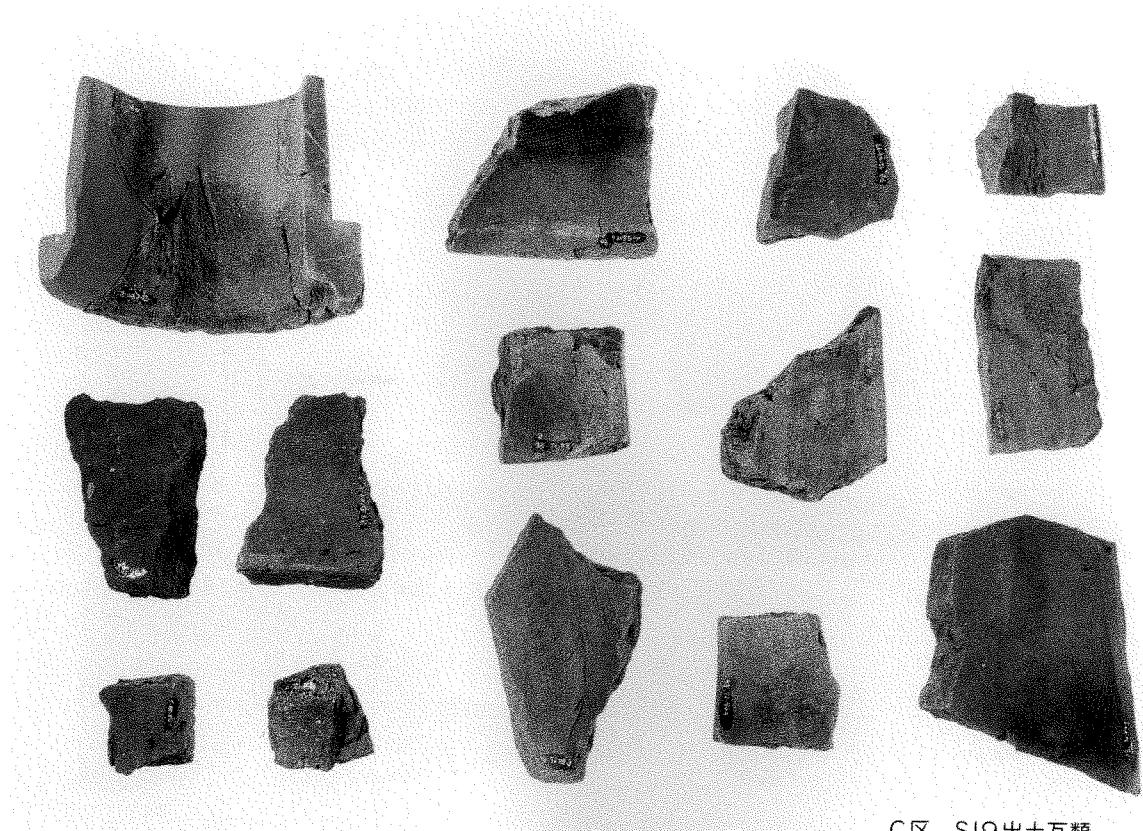
55 (SD1)

73 M1-59

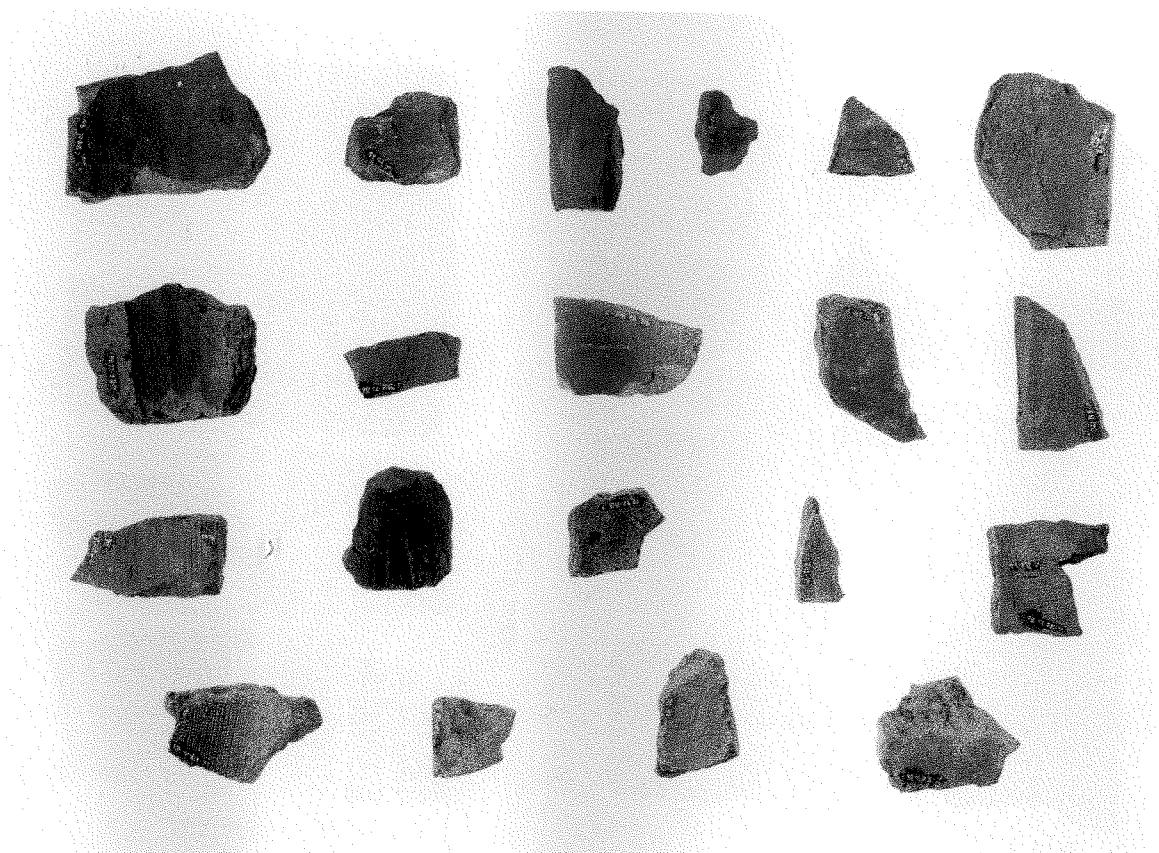


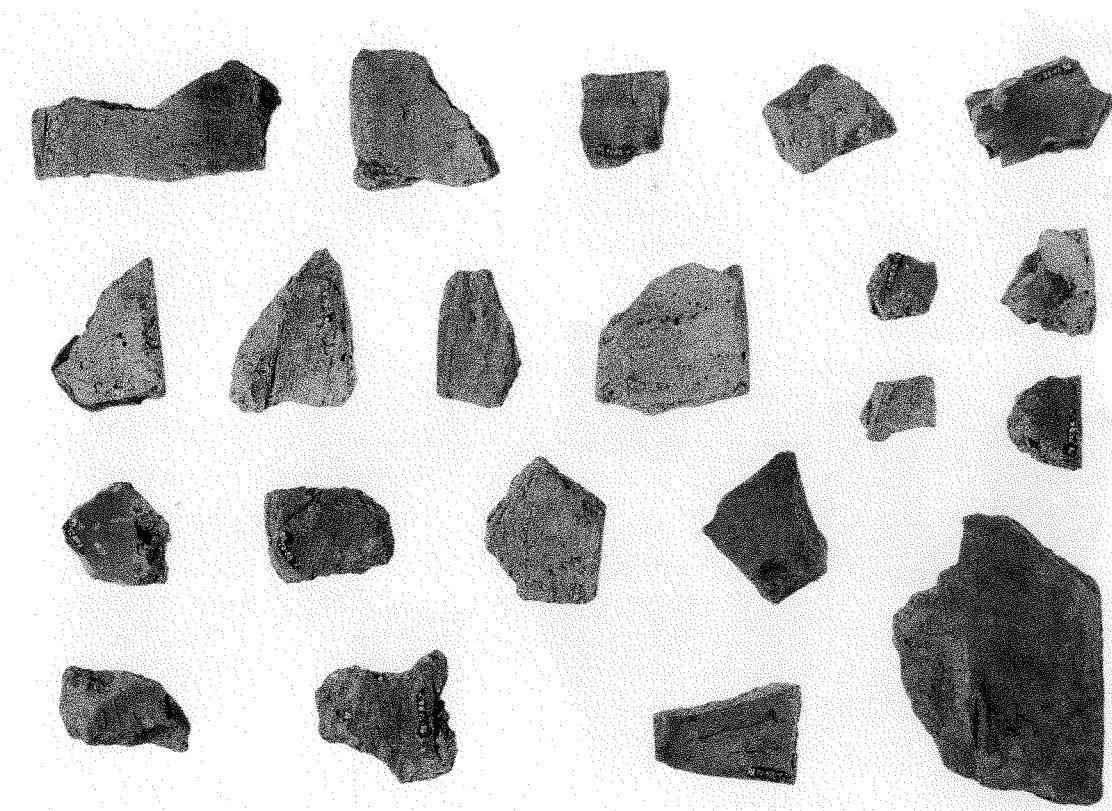
79 (SD3)

73 M3-23

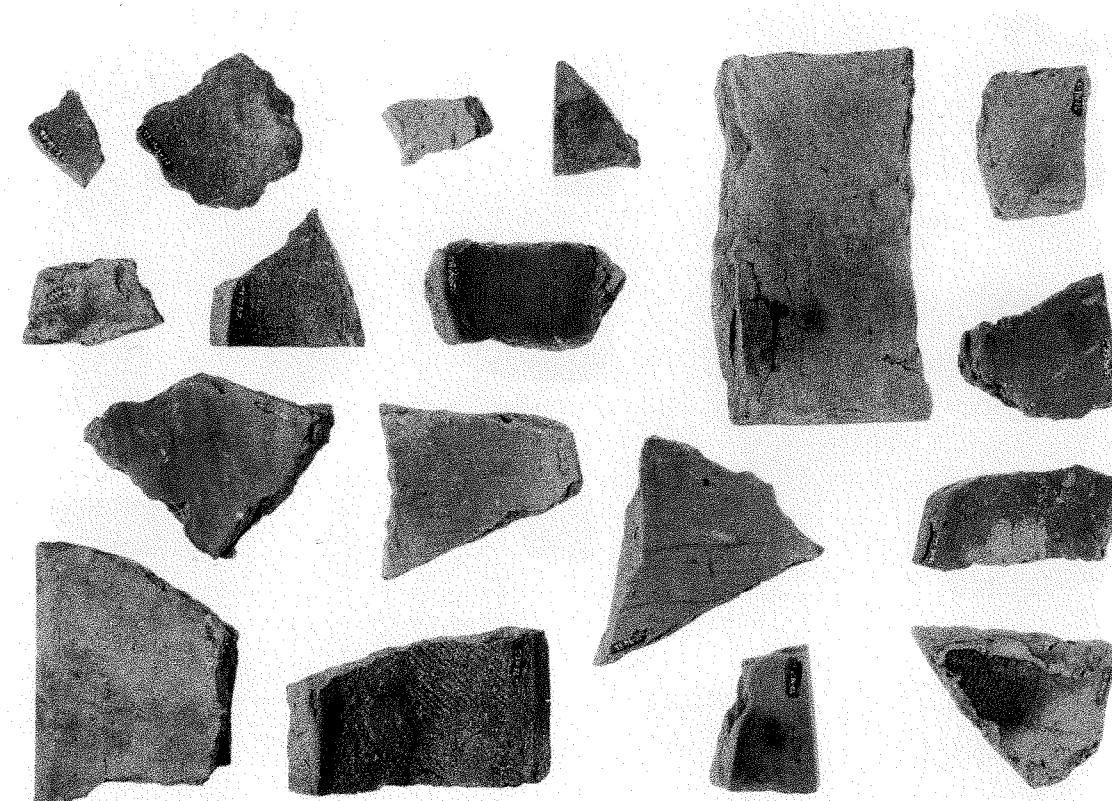


C区 SJ9出土瓦類

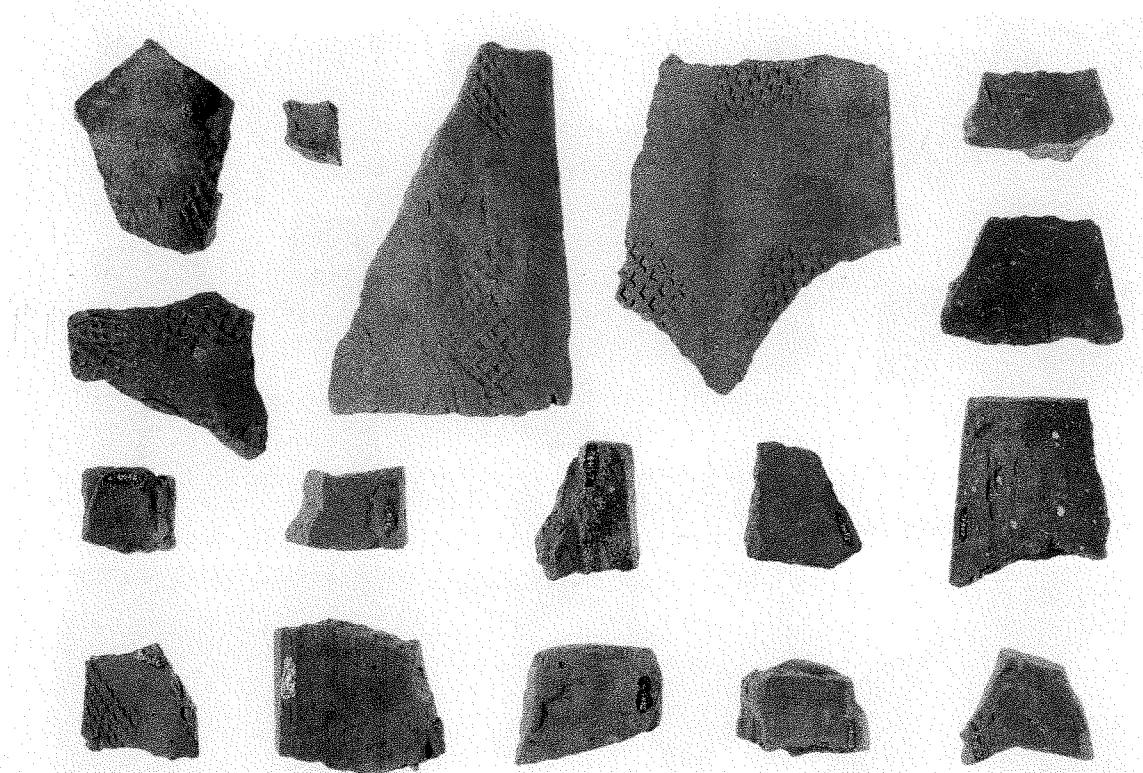




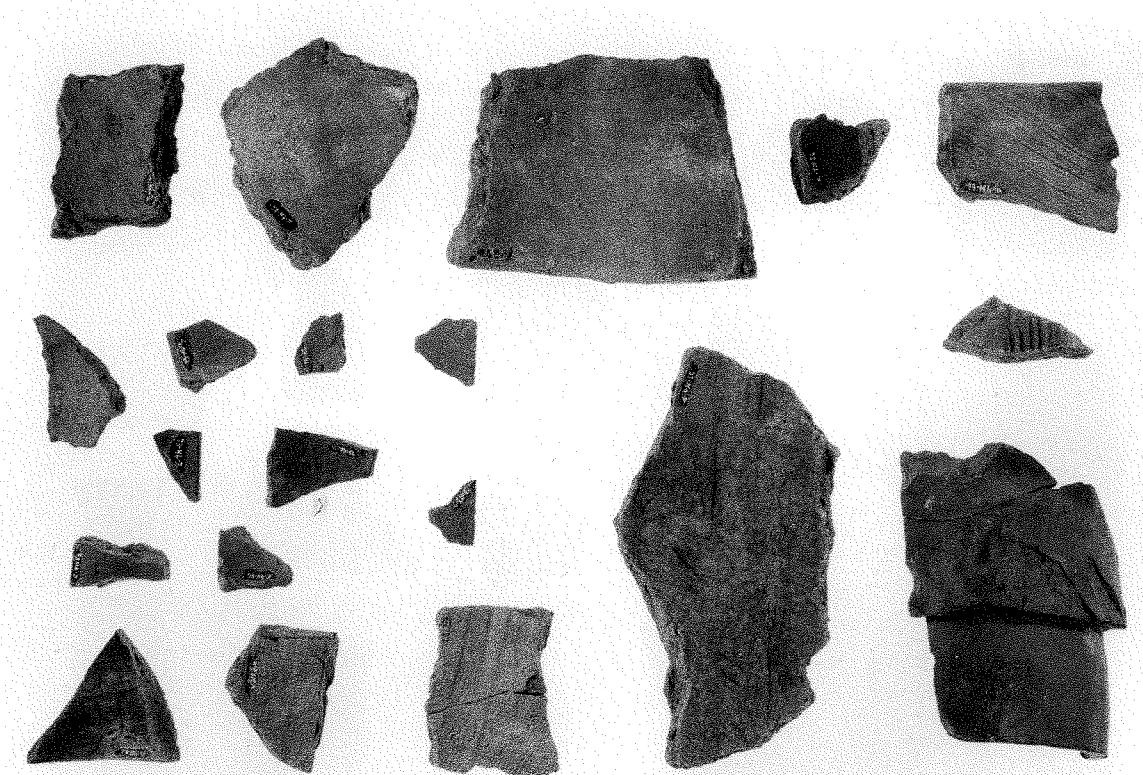
B区 出土瓦類



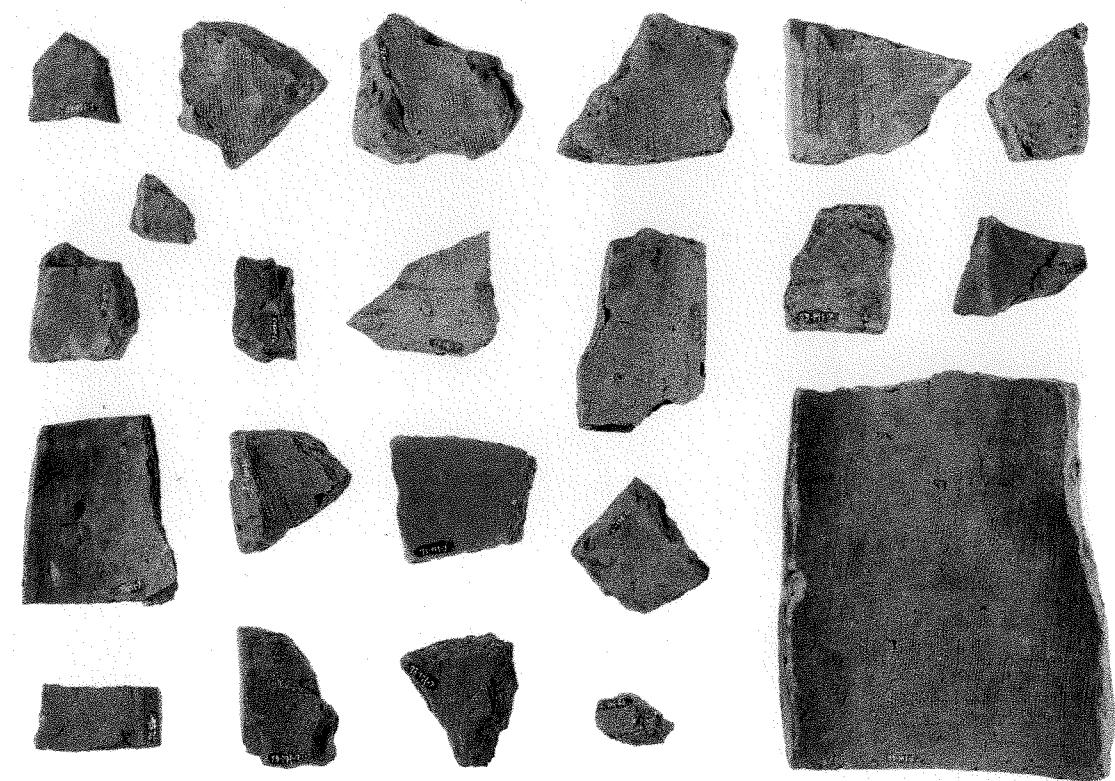
B区 SJ6出土瓦類



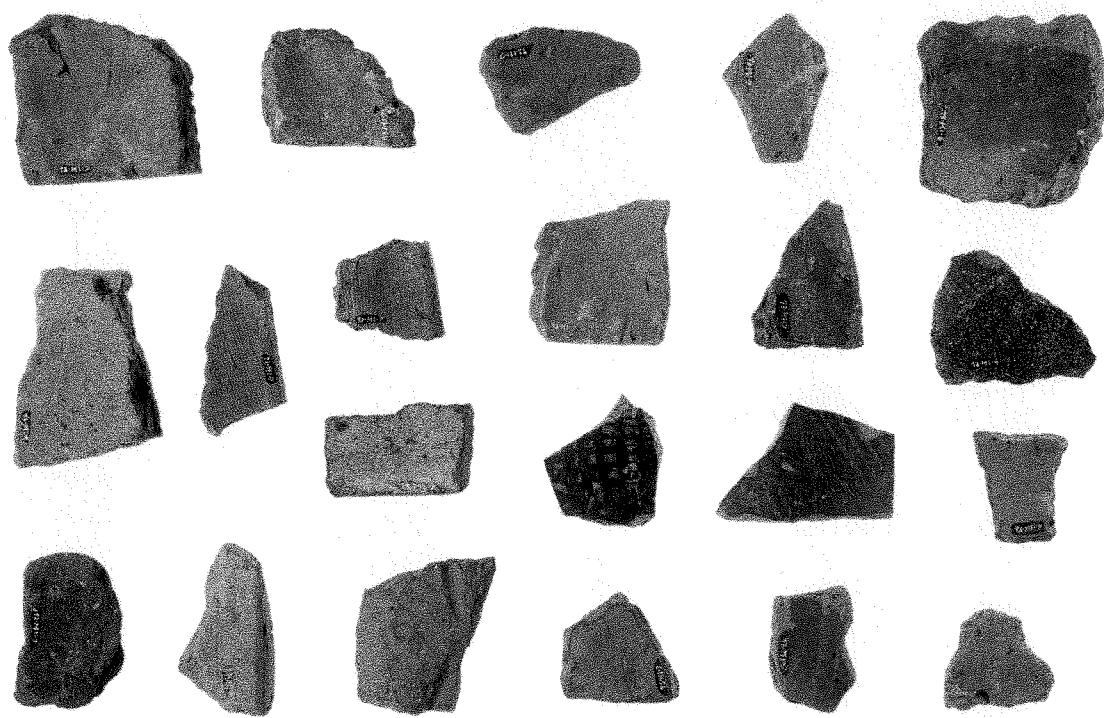
B区 SJ6出土瓦類



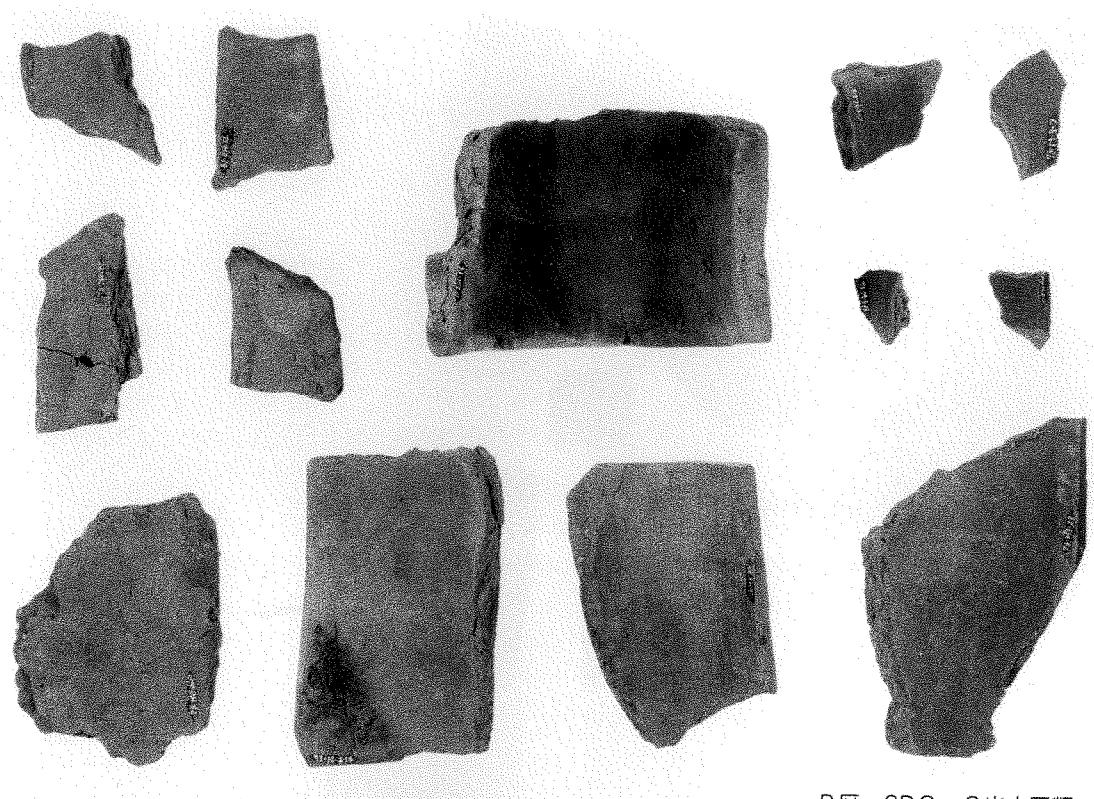
B区 SJ6出土瓦類



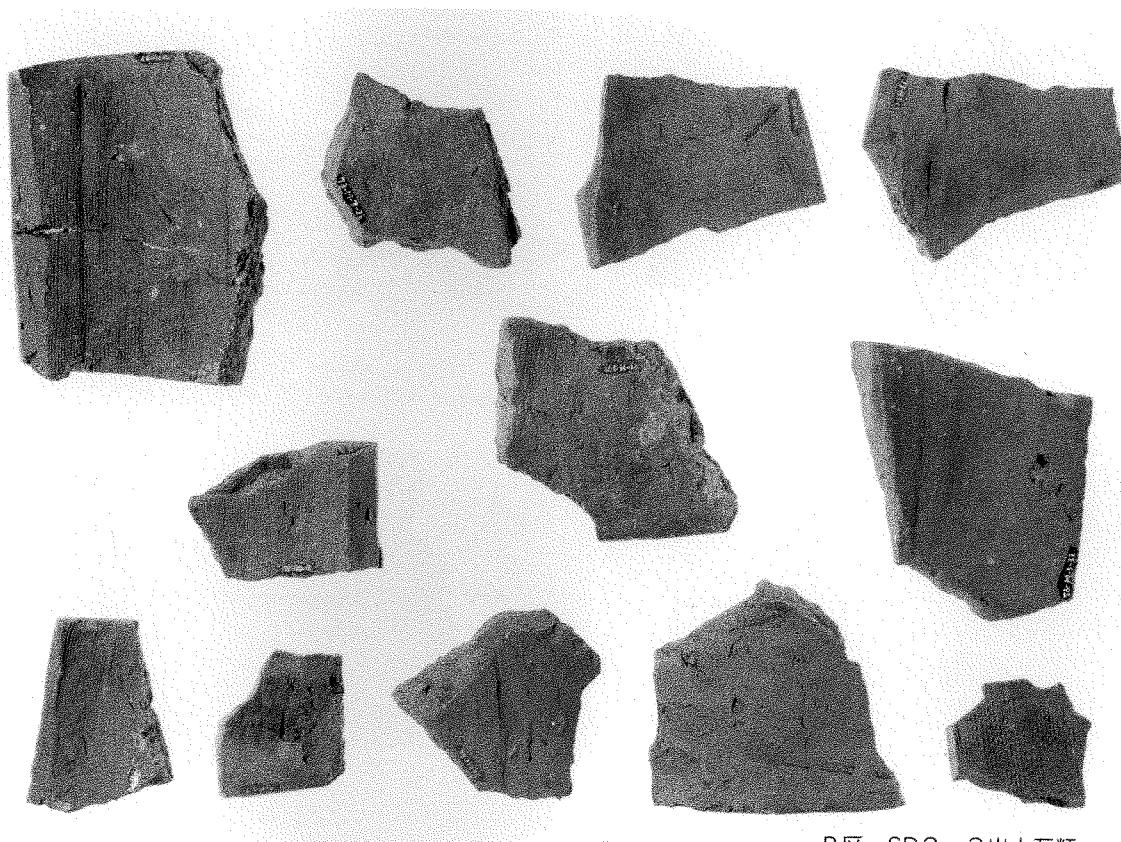
B区 SD1 出土瓦類



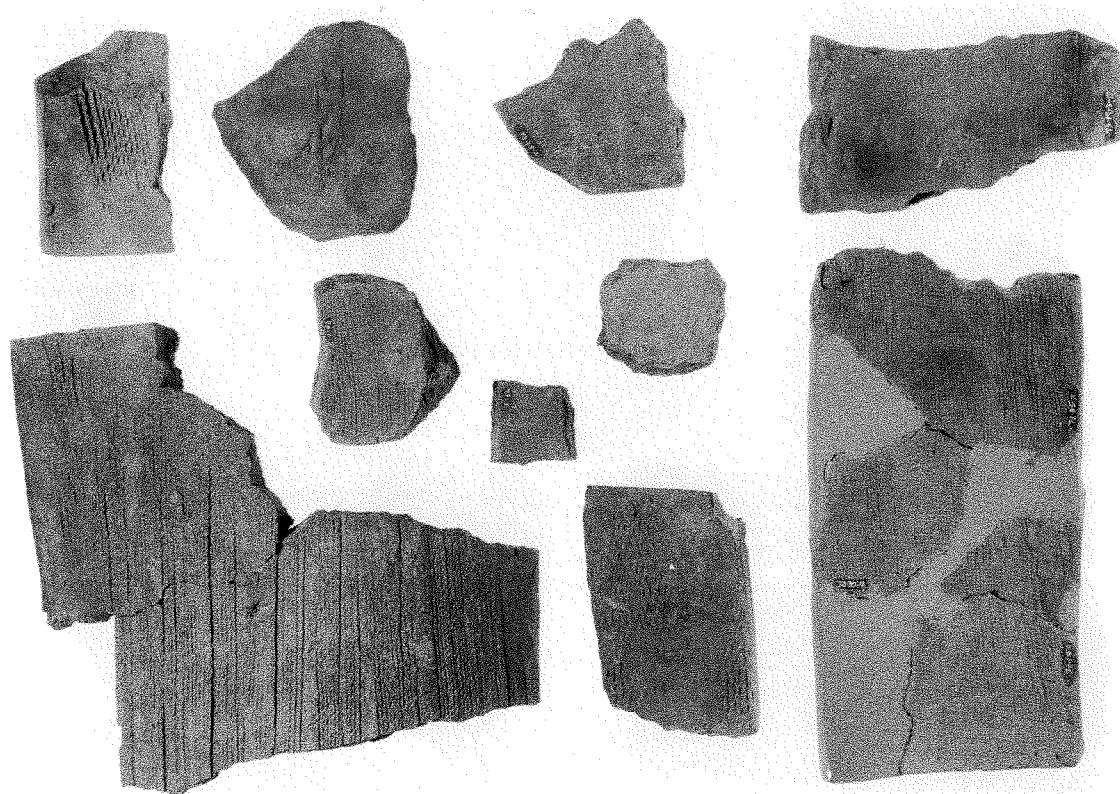
B区 SD1 出土瓦類



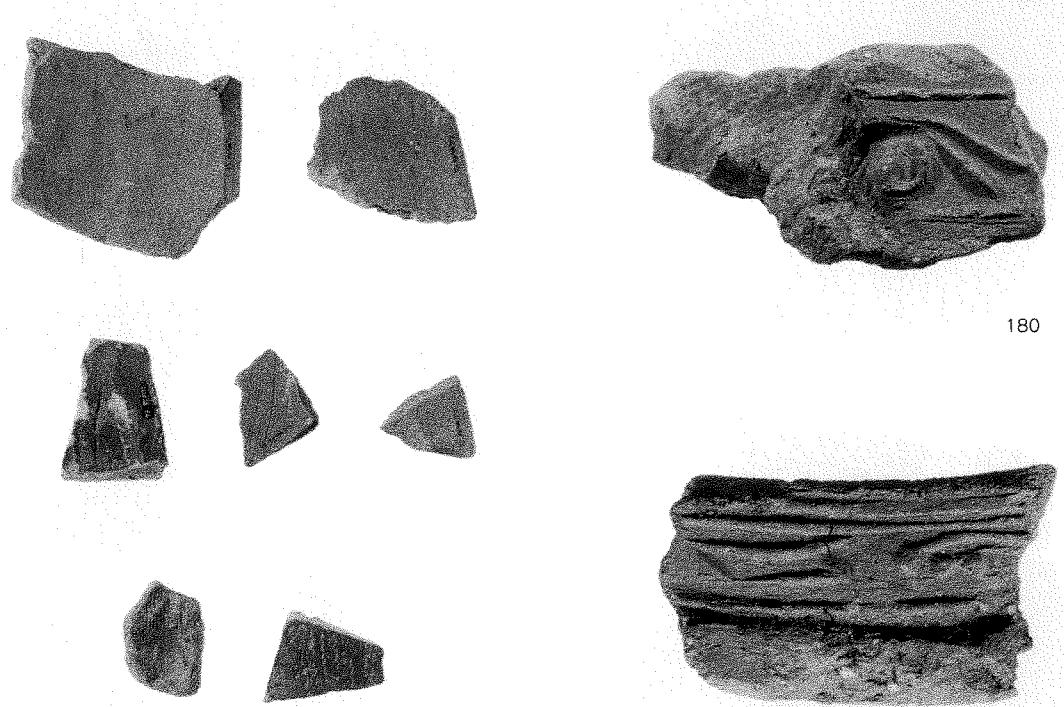
B区 SD2・3出土瓦類



B区 SD2・3出土瓦類



B区 SD3出土瓦類



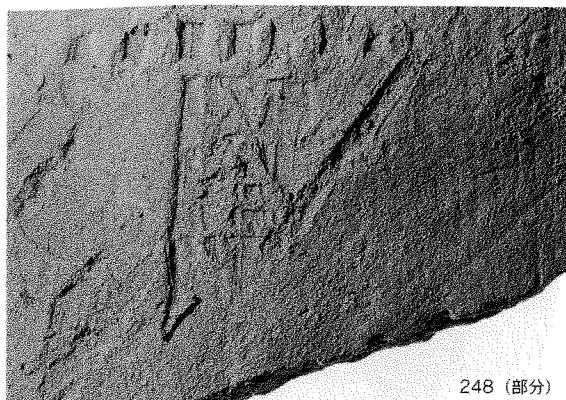
180

試掘確認調査区出土瓦類

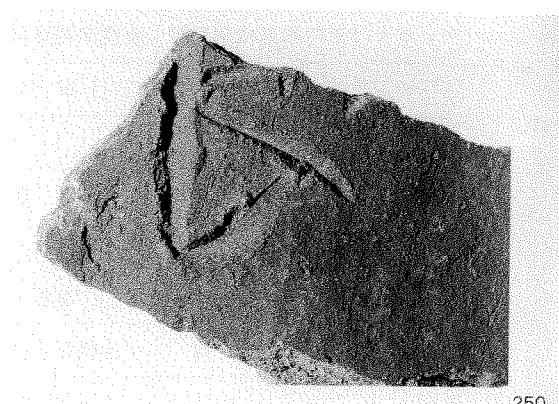
135



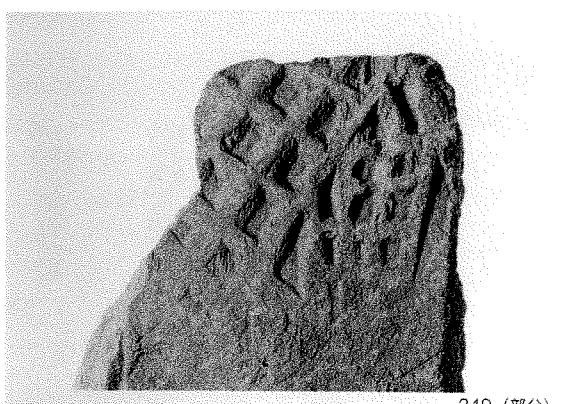
251



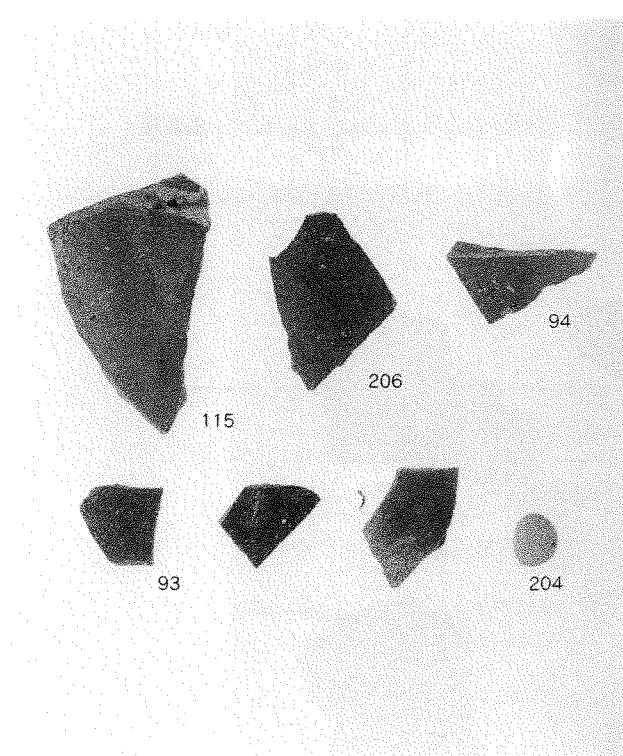
248 (部分)



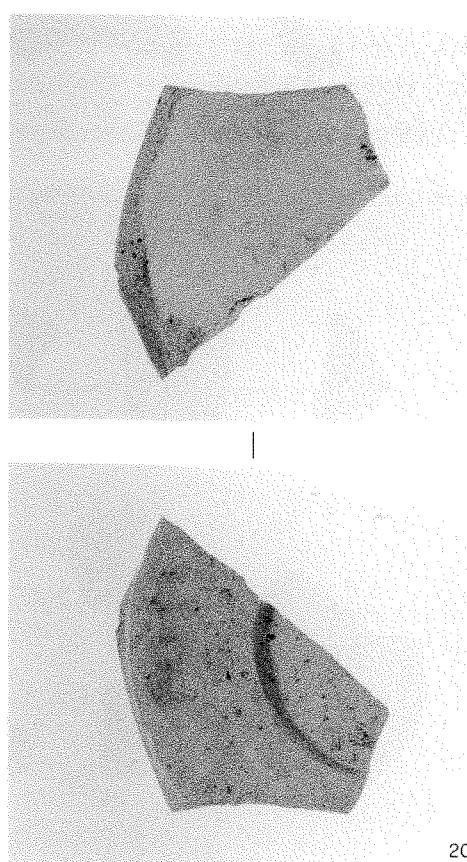
250



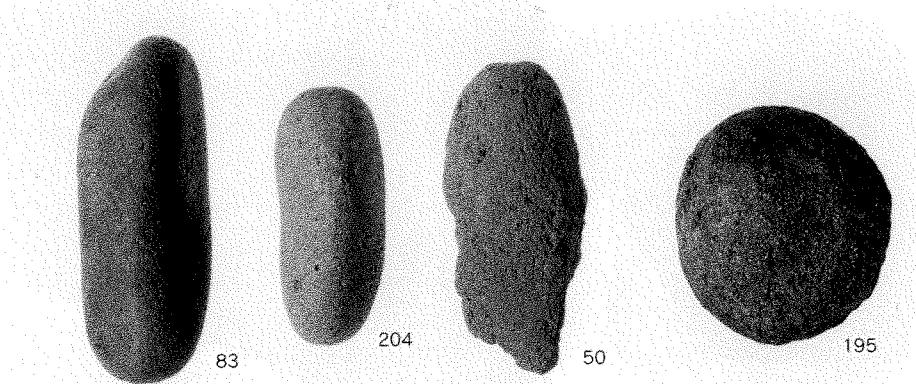
249 (部分)



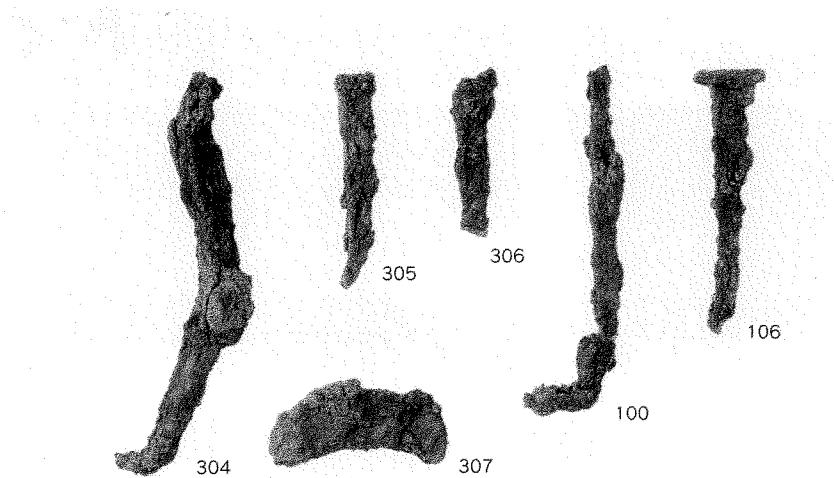
B区出土 烧締陶器



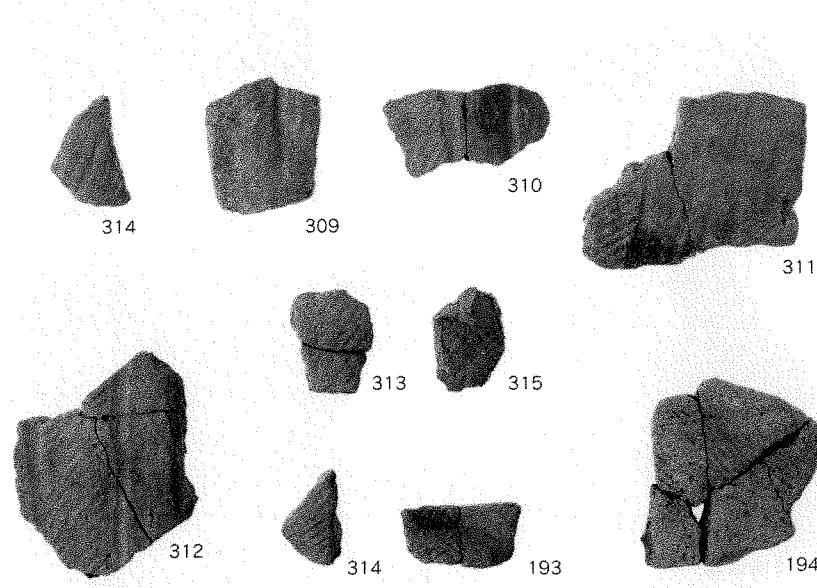
B区出土 白磁



礫



鐵製品



繩文土器

報告書抄録

ふりがな	こうづけこくぶんにじあとほくへんいせき						
書名	上野国分尼寺跡北辺遺跡						
副書名	東京電力株上越幹線送電線用鉄塔建設に伴う埋蔵文化財発掘調査						
巻次	第1巻						
シリーズ名	第61集						
編著者名	清水 豊・綿貫 紗子						
編集機関	群馬町教育委員会 生涯学習課 文化財保護係						
編集機関所在地	群馬県群馬郡群馬町大字足門1658番地						
発行年月日	2002(平成14)年3月8日						
市町村コード	103241						
遺跡名	所在地	北緯	東経	調査期間	面積m ²	担当者	調査原因
上野国分尼寺跡 北辺遺跡	群馬県群馬郡群馬町 大字東国分	36°23'38"	139°1'53"	H12.8.21～ 10.18.	538m ²	清水豊	送電線用鉄塔建設
所収遺跡名	種別	時代	遺構概要	遺物概要	特記事項		
上野国分尼寺 跡北辺遺跡	包蔵地 集落跡 寺院跡	縄文 古墳 奈良 平安 中世 近世	竪穴住居跡11 土坑・ピット15 溝跡7	加曾利E式期の縄文土器片 5世紀後半～11世紀代の土師器須恵器・瓦片・灰釉陶器・初期貿易陶磁器 中世後期の在地土器及び焼締陶器片。	平安期の溝跡検出。尼寺跡に関連する遺構の可能性。 墨書き土器「漆」出土。初期貿易陶磁器(白磁碗)出土。 中世後期の溝跡を確認。		

群馬町埋蔵文化財調査報告書第61集

上野国分尼寺跡北辺遺跡

東京電力株上越幹線送電線用鉄塔建設に伴う埋蔵文化財発掘調査

印刷／2002(平成14)年3月1日

発行／2002(平成14)年3月8日

編集・発行／群馬県群馬町教育委員会
生涯学習課文化財保護係

〒370-3534 群馬県群馬郡群馬町足門1658番地
電話／0273(373)1211(代表)

印 刷／朝日印刷工業株式会社